

第 15 回

参議院政府開発援助（ODA）調査

—— 派遣報告書 ——

ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国班

インド、ネパール連邦民主共和国班

ケニア共和国、ルワンダ共和国班

ヨルダン・ハシェミット王国、パレスチナ自治区、  
エジプト・アラブ共和国班

平成 31 年 3 月



## 報告書の作成にあたって

参議院は、平成15年7月28日の参議院改革協議会報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成16年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。

第15回目となる平成30年度のODA調査派遣は、東南アジア地域としてベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国班、南アジア・東南アジア地域としてインド、ネパール連邦民主共和国班、アフリカ地域としてケニア共和国、ルワンダ共和国班、中東地域としてヨルダン・ハシェミット王国、パレスチナ自治区、エジプト・アラブ共和国班の4班で実施された。

本報告書は、上記4地域に派遣された議員団の調査結果を1冊に取りまとめたものである。各派遣団に1章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回のODA調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成31年3月記

### 参議院政府開発援助調査派遣団

ベトナム、ラオス班	団長	岩井茂樹
インド、ネパール班	団長	宇都隆史
ケニア、ルワンダ班	団長	三宅伸吾
ヨルダン、パレスチナ、エジプト班	団長	中西祐介

## 目 次

### 第1章 ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. ベトナム社会主義共和国における調査	7
第1 ベトナム社会主義共和国の概況	7
第2 我が国のODA実績	10
第3 調査の概要	12
第4 意見交換の概要	21
第5 ODA邦人事業者、青年海外協力隊員、シニアボランティア、 日系企業関係者等との意見交換	26
III. ラオス人民民主共和国における調査	27
第1 ラオス人民民主共和国の概況	27
第2 我が国のODA実績	30
第3 調査の概要	32
第4 意見交換の概要	44
IV. 派遣議員団としての所見	49

### 第2章 インド、ネパール連邦民主共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	55
第1 派遣団の構成	55
第2 調査日程	56
II. インドにおける調査	58
第1 インドの概況	58
第2 我が国のODA実績	60
第3 調査の概要	62
第4 ラダクリシュナン財務・海運担当閣外大臣との意見交換	69
第5 日本企業関係者、青年海外協力隊員及びJICA専門家との 意見交換	71
III. ネパール連邦民主共和国における調査	72
第1 ネパール連邦民主共和国の概況	72
第2 我が国のODA実績	74
第3 調査の概要	76
第4 意見交換の概要	82
第5 日ネパール友好団体及びJICA専門家等との意見交換	85
IV. 派遣議員団としての所見	87

### 第3章 ケニア共和国、ルワンダ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	95
第1 派遣団の構成	95
第2 調査日程	96
II. ケニア共和国における調査	99
第1 ケニア共和国の概況	99
第2 我が国のODA実績	102
第3 調査の概要	104
第4 ケニア政府要人等との意見交換の概要	113
第5 ODA関係邦人事業者、青年海外協力隊との意見交換	116
III. ルワンダ共和国における調査	117
第1 ルワンダ共和国の概況	117
第2 我が国のODA実績	120
第3 調査の概要	122
第4 意見交換の概要	131
第5 青年海外協力隊、日系事業者等との意見交換	136
IV. 派遣議員団としての所見	137

### 第4章 ヨルダン・ハシェミット王国、パレスチナ自治区、エジプト・アラブ共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	147
第1 派遣団の構成	147
第2 調査日程	148
II. ヨルダン・ハシェミット王国における調査	153
第1 ヨルダン・ハシェミット王国の概況	153
第2 我が国のODA実績	155
第3 調査の概要	158
第4 意見交換の概要	167
III. パレスチナ自治区における調査	171
第1 パレスチナ自治区の概況	171
第2 我が国のODA実績	173
第3 調査の概要	176
第4 意見交換の概要	188
IV. エジプト・アラブ共和国における調査	192
第1 エジプト・アラブ共和国の概況	192
第2 我が国のODA実績	195
第3 調査の概要	197
第4 意見交換の概要	207
V. 派遣議員団としての所見	209

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績・・・・・・・・・・ 219

## 第1章

ベトナム社会主義共和国、  
ラオス人民民主共和国班  
報告



# 第1章 ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国班 報告

## I. 派遣団の構成・調査日程

### 第1 派遣団の構成

#### ○期間

平成31年1月6日（日）～平成31年1月12日（土）[6泊7日 うち機中1泊]

#### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	岩井茂樹（自民）
	同	大野泰正（自民）
	同	秋野公造（公明）
	同	斎藤嘉隆（立憲）
	同	矢田わか子（民主）

同行	内閣委員会調査室首席調査員	岩波祐子
	決算委員会調査室調査員	大柳涼

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 1月6日 (日)		【移動】 成田発→ホーチミン着	ホーチミン
2日目 1月7日 (月)	【案件視察等】 ホーチミン市都市鉄道建設事業 (円) ホーチミン市商工会議所との意見 交換	【案件視察等】 エスハイ社(産業人材育成)(海) 【移動】 ホーチミン発→ハノイ着 【説明聴取】 在ベトナム日本国大使館	ハノイ
3日目 1月8日 (火)	【案件視察等】 ズン財政大臣との意見交換	【案件視察等】 ラックフェン国際港建設事業(円) JICA関係者等との意見交換	ハノイ
4日目 1月9日 (水)	【案件視察等】 フック教育訓練副大臣との意見交 換 日越大学修士課程設立プロジェクト (技) JOCV・ボランティアとの意見 交換	【案件視察等】 ホアラック科学技術都市振興事業 (円) 帝国通信工業 ズン計画投資大臣との意見交換 ハノイ市商工会議所との意見交換	ハノイ
5日目 1月10日 (木)	【移動】 ハノイ発→ビエンチャン着 【説明聴取】 在ラオス日本国大使館	【案件視察等】 スパン計画投資大臣との意見交換 ブンチャン公共事業運輸大臣との意 見交換 首都ビエンチャン上水道拡張事業 (円) ビエンチャンバス公社能力改善プロ ジェクト(技) マラリア及び重要寄生虫症の流行拡 散制御に向けた遺伝疫学による革新 的技術開発研究プロジェクト(技) ビライボン・ラオス国民議会財務監 査委員長らとの意見交換	ビエンチャ ン
6日目 1月11日 (金)	【案件視察等】 ナムグム第一水力発電所拡張事業 (円) JICA関係者等との意見交換	【案件視察等】 ラオス・中国高速鉄道プロジェクト 障害者スポーツ普及促進プロジェク ト(草技) ビエンチャン国際空港ターミナル拡 張事業(円)  【移動】 ビエンチャン発	機中
7日目 1月12日 (土)	【移動】 →成田着		

(備考) (円)は円借款、(海)は海外投融資、(無)は無償資金協力、(技)は技術協力プロジ  
ェクト、(草技)は草の根技術協力、JOCVは青年海外協力隊員を示す。

ベトナム社会主義共和国 調査対象案件（位置図）



(出所) <<http://www.freemap.jp/free.html>>をもとに作成

## ラオス人民民主共和国 調査対象案件（位置図）



(出所) <<http://www.freemap.jp/free.html>>をもとに作成

- ・首都ビエンチャン上水道拡張事業（円）
- ・ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト（技）
- ・マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト（技）
- ・ナムグム第一水力発電所拡張事業（円）
- ・ラオス・中国高速鉄道プロジェクト
- ・障害者スポーツ普及促進プロジェクト（草技）
- ・ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業（円）
- ・スパン計画投資大臣との意見交換
- ・ブンチャン公共事業運輸大臣との意見交換
- ・ビライボン・ラオス国民議会財務監査委員長らとの意見交換
- ・JICA関係者等との意見交換

## Ⅱ. ベトナム社会主義共和国における調査

### 第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：32万9,241平方キロメートル（九州を除いた日本の面積とほぼ同じ。）

人口：約9,467万人（2018年、越統計総局）

首都：ハノイ

民族：キン族（越人）約86%、他に53の少数民族（クメール1.5%、華僑0.95%等）

言語：ベトナム語

宗教：大多数が仏教（大乘仏教）。カトリック、その他土着宗教等

政体：社会主義共和国

議会：一院制（定数500名、任期5年）

GDP：約2,376億ドル（2018年、越統計総局）

一人当たりGDP：2,587ドル（2018年、越統計総局）

経済成長率：7.08%（2018年、越統計総局）

インフレ率：3.54%（2018年（年平均）、越統計総局）

在留邦人数：約17,266人（2017年10月）

#### 1. 内政

1986年の第6回党大会（5年ごとに開催）において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続、構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害、環境破壊などのマイナス面も顕在化し、党・政府は、汚職防止の強化、行政・公務員改革等を進めている。2013年には、国会が人事を承認した閣僚級以上の指導者に対する国会議員による信任投票の実施や憲法改正等、民主的要素を取り入れる動きもある。

2016年1月の第12回共産党大会では、独立・主権・領土保全を堅持すると共に、ドイモイ路線を引き続き推進し、国際経済への積極的な参入を進めていくなどとされた。党中央指導部の人事が一新され、グエン・フー・チョン書記長は再任されたが、チュオン・タン・サン国家主席、グエン・タン・ズン首相及びグエン・シン・フン国会議長は党指導部から退いた。2016年3～4月の第13期国会第11会期において、国家主席、首相、国会議長並びに一部の副首相及び閣僚等が交代し、国家主席にはチャン・ダイ・クアン公安大臣、首相にはグエン・スアン・フック副首相、国会議長にはグエン・ティ・キム・ガン国会副議長が、それぞれ就任した。その後、5月の国会議員選挙を経て、7月に第14期国会第1会期が招集され、クアン国家主席、フック首相、ガン国会議長が再任。2018年9月21日、クアン国家主席は現職のまま逝去。ティン国家副主席が国家主席代行を務めた後、2018年10月、第14期第6回国会において、

グエン・フー・チョン書記長が、書記長職を維持したまま、国家主席に就任した。

## 2. 外交

ベトナムの外交の基本方針は、全方位外交の展開である。「多角化・多様化」を掲げ、各種国際機関を始め、国際的、地域的枠組みにも積極的に参加している。特にASEAN、アジア・太平洋諸国等近隣諸国との友好関係の拡大に努めることや対外開放、地域・国際社会への統合の推進を基本方針としている。

1995年7月に米国と国交を正常化するとともに、ASEANにも正式加盟を果たした。1998年にAPECに正式参加、2006年にはAPEC議長国を務めた。また、2008年には、初めて国際連合安全保障理事会非常任理事国(任期2008～2009年)に就任し、2010年にはASEAN議長国を務めた。さらに、2013年に国際連合人権理事会理事国(任期2014～2016年)に選出されるなど国際社会における地位は向上している。

ベトナムは、2013年に国連PKO活動への参加を決定し、南スーダンに視察団を送り、自衛隊施設部隊も訪問した。また、2014年には初めてのPKOへの要員派遣を実施するなど、平和維持分野における貢献を強めようとしている。

中国とは、国境問題で1999年末に中越陸上国境協定が締結され、2008年末に両国における陸上国境画定作業が終結、2009年2月には陸上国境標識敷設作業が完了した。2000年末にはトンキン湾海上国境画定に関する協定が調印され、トンキン湾口外海域の境界画定交渉が行われているが、南シナ海(スプラットリー諸島、パラセル諸島)の領有権を巡る問題は依然として未解決である。また、2014年5月以降、西沙諸島周辺海域への中国による移動式石油リグの設置を契機に、中越両国関係が緊張した。その後関係回復も見られたが、2015年6月末以降、中国が再び石油リグを設置している。

## 3. 経済

1989年頃からドイモイの成果が上がり始め、1995～96年には9%台の高い経済成長を記録した。1997年に起きたアジア経済危機の影響から一時成長が鈍化したものの、海外直接投資の順調な増加も受けて、2000～10年の平均経済成長率は7.26%と高成長を達成し、2010年に低位中所得国入りを果たした。2011年以降、マクロ経済安定化への取組に伴い、一時成長が鈍化した。過去数年はASEAN域内でもトップクラスの成長率を達成している(2016年6.21%、2017年6.81%、2018年7.08%)。

ベトナムは一層の市場経済化と国際経済への統合を推し進めており、2007年1月、WTOへの正式加盟を果たした。その後も、各国・地域とのFTA/EPA締結を進めており、TPPにも参加している。他方、未成熟な投資環境、国営企業の非効率性、国内地場産業の未発達等の懸念材料も残る(公的債務の問題については第3参照)。

## 4. 日・ベトナム関係

### (1) 政治関係

1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻に伴い、1979年度以降の対越経済協力の実

施を見合わせてきたが、1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度とする円借款の供与を再開した。その後、日越関係は順調に発展、2006年10月、ズン首相の日本公式訪問時、両国は「戦略的パートナーシップ」という特別な関係の実現に向け両国関係を強化する強い決意を表明した。2009年4月のマイン書記長の公賓訪日時は、日越両国が戦略的な利益を共有し、アジアにおける平和と繁栄のために共に協力し合う戦略的パートナーシップを確立したことを内外に明示した。

2010年10月には、ASEAN関連首脳会議出席のため訪越した菅総理（当時）が、引き続きベトナムを公式訪問し、「アジアにおける平和と繁栄のため戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明」を発出した。また、2011年10月、ズン首相が訪日し、野田総理（当時）と日越首脳会談を行い「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップの下での取組に関する日越共同声明」を発出した。ズン首相は2012年4月にも訪日し、野田総理と日越首脳会談を行った。

2013年1月、安倍総理が就任後最初の外遊先としてベトナムを訪問、同年12月には日・ASEAN特別首脳会議への出席のためズン首相が訪日した。安倍総理とズン首相との間で、地域的課題を共有し経済的に相互補完関係にある重要なパートナーとして、日越間の「戦略的パートナーシップ」を更に発展させていくことが確認された。

2014年3月には、サン国家主席が国賓として訪日し、安倍総理との間で、日越関係を「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」という新たな協力の次元へと発展させることで一致し、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ関係樹立に関する日越共同声明」を発出した。

2015年7月、第7回日本・メコン地域諸国首脳会議に出席するため、ズン首相が訪日、安倍総理と首脳会談を行った。2017年2月、天皇皇后両陛下が初めてベトナムを御訪問、6月にフック首相が公式実務訪問賓客として来日した際に「広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明」を発出した。日越外交関係45周年の2018年、5月にクアン国家主席が国賓として来日、10月に第10回日本・メコン地域諸国首脳会議に出席するため、フック首相が訪日、安倍総理との間で首脳会談を行った。

また、日越間の交流の増加を受けて、2009年に在福岡ベトナム総領事館、2010年に在釧路ベトナム名誉領事館と在名古屋ベトナム名誉領事館が開設された。

## （2）経済関係

### ①貿易額・主要貿易品目（2018年、越統計総局）

対日輸出 189.0億ドル 縫製品、携帯電話・同部品、PC・電子機器・同部品、履物、機械設備・同部品

対日輸入 190.0億ドル 機械設備・同部品、PC・電子機器・同部品、布地、鉄、携帯電話・同部品

### ②我が国からの直接投資（2018年、越外国投資庁）

91.1億ドル（認可額）（株式投資を含む）

（出所）外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ベトナムに対する我が国の経済協力は、1959年に当時の南ベトナムに対する有償資金協力から始まり、1966年度には技術協力、1969年度には無償資金協力の供与も開始した。しかし、南北ベトナム統一後、1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻に伴い、一時中断した。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年から本格的に再開された。それ以降、我が国のベトナムへのODAは増大し、ベトナムにとって我が国は1995年以降一貫して最大の援助国である。

#### （参考）我が国の対ベトナム経済協力実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	2,029.26	17.20	85.15
2013	2,019.85	14.65	82.71
2014	1,124.14	14.81	76.67
2015	1,787.61	42.78	101.57
2016	1,321.42	26.35	90.40
累計	27,047.92	1,506.44	1,509.94

（注）金額は円借款及び無償資金協力は原則交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

### 2. 対ベトナム経済協力の意義

ベトナムはASEAN諸国ではインドネシア、フィリピンに次ぐ第三の人口規模を持ち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、資源供給源としての可能性を有する。我が国の援助は、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善に寄与し、日越間の経済関係の緊密化を促すことが期待される。また、メコン地域の経済開発において重要な役割を果たす東西経済回廊や南部経済回廊の一端を担っており、同地域の経済統合及び発展の牽引役として、援助の重要性が高まっている。ベトナムの取組を積極的に支援していくことは、ASEAN・メコン地域における連結性の強化や経済発展にも資するものであり、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進にも貢献する。

なお、日越ODA腐敗防止合同委員会で取りまとめた不正腐敗防止策の着実な実施の確保が重要である。2008年に円借款事業に関する不正行為が発生、2009年に両国で不正腐敗防止策として日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を策定したが、2014年3月にもベトナム鉄道公社と日本交通技術株式会社との不正事件が発生したため、日越ODA腐敗防止合同委員会報告書を改訂する形で再発防止策（骨子）を取りまとめた。

また、2017年以降、ベトナム政府は、改正公的債務管理法を施行する等、公的債務を抑制する方針（公的債務残高の上限対GDP65%）を堅持しており、円借款事業の

円滑な実施に問題が生じている。

### 3. 対ベトナム経済協力の重点分野

2017年12月に策定された対ベトナム国別開発協力方針では、ベトナムの社会経済開発戦略・計画に掲げられ、2016年1月の共産党第12回全国代表大会で修正された「早期に近代的な工業国になるための基盤づくり」の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服及び公正な社会・国づくりを包括的に支援することを、我が国の援助の基本方針と位置付けた上で、次の重点分野を掲げている。

#### (1) 成長と競争力強化

市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業競争力強化及び産業人材育成を支援する。また、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給等を支援する。

#### (2) 脆弱性への対応

環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、保健医療、社会保障・社会的弱者支援等の分野における体制整備等の支援を行う。

#### (3) ガバナンス強化

人材育成等を通じて行政組織の合理化・効率化（行政改革を含む）の取組を支援する。また、司法・立法・法執行能力の強化等、統治能力向上のための取組を支援する。

#### (参考) 諸外国の対ベトナム経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2011	日 1,368.49	仏 282.50	韓 146.45	豪 137.26	独 130.19
2012	日 2,035.64	韓 207.59	仏 199.47	豪 144.50	独 106.15
2013	日 1,680.40	仏 248.54	韓 242.46	独 154.75	豪 147.17
2014	日 1,833.97	仏 231.39	韓 187.05	独 181.87	豪 125.80
2015	日 1,418.88	韓 225.93	仏 160.71	独 156.28	豪 103.88

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料等より作成

### 第3 調査の概要

ベトナムは、近時、民間債務の増加もあり、対外債務総額は2009年の327億ドルから2017年には1,040億ドルに急増している。うち長期の公的債務は273億ドル(2009年)から517億ドル(2017年)に膨らみ、政府債務の対GDP比率も増加の一途をたどっている(2000年31.4%、2007年40.9%、2010年48.1%、2016年59.9%)。公的債務の上限設定、案件別年間借入額の上限設定、公共投資法や中期公共投資計画の策定等の対策が講じられ、2016年11月には国会で公的債務残高対GDP比65%を上限とする決議が採択され、2018年7月から改正公的債務管理法が施行されている。改正公的債務管理法が施行されるまで、ODAは計画投資省が主管してきたところ、同法施行後は公的債務管理の面から財政省の関与が強まった。これらの動きに伴い、ODAに関わる諸問題が発生している。具体的には、ベトナム政府内での承認手続等の遅れに加え、既に執行中の案件では、不十分な予算配賦によりODA事業に係る請負業者への工事代金支払の遅延や請負業者が負担したVAT(付加価値税)の未払い等が生じている。さらに我が国のホーチミン市都市鉄道建設事業では、総事業費が増加したことによりベトナム政府内で再承認が必要となり、この手続を待つ間、ホーチミン市が請負業者への出来高の支払ができず、延滞につながっている。今回の調査は、これらの課題を意識した。

さらに、ベトナムは我が国とは留学生、技能実習生派遣等の人材交流が活発な中、日本滞在中の失踪等の問題も生じていることから、出入国管理法の改正による新制度導入に向け、問題状況を整理・解消する必要がある。この点、人材育成の観点から、日本の貢献の在り方を探ることとした。

ODAの歴史は既に60年を超え、初期の案件が更新されていく中、諸外国の支援の特性を比較し、評価を行うべき時期が来ている。今回の派遣に際しては、政府開発援助等に関する特別委員会理事会から、「自由で開かれたインド太平洋戦略」「質の高いインフラ輸出」「日本の技術を活かした支援」との調査テーマが与えられているところ、本班は、近時、中国や韓国がインフラ整備における存在感を増す中で、我が国のODA支援の優位性を探るという視点を加味し、案件を選定することとした。

#### 1. ホーチミン市都市鉄道建設事業(ベンタイン-スオイティエン間(1号線)) (円借款)

##### (1) 事業の概要

ホーチミン市都市鉄道1号線は、ホーチミン市中心部のベンタイン地区とスオイティエン間を結ぶホーチミン市初の都市鉄道計画である。E/N(交換公文)署名2006年度、2012年度、2016年度、供与限度額の総額1,553.64億円(第I期208.87億円、第II期443.02億円、第III期901.75億円)。総延長は19.7kmで、西端のベンタイン駅から2.5kmの地下区間と、17.2kmの高架区間で構成される。

建設工事は日本の円借款により、地下区間 2 工区と地上区間 1 工区の計 3 工区に分けて発注されており、2020 年の開通を予定している。トンネル掘削に採用されたシールド工法は、シールド機によって、モグラのように土の中を掘り進むと同時にトンネルを建設するもので、周辺建築構造物や交通への影響を最小化し、粉じん、振動、騒音の発生もほとんどない。この協力により、ホーチミン都市圏の交通渋滞及び大気汚染の緩和が図られ、地域経済の発展及び都市環境の改善を通じた成長と競争力強化に寄与することが期待される。

なお、本事業は、2015 年にも参議院 ODA 派遣団が視察しているが、その後、当初予定より建設費が増加し、工期遅れ、円借款支払遅延等の問題が指摘されている。

## (2) 視察の概要

事務所において、清水建設・前田建設共同事業体ホーチミン市都市鉄道 1 号線 C P 1 b プロジェクトマネージャーの河合信之氏から案件の概要の説明を受けた後、工事現場に移動し、工区の説明、工事の影響及び今後の地下街等の開発見通し等に関する説明を受け、質疑応答を行った。

### <説明概要>



(写真) 河合プロジェクトマネージャーとともに  
本件は本邦技術活用条件 (STEP) 適用案件であり、複数の日本企業が関与している。コストが高めだと指摘されることもあるが、日本のインフラの質に見合った水準である。この工区は清水建設と前田建設の共同企業体 (JV) が担当しており、ベトナムの都市部における工事としては初めてのシールド工法を導入している。シールド機は 250 トンあり、日本から分解して持ち込んだ。この工法は日本では既に確立しているが、ベトナムに伝承し、日本はもう一歩先へと進んでいく。建設工区の地盤は弱く、道路の沈下も生じている。無傷であるとか絶対大丈夫などとは言わず、適正に管理するのが技術である。できるだけダメージを少なくするよう工夫し進めている。施設を作るだけなら誰でもできるが、我々は保障し、説明責任を果たし、継続して管理していく。10 年から 15 年でベトナムが単独で事業を遂行できるよう導くのも我々の仕事だ。

この事業には内外の見学者や取材も多く、小学生の見学も定期的に受け入れている。ODA をアピールすることも重要である。安全管理という点では、当初、ベトナム人労働者は工事現場でヘルメットも被らない状態だったが、安全教育を進め、安全意識は格段に向上した。事故が起きて後悔することがないようにやっている。

### <質疑応答>

(Q) セグメント、工事原料は現地で調達しているのか。

(A) 日本と提携し、ベトナムで作っている。セメント等はこちらで高品質のものが揃う。

(Q) ベトナム人の雇用規模、安全教育の内容は。

(A) 最多時は130人雇用していたが、今は80人である。朝礼、小グループのQ I 活動、毎月の安全教育などを重ねている。

(Q) 技術者・労務者はどのように採用しているのか。

(A) エンジニアについては、清水建設のオープンアカデミーとして、ホーチミン工科大学で最先端の技術を教えて興味を持ってもらい、正社員として採用する。待遇面では日本と同じレベルの者もいる。労務者は協力会社が実際に受入れを進め、選考し、既に何人かは現場に入っている。日本などで高給で処遇されていた技術者をベトナムで安く雇用するわけにもいかず、待遇をどうするかは課題である。

## 2. 産業人材育成事業（海外投融資）

### (1) 事業の概要

エスハイ社（ホーチミン市）は、本邦向け技能実習生及び本邦企業への就職を希望する技術者等を対象に、日本語教育を含む基礎的職業訓練等、本邦企業の必要性にも適応する産業人材育成を行っており、卒業生は、日本滞在期間中に技術を習得することで、ベトナムの産業人材の拡充と質の向上に貢献している。

本件は、新校舎の建設、技術支援（専門家等）により、エスハイ社の事業を支援し、産業人材の技術水準及び所得の向上、現地日系企業等において就労可能な人材の育成を図り、もって同国の産業基盤の強化、我が国とベトナムとの間の経済交流に寄与するものである。

JICAは、2011年に再開した海外投融資業務（※）の第1号案件として、このエスハイ社の産業人材育成事業を支援している。融資限度額1億9,100万円、2011年11月融資契約締結、2013年10月に校舎運営を開始した。

※途上国の開発に貢献する民間企業などの事業を、JICAが直接出資・融資により支援。民間金融機関などによる融資が困難な事業に対して、JICAがリスクを取りつつ支援を行い、事業を実現可能とする。

### (2) 視察の概要

エスハイ社の本部において、レ・ロン・ソン代表らから事業概要について説明を受けた後、授業中の校舎内を見学し、日本で実習予定の学生から将来の希望等に関する日本語による発表を聞くとともに、日本語で意見交換を行った。



(写真) レ・ロン・ソン代表

#### <説明概要>

エスハイ社の出発点は、レ・ロン・ソン代表が、日本への留学時に、ベトナムが工業国に成長するためには中小企業の育成が重要と認識し、直接現場に入って職業体験ができる「外国人技能実習制度」を知り、この活用による産業人材育成を決意したことである。2006年から、ベトナムで不足している技術者の育成を目的に、ベトナム人に日本語や日本の労働文化などを教え、日本の中小企業に技能実習生として派遣する事業を行っている。実習を終え帰国した生徒たちに対する就職支援も行っている。日本で起こっている留学生・技能実習生等の問題については、300社にも及ぶ送出し機関側の問題もあり、選別が必要である。本社は送出し機関である前に教育機関であるという認識の下、1年間勉強した後に3年間の技能実習という4年間でプログラムを考えている。学生は3か月以上勉強し、一定以上の成績を収めた場合に限り、企業とのマッチングを行う説明会に参加できることとしている。学生数は順調に伸びており、JICAの海外投融資により、新校舎が完成し、現在、3,800名の学生が勉強し、うち、1,200名は派遣先の企業が決定し出国予定である。



(写真) 学生との意見交換

### 3. ラックフェン国際港建設計画（港湾）（円借款）及びラックフェン国際港建設計画（道路・橋梁）（円借款）

#### （1）事業の概要

ベトナム北部のハイフォン市東部のラックフェン地区に、国際大水深港の建設・周辺基礎インフラ整備（アクセス道路、橋梁など）を実施することで、同国において増大している貨物需要や海運市場における船舶の大型化への対応を図り、もって同国北部のみならず全国の経済発展促進・国際競争力強化に寄与するものである。本邦技術活用条件（STEP）適用により、日本の技術を生かして、工期の短縮及び安全性の向上を図る。日越両首脳のリダーシップにより決定・実施された日越間で初めての官民連携案件であり、港湾部分と道路等の整備を円借款を活用した公共事業（官）として実施し、上部のクレーン等設備整備や供用後の港湾運営は日越台の合弁企業（民）が担う「上下分離方式」で実施している。同地区のハイフォン港・カイラン港は円借款で改修・拡張を実施してきたが、両港のみでは増大するコンテナ貨物の取扱いが困難となっていることを背景とする。

第Ⅰ期（2011年10月承諾、港湾部分・道路橋梁部分合計209.95億円）及び第Ⅱ期（2014年3月承諾、港湾部分・道路橋梁部分合計379.58億円）の円借款を供与済み

であり、今回は第Ⅲ期分で、E/N署名は2015年度、供与限度額は港湾部分が322.87億円、道路橋梁部分が228.80億円である。2017年9月2日に道路・橋梁部分の開通式が、2018年5月13日に国際港の開港式が行われている。借款資金は、港湾及び周辺基礎インフラの建設に必要な土木工事や資機材の調達及びコンサルティング・サービス等に充てられる。

## (2) 視察の概要

東亜建設工業(株)のPK10事務所において、三木裕司事務所長らから、ラックフェン港防波堤・防砂堤工事(パッケージ10)の概要について、工法及び進捗度等の説明を聴取した後、現場に移動し視察した。なお、移動の際に、ラックフェン港及び橋梁を車中から視察した。



(写真) ラックフェン港

### <説明概要>

ハイフォンの港は1920年代からフランスの統治下で発展したが、もともとは河川港であり、深度はマイナス6～7メートルで、入港は中型船までであった。

沖合にマイナス14メートルの国際港ができることにより、積替えのコストが減り、輸送コストが激減することが期待される。現在のコンテナの取扱い個数は260万だが、港の拡張により、600万個になることが見込まれる(京浜地区の取扱いは500万個)。

### <質疑応答>

(Q) 環境アセスメントは怎么样了か。

(A) ハロン湾という保護すべき観光地が近くにあり、アセスメントの中ではしゅんせつ部分に覆いをすることとされている。シルトプロテクターは日本の技術の一つである。工事中は毎日サンプリングが要求され、日報を作成している。世界基準並みである。基準を超えると覆いを2重にするなどの対策を講じることになる。3～6か月に1度は査察があり、政府の環境への関心は高い。

(Q) 女性の雇用状況は。



(写真) 三木事務所長(左から4人目)、小中JICA  
ベトナム所長(左から2人目)らとともに

(A) エンジニア、マネジメントの面では日本より進んでいる。この現場では、女性は鉄筋の結束、壁のペイントなど、コツコツやるものを現場で一生懸命やっている。こちらが男女で仕事を分けるように指示しているわけではないが、そのような分担が効率的であると思っているのではないか。

(Q) 現地採用の作業員は。安全教育は。事故の場合の対応は。

(A) 下請による雇用分を入れれば最盛期で 500~600 人である。日本人の安全担当者を置いている。安全に関する意識レベルが違うため、日本以上に徹底した安全教育が必要である。事故の場合、指名停止という制度はないが、ODAだから、ベトナムだからといって寛容な扱いになるわけではなく、日本以上に厳しい状況となる。

#### 4. 日越大学修士課程設立プロジェクト（技術協力（教育））

##### （1）事業の概要

ベトナム政府は、更なる発展には高度人材の育成が不可欠との認識のもと、2005 年に「高等教育改革アジェンダ（2006~2020）」を策定し、高等教育機関の量的拡大と質的向上、大学の研究能力、及び管理能力の強化を目標として掲げている。日越大学は、民間主導による日本とベトナムの友好の象徴となる国際水準の大学を求めるベトナム政府の 2009 年の協力要請に応えるものであり、2013 年 12 月、2014 年 3 月の日越首脳会談において早期実現に向け両国政府が協力していくことが確認されている。

本事業は、日越大学の組織管理体制の確立、修士プログラムの開設・運営を支援することにより、高品質の修士課程の確立を図り、もって産業界を始め同国社会を牽引するリーダーの輩出に寄与しようとするものである。支援内容は、大学運営及び修士プログラムの開設・運営に関する専門家派遣、本邦／第三国における研修、機材・施設整備等であり、事業費は 38.9 億円、事業期間は 2015 年 4 月から 2020 年 3 月である。

日越大学の財政問題については、2018 年 10 月 8 日の日越首脳会談でも取り上げられている。なお、翌 9 日、第 10 回日本・メコン地域諸国首脳会議において採択された「SDGs を推進するための日メコン協力プロジェクト」には、「日越大学におけるメコン地域の高度な人材育成」が掲載されている。

##### （2）視察の概要

古田元夫学長より概要説明を受け、質疑応答の後、現在のミーディンキャンパス（将来的にはホアラック・ハイテクパーク（後述）内に移転予定）内を視察した。

##### <説明概要>

日越大学はベトナム国家大学ハノイ校の構成大学で、文系も含めた総合大学であり、先端技術と学際科学の分野を重視している。カリキュラムは東京大学など日本の幹事校のものに準拠し、教員は日本・ベトナム半々で、JICA 専門家のほか、JICA との契約により幹事校が派遣する教員がいる。集中講義、遠隔授業・スクーリングに

より教育している。現在は仮校舎で修士課程 170 名だが近く学部課程を開設したく考えている。一期生 60 名のうち 57 名が修了、博士進学 9 名、就職決定・内定 29 名、求職中 7 名という状態である。修士課程進学よりも実社会へという風潮があり、学生募集は他の大学と同様に苦戦している。学費は 2 年で 3,300 ドルであり、公立の 3 倍だが、外国大学としてはそれほど高いわけではない。学生の 3 分の 2 以上が奨学金の対象となっている。修士課程設置に際しては政治主導で進められ、官邸のタスクフォース、関係省庁会議等、国をあげての支援体制が取られた。ベトナムの大学教育は、大学ランキングも含む質的向上が課題となっている一方、専門性が狭く、大学卒の失業者も多い。政府は大学の自主性強化の政策を採用、公立大学も含め、10 年で経常経費の自立を要求している。ベトナム政府は公的債務の累積を警戒し、借款事業に慎重である。財務当局は、円借款を使用する場合には、日越大学が返済義務の一部を負うこと（転貸）を要求している。この点、ベトナムの政府部内で意見の不一致があり、日本政府は転貸に反対である。ベトナム首相は日越大学について円借款事業で取り組むプロポーザルを承認していない。ODA に関し、日本は要請主義であり、ベトナムから



(写真) 古田学長（左から 4 人目）とともに

ら話が来ない限り動けない。財政見通しが立ちにくいため当面の計画にも影響し、学部開設を当初の 2019 年から 2020 年に延期するという事態が生じている。

#### < 質疑応答 >

(Q) 日越大学の経常経費自立への見通しは。

(A) 公的支援は簡単には打ち切られない。

ベトナム政府の特別財政措置が承認され

れば 10 年間は特別な優遇措置が受けられる。現在は 6 割が JICA の支援、4 割が学費収入とベトナム政府国庫補助金である。2025 年までには学費収入、産学連携等による資金で運用することを目指したい。

(Q) 他大学に対する優位性は。

(A) 外国人教員とベトナム人教員の比率が 5 : 5 となっていることである。日越大学の存在が影響し、教養教育という言葉がハノイ国家大学でも浸透してきている。

## 5. ホアラック科学技術都市振興計画（円借款）

### (1) 事業の概要

ハノイ市ホアラック地区において、研究開発機能、教育訓練機能等からなる科学・技術集積拠点の基礎インフラを整備するものである。E/N 署名 2017 年度、供与限度額 128.65 億円、事業の完成予定時期 2019 年 3 月。本事業に対しては、第 I 期（2012 年 3 月 E/N 署名、152.18 億円）の借款を供与済みであり、今次円借款は第 II 期分として供与するものである。

ベトナムは、早期に近代的な工業国になることを目指し、GDPの45%をハイテク製品が占めることなど、高度な科学技術の蓄積を開発目標の一つとして掲げ、ハノイ近郊のホアラック地区において、科学・産業技術集積拠点（ホアラック・ハイテクパーク）の整備を進めている。ベトナム政府は科学技術関係の予算を年々増額しているが、国際機関等が発表している科学技術関連の指標においては、先進ASEAN各国と依然大きな差が見られる。今後は、研究機関・教育機関・産業界間の連携体制を構築し、先進的かつ実践的な技術開発を進めていくことが重要と考えられており、そのために、科学技術の集積拠点の整備が必要となっている。

本計画の実施により、研究・教育機関の入居拡大、民間投資拡大を通じて、ベトナム国の経済成長促進・国際競争力強化に寄与することが期待される。なお、同パーク内には、前述日越大学をはじめとする複数の大学施設の建設が予定されている。

## （２）視察の概要

ホアラック・ハイテクパーク管理委員会会長代行のグエン・チュン・クイン氏から説明を聴取し、ハイテクパーク内の整備状況を視察した。

### ＜説明概要＞



（写真）ハイテクパーク内整備現場

ホアラック・ハイテクパークは単なるハイテクパークではなく、スマート・サイエンス・シティを目指している。ミッションは4つあり、研究開発促進、ハイテク製品の製造と商品化の強化、ビジネスインキュベーションの提供、ハイテク分野における人材育成の改善である。このパークの魅力を出せるように交通手段の整備には力を入れている。ハノイ国立大学に近接し、ハノイの科学技術衛星都市の中心となっている。日本の支援を受けたマスタープランでは、教育訓練、研究開発等の8つのゾーンに区切り、持続的発展が可能となるように配慮している。ゾーンのうちサービスゾーン等の4つは、従業員の充実した生活のためのゾーンである。優秀な従業員を獲得するために環境を整備している。2015年当初はほとんどベトナムの予算でスタートした。ベトナム首相は当地に5回ほど訪れ、関心を示している。コンサルタントも熱心である。投資に関しては、高いレベルの優遇措置があり、最近入居が進んでいる。この成果は日本のODAのおかげであり、現在、40案件を調整中である。現在は第4次産業革命中であり、政府の優先策、スタートアップ起業化、投資優先などがあり、NTTなどが進出する。インフラ整備もかなり整い、ハード・ソフトも充実している。管理委員会としてより注力できるよう、支援をお願いする。追加工事については、明日最終視察を控えており、助言などを含め、追加工事の妥当性を検証することとなっている。3月半ばには完了予定である。

## <質疑応答>



(写真) ホアラック・ハイテクパーク模型

(Q) 力を入れている分野や必要な支援など、政府との間に認識の齟齬はないか。  
(A) 政府の施策には総じて時間がかかり、先鋒としてパイロットの場所がある。政策実施のための資金確保が重要である。大臣には内外の投資、ハイテク案件を充実させてほしいと伝えてほしい。完成まで十分に投資金額を確保したい。スマートシティについても支援願いたい。

## 6. 帝国通信工業（株）(Noble Electronics Viet Nam Co., LTD)

上述ホアラック・ハイテクパーク内において実際に稼働しているノーブル・エレクトロニクス・ベトナム株式会社は、帝国通信工業（株）（川崎市）が100%出資している法人である。代表取締役社長の洞口弘志氏から説明を受けた後、工場内を視察しつつ、日本の工場との相違点、現地に合わせて工夫した点（作業台の高さ、職務内容の帽子による識別、タイムカードを押す順番を整理するための台等）、ベトナム人労働者の気質、日本式の安全教育等について意見を交換した。

### <説明概要>

当社は様々な企業に納入するディスクリートの電子部品を生産しており、2005年に設立された。敷地面積は3万平方メートル、資本金は499.9万ドル、従業員数は380名、日本人は3名である。ベトナム人だけでも稼働できるように自動生産、自動組立のシステム化を進め、2018年4月にはIoT化を導入し、生産管理・生産の無人化を進め



(写真) 洞口社長（中央）とともに

ている。ハノイのホアラック・ハイテクパークに進出したのは、陸路を考慮した立地条件、他国のリスク分散の受皿、ベトナムの豊富な労働力と低賃金、加えて国家プロジェクトのハイテクパークの特別な権利を有効に活用し、企業と国家の発展に努めようとしたためである。当社はホアラック・ハイテクパークに1番目に進出した工場である。当社は報告・連絡・相談を重視しており、スタッフ自らが日本語を学び、各部門のトップが日本語で仕事ができる体制がつけられている。新製品を移管された時など、日本語でライン作業者に短期間で間違いなく内容が伝えられている。

## 第4 意見交換の概要

### 1. ディン・ティエン・ズン財政大臣との意見交換

派遣団は、1月8日、財政省において、ディン・ティエン・ズン財政大臣と意見を交換した（ハー財政副大臣以下担当局長同席）。

（ズン財政大臣（以下「大臣」））ODAは、医療・教育・気候変動、地域連結性強化に資する案件など、採算性はないが国家の発展に寄与する案件に、優遇借款については、採算性のある大型インフラ事業などに充てられ、転貸が基本である。インフラプロジェクトの投資については、海外借款の割合を徐々に減らし、国内資金を呼び込むための「呼び水」としてODA・優遇借款を使っていく。民間ではできないものの、収益を得られる案件であれば、転貸という形で優遇借款を利用する。改正公的債務管理法及び政令132号の下、一般条件の円借款は優遇借款となるが、円借款はベトナムの発展に重要であり、ベトナムとしては引き続き円借款を使い公的投資に関する目標を達成していきたい。

（派遣団）ホーチミン市都市鉄道1号線工事代金の未払問題、VAT還付代金の未払問題についてどう考えているか。

（大臣）ホーチミン市都市鉄道については、当初の見積りが正確でなかったことが問題で、これは計画投資省の所掌である。加えて、ホーチミン市が対処方法に迷っていたことが、問題解決が遅れた要因である。本件については2018年10月の国会で中期公共投資計画が修正され、ボトルネックは解消されたと理解している。

（ハー副大臣（以下「副大臣」））VATについては、計画投資省が実施主体と協議し、2018年見積りを修正する必要がある。数日後には首相が見積りの修正を認める見込みで、この問題は解決するだろう。



（写真）ズン大臣（中央）、梅田ベトナム大使  
（左から3人目）らとともに

（派遣団）日越大学への転貸と特別財政措置に関するベトナム側の検討状況を懸念している。

（副大臣）転貸を規定する政令97号に基づき、収益を得ている公共機関は一部転貸となる。この政令はあらゆる分野の収益を得ている公共機関を対象とする。まずハノイ国家大学が収入や財政のスキームを明らかにし、特別財政措置について首相に報告するべきだ。財政スキームについては、首相の決定に基づき実施される。

(派遣団) ハイフォン市経済特区入居企業に対する個人所得税減税措置（インセンティブ）が取り消される動きがあると聞くが、途中で変更するのはいかがなものか。

(副大臣) ベトナム憲法は「減免税政策を決定するのは国会」としており、本来、国会の決定を得ていない政令レベルで減税を規定することはできないため、この50%減税のインセンティブは政令82号では削除された。ご意見を受け止め、まずは計画投資省等と協力し政府に報告したい。現行個人所得税法は経済特区入居企業に50%の個人所得税減税を認めていないので、国会の常務委員会にあげて解決する必要がある。

(派遣団) 巡視船建造事案について、ベトナム側の承認手続きが遅れている問題がある。

(副大臣) 現状のF/S（フィージビリティスタディ）では事業コストが高い点や数字の根拠を十分に説明できていない。2018年12月27日、計画投資省の意見を受け、ミン副首相から国防省に「コスト削減及び事業費の再策定」を求める通知が出されている。

(派遣団) 本日話し合った件は、引き続き事務方を含めて検討してほしい。日本のODAは、他国とは違い「利他の心」を基本理念としている。日本は最先端の技術やノウハウをベトナムに供与したいが、国際スタンダードに沿って行動しなければ信頼関係が築けない。約束が守られ、日本の思いがベトナムに届くようにしたい。

(大臣) 従前付与されていたインセンティブは、プロジェクト終了まで適用されるべきと考える。その点も併せて政府に報告したい。法律改正が必要な課題なので、解決に時間を要する。日本の円借款は重要な社会開発の資金源だが、公的債務管理もまた重要である。本日の意見交換は非常に有益だった。問題解決のためにもこのような場を設けるべきだ。

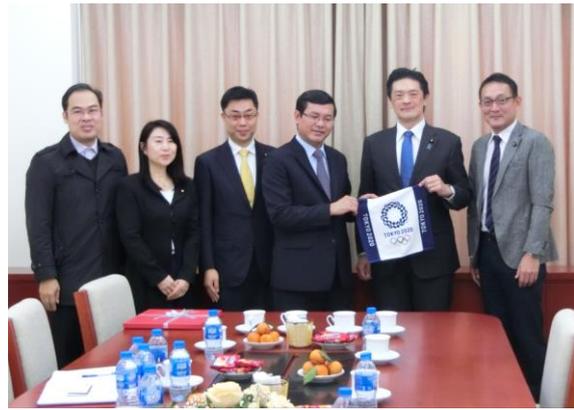
## 2. グエン・ヴァン・フック教育訓練副大臣との意見交換

派遣団は、1月9日、教育訓練省において、グエン・ヴァン・フック教育訓練副大臣と意見を交換した（担当局長及び局次長同席）。

(フック副大臣（以下「副大臣」）) ベトナムにとって日本は重要な国であり、ODAの供与も最大で、日本のおかげで低所得国から中所得国になることができた。国民は日本を愛しているし、日本の製品は丈夫で人気がある。教育訓練省は大学と小学校数校に日本語教育を導入しており、教育プログラムをベトナム全土に普及したいと考えている。時間があるなら日本語を教える学校を訪問すればいいと思う。ベトナムでは日本語教師・教材が不足している。

日越大学は約1億ドル規模の大事業で、同大学はベトナム政府が直轄しており、自前の施設を造るよう資金の借入れを要請している。日本のODAも重要である。この後日越大学に訪問するとODAの要請について説明があろう。日本政府の配慮を希望する。複数のベトナムの大学が日本の大学と姉妹協定を結んでおり、日本か

ら実験室等が無償で支援してもらっているものもある。教員・生徒の交流を一層強化したく、引き続き支援してほしい。奨学金により日本に派遣された者は、帰国後に研究発展等に貢献し、日本とベトナムの架け橋となっている。留学生などの日本での不良行為を阻止するよう、取締りと対策を強化するつもりである。フック首相が訪問した際に覚書を結んだ協力もあり、今後は緊



密に連携し、悪徳不正をなくすべく、再発防止・抑制に厳しく対処していく。これは教育訓練省だけの問題ではない。特に技能実習生については、労働・傷病兵・社会問題省の話である。

(写真) フック副大臣(右から3人目)とともに

(派遣団) ベトナムからの留学生、若者には大きい責任があるわけではない。受入れ機関と送出し機関が悪質であり、斡旋に大きい責任があると思っている。悪質な業者が若者に多額の金額を払わせて、日本語学校にキックバックを支払っている。解決するには悪質な業者を排除することだ。2点聞きたい。①斡旋業者はいくつあるのか、どう把握しているのか。②悪質な業者の具体的な取締り策は。

(局次長) 日本へは現在7万人が留学しており、ますます増加している。留学生のうち、しっかり資格を取り、日本に在留して仕事をする者、専門の勉強をして日本で就職する者は、違反や犯罪はしない。日本で違反や犯罪をする者を減らすよう、悪質な業者は取り締まるように対策を強化し、管理措置、斡旋を厳しく管理している。悪質な業者が、留学生に対して嘘をついたり、実際にはないことをあると言うようなことを防止している。業者に関する新しい情報を報告するために、日本大使館と協力しながら、大使館や当省のウェブサイトを活用し、留学情報の発信・拡散に努めている。厳格化のため、悪質な業者のリストは大使館ウェブサイトに掲載し、ビザ申請時も大使館が厳しくチェックしている。

(派遣団) 小学校の日本語教育は段階的に全校で実施するのか。日本語教師が不足していることをどう考えているか。

(副大臣) 英語は義務だが、日本語教育は義務ではなく、選択制であり、全国に普及させる計画はない。教師も不足している状態だ。

(局長) 現在、ホーチミンの1校を含め小学校5校で日本語を教えている。希望を出してくる小学校で実施している。

(派遣団) 希望が増えたら対応できるようにお願いします。

(副大臣) 国民の希望、ニーズに沿うものにする。ベトナムでは、ドラえもんやポケモンが人気であり、それらを読んで興味を持ち、日本語を勉強している。

(派遣団) 日越大学の件、教育効果は長い目で見ないと分からないが、昨日、財政大臣と面談し、転貸への言及があったことに懸念している。校舎造成などの交渉につ

いて、日越大学が円滑に進められるように支援してほしい。

(副大臣) 日越大学については、ハノイ国家大学のキャンパス整備に対して、ベトナム政府は世銀からの借入れを要請中であるが、まだ返事はなく、日越大学のキャンパスの整備は日本のODAで実施すべきと考えている。日本はODAを確保しているのか。

(日本外務省) 転貸と特別財政措置に関するベトナム側からの返答を待っている。

(派遣団) 悪徳斡旋業者に関し、正式なルートで正しい情報を普及させる必要がある。政府の認可がある業者にはステッカーを出すなど、認可制で対応してはどうか。

(副大臣) ビジネス環境については、自由に活動できるようにしたい。悪質な業者は全世界に対して人を派遣している。ベトナム側だけではなく、日本側の協力、日本の情報提供が必要である。良い、悪いというのはベトナムだけでは判断できない。派遣した者が失踪して犯罪を犯したなどの斡旋業者に対しては、ビザの発給停止などの対策はありうる。逃亡したら送り出し機関をチェックする。情報なしで、根拠なく処分はできない。

(派遣団) 今はそのような制度はないのか。

(局次長) まだ迅速に対応できてはいない。情報が不足しており、強化し、緊密に連携したい。悪質業者のリストは既にウェブに載せており、これに基づきビザを発給している。

(日本外務省) 業者は1,300くらいあるが、面接で生徒の語学力をチェックすると、全く日本語が話せないということでバツになる学校が2割ほどある。

(派遣団) 我々は政府ではなく参議院としてやってきた。今日の話は政府に対してしっかり報告等する。政府も我々も共通するのはベトナムが好きだということだ。

(副大臣) 御礼申し上げます。日越関係の一層の発展、皆様の健闘を祈る。

### 3. グエン・チー・ズン計画投資大臣との意見交換

派遣団は、1月9日、計画投資省において、グエン・チー・ズン計画投資大臣と意見を交換した(担当局長同席)。

(派遣団) 日越関係は大変良好であり、「広範な戦略的パートナーシップ」をさらに緊密にすべく、本日は本音の議論をしたい。ハイフォン経済特区入居企業に対する個人所得税課税問題と、ハイテク産業強化の方向性についてうかがいたい。

(ズン大臣(以下「大臣」)) 計画投資省としては引き続きインセンティブを受けられるようにしたいと考えているが、本件は国会が定めた法律の遵守、投資誘致の2つの側面があり、インセンティブの継続に賛同しない省庁もある。関係省庁と本件について協議を進め、首相府に意見を求めたい。ハイテク産業には、科学研究や技術開発が含まれ、ハイテク法により規定されている。今後、ベトナムの競争力強化には、品質、環境、付加価値につながる技術が必要である。6兆ドン以上、3年間デ

イスパース、6,000人の雇用、一定の売上げを満たす企業が科学技術省から「ハイテク企業」と認定され、ホアラック・ハイテクパークへの立地が許可されれば、30年間の法人税率が1割に減免されるという最も優遇されたインセンティブを受けることが可能である。

(派遣団) (ベトナム側の事情で遅れている) 地球観測衛星の早期契約を。

(大臣) 首相から科学技術省に対して3つの問題(技術面での最新性、投資総額の妥当性、ファイナンススキームの適否)に回答するよう指示が出されている。これらの回答を科学技術省が正式に提出することになっており、本回答が出されれば、本省も評価委員会の最終報告書を首相に提出する。

(派遣団) ODAのVAT未払い問題の解決と(E/N締結から10年近い)ハノイ都市鉄道早期着工を求める。

(大臣) VATに関し、本省は既に2回にわたり、各実施主体に対して、各プロジェクトに必要な予算を確保するよう指示している。今後、未払いが解消されないようであれば、首相に報告する。

(派遣団) 新造巡視船の早期L/A(借款契約)締結、ホーチミン市都市鉄道1号線の未払い問題の解決を求めたい。

(大臣) フック首相は、海上警察に対してF/Sを完成させ、同プロジェクトの妥当性を説明するよう指示している。都市鉄道の件は総事業費が17兆ドンから47兆ドンに増加したため、国会承認が必要となったが、承認が遅れていた。その間、コントラクターの工事は着々と進捗しており、コントラクターへの未払いが発生した。先般の政治局の意見を受け、本件について、国会承認ではなく首相承認を得ると整理した。現在、本省とホーチミン市で必要資金の配分作業を実施中である。



(写真) ズン大臣(左から2人目)とともに

(派遣団) 日本のODAには「利他」の心が背景にあるが、ベトナムでは両国間の信頼を損なうような問題、国際ルールにそぐわない問題などが多く発生し、現場では不安が高まっている。約束を守りお互い幸せになれるよう、大臣の尽力をお願いしたい。

(大臣) ベトナムにとっても日本は最も重要なパートナー。日本政府、日本国民、日本企業からの多大な支援があったからこそ、日越関係は最高最良の状態となっている。ODAや投資の問題はいずれも大きな課題であるが、問題の数自体は多くない。ベトナムの本意でもない。日本側と協議・相談し、冷静になって一緒に解決したい。本省としては、二国間関係の向上、国際スタンダードの堅持、投資環境の確保に主眼を置き、関係省庁と日本側と協力しつつ解決したい。日本文化や食事、製品はベトナム人の生活に根付いている。先生方には、日本の国会や国民にベトナムの日本に対する思いを伝えてもらいたい。

## 第5 ODA邦人事業者、青年海外協力隊員、シニアボランティア、日系企業関係者等との意見交換

### 1. ホーチミン日本商工会議所及びJICA関係者との意見交換

派遣団は、1月7日、ホーチミン日本商工会議所関係者（門脇恵一会頭、館入博則副会頭、蔭山泰宏幹事）及び小中铁雄JICAベトナム事務所長らと懇談し、ホーチミン日本商工会議所の沿革及び現状の説明を受けた後、ホーチミン市における日本企業の進出の現状及び課題、ベトナム人労働者の雇用管理上の問題点、ハノイとホーチミンとの相違点、出入国管理法改正の影響、介護人材の労働環境、技能実習制度の問題点、技能実習経験者の帰国後の就業状況等について、意見交換を行った。

### 2. JICA関係者等との意見交換

派遣団は、1月8日、ハノイにおいてJICA関係者等と懇談し、ベトナムにおける近時の国際支援の課題、ベトナム政府の財政緊縮政策の動向等について意見交換を行った。

### 3. 青年海外協力隊員、ボランティア、シニアボランティア経験者等との意見交換

派遣団は、1月9日、青年海外協力隊員（日本語教育、ベトナム日本人材開発インスティテュート）、ボランティア（障害者支援、児童保護局・児童心理療法相談所）、シニアボランティア（日本語教育、ハノイ国家大学人文社会科学大学）及びボランティア調整員等と懇談し、ベトナムにおける日本語教育及び障害者支援の実情、ベトナムにおける障害者施策の日本との相違点、志望の動機、活動内容の予想と現実、直面する課題、日本とベトナムとの相違に起因する問題点等について意見交換を行った。

### 4. 日本商工会議所関係者等との意見交換

派遣団は、1月9日、ホーチミン市都市鉄道1号線、ホアラック・ハイテクパーク、ラックフェン国際港など、ベトナムにおける今回の調査案件を受注しているベトナム日本商工会議所関係者ら（日本工営、大成建設、清水建設、東洋建設、東亜建設工業及び三井住友建設）と懇談し、ベトナムにおけるインフラ整備の近時の動向、財政緊縮政策の影響、円借款支払い遅延問題等の見通し、日本の技術の優位性、日本の技術の伝承状況、案件受注の際の課題、日本政府及び国会に望む支援策等について意見交換を行った。

### Ⅲ. ラオス人民民主共和国における調査

#### 第 1 ラオス人民民主共和国の概況

(基本データ)

面積：24 万 km<sup>2</sup>

人口：649 万人（2015 年）

首都：ビエンチャン

民族：ラオ族（全人口の約半数）を含む計 50 民族

言語：ラオス語

宗教：仏教

政体：人民民主共和制

議会：一院制（国民議会、149 名）

GDP：約 169 億ドル（2017 年）

一人当たり GDP：2,472 ドル（2017 年、ラオス中央銀行）

経済成長率：6.89%（2017 年、ラオス中央銀行）

インフレ率：0.83%（2017 年、ラオス中央銀行）

在留邦人数：863 名（2017 年 10 月）

#### 1. 内政

人民革命党を指導党とするラオス政権は、1975 年の成立以来一貫してカイソーン党議長を中心とする指導体制を維持してきたが、1992 年 11 月のカイソーン党議長死去に伴い、カムタイ党議長（1998 年に国家主席に就任）、ヌーハック前国家主席等を中心とする指導体制に移行した。新指導部は、引き続き第 4 回党大会（1986 年）の決議に沿った経済面を主とする諸改革の方針を踏襲した。

2006 年 3 月の第 8 回党大会において、党による指導的役割を再確認するとともに、1986 年以来の「改革路線」の維持が決議され、チュンマリー国家副主席が党書記長に就任、同年 6 月には国家主席に昇格し、首相及び主要閣僚が交代した。

2010 年 12 月の第 6 期第 10 回国民議会において、2006 年 6 月から在任していたブアソーン首相の辞任とトンシン国民議会議長の首相就任が承認され、パーニー国民議会副議長が新議長に選出された。

2011 年 3 月の第 9 回党大会においても「改革路線」の維持が確認されたほか、2015 年までの年 8%以上の経済成長と 1 人当たり GDP 1,700 ドル、MDGs（ミレニアム開発目標）の達成と、これらの目標達成のための 4 つの躍進が採択された。また、チュンマリー書記長が再任された。

2016 年 1 月の第 10 回党大会においてブンニャン国家副主席が党書記長に就任。同年 3 月に第 8 期国民議会総選挙、4 月に初回会議が実施され、ブンニャン国家主席（兼党書記

長)、トンルン首相、サルムサイ外相が選任された他、パーニー国民議会議長が再任された。同初回会議において、2020年までのLDC(後発開発途上国。Least Developed Country)脱却を目標とする第8次国家経済社会開発計画が採択された。

## 2. 外交

ラオスは、各国とのバランスを配慮した善隣・全方位外交を推進している。1997年にASEAN、2004年にASEM(アジア欧州会合)に正式加盟、2012年にはASEM首脳会議を主催し、2016年にはASEAN議長国を務めるなど、近隣諸国との友好関係の維持拡大により、国際的な役割・地位を高めつつある。

近隣諸国との関係では、ベトナムとは「特別な友好・団結及び全面的な協力関係」にあり、政治・行政面での影響が大きい。中国とは「包括的かつ戦略的パートナーシップ」の関係にあり、近年、経済面や政治面での影響力が増大している。また、タイとは歴史的、文化的、経済的にも深いつながりがあり、生活物資等の輸入のほとんどがタイ経由となっている。

## 3. 経済

ラオスにおいては、1975年以來の計画経済が行き詰まったことから、1986年に「新経済メカニズム」とよばれる経済改革に着手し、銀行制度、税制、外国投資法の制定、国営企業の民営化等、幅広い分野での措置を通じ、市場経済の導入及び開放経済政策を推進している。

アジア経済危機の際、国内マクロ経済運営のまずさから、高率のインフレ及び為替レートの下落に直面した。第8回党大会(2006年)において、2020年までのLDC脱却を目指すとの方針が示され、第10回党大会(2016年)においても、同方針の継続とともに、2025年、2030年までの長期開発計画が承認された。

外国投資の促進による経済開発の加速を目指し、2008年8月、日本との間の二国間投資協定が発効した。日本ラオス官民合同対話を通じて、投資環境の改善に取り組んでいる。

改革開放路線の推進等に伴い、鉱業、水力ダム発電による電力輸出に加え、建設等の国内需要が牽引役となって、2006年以降、7%台以上の経済成長を遂げてきた(2017年は6.89%)。鉱業、水力発電といった外需依存の経済構造の改善、都市部と農村部の格差是正、大規模開発の弊害への対処が課題となっている。

## 4. 日本・ラオス関係

日本・ラオス両国は1955年に外交関係を樹立して以来良好な関係を維持し、2015年に外交関係樹立60周年を迎えた。ラオスは伝統的な親日国であり、両国は良好な二国間関係を背景に国際場裡においても協力を深めている。

2010年3月、チュンマリー国家主席兼人民革命党書記長が訪日し、鳩山総理(当時)との首脳会談において、従来のODAを中心とした関係から、幅広い分野(民間経済、地域開発、国際場裡等)での関係拡充に向けて、「包括的パートナーシップ」として日本・ラオ

ス関係を強化することで一致した。2015年3月、トンシン首相が訪日し、安倍総理との首脳会談において、60周年を機に、互恵関係に基づき、地域・国際社会での更なる協力に向け、日ラオス関係を「包括的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」へと発展させていくことで一致した。

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 援助実績

ラオスに対する経済協力は、1958年10月に行われた日本・ラオス間の経済及び技術協力協定の署名に始まる。

無償資金協力については、主に運輸部門を中心とするインフラ整備、教育・保健等の社会開発、農業・農村開発等の支援を行ってきた。技術協力については、人材育成、社会基盤整備、農業・農村開発、保健医療、教育分野を中心として協力を実施してきており、円借款については、電力・運輸分野を中心としたインフラ整備及び財政支援を行ってきている。我が国は1991年以来、ラオスにおける二国間援助では、DAC（OECD開発援助委員会）加盟国では、最大の援助国である（2011年を除く）。

#### 援助実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	-	47.06	32.56
2013	150.62	62.11	30.55
2014	-	35.44	29.76
2015	102.71	44.85	35.14
2016	-	33.10	28.23
累計総額	484.36	1,529.73	730.88

(注) 1. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

2. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

### 2. 対ラオスODAの意義

人口約2.4億人を擁するメコン地域の巨大市場の中心に位置する地政学的条件から、ラオスの安全と繁栄は、メコン地域ひいてはASEAN全体の安全と繁栄のために不可欠である。またラオスには、持続可能な開発目標（SDGs）の達成も含め、国家目標である2020年までのLDCからの脱却を目指すなど解決すべき課題が残されているため、経済成長の実現と格差是正等の両面でバランスのとれた支援を行うことが不可欠である。

2010年3月に我が国とラオスは外交関係樹立55周年を迎えたが、その間、我が国ODAが触媒となり、日本・ラオス関係が良好に推移し発展してきた。このような伝統的な友好協力関係を基盤として、国連などの国際場裡においても、我が国とラオスは緊密に協力し合ってきている。このような関係を維持し、更に深化させる観点からも、対ラオス支援を行う意義は大きい。

ラオスの持続的な経済成長にとって極めて重要な外国投資の誘致については、ラオスの投資環境改善を図ることを目的として、我が国及びラオスの双方の官民参加により、2007年以降毎年官民合同対話を開催している。また、我が国との経済関係の更なる増進を図るため、2008年1月の第1回日本・メコン外相会議の機会に、日本・ラオス投資協定への署

名を行い、同年8月に発効した。

### 3. 対ラオスODAにおける重点分野

我が国は、2012年4月の「対ラオス国別援助方針」において、MDGs達成及びLDCからの脱却への支援を大目標として掲げている。2016年9月、日ラオス首脳会合において、ラオスの目指す将来像とその実現に向けた両国間の協力の方向性を示す「日ラオス開発協力共同計画」が合意された。同共同計画では、ASEAN経済共同体が発足し、経済統合が進む中、ASEAN唯一の内陸国であるラオスの安定と繁栄は、ASEANの一体性及び地域全体の平和と繁栄の確保のために不可欠との認識の下に、「周辺国とのハード・ソフト面での連結性強化」、「産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成」、「環境・文化保全に配慮した均衡のとれた都市・地方開発を通じた格差是正」を協力の三本柱に据えている。

上記「国別援助方針」の中で、我が国は、ラオスの開発目標達成を支援し、ASEANが進める統合、連結性の強化、域内の格差是正を図っていく観点から、「経済・インフラ整備」「農業の発展と森林の保全」「教育環境の整備と人材育成」及び「保健医療サービスの改善」を重点分野として、支援を実施することとしている。

- ① 経済・インフラ整備 ASEAN連携性強化を後押しするインフラ整備、本邦企業のラオス進出を促す投資・貿易環境整備、安全かつ安定的な電力供給の拡大への支援を行う。また、環境と調和した快適な社会構築に資する支援（環境管理、浄水場、都市計画など）も実施する。
- ② 農業の発展と森林の保全 農業セクターの振興及び農民の所得向上により、経済成長に伴う都市と地方の格差是正等を図るため、灌漑農業などによる生産性向上や商品作物栽培促進のための支援を行う。また、森林資源の持続的活用と生計向上のための支援も実施する。
- ③ 教育環境の整備と人材育成 理数科教育分野を中心に初等及び中等教育を支援する。また、民間経済セクターの強化促進のための高等教育・技術職業教育への支援も実施する。
- ④ 保健医療サービスの改善 保健分野におけるSDGsの達成のため、母子保健分野を中心に、医療人材育成、保健医療サービスへのアクセス改善のための医療施設整備等の支援を行う。

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

日本のODAは60年の歳月を積み重ね、成果をあげてきたが、アジア地域の発展に伴い、諸外国の支援の特性を比較し、評価を行うべき時期が来ている。今回の派遣に際しては、政府開発援助等に関する特別委員会理事会から、「自由で開かれたインド太平洋戦略」「質の高いインフラ輸出」「日本の技術を活かした支援」との調査テーマが与えられている。本班は、中国や韓国からのインフラ整備支援が目立つ昨今の情勢に鑑みて、我が国のODA支援の優位性を探るという視点を加味し、案件を選定した。

ラオスは、近時目覚ましい経済成長を遂げてはいるものの、なおASEANでは最も発展が遅れた国の一つであり、インフラ整備も途上にある。ODAの枠組みでは最大の支援国は我が国だが、公的支援と直接投資では、「一帯一路構想」の下、各国のインフラ整備に積極的に関与する中国の存在感が大きい。本班は、中国と我が国とのインフラ整備への関わり方の相違点を实地に調査すべく、日本のODA案件に加えて、国際的にも注目される大型案件、ラオス・中国高速鉄道を、現地で視察することとした。また、ラオスの経済は、水力発電による電力の輸出に支えられているが、そのさきがけとなったナムグムダムは、日本人技術者の尽力、日本の拠出に支えられ建設されたものである。数十年を経てなお主力であるこのダムは、当時と同じ企業の技術者により、拡張のための高度な改修が進められている。一方で、ラオスでは、昨年7月に韓国等の合弁企業が手がけるダムが決壊し大きな被害が生じ、原因究明及び復興の途上にあることから、ダムに関わる比較の観点も取り入れ調査することとした。

#### 1. 首都ビエンチャン上水道拡張事業（円借款）

水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）（技術協力）

水道公社における上水道管路維持管理能力向上支援事業（草の根技術協力）

##### （1）事業の概要

ビエンチャン市では人口増加、生活水準の向上、工場及び住宅地域の拡大等に伴って水の需要が増加しているが、浄水場の整備、配水管網の整備が不十分で、恒常的に断水も生じている状態である。ラオス政府は2020年までに、都市部の給水率を80%まで引き上げるとの目標を掲げており、首都ビエンチャン市の上水道整備は最優先順位に位置付けられている。しかし、財政的制約から整備が進まないことから（2016年時点で首都の水道普及率は72%）、ラオス政府からの要請を受け、今回の資金協力を行うこととなった。水道事業関係は、2008年及び2010年にも本院のODA派遣で視察し、我が国の支援による水供給の改善状況等について調査を行っている。

今回の円借款事業は、首都ビエンチャン南部に位置するチナイモ浄水場の拡張、取水場、送配水関連設備の整備、配水センターの改修・拡張等を行い、安全かつ安定的な上水道サービスの普及を図り、市民の生活環境の改善に寄与しようとするもので、2016年3月に締結され、浄水場の拡張（8万m<sup>3</sup>/日→12万m<sup>3</sup>/日）、取水場、送・配水管の整備、配水センター

の改修・拡張、ポンプ類の調達等を内容とする。借款額は102.71億円で、詳細設計が2018年5月から始まり、2023年10月の事業終了を予定している。

## (2) 視察の概要

チナイモ浄水場において、水道事業の概要、上水道拡張事業、さいたま市の草の根技術協力等について、ビエンチャン都水道公社、さいたま市から派遣されているJICA専門家等から説明を聴取した後、同浄水場施設を視察した。

### <説明概要>

チナイモ浄水場は、1980年にADB資金により建設(6万 $\text{m}^3$ /日)された後、日本の無償資金協力により、1996年に改修・拡張(8万 $\text{m}^3$ /日)、2009年に改良(配水池、送配水管交換等)されている。また、浄水場管理、水質管理については、青年海外協力隊員やシニア海外ボランティアの派遣など、各県水道局の水道施設の運転・維持管理に従事する技術者の育成支援も行っており、2013年から2017年には技術協力プロジェクト「水道公社事業管理能力向上プロジェクト」(通称MaWaSUプロジェクト)が実施された。今回の拡張は12万 $\text{m}^3$ /日にするためのものだが、将来的には16万 $\text{m}^3$ /日を目指したい。

「水道公社における上水道管路維持管理能力向上支援事業」(さいたま市水道局、JICA草の根技術協力)は、首都ビエンチャン等の水道公社を対象に、水道管路の維持管理能力と管理体制の強化を目指し、漏水の削減、安定した給水を実現しようというものである(2018年6月18日から2021年6月17日の3年間予定)。ラオスでは配給水管の施工管理等に関する問題分析・課題抽出を行い、施工マニュアル作成等を支援する一方で、日本にラオスから3名を研修員として招聘し日本の水道事業を経験させる本邦研修を実施している。

### <質疑応答>

(Q) 浄水によって健康状態が改善するという裏付けはあるのか。

(A) 乳幼児や5歳未満児の死亡率と、浄水整備の状況に、相関関係が見られる。

(Q) 工期に雨期・乾期の影響はあるか。

(A) 5月は雨期になる。8～9月から開始すると影響を受けづらい。

(Q) さいたま市の、マニュアル作りの支援とは具体的にはどういうものか。

(A) ラオスの担当職員が自らマニュアルを作成することを支援している。

(Q) この協力の歴史は長いですが、今後の協力内容について要望はあるか。

(A) さいたまとの付き合いは20年を超えている。我々も努力しているが、さいたまはその先の未来に行っている。



(写真) チナイモ浄水場

(さいたま市) 伝えているのはシンプルな技術であり、財務内容の改善等の運用である。

## 2. ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト (技術協力)

### (1) 事業の概要

ビエンチャンは急速な都市化により人口が急増し、車両登録台数は2005年から2015年にかけて20万台から70万台と急増、大規模な交通渋滞が発生し、公共交通のシェアの拡大が急務となっている。ビエンチャンの主要な公共交通手段は公営バスであり、バス公社は過去の無償資金協力で供与されたバスを中心に、市内路線、都市間路線、国際路線を運行している(無償資金協力として、バス及びマイクロバスの供与、バスターミナル及び整備工場の建設を実施)。しかし、車両老朽化に伴う走行可能バスの台数の減少、サービスの質(時間通り来ない、早朝・夜間は運行しない等)の低さからバス利用者数は減少傾向にあり、2002年には760万人であった乗客数は2009年には285万人にまで減少し、財務的な自立性にも課題がある。そのような状況の中、技術協力として、2012年から2015年にかけて、「ビエンチャンバス公社能力改善プロジェクト」が実施され、2012年には参議院ODA派遣でも視察した。バス運行回数、輸送力、1日当たりの乗客数(2011年の6,270人から2014年には10,140人に増加)など、改善傾向は見られたが、ピーク時の乗客数には及ばない状態であり、財務体質の改善も限定的なものであった。同プロジェクトの終了時評価等では、バス路線数が限定的でサービス水準が低いため公営バスの利用が進まないこと、政策によりバス運賃が低く設定されていること等により公社の赤字が続いていること等が指摘されている。

現在の技術協力(プロジェクト2)では、ラオスの民間企業(ITECC)からの支援を受けつつ、抜本的な運営改善のため、バス公社の中に新ユニット(CITY2)を設立、新路線の開拓、公共交通政策の改善提言などを行っており、また、京都市寄贈の中古バス34台を活用している。本邦中小企業からも運営効率化のための支援を受けている。日本側の総事業費は約3.5億円、協力期間は2016年8月から2019年8月である。

### (2) 視察の概要

CITY2においてビエンチャン都バス公社、JICAから説明を聴取した後、実際に供用されているバスを視察した。

#### <説明概要>

ラオス市内を走る日本の日の丸をつけたバスは友好の象徴となっている。質の改善、財務上の課題について、技術協力を受けている。中小企業による支援のうち、社会システム総合研究所による、スマートフォンGPSを活用したバスの位置情報の提供については既に完了しており、バスの現在の位置をリアルタイムで把握することが可能となっている。

現在は、JICAが設定する中小企業による支援の枠組みにより、赤字路線の黒字化に実績のある埼玉県のイーグルバスの支援を受け、GPSと乗降センサーを設置し、乗客の

乗降状況を見える化して需要と供給のミスマッチ等の問題点を抽出、路線設定やバス停位置の変更等、バス運行の最適化を目指している。

<質疑応答>

(Q) ラオスの民間企業からの支援とはどのようなものか。

(A) ショッピングモールを経営する会社から、集客のための協力を得ている。このCITY 2のオフィススペース（当該ショッピングモール内）を提供してもらっているほか、寄贈を受けるバスの日本からの運搬費、さらにバスの改造の費用（ラオスは右側通行のため日本の車両はそのままでは運行できない）を負担してもらっている。



(写真) 供用されているバス

(Q) 現在の課題は。

(A) 自治体から寄贈を受けた時点で既に15～20年が経過したものを使っており、車体の劣化がみられる。修理するにも部品はラオス国内に無く、タイや日本から取り寄せるしかない。ODAの枠組みのものは修理も含めた維持管理などフォローができるが、贈与を受けたものについてはそのような対応がないというのは課題である。

(Q) 財務改善の状況は。

(A) 支出の半分はガソリン代が占め、バス公社の財務状況はガソリンの価格に左右される状態であり、抜本的な改善は難しい。

### 3. マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト（技術協力）

#### (1) 事業の概要

ラオスでは、マラリアや吸虫症をはじめとする重要寄生虫による感染症は深刻な問題だが、寄生虫感染症に関する分子遺伝学的研究や疫学的研究は十分ではなく、感染のコントロールや薬物耐性に対応するためにも、科学的根拠に基づく対策が喫緊の課題である。

本件は、マラリア、メコン住血吸虫症及びタイ肝吸虫症のより簡便で精度の高い診断法の開発・普及などを支援するものであり、国立国際医療研究センター（NCGM）を代表機関とする日本側チームが、ラオス国立パスツール研究所（IPL）やマラリア・寄生虫・昆虫学センター（CMPE）などラオス保健省の機関等との共同研究を通じて、遺伝子解析に基づく診断方法を開発する。

この開発により、遺伝疫学的診断方法に基づく対策が行政サービスに活用され、従来よりも短時間で大量かつ精確な診断ができるようになり、患者の早期発見及び治療が可能となるとともに、詳細な流行状況を把握し、より効果的な監視及び予防のための対策を講じることができるようになることが期待される。

ラオスにおける初めての「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」案件

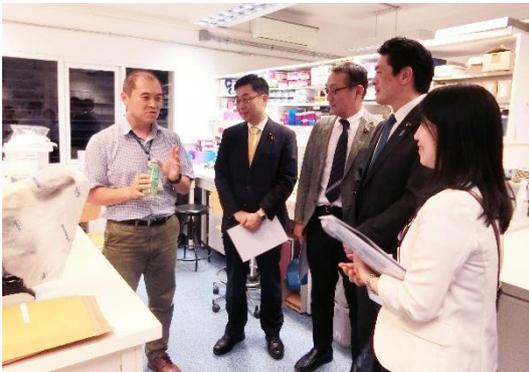
であり、JICAと科学技術振興機構（JST）が共同して資金及びその他の支援を行う。事業総額は約5億円、協力期間は2014年5月から2019年4月である。

## （２） 視察の概要

ラオス国立パスツール研究所でポール・ブレイ所長及び石上盛敏専門家から、事業内容について説明を聴取した後、研究所内の標本、機器、BSL（biosafety level）3の実験室等を視察した。なお、石上専門家は、フランス熱帯病学会のロベール・デシェン賞を日本人として初めて受賞した（2018年）。薬剤耐性マラリアの研究の評価に加え、研究所におけるラオス人若手研究者の育成が評価されたことによる。

### <説明概要>

この研究所には数多くの視察があるが、国会議員は国民の代表であり、特に歓迎する。当研究所は2012年の設立であり、所長の自分はパリのパスツール研究所の本部から派遣されてきた。日本には、資金面・知能面で貢献してもらっている。ラオスと日本とではものの見方が異なり、ヨーロッパの相互間連携よりも興味深い。この研究所には多くの外国人が訪問を希望している。東日本大震災の際には、日本からの資金が来るまで開所が延期された経緯もあるが、この施設の運営経費は、フランス、パスツール研究所パリ本部ほか、国際機関や外国政府機関の寄附により賄われている。日本からは、住友化学や資生堂などの企業、また、個人からも寄附が寄せられている。



（写真）石上専門家（左端）による説明

（Q）成果はどのように反映される見通しか。

（A）ラオス保健省、WHOなどと共有し、各疾病の予防・対策の策定に反映される。調査・研究結果は他国にも共有される。

（Q）薬剤耐性マラリアの状況は。

（A）周辺国（タイ、ベトナム、カンボジア）でも既に報告されている。アフリカではまだ例がないが、耐性マラリアが中国経由でアフリカに入ることを危惧している。マラリアの死亡者の8、9割はアフリカの子ど

### <質疑応答>

（Q）DNAによる診断の意義は。

（A）顕微鏡による診断よりも感度が高いことである。



（写真）ブレイ所長（中央）、石上専門家らと

ものである。アフリカで薬剤が効かなくなると大変である。薬剤耐性を持つマラリアの治療薬は試験中の段階であるし高額である。

#### 4. ナムグム第一水力発電所拡張事業（円借款）

##### （1）事業の概要

豊富な包蔵水力を有するラオスでは、周辺国に対する電力輸出が重要な外貨獲得源となっている。その一方で、近年の電力需要の急激な伸びに国内供給が追いつかず、2007年以降はタイからの輸入超過が続いている。国内での供給不足は発電量が低下する乾季、特に夜間のピーク時間帯で顕著になることから、早急に対策を講じる必要がある。

本事業は電力供給の支柱となってきたナムグム第一水力発電所について、施設の拡張と貯水池運用メカニズムの最適化を図ることにより、乾季ピーク時間帯における供給力の確保を目指し、既存ダムを利用し40 MWの発電ユニットを増設するものであり、2013年6月12日に署名、供与限度額は55.45億円である。同国内の電力供給及び同国の電力輸出入の状況が改善され、同国の経済成長促進や投資促進に寄与することが期待される。

ナムグム第一水力発電所は、1968年に我が国のほか米国、カナダ、デンマーク、オランダ、豪州等が設立した「ナムグム河開発基金」（ナムグム発電所第1期工事）により建設され（我が国は17.86億円を拠出）、1971年に運転開始した。また、「ナムグム水力発電事業」（ナムグム発電所第2期工事）に対して、我が国は、豪州、オランダ、インド等と協調融資を行い、1974年度及び1976年度に計51.9億円の円借款を供与した。2002年度～2004年度にはラオス電力公社に12.04億円を供与し（無償資金協力）、ナムグム第一発電所第1・2号機発電機及びそれらの運転に不可欠な所内共通設備の補修を行っている（2008年参議院ODA派遣で視察）。

##### （2）視察の概要



（写真）ナムグムダム工事現場

水力発電所本部で、ラオス電力（Electricite du Laos）及び日本工営等から説明を受けた後、現地コントロール室及びダムの工事現場を視察し、意見交換を行った。

##### ＜説明概要＞

ナムグムダムは日本人が開発したラオスで最初の水力発電ダムである。貯水池総面積は琵琶湖の約5割に相当する約370 km<sup>2</sup>で、当時最先端の技術が駆使され、ダムの建設技術をラオスに伝えたと言われている。実施中の拡張プロジェクトは2017年6月から2020年11月が工事期間である。円借款は一般アンタイドであったが、技術力で優位に立つ日本企業が受注することとなった。実はこのダムの設置時にも同社が受注している。拡張に際しては、既設ダム

の運転を止めずに工事することができる、ダムのかげに穿孔（せんこう）を行う施工方法を採用している。この技術は日本企業が過去 30 年間に 30 以上の事例を通じ確立したものである。既設ダムの拡張であることから、短期間の工事により供給力を確保することが可能となり、さらには環境面でも大きな影響は見込まれないため、迅速性や持続性の面で優位性がある。

<質疑応答>

(Q) このダムは発電以外にどのような役割を果たしているのか。もともとは治水のためのダムだったのではないか。

(A) ナムグムダム自体の機能としては発電のみであるが、大きなダムなので季節調整効果が得られることから、下流ではナムグム川の水を利用した灌漑にも貢献している。

(Q) 堆砂（たいしゃ。貯水池へ流入した土砂が貯水池内に堆積すること）はどうか。

(A) 規模が大きいため、ほとんど問題は生じていない。メコン川の上流も勾配が緩く、土砂が崩壊するようなことはない。

(Q) 建築から 50 年というが、耐久性について、今次の 6 号機増設で穴を開けることによる強度への影響はどうか。

(A) 強度はサンプルで試験、解析し、安全性をチェックして工事している。堤体が軽くなっても安定性には影響はない。設計上でも確認し、むしろ強度は上がっている。

(Q) 増設は 6 号で終わりか。

(A) これで最後である。ラオスの電気については、2030 マスタープランがある。外貨獲得手段である。隣国のタイには安く売ったり高く買ったりしていたが、今はバランスが取れるようになってきた。タイは電気をベトナムと中国にも売っている。

(Q) 安全対策は。女性は働いているか。

(A) 非常時への対応策として、職員がこちらの発電所内に常駐している。システムの更新が終われば、市内からチェックできるようになる。女性はいない。



(写真) ナムグム湖



(写真) ラオス電力プロジェクトマネジャー  
シパソップ氏（中央）らとともに

## 5. ラオス・中国高速鉄道建設事業

他国によるインフラ整備の実情を調査すべく、中国が関与しているラオス・中国高速鉄道建設事業の現場を視察した。

### (1) 事業の概要

中国の一带一路構想に基づく昆明・シンガポール高速鉄道の一部であり、中国・ラオス国境のボーテンからラオス・タイ国境のビエンチャンを接続する鉄道である。総距離約417kmで、うち橋梁・トンネルの区間が約6割を占めている。走行速度は旅客160km/h～200km/h、貨物120km/h。建設事業費は総額約60億米ドル（※ラオスのGDPは2017年で約169億ドル）、工期は2017年1月から2021年12月で、2022年に開通予定である。

### (2) 視察の概要

建設の現場を視察し、大使館及びJICAから事業概要の説明を受け、質疑を行った。

(Q) 中国は労働者も資材も持ち込んで事業を進めていると聞かすが、ラオスの関わりは、現地の雇用はあるのか。

(A) ラオスと中国両国の出資により設立された特別目的会社(ラオス中国鉄道合弁会社)が事業の入札、設計、建設管理及び完成後の運営を一元的に実施している。ラオス政府は、関係省庁及び副県知事を構成員とする中央委員会(議長:公共事業運輸大臣)と地方委員会(工区毎に6つ)を設立。コンサルタント(3社)、コントラクター(6社)はいずれも中国企業で、ラオス企業は一部で下請に採用されるにとどまっている。



(写真) ラオス・中国高速鉄道工事現場

(Q) 事業費の内訳はどうなっているのか。

(A) 報道によると、事業費60億ドルのうち出資が24億ドル(中国7:ラオス3)、融資(中国輸出入銀行)が36億ドル(中国7:ラオス3)とのことである。ラオス政府の出資分は7.2億ドルだが、政府予算は2.5億ドルで、残りはカリウム塩など鉱山からの配当金を担保に、中国輸出入銀行が融資しているようである。

(Q) 事業の進捗状況は。

(A) 2018年12月末現在で55.7%である。トンネル、橋梁、盛土工事に集中している。

(Q) 関係する土地の立ち退き等が難航しているという報道があるが、状況は。

(A) 路線全線の両側50メートルずつ、駅周辺、ビエンチャンのロジパークについて、永年土地所有権が合弁会社に付与されているという報道がある。総費用には約9,000万ドルの土地収用費が含まれているようだが、補償作業は完了していないようである。

## 6. 障害者スポーツ普及促進プロジェクト(草の根技術協力)

### (1) 事業の概要

ラオスの地方在住の障害者の多くが、社会参加の機会が閉ざされている状況にある。障害者が仲間と出会うことにより、お互いにエンパワーされ、心身共に自信が生まれ、社会自立の意欲を醸成するよう、ラオス4県の重点地域において、草の根及び競技障害者スポーツが普及されることを目指し、障害者スポーツ指導者養成の仕組みづくり、選手の育成基盤整備、障害者スポーツに関する理解促進等に関する活動を行うものである。事業費概算額は約9,900万円、実施期間は2016年8月から2021年6月である。

## (2) 視察の概要

事業の実施主体である特定非営利活動法人アジアの障害者活動を支援する会（ADDP）事務局長中村由希氏らから、同会が運営するサインカフェ「みんなのカフェ」において、活動内容、ラオスの障害者スポーツ等について説明を聴取し、意見を交換した。その際、同会がJICAの支援を受け制作した動画「ゴールボールとある少女の物語」（不発弾被害で全盲になった一人の少女が、スポーツと出会って生きる力を得た実話）を視聴した。

### <説明概要>

ADDPは1992年に設立、1997年からはラオスを中心に活動、2001年にNPOとなった。JICAのNGO等の能力プログラムにより専門員派遣を受け、成長を遂げている。障がい者スポーツにも早期から取り組み、スポーツをエンパワーのツールとしつつ生活の質を高め、職業訓練へとつなげている。

同席しているピア・ラオパックデー選手（ADDPラオス事務所勤務）は、ADDPのプロジェクトで支援しており、2018年のアジアパラリンピック競技大会のパワーリフティング男子49キロ級で金メダルを獲得した。彼は、日本で行われる強化合宿に参加するため、これから日本に向かうところである。

このカフェを「みんなのカフェ」と名付けたのは、障がい者と健常者みんなが働くことができ、集まることができるソーシャルカフェになることを願ったことである。ろう者、知的障がい者、身体障がい者が働いている。ラオスでは、ろう者の就職口は限られているが、ここではろう者が接客を担当し、知的障がい者がお菓子などを作っている。レシピは日本の専門家が作成した。日本から池田氏のような、ろうの専門家を招き、手話を学ぶ場ともなっている。



(写真) ピア選手（中央）とともに

## <質疑応答>



(写真) 左からタタ氏、中村事務局長、池田専門家

(Q) 手話はラオスのものなのか。

(A) もともとは、タイから入ってきており、タイの手話を使っていた。今はラオス語に対応する手話を作っている。池田氏は専門家であり、こちらのタタ氏は若くしてラオスろう協会の会長を務めている。日本に1年間留学、3年前にラオスに戻り協会を立ち上げ、啓発活動をしている。今は彼女が一つ一つ手話を作っている。国によって手話は異なるが、池田専門家によると、30%程度は理解できるとのことである。

(Q) この竹製のストローは見た目もしゃれていて使いやすい。地元のものなのか。

(A) ルアンパバーンのクラフトショップから購入したもので、環境への配慮の観点から、細い竹を加工して作成されている。

(Q) このような素材の利用がもっと広がるようにアピールしていくことも大切だ。

(A) 当カフェでは使用後に洗浄・乾燥し、繰り返し利用している。



(写真) 「みんなのカフェ」にて

## 7. ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業（円借款）等

### (1) 事業の概要

ラオスの首都ビエンチャンのワットタイ国際空港において、国際線旅客ターミナルビルの拡張、国内線旅客ターミナルビルの新設等を行うものである。E/N署名平成25年度、供与限度額は90.17億円（総事業費97.03億円）、実施期間は2013年12月から2019年9月である（2018年9月供用開始済み）。

ラオスはASEAN諸国唯一の内陸国で、国土の8割が山岳地であり、航空交通は、周辺国との物流や人の流れの連結性の強化、国際観光の促進などの経済活性化のために必要不可欠な交通手段である。しかし近年の経済成長を背景に、首都ビエンチャンの航空旅客需要も急速に拡大し、対応する旅客ターミナルビルなどの整備などが大きな課題となっている。この協力では、同空港の国際線旅客ターミナルビルの拡張、国内線旅客ターミナルビルの新設などを支援し、急増する航空旅客需要に対応し、空港の利便性・効率性・安全

性の向上を図り、経済成長促進に寄与する。

## (2) 視察の概要



(写真) 日本の支援によることを示す碑

ビエンチャン・ワッタイ国際空港において、バンペン・チャンタポーン公共事業運輸省航空局長らから説明を聴取するとともに、空港ターミナルビル内を視察、質疑応答を行った。

### <説明概要>

空港に関連して、これまでに日本政府からは滑走路延長の支援、国際空港の改善整備・拡張計画等の協力を受けている。本事業は2023年の旅客需要が約200万人との見込みに対応し国際空港ターミナルを拡張するものであるが、実際には予想より早いペースで進んでいる。2018年の国際線の旅客数は168万人で、2019年から2020年には200万人に到達見込みであり、JICAは、現空港の当面の活用と、将来的な新空港計画を含むマスタープランの策定支援を予定している。

国際線旅客ターミナル運営は1999年からJALUX・豊田通商が出資(30%)、ラオス空港公団(施設所有者)が70%出資している合弁会社であるL-JATS(Lao-Japan Airport Terminal Services Co., Ltd.)が受託している。ラオスの外資出資規制により、本邦出資企業の株式の保有は30~49%に制約されている。本邦企業が海外空港運営に参画した初めての事例である。

L-JATSは国際線ターミナルとグランドハンドリングサービスを運営する独占権と、業務範囲内におけるすべての売上・収入を得る権利を有しており、チェックイン、荷物搭載、テナントショップ、タクシーなど、非航空系のオペレーションをすべて扱っている。

### <質疑応答>

(Q) 前回の有償資金の場合との相違点。運営しながらの拡張でどのような工夫をしているか。

(A) 有償無償での違いは感じていない。オペレーションしながらの拡張では利用客への配慮も必要になり新設よりも時間がかかる。また、今回はすべて入札が求められ、手続の承認にも時間がかかっている。対利用客では、カーテンで区画を区切り夜中に工事をする等の工夫をしている。

(Q) 空港運営は日本初の案件というのが収益状況はどうか。

(A) ここまで優れた案件は今後はないだろう。ビエンチャンの首都の空港であり、効率性もよい。今後のことを考えると宝の原石である。

(JICA) 日本政府がL-JATSとの契約延長を条件に円借款に紐付けた。

(A) 1999年の段階ではPPPは浸透していない。ワッタイ空港の案件を取ったおかげでその後の入札案件では実績としてカウントされるアドバンテージが得られた。海外の案

件は実績がないと入札はできない。

(Q) 旅客が 200 万人を超えても対応は可能か。

(A) 実際には 250 万人から 260 万人まで可能である。ただ、承認が必要になるので政府と連携する必要がある。この空港はまだ数年間は使えるが、さらなる空港をつくる時期である。

(J I C A) 今後の拡張計画策定の支援は既に決定済みで、2030 年くらいにさらに拡張する。今の空港は町中から近く、拡張に限界があるのは認識されている。移転の際の立地は来年調査する。

(Q) 経営上の今回の工夫点は。

(A) ターミナル拡張に際し、店舗を見直し、14 箇所を入札で決めた。非航空系の収入が増加した。

(Q) 入札は賃料をより高く出すところにしたということか。コンセッションで成功した事例と言えるか。

(A) そのとおりである。今まで慣れ合いで決まっていたものをリセットし、最も収益が上がるものを選択した。100%とまでは言えないにしても成功事例であろう。

(Q) 他の公共事業コンセッションへの波及はあるか。今回の案件はなぜ自由度が与えられたのか。

(A) 波及はないかもしれない。1999 年の契約時にラオス政府との間で役割分担が明確に決められており、その経緯を引き継いでいる。当時は空港経営のうまみは知られておらず、期待もなかったが、2010 年を過ぎてから認識が変わった。

## 第4 意見交換の概要

### 1. スパン・ケオミサイ計画投資大臣との意見交換

派遣団は、1月10日、計画投資省において、スパン・ケオミサイ計画投資大臣と意見を交換した。

(スパン大臣(以下「大臣」)) 調査団の皆様方を歓迎する。ラオスと日本の関係は、「戦略的パートナーシップ」に基づき一層深化し、非常に良好な関係にある。

日本からの長年にわたる官・民双方の支援は、我が国の貧困削減等の経済社会の開発に貢献している。近時は不発弾(UXO)分野への支援等、分野も広がっている。先日はトンルン首相自らボランティアの表敬を受けた。日本人観光客の訪ラオスも増加している。



昨年11月、自分が訪日し投資セミナーを行った際には各地で高い関心が示された。ラオスには日本の中小企業を対象にするSEZ(経済特区)もあり進出が進み、4,000名規模の現地雇用の創出が見込まれている計画もある。今後、例えば世界遺産都市ルアンパバーン等、観光開発分野での日本企業の進

(写真) スパン大臣(右から2人目)とともに 出を提案していきたい。成田空港への直行便は、政府内で様々な調整を進めており、遅くとも本年末までに就航させたい。我が国外務省も、現行2週間のビザの延長を検討する用意がある。

当省は、日本大使館、JICA、JETRO等と連携、大使とも良好な関係であり、昨年12月の官民合同会議では、良い雰囲気の中、改善に向けた熱心な議論を行った。日本の協力は包括的・健全であり、我が国のLDC脱却に不可欠である。

政治対話も順調で、トンルン首相は昨年2度訪日、安倍総理と会談、ビエンチャンーハノイ高速道路について議論、安倍総理の指示の下専門家が来訪し調査を実施した。

2018年は、第8次経済社会開発計画(注:計画年:2016~2020年)の中間年で、重要な年だった。ここ数年の不安定な世界の経済状況や、昨年の甚大な水害被害にも関わらず、昨年の経済成長率は6~6.5%。本年はGDP成長率6.7%が目標である。

日・メコンや日・ASEAN等、マルチの枠組みが様々ある中で、我が国は後発国であり、他国との格差を埋めていきたい。両国関係の一層の強化にご尽力を賜りたい。

(団長) 表敬の機会に感謝する。まず始めに、ラオス全土にわたる洪水被害、特にアタプー県でのダム(※韓国・タイ・ラオスの企業の合弁会社が建設していた水力発電用のダム)の決壊により、多くの犠牲者と被災者が発生していることにつき、心よりお見舞い申し上げます。自分は土木技術者でダムの設計・施工をしてきており、決壊は他人事では

なく日本として何か支援ができないかと考えている。また、昨年10月の日・メコン首脳会議は、トンルン首相のご支援により大成功に終わり、感謝している。

今回は、我が国のODAを現地で確認し、今後のODAへのラオスの考え方を聞くため訪問した。昨年は、法制度整備協力20周年の節目の年で、国民議会では、我が国の協力で起草した民法典が成立、先月上旬には法務総合研究所とラオス司法研修所間の覚書が締結された。今後とも法制度整備面での国づくり・人材育成への協力を継続していきたい。

2017年末には、スパン大臣のご指導の下、高級リーダーシップ研修を実施し、政策研究大学院大学での講義など、高い評価を得たと自負しており、同様の研修を継続したい。より効果を得るべく、若い、40代の人材に多数参加してほしい。

スパン大臣には、我が国の中小企業のラオス進出に向けた投資環境整備への一層のご協力をお願いする。

直行便については、ラオスのすばらしさに接し、日本人が訪問するようになると確信した。ラオス国営航空が直行便就航に向け準備中と聞くが、両国国民間で実現への期待は高く、協力し合っていきたい。ビエンチャンーハノイ高速道路についても関係者間での継続協議を期待する。

いずれにせよ、ラオスは我が国の重要なパートナーで、技術協力、技術移転、人材開発等様々に展開できれば幸いである。

(大臣) アタプー県でのダムの決壊事故は、今後のダム運営に重要な教訓となった。国際大ダム会議の専門家を受け入れて原因究明を進めており、本年2月末までかけて結果報告をまとめる。これまでに2度、中間報告があったが、技術的な問題があると考えている。調査委員会にはTEPCO(東京電力)のサポートを受けた。政府として、建設中・運用中の全てのダムについて、国際基準に則った検査を改めて実施する方向でダム事業者と協議しているところ。各事業者は強い危機意識を持っているが、本来の事業で手一杯であり手が回らないという状況もある。政府としては、完工後に安心して運用することができるものに限定して許可を与えていく考えである。

高級リーダーシップ研修に関し、若い者を派遣すべきとのご提案に、同意する。

## 2. ブンチャン・シンタヴォン公共事業運輸大臣との意見交換

派遣団は、1月10日、公共事業運輸省において、ブンチャン・シンタヴォン公共事業運輸大臣と意見を交換した。

(派遣団) 表敬の機会に感謝申し上げ、また、ラオス全土にわたる洪水被害、特にアタプー県でのダムの決壊により、多くの犠牲者と被災者が発生していることにつき、心よりお見舞い申し上げます。

直行便については、近い将来実現することを期待する。昨年8月、ワットイ国際空港ターミナル拡張計画の引渡式が実施された。「空の連結性」を強化し、「自由で開かれた

インド太平洋」の実現に資する象徴的な案件となった。

ナムグム第一水力発電所やビエンチャン上水道の拡張計画は着実に進捗していると承知している。引き続き、円滑な事業実施に協力してほしい。



(写真) ブンチャン大臣(左から3人目)とともに  
(ブンチャン大臣(以下「大臣」)) 当省の主要所掌事務は、道路、空港の整備、都市計画の立案・実施、鉄道の整備、運輸網の整備、上水道の整備である。水力発電はエネルギー産業省の所管だが、自分からエネルギー大臣に問題意識を伝える。

ラオス政府、国民議会、国民を代表して、改めて日本のインフラ整備の協力に感謝する。

ナムグムダムについては、我が国の発展に大いに貢献してきた。自分自身、1970年頃には首都ビエンチャンにおいて、まだ電気もなくろうそくを使っていた。1974年頃、革命前の王国時代であったが、電気が通ったことを良く覚えている。

ワッタイ空港については、一国の首都空港にふさわしいものに作り替えてもらった。今次拡張により、320万人/年の施設容量を有するに至り、需要予測を踏まえると2030年まで使用可能と評価されている。需要予測は2040年に600万人/年まで増加していく見込みであり、これに合わせた開発を行っていく必要があると閣議に報告している。今後の空港開発について、引き続き日本と相談したい。

浄水場の拡張案件は、国民の水需要に現施設が十分に対応できていないことから実施するもの。自分自身、ビエンチャン市の副市長として2001年～2011年にかけてのJICA事業に携わった。ビエンチャン市の上水道普及率は約8割にとどまっている。

ビエンチャンーハノイ高速道路計画に関しては、国民も実現を希望する重要案件。これまでに、JICA調査団が基礎情報収集調査を実施し、報告書を作成してくれた。引き続き相談させていただきたい。

当省の所掌事務は、例えばメコン河の護岸工事など、高度な知見を求められるものが多い。人材育成のニーズが特に高い。

(派遣団) 我が国のODAは、道路や橋梁等、必要な構造物を整備することに加え、日本が持つ高い土木技術の移転にも取り組んでいる。他の国での事例だが、道路について、

ビエンチャンーハノイ高速道路についても関係者間での継続協議を期待する。

ラオスでは、水力発電の開発が進んでいると承知しているが、その種は日本人が蒔いた。電力産業は、ラオスの経済発展とラオス国民の幸福に資するものであると確信している。非常に多数のダム開発が進んでいるが、余剰電力をどうするか、ダム建設後のフォローアップをどのようにしていくか、

我が国としても協力してまいりたい。

ある国が整備した部分と我が国が整備した部分を車両で走行したことがある。ある国が整備した部分は波打っている一方、我が国が整備した部分は走行性が極めて良好であった。日本には軟弱地盤が多く、構造物を設置する際にしっかりと対策工事を実施する。ある国が整備した部分は、そうした対策が講じられていなかった。ダム整備についても同様である。日本は多数のダムを有するが、一度も決壊したことはない。

工事の実施には、しっかりとした制度、安全管理、工程管理等、様々な要素が必要となるが、我が国のODAは、ラオス企業も質の高いインフラ整備ができるように配慮し、自分たちだけでなく、その国が良くなることを考えて実施している。

(派遣団) 上水道の普及率が8割と聞くが、チナイモ浄水場拡張案件の評価はどうか。

(大臣) チナイモ案件は、工程計画どおり順調に進んでおり、完工後は増加する市民の水需要に応えることができるようになるため、非常に重要な案件である。

(派遣団) 今回4年ぶりに訪問し、立派な空港ができた后感心した。直行便が就航すれば、新たな空港で大々的に日本からの航空便を迎えられる。

(大臣) 2017年にトンルン首相より直接指示があり、日本への直行便の就航を検討した。自分が訪日し、国土交通省政務や航空担当者と協議を行った。

就航に当たって解決すべき問題の一点目はラオス国営航空の保有機材。エアバスの小さな機体しかなく、5時間程度しか航続できない。二点目は、日本で離発着するためには、救命設備を含め日本の安全基準を満たす必要があること。三点目は、採算の見通しが立たないこと。日本国内の一部の空港からは、最初の2、3年については空港使用料の免除を申し出ているが、それでも黒字が見込めない。四点目は、日本側航空当局への書類の提出が日本語で求められる点。翻訳に2、3か月を要してしまう。

日本の航空会社が就航すると良いが、現在のところそのような動きはないと承知している。当地ではラオス国営航空の経営再建を進めているが、まだ十分とは言えない。

(派遣団) 製造業の当地進出の鍵は物流網の整備である。ブンチャン大臣の強いイニシアチブをお願いしたい。

(大臣) 我が国は5か国と国境を接し、物流網の整備は極めて重要。物流セクターでもJICA支援を受けている。国際基準を満たす陸運のハブとして機能するために、最新の電子化が必要である。

### 3. ビライボン・ブッダカム国民議会計画財務監査委員長らとの意見交換

派遣団は、大臣との個別の会談を終えた後、1月10日、ビライボン・ブッダカム国民議会計画財務監査委員長、ブンチャン・シンタヴォン公共事業・運輸大臣及びスパン・ケオミサイ計画投資大臣らと、場を改めて懇談し、昨年7月のアタプー県におけるダムの決壊事件の被害状況、原因究明状況及び復興の見通し、被害者に対する補償・賠償の現状、国際大ダム会議による調査の状況、日本のダムが採用する工法と技術の優位性、ラオス・中国高速鉄道の事業の概要や予算、今後の見通し、日本とラオスが民間レベルでより交流を

深める必要性、武道振興のための施設建設の必要性とその施設を拠点としてその後の友好に資する武道大会の定期的な開催等について意見交換を行った。



(写真) ビライボン国民議会委員長（左から3人目）、ブンチャン大臣（右から3人目）、スパン大臣（右から4人目）、引原ラオス大使（右端）とともに

## IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第1班は、平成31年1月6日から1月12日までの7日間、ベトナム社会主義共和国及びラオス人民民主共和国を訪問した。

ベトナムは、我が国が最大のODA供与国となっているが、近時、公的債務抑制策の下に、ODAに関わる政策方針の決定・変更がなされ、承認手続等に遅れが生じるとともに、我が国のホーチミン市都市鉄道整備事業を含む支払遅延等、様々な執行上の問題が生じている。さらに、我が国とは留学生、技能実習生派遣等の人材交流が活発な中、日本滞在中の失踪等の問題も生じ、新制度導入に向け問題状況を整理・解消する必要がある。

ラオスは、目覚ましい成長を遂げてはいるものの、発展のレベルはなお低い。ODAの枠組みでは最大の支援国は我が国だが、公的支援と直接投資の筆頭は、「一帯一路構想」の下、各国のインフラ整備に積極的に関与する中国である。当班は、中国と我が国の関わりの相違点を現地に調査すべく、ラオス・中国高速鉄道を、現地で視察した。ラオスの経済は、水力発電による電力の輸出に支えられているが、そのさきがけとなったナムグムダムは、日本人技術者の尽力、日本の拠出に支えられ建設され、数十年を経てなお主力であり、さらに当時と同じ企業の技術者により、拡張のための高度な改修が進められている。一方で、ラオスでは、昨年7月に韓国等の合弁企業が手がけるダムが決壊し大きな被害が生じ、原因究明及び復興の途上にあることから、ダムに関わる比較の観点も取り入れて調査した。

両国ではこれらの案件を中心に、現地視察、複数の所管大臣との面談、受注事業者との忌憚ない意見交換等、様々な角度から調査を重ねた。その結果、得られた所見は以下の3点である。

### 第1 日本の支援の優位性をPRする必要性

我が国のインフラ整備は高品質だが費用が高く工期も長いとも言われるが、「質の高さ」「長期間使用可能」「現地における雇用」「最先端の専門技術と安全管理のノウハウの継承」という利点を持つことから、費用対効果を考えると他国の支援よりもはるかに優れていることを積極的にアピールしていくべきである。

まず、「質の高さ」について、今回、ベトナムで、他国が整備、開通して間もないハイフォン・ハノイ間の高速道路を通行した。料金所やサービスエリアまで完備し、外観は日本と変わらないものの、走行中、衝撃にも近い大きな振動が何度も感じられた。道路には早くも不等沈下が生じていたのである。地盤改良工事による工期の遅れと経費の増加を避け、早さと安さを優先した結果、質が伴っていないことは明らかであった。これに対し、

我が国の円借款利用のSTEP案件であるホーチミン市都市鉄道では、地盤の構造を詳細に検討、トンネルによる周囲への影響をあらゆる角度から検討し、その時点での最善最上の対策を講じ、アフターケア管理にまで細心の注意が払われていた。見えないところまで気を配り、その後の管理も欠かさない。ラオスのナムグムダムも同様の思想に支えられ、完成から50年を経てなお活用されている。「長期間使用できる」、長期的なライフサイクルを見て、質と安全性が確保されている、これこそが日本の支援の真髄である。

次に、我が国はインフラそのものにとどまらず、「現地における雇用」を通じて「最先端の専門技術・知見」及び「安全管理のノウハウ」をも供与していることもアピールすべきである。我が国は、現地採用の技術者・労働者に対し、OJT等を通じ、専門技術を惜しみなく伝授している。安全管理教育は、現地進出歴が長い帝国通信工業をはじめ、すべての現場で徹底されていた。日越大学やラオス国立パスツール研究所では、我が国の最高レベルの知見をベトナム・ラオスの発展につなげようとの意気込みで心を打たれた。都市鉄道視察の際には、ベトナムへの技術継承、現地採用スタッフの育成に注ぐ担当者の情熱に驚くばかりであった。また、ハイフォンのラックフェン国際港では、ニャッタン橋事業で雇用されていた現地技術者等の活躍ぶりにも接した。日本のみへの利益還元にこだわらず、多くの現地雇用を産み出し、主要資材も現地で調達する、まさに「利他」の精神が具現化されていた。これに対し、ラオス・中国高速鉄道では、資材の供給も、コントラクタも、ほぼ中国企業が独占し、ラオス企業はわずかに下請に入るのみとのことであった。しかも、整備後の一等地となる路線周辺両側50メートルの土地等について、中国が永久無償の使用権を与えられ、ラオスは開発にかかわる利益にはあずかれないとの話もあった。

なお、鉄道の運営事業体はラオスと中国の合同出資であるが、ラオス政府出資の多くは、鉱物資源等を担保に、中国の金融機関からの借入金で賄われている。山に囲まれ他国との交通手段が限られてきたラオスは、悲願の鉄道建設のために長期間にわたり多額の借金を背負うことになる。

付言すると、他国により建設されたハイフォンの高速道路は閑散としていた。高利の借入金を通行料金で返済していくため、非常に高額な通行料金が設定され、利用が進まないとのことであった。見た目は立派な施設をすぐ手に入れようとする、質を伴わず、国民の利用も進まず、残るのは借金だけとなりかねない。

円借款も相手国にとっては借金であることにはかわりはない。長く借金を抱えることになる相手国には、競合国の売り込みが激しい今こそ、長く使える施設とともに国を支える技術をも伝え、将来の国民も含めて幸福にするという、日本のインフラ整備、援助の真価を、積極的にアピールする必

要がある。

## 第2 多角的な調査の必要性

案件を絞り、様々な角度から調査した結果、特に、複数の省庁が関わる案件については、それぞれから話を聞く必要があると痛感した。ベトナムでは公的債務を管理する財政大臣、ODAを誘致する立場にある計画投資大臣、そして、個別の案件を所管する教育訓練副大臣と、都市鉄道未払問題、ハイフォンでの個人所得税減税問題、日越大学の財務問題、VAT未払問題、巡視船建造問題等について意見を交わしたところ、管轄・責任の範囲も含め、発言のニュアンスが微妙に食い違うところもあり、問題の根深さ、複雑さを痛感した。ラオスではラオス・中国高速鉄道及びダム決壊事故について、それぞれ所管大臣と個別に懇談した後、さらに場を改め、両大臣及び国民議会委員長と忌憚なく意見を交換する機会を得た。それぞれの立場により、受け止め方が異なり、見える構図が変わってくることも実感した。相手国政府全体としての方向性をしっかり見極め、かつ、その後の実現を確実にしていくためにも、今後とも多角的な調査を実施する姿勢が必要であることは強調したい。

## 第3 参議院のODA派遣を戦略的に使える環境を整備する必要性

今回の調査に際しては、事前に問題意識を持って勉強した上で案件を選択し現地に臨んだ。現地では、行政のレベルでは相手方の対応方針がはっきりせず、膠着状態に陥っていた案件について、国民の代表として、自らの言葉で、大臣等の責任者に直接たずね、事態の解明・前進に貢献できたものと自負している。面談をした各大臣からはこのような機会は貴重であり歓迎する、今後も設けるべきとの発言を得た。そして、ベトナムでODA案件を受注する建設会社等からは、今回の派遣を心から歓迎し感謝する旨が表明されるとともに、今後も定期的なフォローアップをしてほしいとの強い希望が出された。

なお、帰国後の政府開発援助等に関する特別委員会（平成31年2月14日）では、佐藤正久外務副大臣から、派遣団がベトナム高官に直接話したことで現地の大使、日本政府の背中が押された、訪問を機にホーチミン市都市鉄道の支払が動いたとして謝意が示された。

このようなバックアップはODA派遣の大きな意義だが、それには、リアルタイムの情報と、大使館・JICA・現地事業者等との密接な連携が不可欠である。今回訪問したベトナムのJICA事務所は日本語による情報発信にも熱心で、また、都市鉄道に関わる大使の動きは海外メディアでも取り上げられたが、例外的なケースと思われる。

ODA派遣をより活用すべく、執行過程で発生した問題の解決を参議院

として後押しする体制、すなわち、行政レベルでの解決が困難という事態が生じた場合には、早い時点で参議院に向け何らかのSOSを発信でき、参議院側もこれを受け止め、派遣につなげていく枠組みを考えてもよいのではないだろうか。さらに、関心のある議員が踏み込んで議論できるように、関係機関においては、各国の支援の状況について、供用後の経過も含めて比較、評価した上で、我が国の優位性をアピールできるような資料を積極的に整え、提供するよう希望する。

また、参議院自らODA派遣の成果をフォローアップしていく姿勢も欠かせない。派遣により認識された課題については、当該派遣団にとどまることなく、参議院全体として問題意識を共有し、政府開発援助等に関する特別委員会を軸に、適切なフォローアップにつなげていけるように引き継いでいく必要があることを確認したい。

### 終わりに

今回の調査に当たっては、ベトナム及びラオスにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAの方々に、多大な御協力をいただいた。また、各国・地域の課題や活動の実態等について、NPO、JICA専門家及び青年海外協力隊員、現地日本企業の方々から生の声を伺う機会をいただいた。

御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。

## 第2章

# インド、ネパール連邦民主共和国班 報告



## 第2章 インド、ネパール連邦民主共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成30年12月15日(土)～12月22日(土) [7泊8日 うち機中1泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	宇 都 隆 史 (自民)
	同	小 川 克 巳 (自民)
	同	三 浦 信 祐 (公明)
	同	白 眞 勲 (立憲)
	同	浜 口 誠 (民主)

同行	法務委員会調査室次席調査員	藤 乘 一 道
	第一特別調査室調査員	那 須 典 子

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 12月15日 (土)	【移動】 羽田発→	【移動】 →シンガポール着 シンガポール発→チェンナイ着	チェンナイ
2日目 12月16日 (日)	【説明聴取】 在チェンナイ日本国総領事館 【案件視察等】 チェンナイ小児病院改善計画 (無)	【案件視察等】 タミル・ナド州生物多様性保全 ・植林事業 (円) 在留邦人との意見交換	チェンナイ
3日目 12月17日 (月)	【移動】 チェンナイ発→	【移動】 →デリー着 【案件視察等】 デリー高速輸送システム建設事 業 (円) 【説明聴取】 在インド日本国大使館	デリー
4日目 12月18日 (火)	【案件視察等】 デリー準州における知的障害者 のための職業訓練所拡大計画 (草)	【案件視察等】 JOCVとの意見交換 ヤムナ川流域諸都市下水等整備 事業 (円) ラダクリシュナン財務担当閣外 大臣との意見交換 JICA専門家との意見交換	デリー
5日目 12月19日 (水)		【移動】 デリー発→カトマンズ着 【説明聴取】 在ネパール日本国大使館 【案件視察等】 日ネパール友好団体との意見交 換	カトマンズ
6日目 12月20日 (木)	【案件視察等】 ネパール地震復旧・復興計画 (パロパカール産婦人科病院再 建) (無) 文化遺産アドバイザー (技) トリブバン大学教育病院医療機 材整備計画 (無)	【案件視察等】 ガバナンス関係者との意見交換 緊急学校復興計画 (円) 脳性麻痺センター (JOCV) 在留邦人との意見交換	カトマンズ
7日目 12月21日 (金)	【案件視察等】 ティミルシナ上院議長との意見 交換 カティワダ財務大臣との意見交 換	【移動】 カトマンズ発→ムンバイ着 ムンバイ発→	機中泊
8日目 12月22日 (土)	【移動】 →成田着		

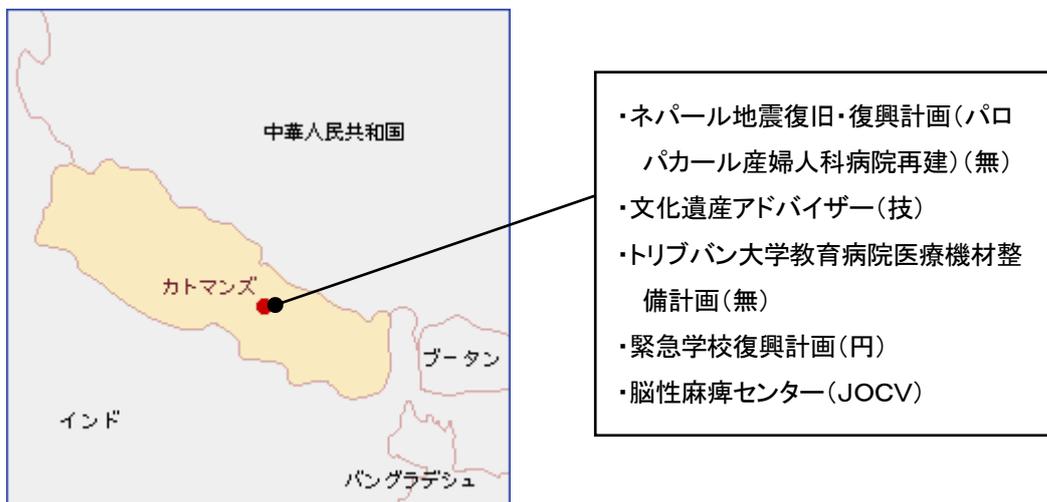
(備考) (円) は円借款 (有償資金協力)、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力、(草) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、JOCVは青年海外協力隊を示す。

## インド 調査対象案件



(出所) 外務省ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/index.html>)  
を加工して作成

## ネパール 調査対象案件



(出所) 外務省ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/index.html>)  
を加工して作成

## Ⅱ. インドにおける調査

### 第1 インドの概況

(基本データ)

面積：328.7万平方キロメートル（日本の約8.7倍）

人口：13億3,918万人（2017年、The World Bank）

首都：ニューデリー

民族：インド・アーリヤ族、ドラビダ族、モンゴロイド族等

言語：連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21

宗教：ヒンドゥー教徒79.8%、イスラム教徒14.2%、キリスト教徒2.3%、シク教徒1.7%、仏教徒0.7%、ジャイナ教徒0.4%（2011年国勢調査）

政体：共和制

議会：二院制（上院250議席、下院545議席）

GDP：2兆5,974億ドル（2017年：世銀資料）

1人当たりGDP：1,939ドル（2017年：世銀資料）

在留邦人数：9,197人（2017年10月）

#### 1. 内政

2004年の第14回下院議員総選挙に引き続き、2009年の第15回下院議員選挙でも、与党コングレス党を第一党とする統一進歩連合（UPA）が過半数を確保し、第2次UPA政権が発足した。2014年4月から5月に行われた第16回下院議員総選挙では、インド人民党（BJP）が単独過半数を超えて大勝し、インド人民党（BJP）政権（ナレンドラ・モディ首相）が発足した。

#### 2. 外交

伝統的に非同盟、全方位外交を志向しており、近年、日本、米国との関係を積極的に強化している。またロシアとの伝統的な友好関係を維持しているほか、中国との経済関係が急速に発展している。モディ首相はアジア太平洋地域における具体的協力を推進する「アクト・イースト」政策を展開している。

#### 3. 経済

インドは独立以来、輸入代替工業化政策を進めてきたが、1991年の外貨危機を契機として経済自由化路線に転換し、規制緩和、外資積極活用等を柱とした経済改革政策を断行した。その結果、経済危機を克服したのみならず、高い実質成長を達成した。2005年度～2007年度には3年連続で9%台の成長率を達成し、2008年度は世界的な景気後退の中でも6.7%の成長率を維持、2010～2011年度は8.4%まで回復したが、欧州債務危機及び高イン

フレに対応するための利上げ等の要因により、経済は減速した。2014年度に入り、経済重視の姿勢を掲げるモディ新政権が成立した。2014年度のGDP成長率は7.2%、2015年度は7.9%、2016年度は7.1%、2017年度は6.7%となった。今後の政策及び政権運営が注目されている。

#### 4. 日・インド関係

##### (1) 政治関係

日インド両国は1952年に国交を樹立し、インド国内の強い親日感情にも支えられながら、友好関係を維持してきた。2000年8月の森総理訪印の際に「日印グローバル・パートナーシップ」構築に合意し、その後、2005年4月の小泉総理訪印以降、ほぼ毎年交互に首脳が相手国を訪問し、年次首脳会談を実施している。2014年9月にはモディ首相が訪日し、両国関係は「特別」戦略的グローバル・パートナーシップへ格上げされた。2017年9月の安倍総理訪印、2018年10月のモディ首相訪日など、安倍総理とモディ首相の間で計12回の首脳会談を開催している。

##### (2) 経済関係

- ・貿易額（2017年度、財務省貿易統計）

  - インドへの輸出 10,436 億円

  - インドからの輸入 6,187 億円

- ・主要品目（2017年度）

  - インドへの輸出 一般機械、鉄鋼製品、化学製品、電気機器等

  - インドからの輸入 揮発油、化学製品、水産品、ダイヤモンド等

(出所) 外務省資料等より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

インドに対する我が国の経済協力は、1958年に我が国最初の有償資金協力を同国向けに実施したことから始まる。1998年のインドの核実験を踏まえ、新規の有償資金協力を凍結したこともあったが、2003年に本格再開し、現在も有償資金協力を中心として実施している。我が国はインドにとって最大の二国間ドナーであり、また、我が国にとってインドは近年、有償資金協力の最大の受取国となっている。なお、我が国は、2014年9月の日・インド首脳会談において、今後5年間で、インドに対し、ODAを含む、3.5兆円規模の我が国からの官民投融資を実現するとの意図を表明した。

### 我が国の対インドODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	3,531.06	1.04	33.01(24.80)
2013	3,650.59	16.62	43.62(34.82)
2014	1,186.43	2.17	44.86(37.76)
2015	3,664.78	1.58	50.97(48.38)
2016	3,713.45	1.10	159.50
累 計	53,128.85	923.48	642.64(642.51)

(注) 1. 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

2. 2012～2015年度の技術協力は日本全体の技術協力の実績であり、2016年度の日本全体の実績は集計中であるため、JICA実績のみを示している。( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

### 2. 対インド開発協力の意義

インドは、その経済成長にもかかわらず、インフラを含む投資環境の整備の不十分さ、増え続ける若年労働人口への雇用創出の必要性、多数の貧困人口の存在、急速な経済成長と都市化の結果として生じた社会的・環境上の問題等の開発課題を抱えている。インドがこれらの課題を克服し、継続的かつ包摂的な成長を実現するため、我が国ODAを通じた支援が、引き続き必要とされており、我が国ODAは、「日インド特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の重要な構成要素となっている。

### 3. 基本方針

日印共通の価値観を基礎とした「より早く、より包摂的で、持続可能な成長」の実現を支えるため、民主主義や人権、市場経済といった日印間の共通の価値観を基礎として開発協力を推進する。

#### 4. 重点分野

##### (1) 連結性の強化

インド国内の主要産業都市・経済圏内及び地域間の連結性の強化が図られるよう、輸送・電力分野をはじめとしたインフラの整備等を支援する。また、デリー・ムンバイ間産業大動脈（DMIC）構想やチェンナイ・ベンガルール間産業回廊（CBIC）構想といった広域の経済開発構想の具体化を進める。さらに、日印首脳間で確認されている地域の連結性の促進に向けた協力を推進する。

##### (2) 産業競争力の強化

インドの産業競争力の強化に資するような発電・送配電・エネルギー効率化や上下水道等のインフラ整備を支援するとともに、経営、高等教育を含む分野での産業人材の育成への支援等を行う。

##### (3) 持続的で包摂的な成長への支援

インドの成長が持続的なものとなり、また、その恩恵が広くインド国民に共有されるよう、貧困削減、社会セクター開発等に資するような支援に取り組むとともに、環境・気候変動問題への対処に向けた協力を推進する。

#### 【参考】主要ドナーの対インド経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	日本 1,624.53	ドイツ 708.86	英国 601.74	米国 118.77	フランス 103.77	1,624.53	3,313.88
2012	日本 1,541.61	英国 463.97	ドイツ 434.02	米国 85.61	フランス 48.00	1,541.61	2,712.47
2013	日本 1,400.11	ドイツ 786.39	英国 438.07	フランス 127.20	米国 100.33	1,400.11	2,977.85
2014	日本 1,450.08	ドイツ 788.48	英国 471.86	フランス 160.65	米国 107.47	1,450.08	3,078.94
2015	日本 1,538.26	ドイツ 1,194.16	英国 283.57	米国 92.57	フランス 85.90	1,538.26	3,290.29

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. チェンナイ小児病院改善計画（無償資金協力）

##### （1）事業の概要

チェンナイ小児病院はタミル・ナド州を含むインド南部における公的小児医療のトップレファラル（3次）病院として位置付けられているが、施設の老朽化や非効率な構造により、急増する患者の診察・治療に十分に対応できていなかった。

本事業は、タミル・ナド州チェンナイ市においてチェンナイ小児病院の外来病棟建設及び関連機材の整備を行うことにより、同病院の外来医療サービス提供能力向上、及び医療従事者に対する教育機能向上を図り、もってタミル・ナド州及びインド国南部の小児の健康状態の向上に寄与することを目的とされている。

○交換公文（E/N）締結：2014年1月

○供与額：14.95億円

○実施機関：チェンナイ小児病院

##### （2）視察の概要

派遣団は、チェンナイ小児病院を訪問し、病院長及びタミル・ナド州都市保健強化事業責任者から説明を聴取した後、病院長の案内で、院内の供与機材の活用状況等を視察した。

##### <説明概要>

当院は1968年の設立以来、昨年（2018年）で50周年を迎えた。当初は250ベッドだったのが、837ベッドとなった（2014年現在）。本事業により、小児科総合外来病棟を建設し、必要な医療機材等の整備を行った結果、乳幼児や妊産婦の死亡率の改善が図られた。病院の体制としては14の診察科があるほか、小児外科は4ユニット、新生児外科は1ユニットあり、NICUは80ベッドある。インド全体で新生児外科があるのは、当



（写真）病院内を視察

院だけである。また、JICAが主催した病院経営や院内感染防止等についての研修に当院の医師8人が参加している。インド南部の医療レベルの向上の観点から、マドライにおける全インド医科大（AIIMS）の建設整備についての支援をお願いしたい。

##### <質疑応答>

（Q）産婦人科等の医師の男女比率はどうなっているか。

(A) 出産に関わっている場合は、90%が女性であり、出産後の女性のケアの場合と小児科は50%が女性である。

(Q) 日本の医師は、インドで治療行為はできるのか。

(A) インドの国家資格を保有する必要があり容易ではないが、登録すれば可能と承知している。

(Q) 医師の養成システムはどうなっているか。インド全体として医師は足りているのか。

(A) 医科大を卒業し、医師となる。調査によれば、医師の多くは都市にいるようである。



(写真) 日本から提供された機材

## 2. タミル・ナド州生物多様性保全・植林事業（円借款）

### (1) 事業の概要

インド南部に位置するタミル・ナド州は、28の保護区と553種の固有動植物が存在し、豊かな生物多様性を有する州であるが、絶滅の危機に瀕している動植物も存在し、森林資源に依存した生活を営む住民もいるため、時として生物多様性に負の影響を与えかねない状況にあった。

本事業は、インド南部タミル・ナド州において、村落単位で住民参加型手法を用いた植林、生活改善活動等を行うことにより、森林の再生及び地域住民の生活水準の向上を図り、もって地域の貧困削減に寄与する前フェーズも踏まえ、保護区管理強化、森林地外での植林活動、生計改善活動等により、生物多様性の保全を図ることを目的としている。

○交換公文（E/N）締結：2011年2月

○供与限度額：88.29億円

○実施機関：タミル・ナド州森林局

### (2) 視察の概要

派遣団は、ヴィナムプンディ村を訪問し、住民代表として女性自助グループのメンバーから事業の成果を聴取した後、植林事業による収入で自営小売店を開店した村民の自宅及び併設店舗、植林の現場を訪問し、視察した。

#### <説明概要>

(女性自助グループメンバー)

日本の支援により、植林事業が行われ、森林が戻ったことに感謝する。また、この事業により、女性だけの自助グループが作られ、施設に対する援助や生活支援を受けたことで、

生活水準が向上した。例えば、ソーイングの機械を導入したり、乳牛を飼うことにより、安定した収入が得られるようになった。今後は、職業トレーニングの実施もお願いしたい。

(自営小売店店主)

植林事業により安定した収入が得られるようになったことに感謝する。土壁だった家をコンクリートの家に建て替えるとともに、自営小売店を開店することができた。また、自宅に水を引くことができた上、子ども達を学校に通わせることもできるようになった。

(森林保護官)

植林事業の結果、土壌の保水状況が改善され地下水位が上昇し、農業用水の確保が可能となったほか、洪水や台風による被害も減少した。植林された樹木は、木材としては使われない木で、果実がなる木や石鹸や香料の材料になる木などを植えている。



(写真) 村民との意見交換



(写真) 植林現地

### 3. デリー高速輸送システム建設計画 (円借款)

#### (1) 事業の概要

デリー首都圏の人口は1991年の942万人から2011年には1,675万人に増加しており、更に2021年には2,432万人に達すると見込まれている。それに伴い、自動車登録台数の伸びも著しく、2000年の346万台から2011年には693万台へと急増しており、交通渋滞及び自動車公害が深刻化していた。既存の公共交通(バス、鉄道)の輸送能力及び道路網の大幅な拡大が困難な状況から、これまでも1997年以降、「デリー高速輸送システム建設事業」及び「デリー高速輸送システム建設事業フェーズ2」を通じてデリー首都圏の都市交通を整備してきたが、引き続き、高速輸送システムの更なるネットワーク化と環状道路の機能補完・代替による同首都圏の交通渋滞緩和を目的として、既存線の延伸及び環状線の整備がデリー準州政府の都市交通政策・都市環境問題対策の大きな柱となっていた。

本事業は、デリー準州において、地下鉄及び高架鉄道による高速輸送システム(デリーメトロ)の建設を行い、増加する輸送需要への対応を図ることを目的としている。

○交換公文(E/N)締結:2018年10月(フェーズ3(第三期))等

○実施機関:デリー交通公社

○路線計画:フェーズ1 65km(1998年10月着工~2006年11月完成)

フェーズ2 125km (2006年4月着工～2011年8月完成)

フェーズ3 156km (2011年6月着工～2020年完成予定)

○事業費：フェーズ1 約2,780億円 (うち円借款：59km、約1,628億円)

フェーズ2 約3,887億円 (うち円借款：83km、約2,120億円)

フェーズ3 約6,956億円 (うち円借款：116km、約3,305億円)

(計) 約1兆3,623億円 (うち円借款対象：約7,053億円)

## (2) 視察の概要

派遣団は、デリーメトロに乗車するため、セントラル・セクレタリアト駅を訪問し、同駅構内にて、事業概要について説明したパネル展示を見学した後、乗車し、チョーリ・バザール駅で一旦下車、地上に上がり、オールド・デリーの様子を視察した。その後、チョーリ・バザール駅からパテル・チョーク駅まで乗車し、同駅内のメトロ博物館において、デリーメトロの建設・運営に関する展示を視察した。

### <説明概要>

デリーメトロは連結性にも資する質の高いインフラ案件の代表例であり、日印協力の shining example として高く評価されている。具体的には、女性、高齢者、障害者等の利用に配慮した駅舎(エレベーター、エスカレーター、防犯カメラなど)や客車(女性専用車両、各車両に非常通報装置を設置)を採用するなど、インフラの観点のみならず、ソフト面でも整列乗車、安全・定時性、女性の社会進出の面での支援となっており、また、インド各地で整備が進むメトロ事業の代表事例となっている。



(写真) 事業の概要や効果を説明するパネル

線路のレールの間隔をあらわす「軌間(ゲージ)」について、インドでは広軌が主流であったが、本事業のフェーズ2において、幅の狭い標準軌が初めて導入された。世界標準である標準軌の導入には、世界の技術革新の恩恵を受けることができること、トンネル建設等の費用を抑えられること、車両の導入コストを抑制できること等のメリットがある。

また、デリーメトロの工事にあたっては、安全靴や安全帯等の着用がない作業員には、その日の作業には従事させないことを徹底したことで、インド人作業員の意識に変化が起り、安全意識の定着も同時に日本から導入された。

今後も、引き続きデリーメトロの建設に対する支援をお願いしたい。

### <質疑応答>

(Q) 工事における安全対策の取組は他の事業にも波及しているか。

(A) デリーメトロの成功例を他の都市が見ていることもあり、JICAに対して協力要請がある。安全対策の取り組みは、デリー以外の地下鉄工事でも採用されるようになり、インド全体に波及している。

#### 4. デリー準州における知的障害者のための職業訓練所拡大計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

##### (1) 事業の概要

1984年に設立された非営利団体「TAMANA」は、デリー準州ニューデリー市内バサント・ビハール地区において、知的障害児のための学校、自閉症児のための学校、知的障害者のための職業訓練校の計3校を運営しており、障害の種類や程度、年齢に応じた特殊教育及び職業訓練を提供している。

「TAMANA」が運営している知的障害者のための職業訓練校では、入学希望や職業訓練のニーズが年々増加していたが、既存の施設では、スペースの不足により、これ以上の学生の受け入れが不可能になっていた。本件事業を通じ、職業訓練施設として、教室2部屋の増築と、ベーカリー教室1棟の建て替えを行うことで、知的障害者に対する職業訓練機会の拡大と、それを通じた障害者の社会的・経済的自立促進が可能となり、社会的・経済的に非常に脆弱な立場にある障害者の学習・生活環境の向上を目的としている。

○贈与契約（G/C）締結：2015年3月

○実施期間：2015年3月～2016年1月

○供与限度額：約790万円

##### (2) 視察の概要

派遣団は、障害者や自閉症患者の自立支援を行うNGOである「TAMANA」の希望の学校長から説明を聴取した後、自閉症児のための希望の学校、知的障害児のための特別支援教育学校、知的障害者のための職業訓練校をそれぞれ訪問し、現場を視察した。

##### <説明概要>

自閉症児のための希望の学校は、86人の生徒がおり、2歳から4歳までと、4歳から30歳までの2グループに分けて、ケアを行っている。学校全体としては、セラピスト6人、心理学者2人、専門家15人がいる。自閉症の子供のケアは、手間と時間とお金が掛かかるが、貧しい家庭の子どもが多く、企業や個人のスポンサーによる支援によって、本校は成り立っている状況であり、日本からの多大な支援のおかげで今までやってこられたことに対し、感謝す



(写真) 職業訓練の様子

る。

各学校では、グリーティングカード、紙袋、陶器、布製品等を作成するとともに生徒が描いた絵画などを販売し、販売収益を施設運営に役立てている。

## 5. ヤムナ川流域諸都市下水等整備計画（円借款）

### （1）事業の概要

急速な都市化及び予測を上回る人口増加による下水発生量増加に伴うヤムナ川の水質汚染は、流域諸都市住民の衛生問題や健康上の問題を招いており、下水施設整備による流域住民の生活・衛生環境改善は喫緊の課題となっていた。

本事業では、インド北部のデリー首都圏他のヤムナ川流域都市における急激な人口増加と工業化・都市化に伴い深刻化しているヤムナ川の水質汚染に対し、下水処理場新規建設・増設や下水管の敷設・補修等により下水処理能力を改善させ、流域諸都市住民の衛生環境、健康状況を図ることを目的としている。

○実施機関：デリー水道局

○交換公文（E/N）締結：フェーズ1 1992年10月  
フェーズ2 2003年3月  
フェーズ3 2011年2月

○供与限度額：フェーズ1 177.73億円  
フェーズ2 133.33億円  
フェーズ3 325.71億円  
（計） 636.77億円

### （2）視察の概要

派遣団は、オクラ下水処理場を訪問し、デリー上下水道公社責任者から説明を聴取した後現場を視察した。

（オクラ下水処理場概要）

- ・下水処理場は6つあり、計773MLDの処理容量を有する（デリー全体の下水処理可能容量の約25%）。
- ・今回視察対象の136MLDの処理場はフェーズ2で建設（2012年7月完了）された。
- ・本処理場はDegremont（仏、現Suez）と現地子会社のJVが建設及び10年間の運営維持管理を担っている。
- ・フェーズ3では、オクラ下水処理場内の4つの処理場について、解体・新規建設を行う予定。

<説明概要>

本処理場の主な特徴としては、技術的には最先端であり、運転は全自動式で行っている。また、下水処理の途中で発生するバイオガスにより、燃料を精製し、それを利用することによって、下水処理場で使用される電力の半分をまかなっており、消費電力の節約を行っている。併せて発生するスラッジも肥料として提供している。



(写真) 下水処理場視察

<質疑応答>

(Q) 本事業により、どのくらいの雇用が創出されたか。

(A) 建設中はサブコントラクターも含めると1,000人以上の雇用があった。なお、運転管理には、省力化を取り入れているため、各シフト30~35名の3交代制を取っている。

(Q) ヤムナ川の浄化はどのくらい進んだか。

(A) ヤムナ川の汚染源は、上流にあるため、このプロジェクトだけで浄化が実現できたかどうかを表すことは難しいが、現在インドの標準よりも厳しく定められた放流水質を遵守している。

#### 第4 ラダクリシュナン財務・海運担当閣外大臣との意見交換

派遣団は、インド財務省において、ラダクリシュナン財務・海運担当閣外大臣と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(財務・海運担当閣外大臣) アジアにおける最大の民主主義国家の2つである日本とインドの特別戦略的グローバル・パートナーシップの下で、日本とインド2国間関係の重要性は増しており、日本との協力について非常に高い優先順位を置いている。ODAについて申し上げますと、2018年10月のモディ首相の訪日時には高速鉄道プロジェクトを含む7件の円借款署名が行われた。高速鉄道プロジェクトやインド貨物専用鉄道建設計画といった日本



(写真) ラダクリシュナン財務・海運担当閣外大臣との意見交換を終えて

の大型ODAプロジェクトがインドの今後の経済変革への貢献に果たす役割に期待している。日本の対インドODAは1958年から続いており、直近ではインドは最大の円借款受取国となっており、プロジェクト支出額が2年連続で最大となるなど拡大しており、日本のODAに感謝申し上げたい。

ODAの協力分野としては、「Shining Example」とされるデリーメトロを初めとするメトロプロジェクトがあり、ベンガルール、チェンナイ、ムンバイ、コルカタ、アーメダバードで協力が展開されていると承知しているが、引き続き大きな潜在的協力の可能性があるだろう。メトロの他の分野としては、例えば、北東州における連結性向上に向けた協力、具体的には、道路網改善、茶、竹、能力開発や日本語教育などアクトイーストフォーラムを通じた協力、ビジネス交流(B to B)、北東州開発については、北東州でODAプロジェクトが実施されていないアルナチャル・プラデシュ州における日本の協力に期待しており、JICA職員等の安全配慮にも留意したいと考えている。

(派遣団) 今回の視察で、大臣の出身地であるチェンナイのほか、デリーにおいても各事業の視察等を行った。大臣が言及された日本とインドの特別戦略的グローバル・パートナーシップの下、日本とインドはお互いの協力関係を重視している。視察を行った各事業は次なる課題を持っており、更なる支援を必要としていると強く感じたので貢献したい。北東州における道路網、茶、竹及び日本語教育などの提案については、日本に持ち帰り、委員会で発表するとともに、政府にもしっかり伝えたいと思う。

(派遣団) 今回が初訪問であったが、インドの方々の方が友好的であることに感銘を受けた。また、近代的な空間と伝統的な生活様式が一体として存在しているインドの生活様式に驚きを覚えた。私の専門分野は社会保障分野であるが、日本が小児病院や知的障害

者の施設に対して大きな支援を行っていることをうれしく思う。また、各施設において日本及びJICAが支援していることを示す看板が設置されていることに感謝するとともに、このような日本の支援が示されることが日本とインドの関係の深化につながると確信している。

(派遣団) 防衛大学校において教官を務めた経験から、防衛分野においても協力関係が深まることは、アジア太平洋地域における平和のために極めて重要だと考えており、日本とインドの協力強化のために尽力したいと考えている。現在、国土交通委員会に所属しているが、日本で新幹線ができた場合、物流、経済的結びつき及び人的交流が深まっていくことを目の当たりにしてきた。インドにおける新幹線の早期の開通を期待している。日本とインドの関係の更なる発展に向けて努力していきたい。

(派遣団) 今回が初訪問であるが、チェンナイの小児病院では、日曜日にもかかわらず、大歓迎に大変感動した。日本とインドの関係を大切にしていきたいと思う。多くの日本人がインドを訪問するなど人的交流が拡大していくことが重要である。今回、各地のインド料理を食べて感銘を受けたが、料理がおいしい国は人々を引き付けることになる。

(派遣団) 過去自動車会社で働いていたが、製造業を通じてインド経済の発展に寄与できるように政治の世界からしっかりと支援をしたいと思う。

(財務・海運担当閣外大臣) インドは、各地域によって料理や文化が異なるなど多様性がある。更なる協力分野としては、まず、医療分野が挙げられる。デリー、ベンガルールには質の良い病院があり、こうした地域から開始することが考えられるのではないか。自動車生産に関する協力にも興味があり、デリーやチェンナイ周辺には、既に生産拠点が集積しており、日本からの協力を期待している。更に北東州開発については、現在同地域で9つのプロジェクトが進行しているが、アルナチャル・プラデシュ州では協力案件がない。同州においても協力する準備を整えば、より効果的に協力が進められるのではないか。

(派遣団) 御指摘事項については、持ち帰って政府に対して伝えたいと思う。医療分野については、チェンナイ小児病院の訪問時にタミル・ナド州政府担当官からもインド南部の医療レベル向上の観点から、マドライにおける全インド医科大(AIIMS)建設整備支援について、できるだけ早く進めるよう、資金援助も含めて協力を依頼された。現地の在外公館にもその要望について確認したが、課題解決に向けて努力しているということであった。我々も政府に伝えたいと思う。

(財務・海運担当閣外大臣) 医療分野については、モディ首相の訪日時に締結した覚書に基づき協働できる枠組みを作ることも一案ではないか。改めて、日本政府のODA及びJICAの支援に対して感謝したい。日本はインドにとって特別な戦略的グローバルパートナーであり課題が生じても議論を通じて解決していくことが可能であろう。

(派遣団) インドの更なる発展と日本とインドの関係の協力が深まることを心から祈念している。

## 第5 日本企業関係者、青年海外協力隊員及びJICA専門家との意見交換

### 1. 在留邦人との意見交換

派遣団は、12月16日、チェンナイにおいて現地在留邦人5名（チェンナイ日本商工会長、同副会長、チェンナイ日本人会副会長、ジェトロチェンナイ事務所長、チェンナイ日本商工会道路港湾インフラ委員会委員長）との懇談を行い、チェンナイにおいて日系企業が抱える課題や在留邦人が直面するチェンナイ独特の生活上の問題点等について、意見交換を行った。

### 2. 青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、12月18日、デリーにおいて青年海外協力隊員2名（日本語教育、障害児・者支援）と懇談した。

出席者から、活動状況等について説明を聴取した後、活動において苦勞している点や女性の扱い等のインド特有の事情、日本語学習に対する意欲や日本に対する認識などについて意見交換を行った。



(写真) JOCVとの意見交換を終えて

### 3. JICA専門家との意見交換

派遣団は、12月18日、デリーにおいてJICA専門家3名（包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト、インド高速鉄道公社アドバイザー2名）と懇談した。

出席者から、活動状況等について説明を聴取した後、インドの高速鉄道公社の支援に関する件、インドの製造業や交通政策などについて意見交換を行った。

### Ⅲ. ネパール連邦民主共和国における調査

#### 第1 ネパール連邦民主共和国の概況

(基本データ)

面積：14.7万平方キロメートル（北海道の約1.8倍）

人口：2,930万人（2017年、世界銀行）

首都：カトマンズ

民族：パルバテ・ヒンドゥー、マガル、タルー、タマン、ネワール等

言語：ネパール語

宗教：ヒンドゥー教徒（81.3%）、仏教徒（9.0%）、イスラム教徒（4.4%）他

政体：連邦民主共和制

議会：連邦議会

GDP：2兆5992.34億ルピー（約243億ドル）（2016/2017年度、ネパール財務省）

1人当たりGDP：90,521ルピー（約848ドル）（2016/2017年度、ネパール財務省）

在留邦人数：1,107人（平成28年10月1日現在、海外在留邦人数調査統計）

#### 1. 内政

1996年よりネパール統一共産党毛沢東主義派（マオイスト）が武力闘争を行い、政情不安定が続いていたが、2006年に包括和平が成立し、2008年には制憲議会選挙を実施。制憲議会初会合では、王政が廃止され、連邦民主共和制に移行することが決定された。

その後、制憲議会での憲法策定作業が難航し、2012年5月、任期内に憲法が制定されないまま制憲議会が解散。2013年11月、憲法制定のための議会再選挙が実施され、2014年1月、制憲議会開会以降、憲法制定に向けた協議が進められ、2015年9月20日に新憲法が公布された。

2015年10月、オリ（ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派（UML）党首）政権が発足するも、その後与野党の対立により、2016年7月、オリ首相が辞任し、翌8月、ダハール（ネパール共産党マオイスト・センター（MC）党首）政権が発足した。2017年5月、地方選挙（第1回投票）が実施された後、ダハール首相は、ネパール・ कांग्रेस党（NC）と交わしたとされる紳士協定を踏まえて辞任を表明し、翌6月、シェール・バハドゥル・デウバNC党首が首相に就任し、新政権が発足した。

その後、新憲法の下、2017年5月、6月、9月に地方選挙が20年ぶりに、11月及び12月に連邦下院・州議会選挙が初めて実施された。選挙はUMLが勝利し、2018年2月15日にオリUML党首が新首相に就任、UMLとMCによる連立政権が発足した。また5月には、連立与党であるUMLとMCが党統合し、新たにネパール共産党が誕生した。

#### 2. 外交

非同盟中立、近隣諸国との友好関係の維持。

### 3. 経済

GDP約 243 億ドル (2016/2017 年度)、一人当たり GDP約 848 ドルの後発開発途上国 (LDC : Least Developed Country)。経済構造は GDPの約 28.89%及び就労人口の約 3分の2が農業に依存。各国政府・国際機関より多額の開発援助を受けている。

### 4. 日・ネパール関係

#### (1) 政治関係

2008年に王制は廃止されたものの、それまで培われた皇室・王室間の交流の他、国会議員の交流、経済・技術交流等があり、日・ネパール関係は伝統的に良好。

1998年11月にG. P. コイララ首相がネパールの民選首相として初訪日、2000年8月には森総理が日本の総理大臣として初めてネパールを訪問した。2012年4月には玄葉外相が日本の外務大臣として35年ぶりにネパールを訪問、2014年10月にはパンディ外相が訪日し、岸田外相との間で日・ネパール外相会談を行った。

2008年4月、2013年11月及び2017年12月には日本より選挙監視団を派遣するなど、友好・協力関係を維持している。

2015年4月に発生したネパールにおける大地震に対し、日本は、緊急・人道支援として、国際緊急援助隊の派遣、緊急援助物資の供与とともに、1,400万米ドル(約16.8億円)の緊急無償資金協力を実施。また、復旧・復興支援として、住宅、学校、公共インフラの再建を中心に、総額320億円超(約2.6億米ドル)規模の支援を実施する旨表明し、強靱なネパールの再建に向けて、復興支援を実施している。

2018年11月にギャワリ外務大臣が訪日し、河野外相との間で日・ネパール外相会談を行った。また、2019年1月には、河野外相がネパールを訪問した。

#### (2) 経済関係

- ・貿易額 (2016/2017 年度、ネパール貿易輸出振興センター)

輸出 10.2 億ルピー

輸入 66.9 億ルピー

- ・主要品目

輸出 既製服、紙製品、カーペット・繊維

輸入 鉄鋼関連品、機械・工業製品、車関連部品

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ネパールに対する我が国の経済協力は、1969年度の有償資金協力の実施に始まり、以来、我が国は、長年にわたり同国における主要ドナーとして支援を実施している。2015年4月にネパールで発生した大規模地震からの復旧・復興のため、同年6月に首都カトマンズで開催されたネパール復興に関する国際会議において、我が国は技術協力を通じた被災国としての知見の提供に加え、総額320億円超規模の支援を表明した。

### 我が国の対ネパールODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	151.37	21.95	21.90(18.89)
2013	—	25.28	21.61(19.05)
2014	—	39.97	20.77(18.04)
2015	260.00	64.16	35.46(34.57)
2016	166.36	36.34	32.93
累 計	1,216.62	2,085.76	786.24(741.28)

(注) 1. 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

2. 2012～2015年度の技術協力は日本全体の技術協力の実績であり、2016年度の日本全体の実績は集計中であるため、JICA実績のみを示している。( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

### 2. 対ネパール開発協力の意義

ネパールは、インドと中国の間に位置しており、同国の安定と発展は南アジア地域全体の安定を確保する上で重要である。他方、同国は、南アジアで最も所得水準の低い後発開発途上国(LDC)である。ネパールに対する支援は、同国の平和構築及び貧困削減の後押しを通じた良好な二国間関係の一層の発展のみならず、地域全体の安定に寄与する。

### 3. 基本方針

LDCからの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援を基本方針とする。最貧国からの脱却という目標の下、経済成長を促進し、国民全体にその恩恵を行き渡らせることにより社会を安定化させるという同国の取組を支援する。

### 4. 重点分野

#### (1) ハード及びソフト両面に亘る震災復興及び災害に強い国づくり

学校、住宅、インフラを中心とした復旧・復興支援の促進を図ると共に、気候変動等の中長期的視野を踏まえた災害に強い国づくりを支援する。

## (2) 経済成長や国民生活の改善に直結する社会・経済基盤整備

経済成長や民間セクター開発、国民生活の改善に直結する運輸交通、電力、都市環境などの社会基盤・制度整備を支援する。

## (3) 貧困削減支援及び生活の質向上

農業技術の普及を通じた農業の生産性と所得の向上及び保健医療、教育等の水準向上等を通じ、貧困削減とともに生活の質の向上を支援する。

## (4) ガバナンス強化及び民主主義の基盤制度づくり

中央及び地方政府のガバナンス能力向上を支援すると共に、コミュニティの能力強化及び人材育成を支援する。また、民主主義を定着させるため、法制度支援や選挙支援などを通じ、民主主義の基盤となる制度づくりを支援する。

### 【参考】主要ドナーの対ネパール経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	英国 104.07	日本 78.88	米国 64.15	ノルウェー 49.40	ドイツ 42.50	78.88	520.79
2012	英国 110.15	米国 65.08	ドイツ 64.78	日本 59.08	オーストラリア 43.60	59.08	539.74
2013	英国 146.02	米国 71.94	日本 50.21	スイス 46.17	ドイツ 44.35	50.21	514.91
2014	英国 184.23	米国 76.25	日本 65.32	スイス 45.33	ノルウェー 42.30	65.32	562.46
2015	米国 161.80	英国 134.77	ノルウェー 61.20	日本 56.70	スイス 53.44	56.70	680.78

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ネパール地震復旧・復興計画（無償資金協力）

##### （1）事業の概要

2015年4月25日、首都カトマンズ北西約77キロ（ゴルカ郡）を震源とするM7.8の地震が発生した。その後の余震の影響もあり、死者8,790人、負傷者22,300人、全壊家屋約51万戸、半壊家屋約28万戸という、甚大な被害が生じた（2015年6月）。

我が国は地震復旧・復興支援として主に①円借款、②無償資金協力、③技術協力を実施しており、このうち無償資金協力は、カトマンズ市内における最大の国立ビル病院及び同国全土から妊産婦を受け入れているパロパカール産婦人科病院の再建、最大の被害を出したシンドパルチョーク郡における導水管の再建、震央であるゴルカ郡における橋梁の整備を行っている。これら支援は公共サービスの復旧・復興や、被害が甚大な北部山岳地域への公共サービス提供の強化を通じ、今後発生する災害への備えともなる「Build Back Better（より良い復興）」（災害の発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方）の実現を図るものである。

○交換公文（E/N）締結：2015年12月

○供与限度額：40億円

○実施機関：保健・人口省

##### （2）視察の概要

派遣団は、再建対象である2公立病院のうちの一つであるパロパカール産婦人科病院の再建事業現場を訪問し、事業担当者及び副病院長から説明を聴取した後、工事現場を視察した。

##### <説明概要>

2公立病院再建事業の事業費は24億円で、2017年10月に着工し、完工予定は2019年5月である。同事業では、Build Back Betterの理念を体現するべく、ネパールの建築基準法を基本としながら、さらに日本の耐震建築基準を加味して耐震性の強化を図り、災害時にも稼働できるよう非常用電源や貯水タンク等を装備し、引き渡し後、ネパール政府によるメンテナンスや修理が容易な工法や材料を採用している。



（写真）建築現場

パロパカール病院は、1959年に設立されたネパール唯一の公立産婦人科専門病院であり、カトマンズ盆地のみならず、ネパール全土からの妊産婦を受け入れているトップレファラ

ル施設である。以前は産科と婦人科の機能が混在していたが、再建後は、産科と教育機能に特化した機能的な建物となり、医療機器・機材も供与予定である。また、災害時にフレキシブルに対応できるようトリアージスペースなども確保している。地上3階建ての鉄筋コンクリート（RC）造で、病床数は192床を予定している。

11月末時点での工事の進捗状況は出来高59%とオンスケジュールで進んでおり、現在はコンクリート部分を終了し、内装工事や設備工事等を行っている。ネパール人のほかに、日本人、タイ人及びフィリピン人のスタッフがいて、皆で力を合わせて事業を進めている。

#### <質疑応答>

(Q) 現地スタッフのレベルはどうか。

(A) モルタル工事などでは高い技術を有している。数名の日本人スーパーバイザーが作業を進めながら日本の技術を教えている。

(Q) 現場内はきちんと整理整頓されており、安全注意の看板など、まるで日本の工事現場にいるように感じられる。また、柱が太いので建物として安心感がある。

(A) 柱はかなり太くしている。さらに、南西アジアではRC構造は珍しいが、本事業では日本の耐震壁を取り入れている。作業においては安全第一でやっていきたい。

(Q) 工程管理は大変なのではないか。

(A) 日本と同じようにはいかず、工程管理は容易ではない。作業員の遅刻も珍しくないが、朝礼や安全のためのヘルメット装着、ラジオ体操など日本では当たり前とされることから行っている。

## 2. 文化遺産アドバイザー（技術協力）

### (1) 事業の概要

2015年の地震により、ネパール国民の重要な生活・文化上のアイデンティティであり、重要な観光資源でもあるカトマンズ盆地における文化遺産が大きな被害を受けた。ネパールの復興・国づくりには同国の観光業及びネパール経済の復興を支援することが重要であり、国家の収入源の一つとなる文化財遺産の修復は急務である。文化遺産保護・修復の責任機関である考古局は、震災直後から文化遺産の保護及び修復に取り組んできたが、技術・資金等の面で制約があり、十分な対応が出来ているとは言い難い状況であった。このような背景の下、ネパールの文化遺産の復旧・復興を効果的に実施するため、考古局の全体的な行政管理能力及び技術対応能力の向上を支援するため、日本から文化遺産の修復を支援する専門家を考古局に派遣している。

○実施機関：文化・観光・民間航空省 考古局

### (2) 視察の概要

派遣団は、カトマンズ王宮広場を訪問し、文化遺産アドバイザー及びネパール考古局から説明を聴取するとともに、修復現場である寺院を視察した。

### <説明概要>

カトマンズ王宮広場はネパールにおいて歴史的・政治的に重要な場所で、一般市民も利用できる区域と立入りが制限されている聖域があるが、2015年の大地震で多くの歴史的建造物・寺院が被害を受けた。日本以外に米中が支援しており、米国は既に工事を完了した。中国の支援は多数の箇所にとり及んでいた。ネパール国民にとって歴史的に重要な場所が、大国の宣伝合戦の場となり、地元の反感を買ったこともあるようだ。米中とも基金から計画、実施まで自国で行うので短期間で実施できるが、ネパール政府が関われない。日本は、



(写真) 修復作業中の寺院

ネパール政府の事業として実施し、それをサポートするという形で支援している。

ネパールの建物は一見レンガ造りだが、実際はレンガと木造の混構造である。日本であれば柱を通して構造的な強度を確保するが、ネパールでは積み木を積み上げるように1階分ずつ作っていくので構造的に弱く、地震が発生すると倒壊する。修復中の建物は傾きとズレがあり倒壊してもおかしくない状態である。ネパールの従来の修理方法であれば解体して建て直すのが、できるだけオリジナルを守るため、今回は、日本で文化財修理の際にも用いられている伝統工法により建物上部の塔部分を持ち上げ、下の部分を修理してから建物を元の位置に戻す計画である。この伝統工法は特殊な技術や機械を要しないため、基本的にネパール国内で調達可能な材料・機械で実施できる。今回の修復作業で技術を身に付ければ今後はネパール側自身で修復を行うことが可能になることから、地元の期待は大きい。日本とネパールの建築技術には釘を使わない工法など共通点もある。また、ネパールにはカースト制度があり、身分差別の問題はあるものの、木工カーストが存在することにより大変優れた彫刻技術が継承されてきた（注：現在、憲法上、カースト制度は廃止されている）。

建物の補強のため、見えない部分に撤去可能な鉄骨材を入れて建物の構造を一体化したいが、ネパール側には非伝統的な材料を用いることへの抵抗感もあるので、相互に理解できるものとなるよう、対話をしながら時間をかけて作業を進めている。

### <質疑応答>

(Q) あちこちにある建物の突っ張り棒は機能しているのか。

(A) 実は角度が強すぎるため、揺れが起るとむしろ倒壊を助長する危険がある。さらに問題であるのは、これらは倒壊した世界遺産の部材の一部であるということだ。ネパールは一定周期で大地震が発生し、その度に修復を繰り返してきたが、その際、彫刻のある部材は大切に再利用されるが、彫刻のない構造材は新しいものに取り替えら

れてしまう。このような方法は世界遺産の修理の在り方として適切なのかとの指摘があり、日本の技術を生かせる部分があるのではないかと考えている。

(Q) 倒壊した建物の部材の管理はどうか。

(A) 人の出入りが自由な場所では相当持ち出されてしまっている。

(Q) 全壊した建物の部材を組み直す際、コンピュータグラフィックは利用されているのか。学術調査への活用はどうか。

(A) コンピュータグラフィックも活用している。我々は技術者であり、研究者に基礎データを提供することとなるが、普段は見られない内部の構造について研究を進めることができる非常に貴重な機会となっている。

(Q) 信仰に配慮する部分もあるのではないか。

(A) 聖域であることへの配慮は必要である。ネパールの神様が日本では別名で信仰されていたり、同じように方角の守り神がいるなど、日本との共通点を感じることも多い。

### 3. トリブバン大学教育病院医療機材整備計画（無償資金協力）

#### (1) 事業の概要

ネパール政府は、すべての人が支払可能な費用で、必要な保健サービスを受けられることを目標に保健医療セクターの改善に優先的に取り組んでいるが、同国は南アジアで最も所得水準が低く、首都カトマンズにおいても基礎保健サービスや保健インフラは十分とはいえない状況である。トリブバン大学教育病院は日本が建設から支援を行い、カトマンズ市内で唯一の現職医療従事者に臨床教育を実施する機関であるが、機材の不足と老朽化により、十分な臨床教育ができない状況となっていたため、同病院の医療機材を整備することで、患者に提供する医療サービスの改善及び医療従事者に対する臨床教育機能を強化して同国の保健医療サービスの向上に寄与しようとするものである。

○交換公文（E/N）締結：2016年12月

○供与限度額：7.54億円

○実施機関：教育・科学技術省

#### (2) 視察の概要

派遣団は、病院側から説明を聴取するとともに、施設内を視察した。

#### <説明概要>

トリブバン大学教育病院は貧困層が頼る公立病院である。建設時から日本が支援を行っており、ネパールとの議論を踏まえた上で建てられたが、2015年の地震の際は多数の患者を受入れ、災害時の医療拠点として機能した。しかし、機材の不足・老朽化が進んでおり、今回の整備計画では、MRI、超音波検査装置、デジタルマンモグラフィ、高圧蒸気滅菌器、外科用X線撮影装置、関節鏡、気管支内視鏡、人工呼吸器、高性能患者モニター、腹腔鏡、免疫組織化学染色装置等の機材を供与するとともに、ソフトコンポーネントとして

機材の維持管理等に係る技術指導を行う。

<質疑応答>

(Q) 病院はどのような患者を受け入れているか。

(A) 第三次救急医療機関として機能しており、緊急手術が必要な患者も多数受入れている。

(Q) 検査機器は活用できているか。

(A) 一般的な操作は問題ない。技師は全員MRIを操作できるが、新しく供与されたMRIの操作方法に関して、何人かの技師は習熟中である。

(Q) 機材のメンテナンスはどうなっているか。

(A) 3年の保証期間が経過した後は病院が行うことになる。高額であっても必要なことなので、この点についても日本の協力が得られれば有り難く思う。

(Q) 滅菌器は足りているか。

(A) 手術室にある滅菌器が壊れてしまい別室の機械で補っているのですが、そちらにもあると有り難い。新しい機材が提供されたおかげで問題なく仕事ができるようになり大変嬉しく思っている。

(Q) 地震の影響はどうだったか。

(A) 地震の後、他の病院は機能停止となったが、この病院は多数の患者を受け入れ、安定したサービスを提供することができた。手術も行われた。



(写真) 日本から提供された機材

#### 4. 緊急学校復興計画（有償資金協力）

##### (1) 事業の概要

2015年の地震による教育セクターの被害状況は、全壊あるいは大きな被害を受けた教室数が31,000教室以上、その他トイレ、給水設備、学校家具などの損壊が確認されている。被害のあった学校の子供たちは、竹やビニールシートなどで作られた仮設教室で授業を受けている状況である。緊急学校復興計画は、ネパール地震により特に甚大な被害を受けた地域において、地震被害を受けた学校の再建・耐震化及び必要な周辺施設等の整備を通じて教育環境の復興及び支援対象校の耐震性強化を図り、もって同地域の持続的な社会・経済成長に寄与しようとするものである。同計画は、ADBとの協調融資で、JICAは約236校の再建を支援するものであり、2018年11月末時点で6校が完工済みとなっている。

○交換公文（E/N）締結：2015年12月

○供与限度額：140億円

○実施機関：ネパール復興庁

## (2) 視察の概要

派遣団は、ウデカルカ高等学校を訪問し、事業者、復興庁及び学校側から説明を聴取するとともに耐震性が確保された新校舎内を視察した。

<説明概要>

ウデカルカ高等学校には、日本の年長から高等学校までの学年に相当する児童・生徒が通学している。日本の支援のおかげで生徒たちは安心して学習することができる。だが、レンガ工場で働くため通学できない子供もいる。本校に給食設備ができればさらに多くの子供が通えるようになり、途中退学者も減るのではないかとと思う。また、暖房設備がなく非常に寒い。今後も支援の継続を期待している。



(写真) 校内視察

## 5. 障害児・者支援（青年海外協力隊員の活動）

### (1) 事業の概要

ネパールには、2018年9月30日現在、45名の青年海外協力隊員（JOCV）が派遣されている。そのうち、障害児・者支援分野においては、カトマンズにあるネパールボッチャ協会に民間連携ボランティアとして派遣された青年海外協力隊員が、カトマンズ盆地内の特別支援学校や施設を中心にボッチャの普及活動を行っており、ボッチャが障害者と健常者が一緒にできるスポーツということで、相互理解の場として障害者の社会進出の手助けにな



(写真) 脳性麻痺センターにて

ってほしいという願いを込め、両者を巻き込んだイベント等も積極的に開催している。2018年9月にはバクタプルでボッチャ大会を開催し、特別支援学校全7校から200名以上が参加した。

### (2) 視察の概要

派遣団は、青年海外協力隊員がボッチャの普及活動を行っている脳性麻痺センターを訪問し、活動の様子を視察した。

## 第4 意見交換の概要

### 1. ティミルシナ上院議長との意見交換

派遣団は、12月21日、ティミルシナ上院議長を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(議長) 日本とネパールは深い友情で結ばれており、これまで両国は国際舞台においても似た感覚で一緒にやってこれた。また、両国関係はハイレベルの要人往来や議員間交流によっても良好に発展してきた。今後、首相レベルでも相互訪問が行われると良いと思う。また、最近ネパール上院において日本との友好議員連盟が設立されたので、さらに相互交流が増えることを期待している。

日本からはJICAを通じ、ネパールに対して長年にわたり多大な支援を実施いただいている。分野もインフラ、自然保護、行政官の人材育成からボランティアまで多岐にわたっている。また、この場を借りて、2015年の地震後、いち早く日本政府及び日本国民がネパールに協力し、復興を支援してくれたことに感謝申し上げる。

これまででも多くのネパールの若者が日本で働いているが、日本政府が外国人労働者の更なる受入れを決めたことにより、さらに多くのスキルある若者が日本に行くようになって、両国の関係がより深まることを期待している。

ネパールでは、1990年代以降に複数政党制が導入されてから政治的に不安定な時期が続いていたが、新憲法によって連邦制に移行し、選挙も無事に終えて内政が安定してきた。ただ、政治状況は安定しているが、議会運営のために必要な法律が未整備なので、これから始まる議会で整備を進めたいと考えている。

今後は経済的な発展を進めていきたい。ネパール政府は「国家の繁栄、国民の幸福」というスローガンを実現するため、インフラや農業の近代化、商業化などを進めようとしているので、日本からの更なる支援及び日本企業からの投資を期待している。これまでは協力を受けるだけだったが、今後は投資環境を整えてビジネスにおいても関係を発展させたい。

今回の派遣団は超党派で構成されているそうだが、これは民主主義の良い見本だと思う。

(派遣団) 震災復興には協力していきたい。また、日本の東日本大震災の際にはネパールからも支援をいただき、国民を代表して感謝申し上げます。

議員間交流は重要であり、日本の議員連盟との交流を通じて国民同士の関係も更に深まればと思う。国づくりは人づくりであると考えているので、人材育成についても何らかの支援ができれば良いと考えている。

(派遣団) 日本によるネパールの新しい国づくりへの支援が、更なる発展につながることを願う。大学で教官を務めた経験から、大学間や若者同士の交流を活性化させたい。両国間の交流を深めるためには直行便が必要と考えるので、今後の就航に期待してい

る。

(派遣団) 派遣団には与党議員と野党議員が参加しており立場は異なるが、ネパールとの友好関係を深めたいとの思いは与野党共通である。帰国後は日本ネパール友好議員連盟に参加しようと決意した。

教育が重要だと考えるが、特にIT教育の推進について協力できることがあれば一緒にやっていきたい。

また、ネパールは自然資源が豊富で温泉もあると聞くので、観光業の発展にも期待したい。

(派遣団) ネパールの優秀な人材が日本だけでなくネパール国内で活躍できるよう、観光、農業、エネルギーなどの産業の発展に向けて、我々も民間投資を含めサポートしていきたいと思うので、ネパール政府においても経済発展の実現のために頑張ってもらいたい。

(議長) 国のインフラ、経済の発展は教育、人材の発展によって成し遂げられると信じている。日本とネパールは地理的に遠いが、交通機関の発展によって距離を縮めたい。

自然資源が豊富で地理的多様性も有するネパールがこれまで経済発展が成し遂げられなかったのは、良いリーダーシップがなかったことが一因である。過去の悪い政治家のように個人の利益を追求するの

ではなく、我々は国家の繁栄のために努力したい。第2次大戦のダメージにもかかわらず発展を成し遂げた日本はネパールの見本である。

日本で働く若者や知日派の上院議員など、日本とネパールの両方を知る者たちが両国の架け橋になってくれると信じている。



(写真) 上院議長との意見交換を終えて

## 2. カティワダ財務大臣との意見交換

派遣団は、12月21日、カティワダ財務大臣を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(大臣) 訪問を歓迎する。両国は1956年の国交樹立以来、良好な関係を深めてきたが、その中でもODAを通じた多大な支援に感謝申し上げる。

ネパール政府は、いつまでもODAに頼るのではなく、できるだけ早く自立しなければならないと考えてはいるが、2022年までに後発開発途上国(LDC)から脱却するという目標に向けて、これまで以上の支援を必要としている。また、持続可能な開

発目標（SDGs）を達成するための戦略は作ってあるが実現には多額の費用が必要となる。ネパールの財政状況は厳しく、特に医療、保健、教育などの分野において更なる支援を必要としている。予算の配分には非常に苦勞しており、例えば教育分野だけで総予算の10%を占めているところ、20%に増額を求める意見が出されている。

ネパール政府は、日本の経済協力は日本国民の税金で成り立っており、支援は日本国民からもたらされているものと認識している。財政上の運用としては、首相府、財務省、関係省庁、及び国家計画委員会などの会計検査を含む監視・評価体制や不正腐敗対策を通して規律の維持に努めており、有効に活用していることを約束する。

今後は支援で整備されたインフラ等の維持管理にも取り組もうとしている。

シンズリ道路は震災復旧を日本の支援で実施していただいているが、将来的にはネパールの自助努力で守っていきたいと考えている。

(派遣団) 日本からの経済協力について、適切に執行する努力をしていること、また更なる支援を必要としていることを理解した。

日本政府は、持続可能な発展に寄与する支援としては、人材育成や技術協力などを行ってきたところであり、今後も可能な支援を続けていきたい。ネパールの社会保障制度は十分とはいえないと感じているので、今後政府がこの分野に注力されることを期待したい。

(派遣団) ODA事業に対する詳細なモニタリングが実施されていることに我が国の国民も安心すると思う。2022年のLDC卒業という目標は大臣にとって重要な任務であると思うが、我が国もネパールの発展に向けて支えていきたい。

(派遣団) ネパールは豊富な自然に恵まれており、観光分野も期待できると思うので、是非注力いただきたい。相互理解を深めるためにも人的交流の拡大は重要である。

(派遣団) 省庁の中でも財務省が果たす役割は重要であり、ネパールの発展に向けて財務大臣のリーダーシップに期待する。



(写真) 財務大臣との意見交換

## 第5 日ネパール友好団体及びJICA専門家等との意見交換

### 1. 日ネパール友好団体との意見交換

派遣団は、12月19日、カトマンズにおいて日ネパール友好団体と懇談した。出席団体は、ネパールJICA帰国研修員同窓会（JAAN）、ネパール日本留学同窓会（JUAA N）、海外産業人材育成協会（AOTS）同窓会、ネパール日本語教師協会（JALTAN）及びネパール日本語学校協会（JALSAN）である。

出席者から、活動状況等を聴取するとともに、日本とネパールの友好関係の強化、日本への留学生に対する支援の在り方、日本における外国人材の受入れ政策などについて意見交換を行った。

### 2. ガバナンス関係者との意見交換

2006年に内戦が終結したネパールでは、新しい国づくりのための法的基盤の整備が進められ、日本は、自国の文化を大切にしながら近代化を目指したいとするネパール側からの要請を受けて、2009年から法整備支援として学識経験者や法曹関係者の派遣等により民法起草支援を開始し、同法は2017年に成立した。

また、地方行政の課題に関しては、新憲法の下連邦制が導入され、現在、新たな行政単位となる州・地方政府への予算、人員、そして権限の移管が進められているネパールの上級行政官の能力強化を図ることを目的として公共政策実施能力強化アドバイザーが派遣されているほか、1997年以降地方選挙が実施されず、開発事業や行政サービス提供が非効率なものとなっているネパールにおいて、地方行政に携わる人材の能力向上に資するためのプロジェクトも実施されている。

派遣団は、12月20日、カトマンズにおいてガバナンス分野の支援に取り組んでいる関係者4名（法整備支援アドバイザー、公共政策実施能力強化アドバイザー、地方行政研修プロジェクト担当者2名）と懇談した。

出席者から、活動状況等を聴取するとともに、ガバナンス支援の意義や課題、法整備支援のゴール、地元住民の行政に対する認識などについて意見交換を行った。



（写真）ガバナンス関係者との意見交換を終えて

### 3. 在留邦人との意見交換

派遣団は、12月20日、カトマンズにおいて日本人会関係者3名、JICA専門家9名、JOCV・SV5名、NGO6名と懇談した。

出席者から、活動状況等を聴取するとともに、ネパールに対する支援の意義や課題、今後の在り方などについて意見交換を行った。

## IV. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第2班は、2018年12月15日から22日までの8日間、インド及びネパール連邦民主共和国に派遣された。

このうち、ネパールに対する派遣は、10年ぶりであった。

インドは、世界第2位の人口とアジア第3位の経済規模を有しており、技術を身につけ、雇用を生み出す必要のある生産人口が毎年1,500万人増加しているとともに、依然として多数の貧困層が存在し、中間層はより高い生活水準を求めて拡大し続けている。これらの課題や需要に応えるため、包摂的かつ安定的な高度経済成長の実現が必要とされており、継続的な投資と高度成長を確保する上で必要な重要インフラ整備のため、また、急速な経済成長と都市化の結果生じた社会的・環境上の課題に対処し、貧困削減と包摂的成長を実現するための支援が必要とされている。

今回の調査では、インドにおける我が国ODAの実施状況について、インフラ整備（メトロ）、環境保全（植林事業、下水処理施設整備）、保健分野など、多角的な観点からODA全体を俯瞰する視察を行った。

ネパールは、山地を擁する内陸国という地理的制約に加え、社会インフラの不足やガバナンスにおける課題等を抱え、主要産業である農業の生産性も低いことから、経済成長も低い水準にとどまっており、南アジアで最も所得水準の低い後発開発途上国である。2015年9月には、武力闘争後の和平・民主化プロセスを経て新憲法が公布された。ネパールの発展のためには、新憲法の施行を着実なものとし民主主義の定着を図るとともに、開発事業を着実に推進することが重要であり、これに対する支援が必要とされている。

2015年4月25日、同国のゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生し、甚大な被害が発生した。現在、ネパール政府は、震災からの早期復興及び国土の強靱化に取り組んでおり、今回の調査では、我が国による復興支援を中心としたODAの実施状況を視察した。

今回の調査では、視察先、政府要人、議会関係者、JICAボランティア等との意見交換により、インド、ネパール両国の我が国の支援に対する期待の大きさを強く認識するとともに、今後に向けて多くの課題を確認することができた。

今回の調査を通じて得た派遣議員団の所見は、以下のとおりである。

### 1. インドに対するODAについて

#### (1) 保健分野に対する支援の必要性

保健分野に関し、チェンナイにおいて、インド南部小児医療の拠点病院

として機能しているチェンナイ小児病院を視察した。

同病院はタミル・ナド州のみならず、インド南部小児医療の拠点病院として機能しており、小児医療事情の改善に大きく貢献したと評価されている最も知名度の高い小児総合医療施設である。

同病院は、施設の老朽化や非効率な構造により、急増する患者の診察・治療に十分に対応できていなかったが、本事業により、小児科総合外来病棟を建設し、必要な医療機材等の整備を行った結果、乳幼児や妊産婦の死亡率の改善が図られている。

視察時に、タミル・ナド州政府担当官から、我が国の保健分野への協力に対する謝意とともに、インド南部の医療レベルの向上の観点からマドuraiにおける全インド医科大（A I I M S）建設整備に対する日本の支援について、期待する旨が述べられた。

タミル・ナド州においては、乳幼児や妊産婦の死亡率はインドの平均よりは低くなっているが、いまだ高い水準となっている。日本の支援が終了してからも施設等が適切に活用されているかどうか、注視していくとともに、今後も引き続き、保健分野への協力を行っていく必要性を実感した。

## （２）所得向上など貧困対策の重要性

所得向上などの貧困対策に関し、チェンナイにおいて、タミル・ナド州生物多様性保全・植林事業を視察した。

本事業は、環境保全だけでなく、貧困削減にも貢献するものであり、視察のために訪問したヴィナムブンディ村では、住民代表として女性自助グループのメンバーから、自助グループの形成により女性の地位向上が図られた上、毎月の収入が安定した旨、自営小売店の店主からは、世帯収入が上がり、子供を学校に通わせることができるようになったという本事業に対する感謝の言葉が述べられたのは印象的であった。

本事業は、森林資源に依存する貧困層の所得向上と安定化を図るものであり、こうした持続性のある支援の在り方は非常に重要であると感じられ、適切な支援を行っていく必要があると感じられた。

## （３）質の高いインフラ整備への支援継続の必要性

インフラ整備に関し、デリーにおいて、日本による対インド支援の代表例として知られ、現在も事業拡張中のデリーメトロを視察した。

デリー首都圏の人口は1991年の942万人から2011年には1,675万人に増加し、更に2021年には2,432万人に達すると見込まれており、自動車登録台数の伸びも著しく、交通渋滞及び自動車公害が深刻化していた。

本事業は、デリーメトロの建設を行い、増加する輸送需要への対応を図ることを目的としているが、交通混雑の緩和や環境汚染の改善にも寄与し

ている。

デリーメトロの営業距離は既に東京の地下鉄（東京メトロ+都営地下鉄）を超えており、1日の利用客は約300万人にも達しているが、相次ぐ延伸により更に利用者の増加が見込まれている。

インフラの整備は、経済の成長、発展を図る上で極めて重要であり、デリーメトロ公社の責任者からは、今後の継続的協力依頼に関する要望が述べられた。その要請に応じて、我が国の強みである質の高い支援を継続的に行っていく必要があると感じた。

#### （４）今後の支援の在り方

ラダクリシュナン財務・海運担当閣外大臣との意見交換においては、日本のODAに対する協力・支援に対する謝意が述べられるとともに、今後の更なる協力関係拡大の意欲が示された。

協力分野として、医療分野や自動車生産に関する協力のほか、インド北東部における道路網、茶、竹及び日本語教育などについて、我が国の協力、支援への期待が示された。

現在、インドでは、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道整備計画や貨物専用鉄道建設計画などの複数のインフラ整備事業が進行している。日本の質の高い支援により、信頼性があり、持続可能で、強靱なインフラを進展させ、強化するとともに、引き続き、基礎的社会サービスである保健分野や貧困削減・社会セクター開発に資するような支援など、我が国の知見、技術を生かした的確な支援を実施していく必要があると感じた。

## 2. ネパール連邦民主共和国に対するODAについて

### （１）復旧・復興支援の維持・継続

復旧・復興支援の維持・継続に関し、パロパカール産婦人科病院及びカトマンズ王宮広場を視察した。

無償資金協力により再建が行われているパロパカール産婦人科病院は、ネパール全土から妊産婦を受け入れており、多くの住民に直接裨益する施設の復旧というだけではなく、第3回国連防災世界会議で採択された「より良い復興（Build Back Better）」の理念を体現するため、非常時にも機能し続ける病院を再建することの実現を図るものである。

視察した建設現場では、日本のコンサルタントと建設会社の指導の下、安全第一、整理整頓を旨とした作業員への技術指導が図られていた。

南アジアでもっとも所得水準が低く、基礎保健サービスや保健インフラが十分でないネパールにおいて、同病院の再建は喫緊の課題である。本事業は2019年5月に完工の予定だが、医療サービス向上のためには、医療機材の導入や研修等の支援も実施していく必要性を感じた。

カトマンズ王宮広場では、日本から派遣された文化遺産アドバイザーが修復を支援している寺院の修復状況を視察した。

2015年の地震では、世界遺産「カトマンズ盆地」を構成する王宮前広場や寺院に建てられた多層塔形式の建物も崩壊し、壊滅的な損傷を被った。これらの文化財は、ネパール国民の生活・文化上のアイデンティティであるとともに、重要な観光資源でもあり、修復は急務となっていた。日本は、修復関連機材の支援だけでなく、現地に専門家を派遣して修復作業を支援しており、将来的にはネパールの技術者の力で文化遺産を守っていけるように、ネパールの伝統や文化を尊重しながら日本の技術を伝えているとの説明を文化遺産アドバイザーから受けた。

視察時には、依然として、倒壊したままの寺院等も複数目にし、復興は道半ばの状況であった。ネパール国民にとって文化財は信仰の対象でもあり、今後も引き続き協力することが我が国の重要な役割と考えられる。

## **(2) 教育に対する支援の必要性**

教育に対する支援の必要性に関し、緊急学校復興事業及び障害児・者支援（JOCVの活動）を視察した。

緊急学校復興事業は、2015年の地震により被害を受けた学校の再建・耐震化を支援するものであり、対象校の1つであるウデカルカ高等学校を訪問し、日本の支援により、耐震性が確保された新校舎で、生徒達が安心して授業を受けている様子を見ることができた。

一方、学校関係者からは、給食設備や暖房設備の整備などについて、日本からの支援を求める要望が述べられた。

ネパールの将来を担う子供達の教育については、国の社会・経済発展に必要な不可欠なものであることから、最重要分野であると考えられる。学校再建などの環境整備だけでなく、給食設備の整備などを通じた教育機会の拡充などへの支援も併せて考えていく必要がある。

カトマンズ市郊外では、パラリンピック種目であるボッチャの普及活動のため、ネパールボッチャ協会に民間連携ボランティアとして派遣されている青年海外協力隊員の活動状況を視察した。

同隊員は、曜日ごとに異なる特別支援学校や施設を訪問しており、その真摯な活動が現地の人々から高い評価を得ていた。

ボッチャは障害者と健常者が一緒にできるスポーツであり、相互理解の場として障害者の社会進出の手助けにもなることから、適切な支援が必要とされている。

## **(3) 医療分野に対する支援の必要性**

医療分野に対する支援の必要性に関し、トリブバン大学教育病院を視察

した。

同院は、カトマンズ市内で唯一現職医療従事者に臨床教育を実施する公立病院であり、無償資金協力により供与されたMRIや高圧蒸気滅菌器等の医療機材によって患者に提供する医療サービスが改善されるとともに、医療従事者に対する臨床教育の機能も強化されたとのことであり、実施されたODAが現地の医療サービスの向上に貢献したことが確認できた。

2015年の震災時に市中の他の病院が機能不全となる中、数十年前に日本の支援で建設された同病院では、特段の被害もなく、安定した医療サービスが提供できたことに謝意が表明され、引き続き日本の支援を求める要望が述べられた。

医療サービス向上の効果を継続するためには、供与機材の適切な維持管理も視野に入れた支援を行う必要があると感じられた。

#### (4) 今後の支援の在り方

今後の支援に関して、カティワダ財務大臣からは、2022年までに最貧国から脱し、持続可能な発展につなげるため、医療分野、保健分野、教育分野などについて、日本政府の協力を求める旨が述べられ、日本からのODAを有効に活用するために会計監査や不正腐敗対策が講じられている旨の説明がなされた。

ティミルシナ上院議長からは、ネパール政府は、「国家の繁栄、国民の幸福」を標榜しており、このスローガンを実現するために、インフラや農業の近代化、商業化などの分野における支援だけでなく、日本企業からの投資も期待している旨が述べられた。

医療分野、保健分野、教育分野、インフラの整備などについては、ネパールへの支援の重点分野と合致するとともに、我が国の経験、知見を生かした効果的な支援が可能な分野と考えられ、今後、より重点を置いて取り組む分野であると感じられた。

また、今回の訪問においては、日本とネパール間の友好関係や人的交流の重要性も確認されたが、議員及び議会間交流についても積極的に進めていく必要がある。

### 3. 青年海外協力隊員の就労支援の充実

今般の調査では、インド、ネパールの両国において、青年海外協力隊員のほか、専門家や、また、現地で活躍する邦人と懇談する機会を得た。様々な分野で多くの邦人が活動して成果を上げ、各視察先や政府関係者等との意見交換でも、ボランティア等の活動に対する評価は高かった。人的交流の推進は両国関係の発展の礎となるものであり、今後も、ボランティア等が安心して活躍できる環境整備に配慮するとともに、青年海外協力隊

員に関しては、帰国後の就労支援の充実等に一層取り組む必要があると考える。

以上が、平成 30 年度 O D A 調査派遣第 2 班の調査によって得られた所見である。この調査結果が、今後の議論や施策の実施に活かされることを望む。

今回の調査に当たり、多大な御協力をいただいた訪問国の政府、視察先等の関係者、外務省及び在外公館、J I C A を始め、J I C A ボランティア及び専門家、日本企業関係者等に心から感謝を申し上げたい。

## 第3章

# ケニア共和国、ルワンダ共和国班 報告



## 第3章 ケニア共和国、ルワンダ共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成30年9月22日(土)～9月29日(土) [7泊8日 うち機中1泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	三宅伸吾(自民)
	同	朝日健太郎(自民)
	同	岩淵友(共産)

同行	総務委員会調査室次席調査員	三角政勝
	外交防衛委員会調査室調査員	今井和昌

## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 9月22日 (土)	【移動】 羽田発→ドーハ着 ドーハ発→	【移動】 →ナイロビ着 【説明聴取】 ・在ケニア日本国大使館	ナイロビ
2日目 9月23日 (日)	【案件視察等】 ・ウゴンゴ道路拡幅計画（無） ・ナイロビ西部環状道路建設計画（無）	【案件視察等】 ・オルカリア地熱発電開発計画（円）	ナイロビ
3日目 9月24日 (月)	【移動】 ナイロビ発→モンバサ着	【案件視察等】 ・ODA関係邦人事業者との意見交換 ・ケニア港湾公社との意見交換 ・モンバサ港開発計画（円） ・モンバサ港周辺道路開発計画（円） 【移動】 モンバサ発→ナイロビ着 【案件視察等】 ・青年海外協力隊との意見交換	ナイロビ
4日目 9月25日 (火)	【案件視察等】 ・ケニア運輸インフラ住宅・都市開発省との意見交換 ・ABEイニシアティブ修了生との意見交換	【移動】 ナイロビ発→キガリ着 【案件視察等】 ・ルワンダ経済計画担当大臣との意見交換 ・ルワンダICT大臣との意見交換（ICTイノベーションエコシステム強化プロジェクト（技）） 【説明聴取】 ・在ルワンダ日本国大使館	キガリ
5日目 9月26日 (水)	【案件視察等】 ・ルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画（無） ・ルスモ-カヨンザ区間道路改良計画（円）	【案件視察等】 ・青年海外協力隊との意見交換 ・地方給水計画（第1期）（無） ・現地日系事業者等との意見交換	キガリ
6日目 9月27日 (木)	【案件視察等】 ・ルワンダ・インフラ大臣との意見交換 ・第二次変電及び配電網整備計画（無）	（帰国の予定であったが欠航のため1日延期）	キガリ
7日目 9月28日 (金)	【案件視察等】 ・キガリ虐殺記念館	【移動】 キガリ発→	機中泊
8日目 9月29日 (土)	【移動】 →ドーハ着 ドーハ発→	【移動】 →成田着	

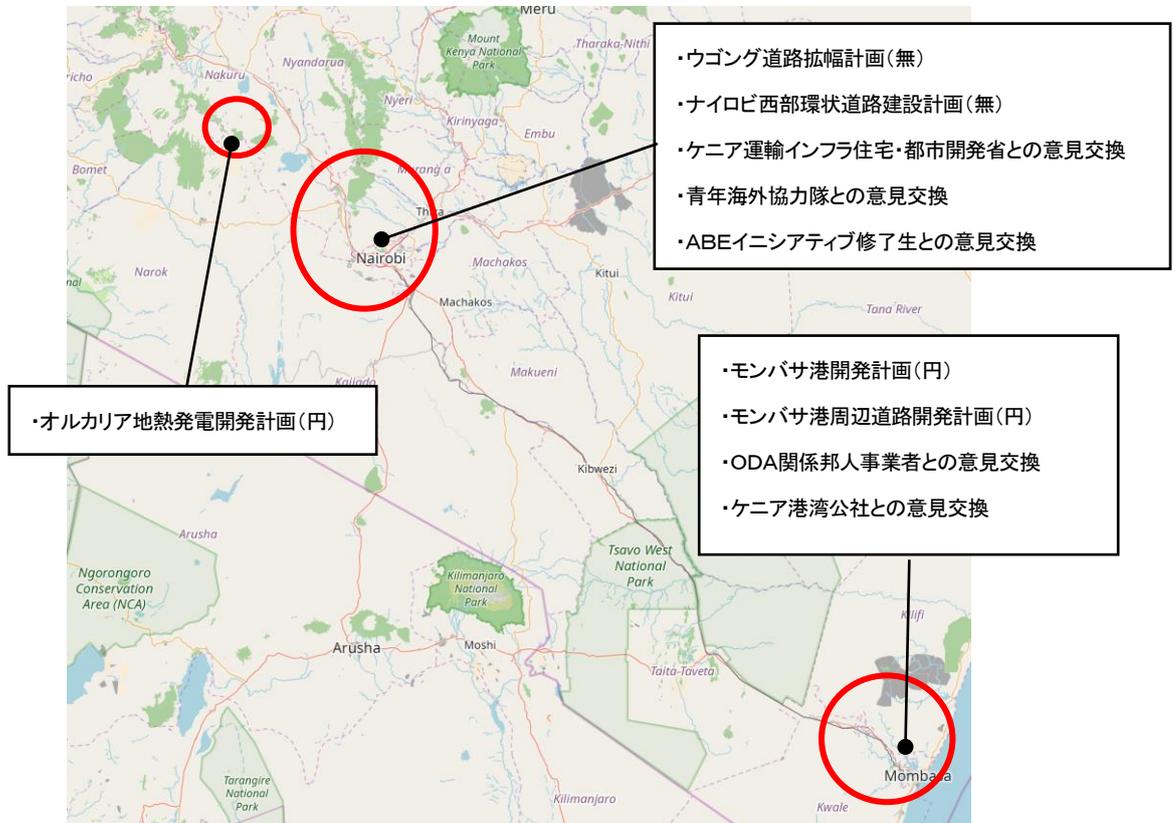
（備考）（円）は円借款（有償資金協力）、（無）は無償資金協力、（技）は技術協力を示す。

## ケニア共和国及びブルワンダ共和国



(C) OpenStreetMap contributors

## ケニア共和国調査対象案件等



(C) OpenStreetMap contributors

## ルワンダ共和国調査対象案件等



(C) OpenStreetMap contributors

## Ⅱ. ケニア共和国における調査

### 第1 ケニア共和国の概況

(基本データ)

面積：58.3万平方キロメートル（日本の約1.5倍）

人口：4,970万人（2017年：国連）

首都：ナイロビ

民族：キクユ族、ルヒヤ族、カレンジン族、ルオ族等

言語：スワヒリ語、英語

宗教：伝統宗教、キリスト教、イスラム教

政体：共和制

議会：二院制（上院68議席・下院350議席、任期5年）

GDP：749億米ドル（2017年：世銀）

一人当たりGNI：1,440米ドル（2017年：世銀）

経済成長率：4.9%（2017年：世銀）

物価上昇率：2.7%（2017年：世銀）

在留邦人数：728名（2017年10月現在）

#### 1. 内政

2007年12月の大統領選挙の結果、与党国家統一党（PNU：Party of National Unity）から出馬したキバキ大統領がオレンジ民主運動（ODM：Orange Democratic Movement）のオディンガ党首に競り勝ち、再選を果たしたが、選挙結果を巡る与野党の対立は1963年のケニア独立後も根強く残る国内部族間の対立を表面化させ、死者1,200人、国内避難民50万人を超える未曾有の大規模な混乱に発展した。

2008年2月、キバキ大統領とオディンガODM党首はアナン前国連事務総長らの仲介を受け、連立政権発足に関する合意に達し、同年4月には両党を中心に大連立政権が発足した。連立政権は選挙改革や部族問題などの長期的な課題に取り組むとともに、大統領権限の制限や土地所有権の見直し及びイスラム法廷の設置条項等を盛り込んだ憲法改正のための国民投票を2010年8月4日に実施し、開票の結果、約3分の2の賛成をもって採択された。

2013年3月4日に新憲法下で初めての総選挙（大統領選挙、議会議員選挙等）が概ね平和裏に実施され、ケニヤッタ大統領候補（当時副首相）が50.07%の得票率で対抗馬のオディンガ大統領候補（当時首相、得票率43.3%）を破り、4月9日に大統領に就任した。

2017年8月に総選挙が実施され、ケニヤッタ大統領が54.27%の得票率で再選されたことが発表されたが、最高裁はオディンガ候補の異議申立を受け、大統領選挙を無効と決定した。10月26日に再選挙が行われ、10月30日にケニヤッタ大統領の再選が発表された。

11月28日にナイロビにて大統領就任式が行われた。

ケニヤッタ大統領は、2007年の総選挙後の暴動（約1,200名が死亡）を扇動した疑いで2011年、国際刑事裁判所（ICC）により訴追されていたが、2014年12月に検察側は訴追を取り下げた。ケニヤッタ大統領は、「統一、経済、開放性」の三原則を掲げ、2007年選挙後暴動により分裂した国の統合や、2030年までの中所得国入りを目指す「ビジョン2030」の推進、地方への権限委譲や反汚職等の透明性確保の取組を進めている。

## 2. 外交

東アフリカにおける重要な安定勢力であり、周辺国から多数の難民を受け入れてきているほか、近年、エチオピア・エリトリア紛争、スーダン、南スーダン、ソマリアの内戦等域内の和平調停等に積極的に関与している。

近隣国との政治・経済的關係においては、ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジで構成する東アフリカ共同体（EAC）を通じた域内協力を推進している。

## 3. 経済

東アフリカ最大のモンバサ港を擁し、東アフリカ諸国の玄関口として、地域経済の中心的役割を担う。今後も港湾都市モンバサからナイロビをつなぐ標準軌鉄道（SGR）建設事業や地熱発電所建設を始めとする電力事業など、各種の大型プロジェクトの進展が注目される。

2008年、ケニア政府は2030年には中所得国入りを目指す長期経済開発戦略「ビジョン2030」を公表した。この戦略を軸に、(1) 2030年までに毎年平均経済成長率10%以上の達成、(2) 公平な社会発展と清潔で安全な環境社会整備、(3) 民主的政治システムの持続を目指すとしている。

2017年末、ケニア政府は、今後5年間の重点経済政策として、(1) 製造業、(2) 食料及び栄養安全保障、(3) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、(4) 手頃な価格の住宅供給の4つからなる「BIG4」を公表した。

比較的工業化が進んでいるものの、コーヒー、茶、園芸作物などの農産物生産を中心とする農業国であり、農業がGDPの約36%を占める（2016年、世銀）。2016年の実質GDP成長率は5.8%と、前年の5.6%を上回ったが、2017年は総選挙の混乱や政治的不安定性が経済に悪影響を与えた。

## 4. 日・ケニア関係

### (1) 政治関係

1963年12月 独立と同時に国家承認

1964年6月 在ケニア日本国大使館開設

1979年1月 在京ケニア大使館開設

**(2) 経済関係 (対日貿易)**

貿易額・主要貿易品目 (2016年、財務省統計)

輸出 63.4 億円 (切り花、紅茶、コーヒー、魚切身、ナッツ類)

輸入 807.4 億円 (乗用自動車、貨物自動車、鉄鋼、機械)

**(3) 二国間条約・取極**

1966年 青年海外協力隊派遣取極

1984年 同取極一部改正

2004年 技術協力協定

2017年 投資協定

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ケニアに対する経済協力は、1963年の研修員の本邦受入に始まる。その後、1964年の日本人専門家派遣、1966年の円借款開始、1974年の無償資金協力開始などを経て、累積の支援額ではサブサハラ・アフリカ地域において我が国ODAの最大の受益国となっている。

### 我が国の対ケニアODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	276.91	43.35	36.19(34.36)
2013	—	4.51	36.14(33.90)
2014	321.16	36.30	48.66(47.02)
2015	496.90	13.66	50.22(50.04)
2016	—	18.95	44.07
累 計	3,803.19	1,272.60	1,242.78(1,222.19)

(注) 1. 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

2. 2012～2015年度の技術協力は日本全体の技術協力の実績であり、2016年度は集計中のため、JICA実績のみ。( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

### 2. 対ケニア開発協力の意義

ケニアは東アフリカ地域のゲートウェイとして地理的要衝を占め、地域経済を先導し、さらに地域の平和と安定にも貢献している。ケニアの経済・社会の安定を確保し、インフラ整備、人材育成などを支援することは日本企業を含めた民間主導型の持続的な経済成長につながり、東アフリカ地域内での成長モデルとなることが期待される。

一方で、ケニアは貧困層の増加、若年層の失業、自然災害の頻発といった課題、憲法改正に伴う地方分権化への課題を抱えている。これら課題への支援を含めた政治経済両面への我が国支援は持続的成長及び貧困削減の観点から意義が大きい。

### 3. 基本方針

持続的な経済社会の発展の促進:ケニアは「Vision 2030」という長期開発戦略に基づき、2030年までの中所得国入りを目指している。これを踏まえ我が国は、以下の分野に対して重点的に支援を展開していく。

### 4. 重点分野

#### (1) 経済インフラ整備

東アフリカ地域全体の発展を念頭に、国際回廊の形成、交通・エネルギー・都市インフラの適切な計画、整備、改良及び維持管理を支援する。エネルギーについては、特に、

地熱発電といった気候変動対策としても有効なインフラ整備に重点を置く。

## (2) 農業開発

食料安全保障の確保及び小規模農民の収入向上が必要であるため、コメなどの生産技術改善、灌漑施設などの整備や園芸作物などの市場ニーズ対応型農業の開発などを支援する。

## (3) 環境保全

給水及び水資源管理、森林保全・災害対策を支援する。また、都市人口の増大による都市環境悪化も懸念されているため、環境管理能力の向上を支援する。

## (4) 人材育成

貧困削減及び経済成長の基礎となる人材育成のため、初等・中等教育における理数科教育において、教員の質の向上などを重点的に支援する。さらに、ケニアの東アフリカ地域における位置付けを踏まえ、ケニアのアフリカ理数科・技術教育センターを拠点としてアフリカ全体の教員の能力向上を図る。

## (5) 保健・医療

地方における保健医療サービスへのアクセス向上を図る。重要疾病などケニアの喫緊の課題に対処しつつ、保健システムを強化し、基礎的な疾病予防対策の質的向上・提供範囲の拡大を支援する。特にケニアの保健政策への支援として「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)」の推進に重点を置く。

### 【参考】主要ドナーの対ケニア経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	米国 714.53	ドイツ 168.60	日本 162.51	英国 142.90	フランス 113.94	162.51	1,692.16
2012	米国 821.10	ドイツ 357.13	日本 225.87	英国 180.58	フランス 115.46	225.87	2,031.22
2013	米国 896.96	日本 337.77	英国 256.86	フランス 192.43	ドイツ 113.46	337.77	2,162.66
2014	米国 810.63	英国 231.98	フランス 127.69	ドイツ 122.20	日本 112.06	112.06	1,740.85
2015	米国 714.05	英国 238.48	日本 223.55	フランス 102.62	ドイツ 70.67	223.55	1,645.74

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ウゴンゴ道路拡幅計画（無償資金協力）

##### （1）事業の概要

- 交換公文等署名日：2012年6月2日（第1次）、2017年7月4日（第2次）
- 供与限度額：15.66億円（第1次）、26.80億円（第2次）
- 実施機関：ケニア都市道路公社
- 場所：ナイロビ市
- 案件概要：ナイロビ市中心部と市西部を結ぶウゴンゴ道路の拡幅、歩道設置等を行うことにより、交通渋滞の緩和及び移動の利便性・安全性確保を図るもの。

##### （2）事業の背景及び意義

ケニアの首都であるナイロビ市の人口は、1999年の214万人から2015年の423万人へと16年間で約2倍に増加している。また、ケニア全土の新規の車両登録台数は毎年20万台前後で推移していること等を背景として、市内の交通量が増大している。

しかしながら、市内交通網や公共交通の整備が追いつかず、交通渋滞が深刻化し、さらには渋滞時に対向車線の逆走や歩道乗り上げ通行などの危険行為がみられ、交通安全上の問題となっている。

ケニア政府は、2030年までに中所得国となることを目標とする国家開発計画「Vision 2030」（2008～2030）において、道路網の改善と拡張を目標として掲げ、Vision 2030の中期実施計画を示した「第2次中期計画2013-2017」では、運輸インフラ分野において取り組むべき優先課題として首都圏の交通混雑緩和を挙げている。

ウゴンゴ道路は、ナイロビ市中心部と西部を結ぶ幹線道路の一つであり、近年の交通量増加等により朝夕のピーク時には通勤・通学の交通が集中する路線である。しかしながら、2車線（片側1車線）では既存交通量に対して容量が不足しており、平均走行速度が時速10km以下となる区間が発生するなど、市内でも渋滞が著しい路線の一つである。また、周辺には東アフリカ最大規模のキベラスラムが位置しており、貧困層の住民にも市中心部へのアクセス道路として利用されている。



事業実施前の道路（2車線で歩道がない）



工事完成後の道路（4車線化）

\*ただし、上下の写真は場所が異なる。

（写真出所）JICA

我が国は、「ウゴンゴ道路拡幅計画」(2012年 E/N 締結)により、市中心部とキリマニ交差点近傍を結ぶ約 2.6 km 区間を対象として、上下線分離式の 4 車線化を支援している。また、「第 2 次ウゴンゴ道路拡幅計画」は、ウゴンゴ道路が 2 方向へ分岐するダゴレットィ交差点近傍からキリマニ交差点近傍に至る約 3.4 km 区間を 2 車線から 4 車線に拡幅するものである。

本事業は、T I C A D VI ナイロビ宣言の「ピラー 1 : 経済の多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進」の「質の高いインフラ」に該当するとともに、対ケニア国別援助方針(2012年 4 月)の重点分野「経済インフラ整備」のうち「ナイロビ都市圏交通網改善プログラム」に位置付けられ、市内渋滞の解消に貢献するものである。

(出所) J I C A 資料より作成

## 2. ナイロビ西部環状道路建設計画(無償資金協力)

### (1) 事業の概要

- 交換公文等署名日: 2010 年 11 月 16 日
- 供与限度額: 25.07 億円
- 実施機関: ケニア都市道路公社
- 場所: ナイロビ市
- 案件概要: ケニアの首都ナイロビ市において、分断されている未接続道路を整備することにより、物流の中心地であるナイロビ都市圏の渋滞緩和を図るもの。

### (2) 事業の背景及び意義

国内最大の都市であるナイロビ市においては、人口増加、交通の増加、環状道路の分断等による非効率な交通システムなどにより、渋滞が深刻化し、経済損失や大気汚染・騒音等の自動車公害を引き起こしている。

ケニアの国家開発計画「Vision 2030」は、高い生活水準、国際的な競争力及び経済的繁栄を 2030 年までに達成することを国家目標としている。同計画では、「経済」、「社会」、「政治」を 3 本柱とし、「経済成長率 10%の維持」、「衛生的かつ安全な環境で人々が住め、平等で、公正、結束力のある社会」、「法に従い、全てのケニア国民の人権と自由を守る政治の上に成り立つ民主政治のシステム」の実現を掲げている。インフラ開発はその 3 つの柱を支える基盤の一つとして位置付けられており、道路分野に関しては、道路整備、維持管理能力の向上、都市部の渋滞対策、過積載車両の増加への対策等を含む交通インフラ全般の整備に取り組むこととしている。

2004 年度から 2006 年度に実施した開発調査「ナイロビ都市交通網整備計画調査」で



事業完成の銘板

(写真出所) J I C A

は、ナイロビ都市圏の交通網の分析が行われ、最も緊急度の高い区間のうち、「ナイロビ西部環状道路整備計画」及び先述の「ウゴンゴ道路拡幅計画」については、無償資金協力の候補案件として調査が進められた。

(出所) JICA資料より作成

### 3. オルカリア地熱発電開発計画 (円借款)

#### (1) 事業の概要

##### 【オルカリア I 4、5号機地熱発電計画】

- 交換公文等署名日：2010年3月30日
- 供与限度額：295.16億円
- 実施機関：ケニア発電公社
- 場所：ナクル郡オルカリア地熱地帯
- 案件概要：出力140MWの地熱発電所を建設することにより、ケニアにおける電力供給の増加及び安定化を図り、もって投資環境の改善等を通じた同国の経済発展に寄与するもの。

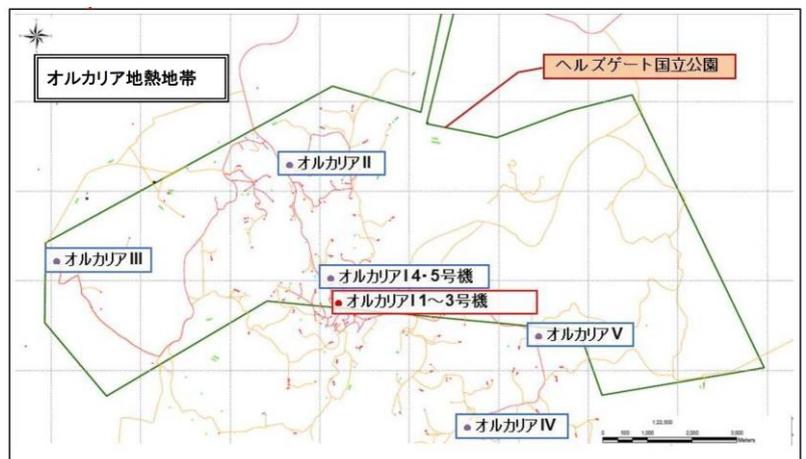


オルカリア地熱発電所

(写真出所) ケニア発電公社

##### 【オルカリア V 地熱発電開発計画】

- 交換公文等署名日：2016年3月9日
- 供与限度額：456.9億円
- 実施機関：ケニア発電公社
- 場所：ナクル郡オルカリア地熱地帯
- 案件概要：出力140MWの地熱発電所を建設することにより、ケニアにおける電力供給の増加及び安定化を図り、もって投資環境の改善等を通じた同国の経済発展に寄与するもの。



オルカリア地熱発電所 位置図

(出所) 外務省資料

##### 【オルカリア I 1、2及び3号機地熱発電所改修計画】

- 交換公文等署名日：2018年3月16日
- 供与限度額：100.77億円
- 実施機関：ケニア発電公社
- 場所：ナクル郡オルカリア地熱地帯

○案件概要：既存のオルカリア I（1、2及び3号機）地熱発電所を改修することにより、ケニアにおける電力供給の増加及び安定化を図り、もって投資環境の改善等を通じた同国の経済発展に寄与するもの。

## （2）事業の背景及び意義

ケニアの電力供給は、発電設備容量 2,195 MW のうち、水力発電が約 37% (821 MW)、火力発電約 33% (729 MW)、地熱発電約 27% (598 MW)、その他（地熱以外の再生可能エネルギー）約 3% (72 MW) となっている（2015 年）。また、オルカリア地熱発電地帯における発電量は、ケニア全体の地熱発電設備容量の約 90% (540 MW) を占め、発電事業者別の電源構成は、ケニア発電公社が約 80% (430 MW)、独立発電事業者が約 20% (110 MW) である（2015 年）。2015 年のピーク電力需要は 1,512 MW であるが、水力発電に発電設備容量の約 37% を依存しているため、電力供給は近年頻発している干ばつなどの影響を受けやすい不安定な状況にある。また、火力発電のための燃料輸入は、ケニアの経常赤字の要因の一つとなっている。



（写真）ケニア発電公社から説明を受ける

今後の電力需要の増大に対応し、ケニアの電力供給の安定化を促進するためには、新規電源開発が喫緊の課題であるが、東アフリカの大地溝帯（グレートリフトバレー）が位置するケニアでは、大規模な地熱ポテンシャルが確認されており、天候に左右されない安定的なエネルギー源として地熱開発の優先度が高まっている。

ケニアの電力開発の長期計画である「最小費用電源開発計画」（2013 年）によると、経済成長と年 2.64% の人口増加により、ケニアのピーク電力需要は 2015 年の 1,512 MW から、15 年後には 7,254~12,423 MW へと大幅に増加すると予測されている。安定したベースロード電源の増強が必要な状況のもと、ケニア政府は豊富な地熱資源に着目し、地熱発電による発電設備容量を 2030 年までに 5,530 MW にまで増加させることを目指している。

さらに、2014 年には、実行中や確実に実行可能とされる発電所建設プロジェクトの積み上げを基にした「中期計画（2014-2018）」及び「電力セクター 10 か年開発計画（2014-2024）」を策定した。地熱発電は自国の再生可能エネルギーを活用したベースロード電源であり、いずれの計画においても最優先事業の一つとして位置付けられている。

本事業は、ケニアの課題・開発政策、我が国の援助方針に合致し、同国の逼迫する電力需要に対応するほか、再生可能エネルギーの利用により、同規模の火力発電所を稼働させた場合に比して大気汚染物質及び CO<sub>2</sub> の排出を抑制することが期待される。

（出所）JICA 資料より作成

### (3) ケニア発電公社における説明の概要

ケニア政府は、2030年までに5,538MWの発電能力を獲得するとの目標を持っている。これにより、同年までに家庭用電気料金を47%、工業用を37%それぞれ引き下げることを目指している。一方、ケニアにおける2017年に必要とされる発電容量は3,003MWであるが、実際の能力は2,370MWであり、約600MWの需要に対応できていない状況にある。

ケニア発電公社は、今年で設立から64年目となり、これまで約300の地熱の井戸を採掘し、発電所を5か所建設した。公社は電力市場において80パーセントのシェアを占めている。公社の組織としては、株式の70%を政府が保有している。株式は2006年からナイロビ証券市場で取引されている。職員は2,400人であり、総資産は36.7億米ドル、売上高は約3.6億米ドルとなる。

公社の発電能力は2017年で1,630MWであり、このうち50.1%が水力、32.6%が地熱となっている。この地熱のシェアを2024年には49%とすることが目標である。グリーンエネルギーである地熱発電の割合を増やすことにより、カーボンオフセット市場においてクレジットを獲得することが可能であり、公社の収入にとってもプラスとなる。



(写真) 発電所の制御室を視察

## 4. モンバサ港開発計画（円借款）

### (1) 事業の概要

○交換公文等署名日：2007年11月20日（フェーズ1）

2015年1月16日（フェーズ2）

○供与限度額：267.11億円（フェーズ1）、321.16億円（フェーズ2）

○実施機関：ケニア港湾公社

○場所：モンバサ郡

○案件概要：東アフリカ地域の物流拠点であるケニアのモンバサ港において、同港のコンテナターミナルの建設及び荷役機械の整備等を行うことにより、取扱貨物の需要増加への対応及び港湾運営の効率化を図り、もって同国及び近隣諸国を含めた地域全体の貿易促進及び経済社会発展に寄与するもの。

### (2) 事業の背景及び意義

モンバサ港は、ケニア唯一の国際貿易港湾であり、東アフリカ地域で最も規模が大きく、同国の輸出入の拠点としてだけでなく、周辺内陸国（ウガンダ、ルワンダ、南ス

ーダンなど)の港湾機能も担っている。同港での取扱コンテナ貨物量は2002年の30万TEUから2012年には90万TEUと約3倍に増加している。今後も需要は伸び続け、2020年には180万TEU超となることが見込まれている。

ケニアの国家開発計画「Vision 2030」では、インフラ開発の重要性が強調されており、中でもモンバサ港の開発は国家最優先事業の一つとなっている。また、ケニア港湾公社が策定した港湾マスタープランにおいても、当該コンテナターミナルの整備が最重要課題とされている。同港のコンテナ貨物の急増に対応するため、我が国は「モンバサ港開発計画」(以下、本節では「フェーズ1事業」という。)に対する円借款(2007年11月L/A調印)を供与し、2016年には新コンテナターミナルが完工した。しかし、2018年には新コンテナターミナルを含めた同港の取扱能力(約130万TEU)に、既存バースの運用等による増分を加えても、伸び続ける需要への対応は限界に近づき、物流が停滞するおそれがある。

このためモンバサ港のコンテナターミナルの更なる整備を行い、コンテナ取扱能力の強化を図ることが急務であり、フェーズ1事業に続き、更に新コンテナターミナルを増設する「モンバサ港開発計画」(フェーズ2事業)を実施することとされた。

対ケニア国別援助方針(2012年4月)の重点分野において、「経済インフラ整備」が定められているほか、我が国はTICAD Vにおいて五大回廊支援を打ち出しており、モンバサ港はその一つである北部回廊の玄関口に位置する。

なお、フェーズ1事業及びフェーズ2事業ともに、本邦技術活用条件(STEP)を適用している(軟弱地盤における埋立工事)。



(写真) モンバサ港のコンテナターミナル



(写真) モンバサ港開発事業の銘板

(出所) JICA資料より作成

### (3) ケニア港湾公社における説明及び質疑の概要

(公社) モンバサ港開発計画のフェーズ1は終了し、フェーズ2のためのフィージビリティ調査を行っているところである。フェーズ1では、用地取得や漁民等の関係者との協議など難しい問題もあったが、全体としてはうまくいった。フェーズ2は、フェーズ1よりもうまくいくのではないかと考えている。フェーズ2が終わればフェーズ3に進んでいきたい。フェーズ1の完成によりコンテナ貨物の取扱量が増え、今ではモンバサ港とナイロビ間の鉄道(SGR)による輸送も可能となっている。

また、モンバサ港と経済特区(SEZ)をアクセスする道路の開発についても、JICAの調査が進んでおり、住民移転計画が整えば実施する。

(派遣団) 今後のモンバサ港のコンテナ取扱量などの具体的な数値目標、また、ケニアの貨物とケニア以外の国の取扱量はどうなっているのか。

(公社) 現在の取扱量は約130万TEUだが、2022年までに約150万TEU、2027年までに約180万TEUという見通しになっている。ケニア以外の国の取扱量ではウガンダが最も大きい。そのほかは、南スーダン、ルワンダなどとなっている。

(派遣団) 東アフリカ地域の国際貿易港として冠たる地位を占めるために最も大切なことは何か。また、モンバサ港の競争相手はどこか。

(公社) 港湾の競争力を保つため、効率的な運営、取扱量を増やすこと、内陸国への道路などのインフラを整備することが重要だ。モンバサ港はアフリカの港湾では第4位であり、1位がダーバン(南アフリカ)、2位がケープタウン(南アフリカ)、3位がダルエスサラーム(タンザニア)となっている。

(派遣団) 日本によるプロジェクトの長所は何か。

(公社) 日本のプロジェクトの特徴は、効率性ととともにプロセスを重視しショートカットがないことが挙げられる。

(派遣団) モンバサ港の整備について、中国の方が早くできるとは考えなかったのか。

また、スリランカの港湾整備に関して中国が過剰な貸付を行った結果、港湾の運営権を99年間実質的に譲渡することとなったが、これについてどう考えるか。

(公社) ケニアと中国とはモンバサ港までの鉄道(SGR)や北部のラム港の整備などで関係を持っている。開発には多様性が重要であり一つの国に頼ることはしたくないが、日本の支援にはとても感謝している。

スリランカの問題を聞いたときは非常にショックだった。ザンビアでも同様なことがあったと聞いているが、ケニアはそのような方向に行くべきではないと考える。

(派遣団) モンバサ港の拡張の成果は地元はどう還元されているのか。漁民や地域住民にはどのように対応しているのか。

(公社) 恩恵としては、地元であるモンバサ地域の人を雇用するようにし、建設の資材も地元のものを使うようにしているほか、労働者向けの食堂もある。また、マングローブの植樹も行っている。

漁業補償について漁民との訴訟は起こっておらず、漁業組合とのコンセンサスにより決められている。漁民にはフェーズ1の時に漁船・漁具の提供をするなどの補償を

した。ここでの漁業は禁止されているが、代替地において漁業を継続している。

(派遣団) 若い技術者たちにとって、モンバサ港での経験はどのように活かされるのか。

(公社) 日本のプロジェクトから若い技術者が学ぶことは多く、技術移転の恩恵がある。フェーズ1で得た知識は他の港湾の整備でも活かせる。また、JICAと一緒に仕事をしたことは、技術者の経歴としても有利となる。



(写真) ケニア港湾公社にて

## 5. モンバサ港周辺道路開発計画 (円借款)

### (1) 事業の概要

- 交換公文等署名日：2012年5月22日、2017年7月4日 (追加借款)
- 供与限度額：276.91億円、124.66億円 (追加借款)
- 実施機関：ケニア高速道路公社
- 場所：モンバサ郡
- 案件概要：東アフリカ地域の物流拠点であるケニアのモンバサ港周辺において、新コンテナターミナルから東アフリカ北部回廊に接続する道路及び経済特区 (SEZ) が開発される予定のモンバサ南部地域へのバイパス道路を建設することにより、モンバサ港を中心とする物流の円滑化を図り、もってケニアのみならず近隣諸国を含む東アフリカ地域全体の経済社会発展に寄与するもの。

### (2) 事業の背景及び意義

東アフリカ最大の国際貿易港湾であるモンバサ港は、ケニアのみならず、東アフリカ共同体の物流輸送ルート (東アフリカ北部回廊) の拠点として貨物取扱量が近年急増しているが、港湾設備や港湾周辺の運輸インフラが未整備であることから、円滑な物流が阻害されており、ひいてはケニア及び東アフリカの内陸国の経済成長が阻害されている。

モンバサ郡では、先述の「モンバサ港開発計画」により2016年2月に新コンテナターミナルが完成し、またモンバサ南部地域 (ドンゴ・クンドゥ) において経済特区 (SEZ: Special Economic Zone) の整備計画があるため、更なる交通量の増加が見込まれており、港湾周辺の道路整備を通じた物流の円滑化が喫緊の課題となっている。

ケニア政府は、国家開発計画「Vision 2030」において、インフラ開発を最重要課題と位置付け、また、道路セクターの開発計画「道路セクター投資プログラム 2010-2014」では、モンバサ港周辺の道路整備を優先事業の一つと位置付けている。

本事業は、このような背景を踏まえて、2012年6月にL/Aが調印され、三つのパッケージに分かれた道路及び橋梁の整備を行うものである。

なお、当初の審査時からの急激な為替変動による円安と、対象事業地域でのドンゴ・クンドゥSEZ整備計画の加速化・具体化等による交通需要の高まりを受けた設計変更等により追加資金が必要とされ、2015年2月にケニア政府より日本政府に対し、追加借款の要請が行われた。

(出所) JICA資料より作成



(写真) モンバサ港周辺道路開発計画の現場を視察

## 第4 ケニア政府要人等との意見交換の概要

### 1. ケニア運輸インフラ住宅・都市開発省との意見交換

派遣団は、9月25日、ナイロビにおいて、「ケニア運輸インフラ住宅・都市開発省」(以下「インフラ省」という。)のオブレ首席行政長官を始めとした同省幹部との意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(派遣団) ケニアにおいて日本のODAがどのように役立っているのか。また、改善するためにはどのような課題があるのかを伺いたい。

(インフラ省) ケニアと日本の関係は深く、独立した1960年代以来、日本から協力を受けており、ケニア経済及び国民生活に貢献している。最近では、モンバサ港の開発やモンバサ周辺の道路、橋梁の建設によって交通アクセスが改善した。道路の整備は、渋滞の緩和だけでなく観光の増加や雇用創出の効果もある。

(派遣団) 近年は中国からの支援も拡大しているが、ケニアとしては日本と中国のODAについて、それぞれどのような期待をしているのか。また、中国に対するスリランカの債務不履行を理由とした港湾の実質譲渡問題をどのように受け止めているのか。

(インフラ省) ケニアと日本は長い関係があり引き続き重要である。日本には能力開発の分野での協力を期待している。インフラ分野ではモンバサ港のほか、ナイロビのウゴング道路の拡幅も短期間で完成するなど、日本のプロジェクトは効率性が良い。日本の支援の特徴は集中してボトルネックを解消してくれることであり、費用の低下、流通の向上等による競争力の向上が図られている。

日本はケニアインフラ省のマスタープランの策定にも真摯に協力してくれたほか、キャパシティ・ビルディングに貢献している。また、日本の海上保安庁の協力により、ケニアに海賊対策等のための沿岸警備隊ができた。沿岸警備隊のトレーニングにはシミュレータなど多くの機材が必要であり、日本の協力が不可欠だ。中国と日本の支援には異なる特徴があり比べることはできないが、日本は効率的に援助しているので中国を恐れる必要はない。

中国の支援が拡大してきたのは、ケニアがIMFなどの国際機関から資金を調達できなかった空白期があったことも背景にある。また、中国はビジネス的なアプローチが特徴的であり、ケニア企業のキャパシティがない分野に入ってきている。中国は欧州と比べても



(写真) ケニア「インフラ省」における意見交換

競争力があると考え。中国の最大のプロジェクトはナイロビ・モンバサ間の鉄道（S GR）であり、ケニアの発展に貢献するものである。ただし、スリランカやザンビアのようなことにならないよう全体的なバランスをとっていきたい。

## 2. ABEイニシアティブ修了生との意見交換

### (1) ABEイニシアティブの概要

2013年6月の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）において、我が国は、官民一体となってアフリカにおける強固で持続可能な経済成長を支援する政策を示した。安倍総理はスピーチの中で「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（African Business Education Initiative for Youth. 以下「ABEイニシアティブ」という。）により、5年間で1,000人のアフリカの若者に対し、日本の大学や大学院での教育に加え、日本企業でのインターンシップの機会を提供することを表明した。

さらに、2016年に開催されたTICAD VIにおいて、我が国は、ABEイニシアティブを3年間継続することを表明している。

JICAにおいては、ABEイニシアティブの主要な取り組みとして、「修士課程およびインターンシップ」プログラムを実施している。このプログラムでは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生（研修員）として日本へ受け入れ、本邦大学における、原則として英語による修士課程教育と、企業への見学及びインターンシップ実習を行う。プログラムを通じて、アフリカにおける産業開発に資する日本とアフリカの間をつなぐ人脈が形成され、日本企業がアフリカにおいて経済活動を進める際の水先案内人として活躍することが期待されている。

（出所）JICA資料より作成

### (2) ABEイニシアティブの受入れ実績

研修員1人当たりの来日期間は、最大3年とし、研究生（科目等履修生）として半年間、修士課程正規生として2年間（1年間コースの受け入れもあり）、修了後の企業でのインターンシップ期間として最長半年間滞在することが想定されている。ABEイニシアティブの受入れ実績は以下のとおりとなっている。

2014年度	第1バッチ	156人	（来日済み。以下同じ）
2015年度	第2バッチ	317人	
2016年度	第3バッチ	348人	
2017年度	第4バッチ	279人	
2018年度	第5バッチ	118人	

### (3) 修了生との意見交換

ケニアはABEイニシアティブの最大の研修員受入国となっているところ、視察団は、9月25日、ナイロビにおいてABEイニシアティブを修了した4人のアフリカの若者との懇談の機会を得た。団長から、多くの国の中から日本を選んでいただいたこと、日

本の大学院で学ばれた後もケニアの発展のために尽力されていることに敬意と謝意が述べられた後、ABEイニシアティブに参加した経緯、プログラムの特徴、参加して得られた成果、修了後の事業・活動等の状況等について意見交換を行った。

修了生からは、大学院における指導言語が英語なので参加しやすかったこと、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」によるケニア大学の日本人留学生とイベントを開いたこと、修了後にABEイニシアティブ修了生のネットワークをアフリカに広げていることなどの経験を伺った。



(写真) ABEイニシアティブ修了生との意見交換

## 第5 ODA関係邦人事業者、青年海外協力隊との意見交換

派遣団は、9月24日、モンバサにおいて、ODA関係邦人事業者（株式会社日本港湾コンサルタント、東洋建設株式会社、片平エンジニアリング・インターナショナル）の現地責任者の方々と懇談を行い、モンバサ港の特徴と施工上の課題、開発計画の進捗状況、本邦技術の活用、現地における雇用の状況、中国の存在感が増す中における我が国ODAの在り方等について意見交換を行った。

また、派遣団は、同日、ナイロビにおいて、青年海外協力隊の隊員の方々と懇談を行い、各隊員の活動状況（コミュニティ開発、青少年活動、環境教育、マーケティング、林業・森林保全、体育）の紹介を受けた後、協力隊への参加に至った経緯、ケニアでの活動における課題、現地における健康管理、活動終了後の展望等について意見交換を行った。なお、株式会社モルテン様の御厚意により、派遣団より体育分野の隊員に対してバレーボールの寄贈を行った。



(写真) ケニアにおける青年海外協力隊の方々

### Ⅲ. ルワンダ共和国における調査

#### 第1 ルワンダ共和国の概況

(基本データ)

面積：2.63 万平方キロメートル（四国の約 1.4 倍）

人口：1,191 万人（2016 年、世銀）

首都：キガリ

民族：フツ族、ツチ族、トゥワ族

言語：ルワンダ語、英語、フランス語、スワヒリ語

宗教：キリスト教、イスラム教

政体：共和制

議会：上院（26 議席、任期 8 年）、下院（80 議席、任期 5 年）

GDP：81.65 億米ドル（2016 年、世銀）

一人当たり GNI：720 米ドル（2017 年、世銀）

経済成長率：6.1%（2017 年、世銀）

物価上昇率：7.3%（2017 年、IMF）

在留邦人数：134 名（2018 年 6 月現在）

#### 1. 内政

1962 年の独立以前から、フツとツチの抗争が繰り返されていたが、独立後多数派のフツが政権を掌握し、少数派のツチを迫害する事件が度々発生していた。1990 年に独立前後からウガンダに避難していたツチが主体のルワンダ愛国戦線（RPF）がルワンダに武力侵攻し、フツ政権との間で内戦が勃発した。1993 年 8 月にアルーシャ和平合意が成立し、国連は停戦監視を任務とする「国連ルワンダ支援団（UNAMIR）」を派遣したが、1994 年 4 月のハビヤリマナ大統領暗殺を契機に、フツ過激派によるツチ及びフツ穏健派の大虐殺が始まり、同年 7 月までの約 100 日間の犠牲者は 80 万人から 100 万人と言われている。

1994 年 7 月、RPF がフツ過激派を武力で打倒すると、ビジムング大統領（フツ）、カガメ副大統領（ツチ）による新政権が成立した。同政権は大虐殺の爪痕を乗り越えようと、出身部族を示す身分証明書の廃止（1994 年）、遺産相続制度改革（女性の遺産相続を許可）（1999 年）、国民和解委員会及び国民事件委員会の設置（1999 年）等、国民融和・和解のための努力を行った。

2003 年 8 月には大統領選挙が実施され、カガメ大統領が当選した。以後行われた上院（2003 年、2011 年）・下院議員（2003 年、2008 年、2013 年）選挙の全てで与党 RPF が勝利した。2010 年 8 月の大統領選挙でカガメ大統領は再選された。2015 年 12 月、国民投票を経て憲法が改正され、大統領の三選禁止規定は維持しつつ大統領任期が 7 年から 5 年に短縮された。また、改正憲法の下でカガメ大統領は、2017 年、2024 年に実施予定の大統

領選挙に立候補することが可能となった。2017年8月の大統領選挙では、カガメ大統領が立候補し、98.8%の支持を得て再選された（3期目、任期は2024年まで）。

カガメ大統領は汚職対策に力を入れており、汚職の少なさは、治安の良さとともに、良好なビジネス環境を提供している。なお、ルワンダは女性が国会議員に占める割合が57.5%で世界一となっている（2018年5月現在）。上院副議長、下院議長の要職を女性が占め、女性閣僚の割合は約43%と、女性の社会進出が進んでいる。

2015年4月以降、隣国ブルンジの情勢が悪化したことにより、ブルンジ難民の流入が続いており、ルワンダ国内のブルンジ難民は8.9万人（2018年1月現在）に達している。

## 2. 外交

ルワンダは、経済発展のための経済外交を重視しており、主要な援助国と良好な関係を築く一方、東アフリカ共同体（EAC）やアフリカの経済統合にも積極的である。国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）にPKO要員を派遣しており、長年、アフリカの平和と安定に貢献してきている。

2018年、カガメ大統領がAU議長に就任し（任期1年）、AU改革等に向けたリーダーシップも発揮している。

## 3. 経済

農業がGDPの3割以上（33%）、労働人口の約7割を占め、多くの農民が小規模農地を所有している。主要な商用作物はコーヒー及び茶（2017年の輸出収入の28%）であり、高品質化により国際競争力を強化する政策をとっている。一方で、内陸国のために輸送費が高いという問題も抱えており、これを克服するために経済特区の整備やICT産業の振興に注力している。

1980年代は、構造調整計画を実施し経済の再建に努めたが、内戦勃発以降はマイナス成長、特に1994年の大虐殺で更に壊滅的打撃を受けた。その後、農業生産の堅実な回復（1998年には内戦前の水準を回復）、ドナー国からの援助、健全な経済政策により1999年までにGDPは内戦前の水準に回復した。2010年以降平均7%前後の実質経済成長率を維持。国家財政に占める援助依存率は33.6%となっている（2016-2017年会計年度）。慢性的な輸入超過が課題だが、全体的には安定したマクロ経済運営がなされている。

ルワンダ政府は、2020年までに中所得国、2035年までに高中所得国、2050年までに高所得国となる目標を掲げており、2017年からは年平均9.1%の経済成長を目標とした中期的成長戦略「第1次国家変革戦略（NST1）」を実施している。

世銀の「Doing Business（投資環境ランキング）2018」では、全世界191か国地域中41位、アフリカ第2位、東アフリカ共同体（EAC）第1位という高い順位を占めている。

## 4. 日・ルワンダ関係

### （1）政治関係

日本は、ルワンダが独立した1962年7月に国家承認した。1993年から2009年末まで

在ケニア日本大使館がルワンダを兼轄していたが、2010年1月に在ルワンダ日本大使館を開館した。ルワンダは1979年5月に在京大使館を開設した（2000年9月に閉鎖したが、2005年1月に再開）。

1994年4月から7月のルワンダ大虐殺後に国外に避難したルワンダ難民を支援するため、日本は、同年9月から12月の間、国際平和協力法に基づき、ザイール共和国（現コンゴ民主共和国）のゴマ等に約400名の難民救援隊・空輸隊等を派遣した。

## （2）経済関係（対日貿易）

貿易額・主要貿易品目（2017年、財務省統計）

輸出：約6億1,900万円（コーヒー、雑貨）

輸入：約13億1,000万円（自動車、医療関連機械）

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

我が国のルワンダに対する経済協力は、1970年より、基礎生活分野及び基礎インフラ整備に対する無償資金協力や、通信・放送、工業分野での研修員受入れとして開始された。

1985年には青年海外協力隊（JOCV）派遣取極を締結し、JOCV派遣等による技術協力を実施した。一方、1994年のジェノサイド発生を受け、一時期、二国間協力の実施は見合わせたが、国内情勢の安定化を受けて、2004年6月に再開した。現在は技術協力、無償資金協力、有償資金協力による支援を行っている。

### 我が国の対ルワンダODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	—	11.21	11.21(11.09)
2013	—	9.97	12.29(12.08)
2014	—	26.52	11.83(11.70)
2015	—	22.72	12.56(12.51)
2016	68.89	5.66	14.12
累 計	115.38	441.58	142.33(142.76)

- (注) 1. 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。  
2. 2012～2015年度の技術協力は日本全体の技術協力の実績であり、2016年度は集計中のため、JICA実績のみ。( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

### 2. 対ルワンダ開発協力の意義

ルワンダは、経済成長・貧困削減・雇用創出を柱とする開発を積極的に進めており、著しい経済成長を遂げている。内戦からの復興及び経済成長のモデル国ともいえるルワンダを支援することは、平和の定着及び大湖地域の安定のために意義が大きい。

また、経済成長を通じた貧困削減に取り組むルワンダへの支援は、我が国の開発協力大綱及びTICADプロセスで表明してきた支援方針にも合致する。

### 3. 基本方針

持続的成長・貧困削減・雇用創出の促進：我が国は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成、2020年までに中所得国家への転換を目指すルワンダの「VISION 2020」、及び援助国間の役割分担を踏まえ、以下の重点分野においてルワンダの持続的成長・貧困削減・雇用創出の促進を支援する。

#### 4. 重点分野

##### (1) 経済基盤整備（運輸交通・貿易円滑化・電力）

内陸国であるルワンダの持続的な経済発展に寄与するため、東アフリカ共同体（EAC）の域内発展の視点を踏まえ、電力施設の改修や幹線道路、税関を始めとする貿易円滑化のための施設の整備といったハード面での支援に加えて、施設の維持管理能力強化、EAC域内統一の規格作り、税関手続きの強化等のソフト面を有機的に組み合わせた支援を行う。

##### (2) 農業開発（高付加価値化・ビジネス化）

ルワンダの就労人口の約7割が農業に従事しているが、人口密度が高く小規模な営農形態となっている。貧困削減につながる農業の生産性・収益性向上のため、灌漑の促進や生産から収穫後処理、流通、販売を包含する農業のビジネス化等の現場（生産技術）から政策面までをカバーした支援を行う。

##### (3) 社会サービスの向上（安全な水・衛生サービスの持続的な提供）

全ての国民の安全な水・衛生サービスへのアクセスのため、とりわけ給水率の低い東部県や急速に都市化する首都キガリ市を中心に給水事業を包括的に支援する。

##### (4) 成長と雇用創出を支える人材育成（科学技術教育・訓練）

我が国は、成長と雇用創出につながる科学技術教育・訓練の強化のため、女性も含め、ABEイニシアティブを活用しつつ、人材育成の基礎となる教育の質向上に向けた取組や産学連携への取組を支援する。

#### 【参考】主要ドナーの対ルワンダ経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	米国 178.10	英国 136.71	ベルギー 76.75	ドイツ 47.75	オランダ 47.46	24.38	594.58
2012	米国 159.76	英国 64.67	ベルギー 53.50	オランダ 37.03	日本 32.79	32.79	447.58
2013	英国 162.54	米国 155.99	日本 49.86	オランダ 49.58	ベルギー 47.58	49.86	570.80
2014	米国 159.98	英国 79.17	オランダ 50.66	ベルギー 42.19	スウェーデン 39.09	22.61	478.39
2015	米国 198.46	英国 154.79	オランダ 40.83	ベルギー 35.88	ドイツ 35.38	16.39	558.37

（出典）OECD/DAC

（出所）外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ICTイノベーションエコシステム強化プロジェクト（技術協力）

##### （1）事業の概要

- 協力期間：2017年10月～2020年9月
- 総事業費：約5億円（専門家派遣、機材供与、研修）
- 実施機関：ICT省、ICT商工会議所、開発庁、ルワンダ情報化振興局
- 場所：キガリ市
- 案件概要：ルワンダは2000年より国家戦略として「ICT立国」を標榜している。本事業は、ルワンダにおける(1)民間企業活動を中心としたICTセクター及び他セクターにおける創造的なICT活用の促進、(2)ICT分野の政策枠組みの改善、(3)ICTに関連したルワンダ企業と本邦企業の関係強化、(4)創造的なICT活用事例の発信の強化を目指し、支援するもの。

##### （2）事業の背景及び意義

ルワンダは、2000年より国家戦略としてICTに関する政策枠組み、インフラ整備、人材育成等の基礎固めを推し進めてきており、「第4期国家ICT戦略計画（SRMP）」（2015-2020）では、これまでの開発成果をもとに、SRMPに基づく政策策定、各種事業の実行、ICT産業の更なる振興、ICTを通じた他セクター開発、ICT産業人材の育成等の促進が計画されている。また、ルワンダ開発庁（RDB）はSRMP実施等を通じ、5年間で200社以上のICT中小企業の設定を目標としている。

一方、SRMP実施に際して、主要な関連組織であるRDB、ICT省（MiTEC）、ICT商工会議所、ルワンダ情報化振興局（RISA）は、ICT起業家の支援、投資環境改善、ICT活用推進等に係る取組を行っているものの、十分な経験を有する職員が不足しており、各組織の政策策定、業務実施能力の向上のための支援が必要となっている。

また、ルワンダの「ICT立国」としての躍進は、2016年8月に開催されたTICAD VIにおいてもアフリカ各国からの注目を浴びており、ICTを通じた開発課題解決を推し進めるルワンダの経験を他国へ共有することが求められている。そのため、ルワンダに本部を置く地域国際機関 Smart Africa 事務局や北部回廊技術アライアンス（NCTA）を通じた知識・経験の効果的・効率的な共有も、ルワンダのみならずアフリカ全体における産業開発と投資促進のために重要になっている。

ルワンダの国家目標「VISION 2020」では、ICTはルワンダの成長を促進する産業であるとともに、全てのセクターの発展を支援する重要なツールとして位置付けられている。具体的には、「VISION 2020」を実施するための5か年戦略として2000年より「国家ICT戦略計画（NICI）」を4次にわたり策定し、ICTに関する基礎固めを推し進めてきた。現在の「第4期SRMP」では、デジタル経済の発展、ICTセクターの重要輸出産業への成長、及びICT利活用を通じた他セクター開発への貢献が目標とされ

ている。

本事業（ICTイノベーションエコシステム強化プロジェクト）は、ルワンダの国家的目標である「起業の増加、実雇用の増加、ICT産業の強化」に貢献するため、ICTセクターにおける既存の関係者及び新たに参入してくるICT企業、投資家、教育機関等の国内外の多様な関係者が効果的・効率的に繋がりあう環境である「ICTイノベーションエコシステム」の強化を行うものであり、SRMPの達成に資する支援として位置付けられる。

我が国の対ルワンダ開発協力方針の重点分野として、「経済基盤整備」、「社会サービスの向上」、「農業開発」、「成長を支える人材育成（科学技術教育・訓練）」が挙げられている。本事業はICT産業育成及び他セクターにおけるICTの活用を通じた社会開発推進を支援するものであり、当該援助方針と合致している。

JICAによる支援実績としては、2010年以降、継続的に個別専門家派遣を行っており、同国のICT政策策定・実行、インキュベーション・スペース等の設置、本邦企業とのパートナーシップ強化等に係る支援を行ってきた。

また、ABEイニシアティブ等でルワンダより多数のICT分野で学ぶ留学生が参加しており、ルワンダ帰国後にはこれら留学生も本事業との有機的な連携が期待される。加えて、草の根技術協力「キガリを中心とした若手ICT人材育成事業」（神戸市）も行われており、本事業との補完が期待される。

（出所）JICA資料より作成

### （3）ICT大臣との意見交換

本事業も含むルワンダのICT政策に関して、派遣団は、ルランギルワICT大臣と意見交換を行ったが、その概要は「第4 意見交換の概要」を参照。

## 2. ルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画（無償資金協力）

### （1）事業の概要

- 交換公文等署名日：2011年9月6日
- 供与限度額：16.25億円
- 実施機関：インフラ省、運輸開発局
- 場所：東部県キヘレ郡
- 案件概要：ルワンダとタンザニアの物流の重要拠点であるルスモにおいて、老朽化したルスモ国際橋の架け替えと、両国の国境手続円滑化のための施設建設を支援する。ルスモ国境を通過する車両の軸重・速度規制が緩和され、また、越境手続時間が短縮されることにより、両国間の輸送コストの低減、貿易・投資の拡大に寄与するもの。



（写真）ルワンダ・タンザニアの国境施設

## (2) 事業の背景及び意義

東アフリカ共同体（EAC）が主導する East Africa Trade and Transport Facilitation Project のもと、東アフリカ地域の主要国際回廊である北部回廊（ケニアのモンバサ港からウガンダを経てルワンダに至る国際幹線）及び中央回廊を中心に、EAC各国では国境通過交通の利便性向上に向けた取組が進んでいる。

本計画の対象となる中央回廊はタンザニアのダルエスサラーム港からビクトリア湖の南側を回り、ル



(写真) 架け替え後の国際橋（手前）と古い国際橋（右）

スモ橋を含む国境を通過し首都キガリに達する全長 1,463km の国際幹線である。ダルエスサラームからルスモの区間は舗装整備済みであり、路面状況は一定の水準にある。ルワンダ内においては、一部老朽化が確認されるものの、国境からキブンゴまでの区間は簡易舗装、キブンゴからキガリまでの区間は舗装整備済みである。

しかしながら、国境域において、ルスモ橋は一車線かつ老朽化による軸重制限もあり、交通量増加に対応できておらず、また、越境時には煩雑な手続を要した。

このため、国境域においてルスモ橋の架け替えと国境施設の整備による越境時間の短縮が中央回廊における物流促進のための喫緊の課題となっていた。とりわけ、内陸国であるルワンダにとっては、ケニアに抜ける北部回廊の代替路線として重要な位置付けにあり、国境通過の円滑化は重要な政策課題である。

ルワンダでは、「運輸セクター政策」において貧困削減のための貿易促進を、タンザニアでは、「成長と貧困削減のための国家戦略フェーズ2」において運輸・交通セクターを始めとするインフラ分野を重要視しており、本事業は両国政府の開発方針と合致する。また、EACの下、加盟各国が国境通過の交通利便性向上に向けた取組を行っており、同方針にも合致する。

我が国はTICAD IVにて、広域インフラ整備の支援、施設整備及び技術協力による越境手続の円滑化を促進する One Stop Border Post（OSBP）の支援を表明している。ルワンダに対する援助重点分野「経済基盤整備/産業開発」の中で「経済基盤整備・ビジネス振興プログラム」を設定しており、本件は当該重点分野・プログラム内に位置付けられる。

(出所) JICA資料より作成

### 3. ルスモ-カヨンザ区間道路改良計画（円借款）

#### （1）事業の概要

- 交換公文等署名日：2016年7月13日
- 供与限度額：68.89億円
- 実施機関：運輸開発局
- 場所：東部県カヨンザ郡、ンゴマ郡、キレヘ郡、ルスモ-カヨンザ区間
- 案件概要：内陸国であるルワンダにとって、タンザニアとの国境ルスモを経てダルエスサラーム港に至る中央回廊は重要な物流経路である一方、ルスモ-カヨンザ区間は経年劣化による老朽化が著しく、また旧基準の狭い幅員のため大型貨物車両の安全な交通に支障が生じており、ルスモ-カヨンザ区間の道路の改修・拡幅を支援し、同国の流通網の改善と近隣国も含めた経済発展に寄与するもの。

#### （2）事業の背景及び意義

ルワンダの運輸セクターは同国GDPのサービス産業（2015年時点でGDP比49%）の15%を占め、同国経済において重要な役割を果たしている。一方、ルワンダは内陸国であり、最も近い国際港であるタンザニアのダルエスサラーム港まで約1,400kmの距離がある。このため、同国の輸送費は極めて高く、輸入及び輸出価格の約40%を占めている。同水準は、ケニアの12%と比較しても高水準であり、民間セクター開発を通じた経済開発を促進する上でのボトルネックとなっている。

ルワンダの陸上運輸交通手段は道路のみであり、陸路を経由した外洋へのアクセスは、ウガンダとの国境であるガトゥナを経てケニアのモンバサ港に至る北部回廊と、タンザニアとの国境であるルス



（写真）改良事業後のルスモ-カヨンザ区間道路

モを経てダルエスサラーム港に至る中央回廊がある。ルスモ-カヨンザ区間道路改良計画の区間は、ルワンダにとって重要な物流経路である中央回廊上に位置している。同回廊は北部回廊と並び、内陸国であるルワンダにとって重要な物流経路と位置付けられており、本事業対象区間の2014年現在の交通量は1日当たり1,800台であるが、2020年には同3,000台を超えることが予想されている。

一方、本事業対象区間の道路は、1978年に建設後、1990年代にリハビリ工事が実施されたものの、経年劣化による老朽化が著しく、また旧基準の設計であったことから、道

路幅員が狭いため、大型貨物車両等の安全な通行に支障が生じている。ルワンダにとっては、北部回廊と比較して港までの距離が短かつ通過する国境数も少ない中央回廊の利便性を高めていくことで、ボトルネックとなっている高い輸送費を改善していくことができると考えられる。

ルワンダの「VISION 2020」では、確実性及び安全性の高い輸送手段である道路の整備及び改修の重要性について言及している。また、「VISION 2020」の下で作成された「第2次経済開発・貧困削減戦略」(2013-2018)は、「民間セクター開発を通じた持続的な経済成長」を目標としている。同目標達成に向け、基礎的社会サービスへのアクセス向上及び域内統合の促進に向けた国内外の交通インフラの強化を掲げており、同計画中国家予算の約11%を運輸交通セクターに割り当てる計画となっている。加えて、輸出促進のための国際回廊における非関税障壁の除去及び農村部へのアクセス向上のための国道整備が優先開発分野として位置付けられている。

本事業はアフリカ開発銀行が実施する「キブエ-ブセガ-ムピギ(ウガンダの道路区間)及びカギトゥンバ-カヨンザ-ルスモ道路改良事業」の一部であり、ルワンダ東部に位置するルスモ-カギトゥンバ区間(全長208km)のうちのルスモ-カヨンザ区間(全長92km)を対象とする。本事業を含む全体事業は、EACが掲げる「EAC優先インフラ案件のための10か年戦略と資金調達戦略(2015-2025)」に記載されている東アフリカ地域における主要経済回廊の整備に位置付けられている。



(写真) 道路整備の現場で説明を受ける

我が国の対ルワンダ国別援助方針では、「経済基盤整備」を援助重点分野の一つとしている。また、TICAD Vで採択された「TICAD V横浜行動計画 2013-2017」では、「II. インフラ整備・能力強化の促進」の重点分野である「都市部及び地方部の双方における基幹インフラの整備」の一つとして、「広域運輸回廊開発の整備」を掲げており、本事業は、同計画に基づいた事業の一つとして位置付けられる。

(出所) JICA資料より作成

#### 4. 地方給水計画(第1期)(無償資金協力)

##### (1) 事業の概要

- 交換公文等署名日：2006年6月14日
- 供与限度額：5.51億円
- 実施機関：水衛生公社

○場所：東部県ンゴマ郡、キレヘ郡、カヨンザ郡、ルワマガナ郡

○案件概要：ルワンダ国内でも特に給水率の低い東部県においては、多くの住民が水源を湧水、湖沼、河川に頼っており、水質の問題や遠方への水汲みに時間を要するなどの問題を抱えている。管路給水施設の新設及び施設の維持管理能力の向上を図り、同県の給水率の向上及び住民の安全な水へのアクセスの向上に寄与するもの。また、本件に続き、無償資金協力にて第2次及び第3次地方給水計画を実施した。加えて、維持管理能力の向上を目的とした技術協力「地方給水施設運営維持管理強化プロジェクト」を実施しているほか、青年海外協力隊員（「水の防衛隊」）を派遣している。

## （2）事業の背景及び意義

ルワンダは丘陵地が多い地勢であり、人々は集住化政策により丘の尾根部に居住している。水源は主に湧水、湖沼、河川に頼っているが、水の運搬は急な坂道を上り下りする必要があるため、水質も汚染されている場合が多い。また、水汲みに要する時間の長さは、地方開発の障害の一つとなっている。

ルワンダ政府は、「VISION 2020」において、2020年までに全人口が安全な水へアクセスできることを目標として掲げている。これを実施するために策定した「経済開発・貧困削減戦略 2008～2012」の中で、戦略期間中に、安全な水へのアクセス率を64%（2007年）から86%へ増加させること、また、地方部において、整備された水源から500m以上離れた地域に住む人口の割合を36%から15%に減少させることを目標として掲げた。しかしながら、本事業対象地域の給水率は2008年時点で41.6%であり、全国平均値である64%（2007年）の6割強にとどまっており、対象地域における低い給水率を向上させることが重要な課題となっていた。その背景として、安全で衛生的な水へのアクセスに関し次のような問題点があった。



地方給水計画の概念図

（出所）JICA

① 集住化政策により人々は丘の頂に居住しているが水源は谷部に位置しており、水を得るためには急な坂道を上り下りする必要がある。この水汲み労働にかかる時間と労力が主として婦女子の大きな負担となっている。

② 衛生に関する認識度が低いために、雨期には、住民は近くの河川や湖沼の飲料に適していない水を利用することで満足してしまっている。

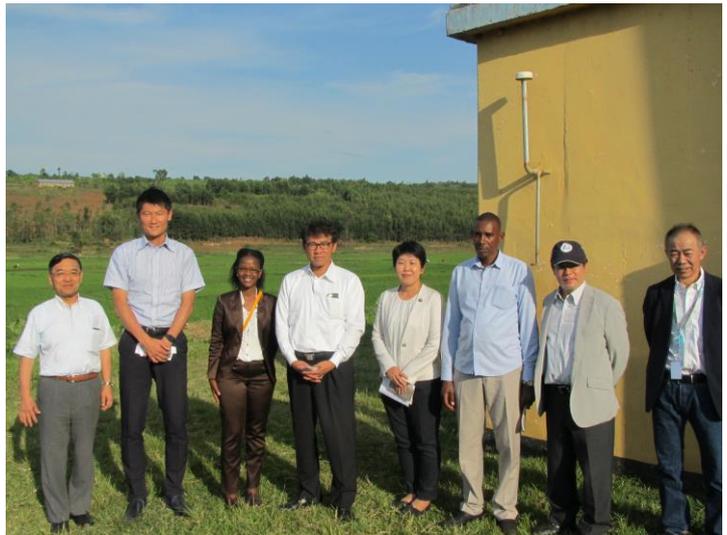
③ 既存給水施設の水質管理が十分に実施されていないことや、給水施設が未整備の地域では河川や湖沼が唯一の水源となっているため、住民は衛生的ではない水を飲用しており、水因性疾患が蔓延する要因となっている。

④ ルワンダ国独自の開発予算が不足しているため、給水施設の整備が進まない。

このような問題点に対して、本事業により、例えば次のような効果が期待される。

- ・ 給水施設が整備されることにより、協力対象地域の住民に安全な水が安定的に供給される。
- ・ 水汲み労働は基本的に婦女子の役割であるが、給水施設が整備されることにより、従事する時間が大幅に短縮され、婦女子の社会進出や労働機会の創出、子どもの学習時間の増加が期待できる。また、飲料に使用する水の水質が改善され、乳幼児死亡率の低下や水因性疾患の罹患率の低下が期待できる。

なお、「水の防衛隊」は、アフリカにおいて「水と衛生」に関する諸課題に取り組むボランティアであり、2008年5月のT I C A D IVで提唱された。「水の防衛隊」の活動内



(写真) 給水施設(取水・送水施設)を視察



(写真) 公共水栓における水汲みのための行列

容は、水道局での水質検査、給水施設の維持管理から、水因性疾患を未然に防ぐことを目的とした小学校や村における衛生啓発活動など多岐にわたる。

(出所) J I C A資料より作成

## 5. 第二次変電及び配電網整備計画（無償資金協力）

### (1) 事業の概要

- 交換公文等署名日：2016年3月8日
- 供与限度額：22.19億円
- 実施機関：エネルギー開発公社
- 場所：キガリ市
- 案件概要：全電力消費量の64%を占める首都キガリにおいて、設備投資の不足のため主要変電所が過負荷状態に陥る可能性があり、安定的な電力供給が課題となっている。変電所の新設及び送配電網の改修・拡張を通じて、電力供給の安定化・効率化を図り、同国の経済・社会開発の促進に寄与するもの。

### (2) 事業の背景及び意義

ルワンダは、2004年に生じた深刻な電力不足後、発電電力量は増加し安定しつつあるものの、2015年の発電設備容量は160MW、全国の世帯電化率は24.5%と依然して低水準である。また、近年の経済成長を背景に、電力需要も年率10%以上のペースで増加している。

このような状況に対応するため、ルワンダ政府は「VISION 2020」、「第2次経済開発・貧困削減戦略」、「ルワンダエネルギー政策」、「エネルギーセクター戦略計画（2013-2018）」の中で、①発電設備の増強、②電化率の向上及び、③電気料金に対する補助金の削減を重要な目標としている。送配電設備については、特に首都キガリ市は全電力消費量の64%を占めるが、電力消費量に見合った送配変電設備への投資が十分でない。

今後、送配電網への投資が行われない場合、キガリ市内の主要変電所が過負荷状態に陥る可能性もあり、不安定な電力供給が、経済活動及び人々の生活向上に大きな支障をきたすことが危惧されている。このような状況の下、本事業による変電所の新設及び効率的な送配電設備の整備を通じて、発電設備の増強と同様の効果が得られる電力損失の抑制が求められている。



(写真) 本事業の完工式で祝辞を述べる

(出所) J I C A資料より作成



(写真) 本事業完工式における銘板の除幕

## 6. キガリ虐殺記念館

前述「第1 ルワンダ共和国の概況 1. 内政」のとおり、ルワンダでは、1962年の独立以前からフツ族とツチ族との抗争が繰り返され、1994年4月のハビヤリマナ大統領暗殺を契機に、フツ過激派によるツチ及びフツ穏健派の大虐殺（ジェノサイド）が始まり、同年7月までの約100日間に80万人から100万人が犠牲となり、約200万人が難民となった。

大虐殺の記念館は、キガリ市内のほか、ムランビ、ニヤマタ、ニャンザなどルワンダの各地にあるが、派遣団はキガリ市内の記念館を訪問した。

キガリ虐殺記念館は、25万人以上の犠牲者の慰霊とともに、事件を風化させず、世界中からの訪問者が事件からの教訓を得るための施設として、以下の五つの使命を持つとしている。

- (1) 大虐殺の犠牲者のための尊厳ある埋葬地を提供すること。
- (2) ルワンダ大虐殺の要因、実態及びその結末、並びに他の歴史上の虐殺事件を訪問者に学んでもらうこと。
- (3) 虐殺を繰り返さないために何ができるのかということを訪問者に学んでもらうこと。
- (4) 大虐殺の記録、生存者の証言、犠牲者の詳細に関する史料センターを提供すること。
- (5) 生存者、とりわけ孤児や夫を失った女性への支援を行うこと。

## 第4 意見交換の概要

### 1. ルワンダ財務・経済計画省・経済計画担当大臣との意見交換

派遣団は、9月25日、キガリにおいて、ルワンダ財務・経済計画省のウェア経済計画担当大臣（以下「経済計画大臣」という。）と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

**(派遣団)** 日本のODAがルワンダにおいてどのような形で貢献しているのかを伺いたい。また、ルワンダは年率6%近い堅調な経済成長が続いており、貴国における経済政策の発想を伺いたい。

**(経済計画大臣)** 日本とルワンダは協力関係にあり、JICA事務所は2005年に開設され、8つの主要プロジェクトからスタートした。例えば、農業分野では灌漑事業、公衆衛生では給水事業、電力分野では変電・送配電設備、道路整備など様々な分野で協力を受けている。また、持続可能な開発目標（SDGs）についてもJICAに支援してもらっている。灌漑分野や子どもの栄養分野等では資金面でのスケールアップを図っていただきたい。

ルワンダは2020年までに中所得国となることを目標に経済構造の転換を進めており、今後は日本の民間企業のルワンダへの投資の後押しをしていただきたい。

**(派遣団)** 先日、中国の国家主席がルワンダを訪問した際、ルワンダが一带一路政策に賛同されたと聞いているが、中国の支援にはどのようなことを期待しているのか。スリランカでは債務を返済できず港湾を中国に99年間実質的に譲渡することになったが、この事態をどのように受けとめたのか。

**(経済計画大臣)** ルワンダは大虐殺の後、改革を進めており、更に成長していく必要がある。ルワンダの成長目標を達成するためには戦略的なアクションが必要だ。

スリランカの事例からは真剣に学ぶ必要があると考えている。ルワンダでは事業の実施に当たり、予算プロセスの管理、透明性、信頼性を重視して審査している。

**(派遣団)** ルワンダの経済成長の成果について、どのように国民に還元していくのか。ルワンダはロンドンのサッカーチーム「アーセナル」とスポンサー契約を結んだが、この投資はどのような意味を持つのか。



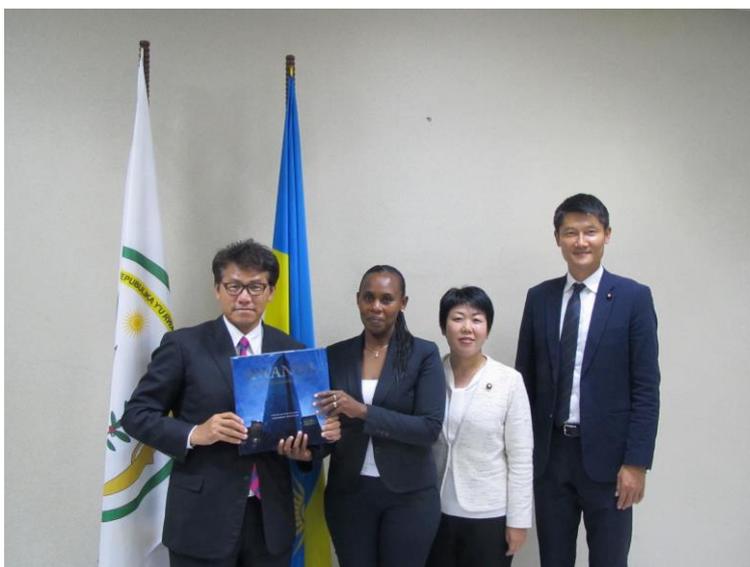
(写真) ウェア経済計画担当大臣との意見交換

(経済計画大臣) ルワンダにとって継続的な成長が重要である。ルワンダにおいて観光は GDP の大きな割合を占める重要産業であり、毎年約 4 億ドルの観光収入の一部をサッカーチームの広告に投資したものである。ルワンダがいかにビジネスしやすい国であるかをアピールするものであり、この投資には自信がある。

(派遣団) 2020 年に中所得国となるとの目標における課題は何か。

(経済計画大臣) 一人当たりの GDP を増やすことが課題であり、人材育成への投資が重要だ。ンゴマ郡の灌漑開発では民間への技術移転により人々に大きなインパクトを与えた。また、電力関係のプロジェクトにより電化率が向上し、ルスモに至る道路整備によりコネクティビリティが向上している。

(派遣団) ルワンダとの協力関係はとてもうまくいっているように思う。我々としてもルワンダとの議員外交を強化していきたいと考えている。



(写真) ウェラ経済計画担当大臣

## 2. ルワンダ ICT 大臣との意見交換

派遣団は、9 月 25 日、キガリにおいて、ルワンダにおける ICT 政策に関して、ルランギルワ ICT 大臣と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(ICT 大臣) ICT 分野はルワンダの発展の柱と考えており、ICT 省は日本と強い絆を築いてきている。「スマート・ルワンダ・マスタープラン」においては、農業など様々な分野で ICT 活用している。雇用やサービスなどでも ICT を活用し、GDP に寄与することが重要だ。

日本との関係は、政府間だけでなく民間からのサポートもあり、ルワンダの ICT エコシステムの拡大にも貢献している。スタートアップ企業も日本から来ており、「キガリ・イノベーション・シティ」に積極的に参加してほしい。また、ABE イニシアティブにもルワンダから 41 人が参加しており、能力開発分野でも日本が貢献している。

こうした日本との協力関係を強化し次のステップに進みたい。ルワンダでは ICT ハブを構想しており、ルワンダをハブとしてサービスをアフリカ全体に拡大することを目指している。これについても日本の協力を求めたい。

(派遣団) ICT による経済成長に関し具体的な数値目標等はあるのか。

(ICT 大臣) 我々の分析では ICT 分野の GDP への貢献は 3% と低い。テレコン分野

については、今後 15 年間で最も高い成長率が期待でき、14%程度の GDP シェアを占めるのではないかと期待している。

(派遣団) ICT 分野で成長するために、特に日本に期待する分野は何か。

(ICT 大臣) 他の国で既にやっていることと同じことをルワンダで成功させることは難しい。そのため高付加価値な電子部品や人工知能など、将来大きな市場になると予測されるような新しい技術の開発について日本の協力を期待したい。

(派遣団) ICT 技術者等の人材育成については、どのように取り組んでいるのか。

(ICT 大臣) 現在では質・量ともに課題はあるが、例えば、来年 1 月から試験的に高校においてソフトウェア開発のコースを導入する。成功すればそれを広めていき、早い段階からエンジニアの知識を学び、プログラマーとして活躍するという選択肢を与えたい。ルワンダを ICT ハブにするために、この 4、5 年の間に 10 万人の技術者を養成したいと考えている。

(派遣団) 高校以前の基礎教育の段階での ICT 教育にはどう取り組んでいるのか。

(ICT 大臣) 先ほどの高校でのプログラムはソフトウェア開発者の専門家を養成するものであるが、基礎教育においては、子ども 1 人に 1 台のラップトップを供与し、インターネットで調べ物をするというようなプログラムを用意している。

(派遣団) 経済成長のために必要なのは起業家精神、アニマルスピリットだと思うが、ルワンダにおいてはどうか。

(ICT 大臣) 成功者から学ぼうという起業家精神を持った若者もあり、こうしたチャレンジを支援するための政府のプログラムもある。ルワンダの代表的な起業家としては、DMM. HeHe 社のクラリス・イリバキザ氏がヒロインではないか。



(写真) ルランギルワ ICT 大臣との意見交換

### 3. ルワンダ・インフラ大臣との意見交換

派遣団は、9月27日、キガリにおいて、ルワンダのガテテ・インフラ大臣を始めインフラ省の幹部との意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(派遣団) ルワンダは厳しい時代を克服し、国民を挙げて奮闘されている。日本としても経済発展に資するODAを続けていきたいので、忌憚のない意見を伺いたい。

(インフラ省) 日本の支援の素晴らしいところは、長期的視点に立ちプロジェクトを慎重に選んでくれることである。

例えば、ルスモ-カヨンザ間の道路整備と国境手続円滑化についても、交通量は増える一方で国境手続の時間は減った。

水案件についても、キガリ市における新たな送水管プロジェクトは大きな恩恵が見込まれる。エネルギー分野でも貢献しており、今回完工式を迎えるのは経済特区に供給するための変電施設であるが、先日署名された第3次の計画ではキガリの市街への電力の安定供給に貢献する。農業分野とともにICT分野への支援、さらには、ABEイニシアティブに対しても感謝申し上げる。

(派遣団) 多くの国がルワンダに注目しODAを実施しているが、日本と他の国、特に中国との役割分担についてはどのように考えているのか。

(インフラ省) ルワンダは各国と平等に対応しており、中国を特別視していない。各国が得意とする分野についてルワンダのビジョンに合う国を選んでいる。ルワンダには多くの援助パートナーがある。日本には、水と農業、エネルギーの分野への支援を期待している。特に、日本による水分野の案件は全て成功しており感謝する。

日本の支援の良いところはオープンであり、タイトでないところである。長期案件であるルスモ-カヨンザの道路整備のような円借款では日本の円を使えることもよい。また、日本はキャパシティ・ビルディングにも貢献しており、道路整備の案件でも日本企業からルワンダ企業への技術移転がなされている。

今後、日本とは都市交通に関して、信号システムを含む交通システムの改善により、キガリの交通事情を改善するための計画も進めている。

(派遣団) ルワンダの内陸国の特性として道路と空路をどう考えるか。

(インフラ省) ルワンダには北部回廊、中央回廊があるが、陸路とともに航空輸送も重視している。内陸国であるため、道路・空港の整備により競争力の高いものを効率的に輸



(写真) ガテテ・インフラ大臣との意見交換

出することを考えていきたい。

(派遣団) 視察した道路整備の現場では周辺住民の雇用とともに、女性の雇用の割合も決められていると聞いた。ルワンダにおける女性の活躍についての考え方を伺いたい。

(インフラ省) 大虐殺直後のルワンダでは男性が48%、女性が52%となった。このため、政治、経済など全ての分野で男女が同様に活躍する社会をつくる必要があった。ルワンダ憲法は、政治的意思決定の30%以上は女性としなければならないと定めているが、実際はその規定を大きく上回る64%が女性議員となっている。



(写真) ガテテ・インフラ大臣、カマイレセ・エネルギー・  
水衛生担当大臣、インフラ関係幹部の方々

## 第5 青年海外協力隊、日系事業者等との意見交換

派遣団は、9月26日、キレへにおいて、青年海外協力隊の隊員の方々と懇談を行い、各隊員の活動状況（コミュニティ開発、公衆衛生）の紹介を受けた後、協力隊への参加に至った経緯、「水の防衛隊」の活動状況、ルワンダでの活動における課題、現地における健康管理、活動終了後の展望等について意見交換を行った。なお、翌27日には、キガリにおいて、株式会社モルテン様の御厚意により、派遣団より体育分野の隊員及び現地バレーボールクラブに対してバレーボールの寄贈を行った。

また、派遣団は、9月26日、キガリにおいて、ルワンダの代表的なICT企業であるDMM. HeHe社のCEOであるクラリス・イリバギザ氏と懇談を行った後、在ルワンダ日系事業者（Africa Accounting Advisory、E-gates、DMM. HeHe、Rwanda Nut Company、Bloom Hills Rwanda、Yambiconnect、Advanced Material Japan（AMJ）、Kiseki Authentic Japanese Restaurant、Lifestyle Rwanda）の方々と懇談を行った。懇談においては、それぞれの事業内容等について紹介を受けた後、ルワンダの経済社会状況、ルワンダにおいて起業するに至った経緯、現地での事業展開の課題、今後の事業展望等について意見交換を行った。



(写真) ルワンダにおける青年海外協力隊の方々



(写真) DMM. HeHe社のクラリス・イリバギザ氏



(写真) 在ルワンダの日系事業者の方々



(写真) バレーボールの寄贈

#### IV. 派遣議員団としての所見

今回、派遣議員団が訪問した東アフリカ地域2か国（ケニア共和国及びルワンダ共和国）は、両国ともに政治・社会状況が比較的安定している中、経済成長も堅調に推移している。ただし、ケニアの一人当たりGNIは約1,440米ドル、ルワンダは約720米ドルであり、世界銀行によれば、ケニアは低中所得国、ルワンダは低所得国に分類される。このため、ケニア政府は2030年までに、ルワンダ政府は2020年までに、それぞれ中所得国となることを国家目標として掲げている。

ケニアの人口規模は約5,000万人であり、我が国としても成長の余地が大きいフロンティアとして引き続き関係を深めていく必要がある。また、ルワンダは人口が約1,200万人と小規模であるものの、1994年の大虐殺の悲劇を乗り越え奇跡的な復興を果たしており、小国ゆえのフットワークのよい政策運営から我が国が得る示唆も少なくない。派遣団としては、両国に対する開発協力とともに、議員外交等を通じた友好関係を強化していく必要性を再認識した。

こうした中、我が国の一般会計ODA予算（当初ベース）は、2018年度で5,538億円と、国の財政が厳しい中であっても3年連続の増加となった。ただし、ODA予算は、1997年度の1兆1,687億円をピークとして、約2分の1の規模にまで縮小している。現在の財政状況が続く限り、ODA予算の大幅な増加を期待することは困難であるかもしれないが、来年度以降についても、少なくとも前年度比でマイナスとならないよう着実な計上が望まれる。

このような厳しい予算制約の下にある我が国のODAについて、これまで以上に効率的かつ戦略的に実施していく必要があることは言うまでもないが、今般の派遣において改めて認識したのは、アフリカにおける中国のプレゼンスの増大である。中国政府首脳は積極的にアフリカを訪問し、豊富な資金力と迅速な意志決定を背景にインフラ整備を中心とした大規模な支援事業を実施している。今回訪問したケニア及びルワンダの両国政府からは、中国を含む多様な国からの支援が必要である旨の見解とともに、中国に対する債務不履行を理由としてスリランカが港湾の運営権を中国に実質譲渡することとなった問題についての懸念も示された。

我が国としては、中国による支援の量的な拡大を前提としつつ、日本でなければなし得ない支援、すなわち、高い技術力を裏付けとするインフラ整備や、各国政府・住民の真のニーズを踏まえたきめ細かな人材育成等を継続していくことが、我が国の開発協力が更に高い評価を得るために不可欠であると考えている。

こうした観点から、今回のケニア及びルワンダにおける視察及び意見交換等を踏まえた派遣団の所見は、以下のとおりである。

## 1. 質の高いインフラの整備

インフラ整備に関しては、両国政府から、我が国の支援を評価する旨の認識が示された。具体的には、「日本のプロジェクトの特徴は、効率性とともプロセスを重視しショートカットがないこと」(ケニア港湾公社)、「日本の支援の特徴は集中してボトルネックを解消してくれること」(ケニア・インフラ省)、「日本の支援は長期的視点に立ちプロジェクトを慎重に選ぶこと。オープンでありタイトでないこと。ルワンダ企業に技術移転がなされること」(ルワンダ・インフラ大臣)等の評価が示された。

これらは、これまでの我が国の長年にわたる着実な取組の成果であると考え。以下、多岐にわたるインフラ整備について、分野ごとに整理する。

### (1) アフリカにおける物流のボトルネックの解消

東アフリカ地域には北部回廊、中央回廊など複数国・地域にまたがる幹線道路が存在し、とりわけ内陸国にとって経済の動脈となっている。しかしながら、幹線道路は長年にわたり適切な維持管理がなされなかったり、老朽化が進行していたりしており、経済発展に伴う物流の増加に対応できない箇所も少なくない。ボトルネックとなっている物流経路を適切に整備するとともに、必要な改修・維持管理を支援することは喫緊の課題である。

今回、派遣団が視察したケニアの「モンバサ港開発計画」及び「モンバサ港周辺道路開発計画」は、その恩恵がケニアのみならずウガンダやルワンダなど東アフリカの内陸国にも及ぶ事業である。モンバサ港整備については、技術水準の高い日本企業の努力により順調に進捗するとともに、現地雇用にも貢献するなど高い評価が得られている。モンバサ港の周辺道路開発計画は、北部回廊の入口であるモンバサ港からの物流のボトルネックを解消するほか、モンバサ港と経済特区が結びつくことによる相乗効果も期待されることである。

また、ルワンダにおいて視察した「ルスモ-カヨンザ区間道路改良計画」及び「ルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画」は、タンザニアのダルエスサラーム港からビクトリア湖の南側を回り、ルスモ橋を含む国境を通過し首都キガリに至る中央回廊のうち、ルスモ国境及びルワンダ側におけるボトルネックの解消に資するものである。現地においては日本の支援による道路は耐用性が高いとの評価も聞かれた。内陸国であるルワンダの物価は輸送費の占める割合が高く、国境手続を含む物流の効率化は相対的に割高な物価の引下げを通じて住民に利益をもたらす得るものと考え。

### (2) 大都市における交通環境の改善

派遣団が訪れたケニアの首都ナイロビは、かつての日本や他の新興国の大都市がそうであるように、経済成長に伴う車両の通行量増加に既存の道路網が対応できず、とりわけ朝夕のラッシュ時の慢性的な渋滞が深刻となっている。大都市における交通渋滞は、人々が仕事や余暇として使える時間のロス、燃料の浪費、交通事故、大

気汚染など様々な経済的・社会的損失をもたらすものである。

今回、派遣団が視察したナイロビにおける「ウゴンゴ道路拡幅計画」は市内の中心部と市西部を結ぶウゴンゴ道路の一部区間を2車線から4車線に拡幅するものであり、また、「ナイロビ西部環状道路建設計画」はナイロビ市において分断されている未接続道路の整備を支援するものであった。これらはいずれも渋滞をもたらす負の影響の緩和に資するものである。

大都市の渋滞は他の多くの国においても同様に深刻であり、交通システムの改善は、道路の整備のみならず、信号システム等の改善や公共交通の整備など多様な観点から我が国の技術や経験が活用できる分野として、引き続き積極的に貢献していく必要があると考える。

### (3) 安定的な電力供給の確保

ケニア及びルワンダにおいては、経済成長に伴う電力需要の増加に見合った供給が逼迫ないしそのおそれがあり、今後の経済発展を阻害する可能性がある。安定した電力供給は国民生活及び全ての産業の根幹となるものであり、電源開発及び送配電網の効率化は共通の課題となっている。

ケニアにおける電力供給は、発電設備容量2,340MWのうち、地熱が652MW(約28%)とされている(2017年)。東アフリカの大地溝帯が位置するケニアでは、大規模な地熱ポテンシャルが確認されている。地熱発電は化石燃料を用いないため温室効果ガスの排出量が少なく、また、天候に左右されずに安定的な発電が可能であり、ケニアにおける重要なベースロード電源となっている。今回視察したオルカリアにおける地熱発電事業の発電容量は756MW(未完工の発電所を含む)であり、我が国が官民含めて関与している発電所の容量の約85%(646MW)を占めている。こうした分野においては、地熱発電用タービンなど高い技術力を誇る我が国が引き続き重要な役割を果たしていくことが期待される。

また、ルワンダにおける「第二次変電及び配電網整備計画」はルワンダの全電力消費量の6割以上を占める首都キガリにおいて、電力消費量に見合った設備投資が十分でなく、不安定な電力供給により経済活動及び生活に支障が生じることが危惧されることから実施されたものであり、堅調な経済成長に伴い電力需要の増加が見込まれるルワンダの持続的な発展に寄与するものと考えられる。

派遣団は、幸いにも9月27日に実施された同事業の完工式典への招待を受け、団長が祝辞を述べる機会をいただいた。同式典において、ルワンダのカマイレセ・エネルギー・水衛生担当大臣からは、当該事業のほか、水衛生、農業、教育、交通分野における日本の支援に対する謝意も述べられており、我が国による開発協力の裾野の広さを再確認することができた。

#### (4) 生活インフラとしての安全な水へのアクセス

ルワンダは丘陵地が多い地勢であるが、地方部においては、湧水、湖沼、河川の水源から坂道を上り下りして水を運搬している地域も残されている。安全な水の供給は、乳幼児死亡率の低下や水因性疾患の罹患率の低下に資する。また、水汲み労働は主に女性や子どもの仕事となっており、女性の社会進出や子どもの学習時間の確保のためには、こうした環境は早急に改善される必要がある。今回視察したルワンダ東部地域における「地方給水計画」は、このような人間の基本的な生活環境の改善に資するものであった。

また、青年海外協力隊による「水の防衛隊」は、給水施設の維持管理や学校における衛生啓発活動など、水と衛生に関する諸課題に取り組むもので、2018年6月現在、アフリカ21か国に260人の派遣実績があり、今後も継続して貢献していくことが期待される場所である。

一方、ICT国家を目指すルワンダの首都キガリの発展と地方部における水衛生の環境について、大きな格差が存在することも印象に残った。ルワンダ政府は2020年までに全人口が安全な水にアクセスできることを国家目標としているが、地方部における「安全な水にアクセス」とは、整備された水源から500m以上離れた地域に住む人口の割合の低下を指標としており、日本人が想像するような各家庭の蛇口から水が出てくるものとは限らない。本事業により整備された給水施設においても、子どもが大きなポリタンクを持って順番を待っている光景がみられた。当面は水源から500m以内という目標達成に取り組みつつも、こうした状況は経済成長に応じた漸次改善されていく必要があるだろう。

## 2. 人材育成・人的交流の推進、開発協力のための人材確保

### (1) ABEイニシアティブを通じた人的交流

「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」(ABEイニシアティブ)は、アフリカの若者に対し、日本の大学や大学院での教育に加え、日本企業でのインターンシップの機会を提供するものであり、プログラムを通じて、アフリカにおける産業開発に資する人脈が形成され、日本企業がアフリカにおいて経済活動を進める際の先案内人として活躍することが期待されている。

ケニアは、このイニシアティブの最大の研修員派遣国となっている。今回視察団は、ナイロビにおいて同事業を修了したアフリカの若者との懇談の機会を得た。そのうち一人の方は、「Kakehashi Africa」(かけはしアフリカ)というネットワークのコーディネーターをされていた。Kakehashi Africaのネットワークは、修了生によりアフリカ各地に広がっており、日本企業とスキルを持ったアフリカの人材をマッチングし、日本企業とメンバーとの信頼関係を強化するとともに、両者の協働を支援するとしている。

こうしたネットワークが日本企業とのまさに「架け橋」として成長していくことが期待される中、ケニア、ルワンダ両国においてこのイニシアティブに対する評価

の声を伺ったところであり、事業の継続や改善など今後の在り方について議論するために、その成果についての定性的・定量的な評価が待たれる。

## (2) ICT分野における人材育成

ルワンダにおいて、ICTは経済成長を促進する産業であるとともに、全てのセクターの発展を支援する重要なツールとして位置付けられており、2000年よりICTに関する基礎固めが進められてきた一方、ICTに関して十分な経験を有する人材が不足しているとのことであった。

「ICTイノベーションエコシステム強化プロジェクト」は、ルワンダの国家的目標である「起業の増加、実雇用の増加、ICT産業の強化」に貢献するため、ICTセクターにおける既存の関係者及び新たに参入してくるICT企業、投資家、教育機関等の国内外の多様な関係者が効果的・効率的に繋がりあう環境である「ICTイノベーションエコシステム」を強化するものである。

JICAにおいては、2010年以降、継続的な個別専門家派遣を行っているほか、草の根技術協力である「キガリを中心とした若手ICT人材育成事業」（神戸市）、ABEイニシアティブにおけるルワンダ研修生の参加なども進められており、こうした複数間の事業との有機的な連携や相乗効果が期待される。

## (3) ルワンダにおける起業の状況

首都キガリにおいては、現地でICTのベンチャー企業（現在のDMM.HeHe社）を創業したクラリス・イリバキザ氏とも意見交換を行った。イリバキザ氏は学生時代に創業し、同社は現在、ルワンダのオンラインビジネスで約6割のシェアを持っているとのことであった。同氏との意見交換では、創業に至った経緯、事業の状況等について意見交換したが、その中で印象深かったのは、経営者として「両親から愛されている人を雇用せよとのアドバイスを守っている」との言葉であった。ICTビジネスという一見クールな分野についても、経営は人間性によって成り立つということであろう。

また、派遣団は、キガリにおいて、在ルワンダ日系事業者の方々と懇談した。それぞれの事業内容等について紹介を受けた後、ルワンダの経済社会状況、ルワンダにおいて起業するに至った経緯、現地における諸課題、今後の事業展望等について意見交換した。

これらの方々には、青年海外協力隊でルワンダに派遣された後、ルワンダにおいて日本企業等を支援する事業を立ち上げた方や、先述のDMM.HeHe社で活躍されている方、マカデミアナッツや花卉の生産・輸出を行っている方、和食レストランを経営する方など多彩であった。

ルワンダは、経済社会情勢が安定し治安も良く、ビジネスのしやすい国としてはアフリカで第2位（世界銀行）とされている。ルワンダにおける日本人の事業者は現在のところ少数であるが、日本政府もこうしたルワンダの長所を引き続きアピー

ルすることにより、意欲のある日本人や日系事業者等の進出を後押しすべきである。  
なお、我が国の総理大臣及び外務大臣のルワンダ訪問の実績はなく、遠くない将来に同国訪問が実現することが望まれる。

#### (4) 開発協力のための人材の確保

今回の派遣では、ケニア及びルワンダの両国において青年海外協力隊員と懇談する機会を得た。両国における隊員の方々は、厳しい生活環境においても明るく、現地社会や人々の力になろうという使命感を持ち、誇りを持って取り組んでおられた。現在も約1,800人が世界中で支援に取り組んでいる青年海外協力隊員は、現地の人たちに直接に接し、日本あるいは日本人に対する第一印象を与えるという意味において、我が国の顔であり第一線の民間外交官であるともいえる。

一方、青年海外協力隊への応募者については、若年層の人口が減少する中、ピークであった1994年度の1万1,832人から2017年度には2,549人と大幅に減少している。人材が唯一の資源である我が国の最大の国際貢献ともいえる青年海外協力隊の隊員確保のため、JICAにおいては、これまでもウェブサイトの充実や、全国各地における説明会等を実施していると承知しているが、引き続き大学に対する広報など隊員確保のための取組の充実を図っていただきたい。

今回懇談した隊員には、地方自治体や大企業に籍を置いたまま参加されている方もおられた。自治体出身の隊員は、市の自己啓発休業制度を利用しての参加とのことであった。また、大企業から参加された隊員は、任期終了後はアフリカ地域の営業を担当とする予定であるとも述べられていた。このように、人材投資・人材育成の観点から青年海外協力隊への参加に理解を持つ地方自治体や企業も増えつつあると考えられるため、政府及びJICAにおいては、現職公務員や会社員が参加しやすい環境の整備に向けた広報等の充実・強化に取り組んでいただきたい。

また、偶然であるかもしれないが、今回訪問したケニア及びルワンダにおけるJICAの所長はいずれも青年海外協力隊を経験された方であった。今後についても意欲と能力のある隊員経験者については、JICAや在外公館等における登用も一層積極的に行うべきであろう。

### 3. キガリ虐殺記念館の視察

ODAの案件ではないが、今回派遣団は、整備不良によるフライトの延期のため、キガリの虐殺記念館を訪問する機会を得た。前述のとおり、ルワンダ大虐殺においては、1994年4月から7月までの約100日間に80万人から100万人が犠牲となったほか、約200万人が難民となった。ルワンダ難民救済のため、緒方貞子国連難民高等弁務官(当時)が尽力され、また、1994年9月から12月にかけて自衛隊が隣国ザイール(現コンゴ民主共和国)において難民に対する医療や防疫、給水活動等に従事した。

キガリ虐殺記念館の展示の内容は、被害者と加害者の間における憎悪を煽るのでは

なく、大虐殺という歴史的事実について、その背景や実態を客観的に示すことにより、現在及び将来の国民に教訓を残そうとする真摯な姿勢が感じられた。

派遣団としても、わずか四半世紀前に起きたこの歴史的事実を深く受け止めるとともに、これを乗り越えようとしているルワンダの継続的な発展のためにどのような貢献ができるのかを引き続き議論していきたい。

最後に、今回の派遣に当たっては、外務本省、在ケニア日本国大使館、在ルワンダ日本国大使館、JICA、青年海外協力隊、現地における日系企業関係者、ケニア政府、ルワンダ政府並びに視察先の関係者の方々に多大なる御協力と御尽力をいただいた。また、株式会社モルテン様からは、両国に寄贈するためのバレーボールを提供していただいた。改めて心より感謝を申し上げる。

調査において得られた成果は、今後の我が国のODA政策の在り方をはじめとする国政の議論において活かしてまいりたい。



## 第4章

ヨルダン・ハシエミット王国、  
パレスチナ自治区、  
エジプト・アラブ共和国班  
報告



## 第4章 ヨルダン・ハシェミット王国、パレスチナ自治区、 エジプト・アラブ共和国班報告

### I. 派遣団の構成・調査日程

#### 第1 派遣団の構成

##### ○期間

平成30年9月21日（金）～平成30年10月1日（月）[10泊11日 うち機中2泊]

##### ○派遣団の構成

団長	参議院議員	中西 祐 介（自民）
	同	元 榮 太一郎（自民）

同行	厚生労働委員会調査室次席調査員	寺 澤 泰 大
	第一特別調査室調査員	中 村 高 昭

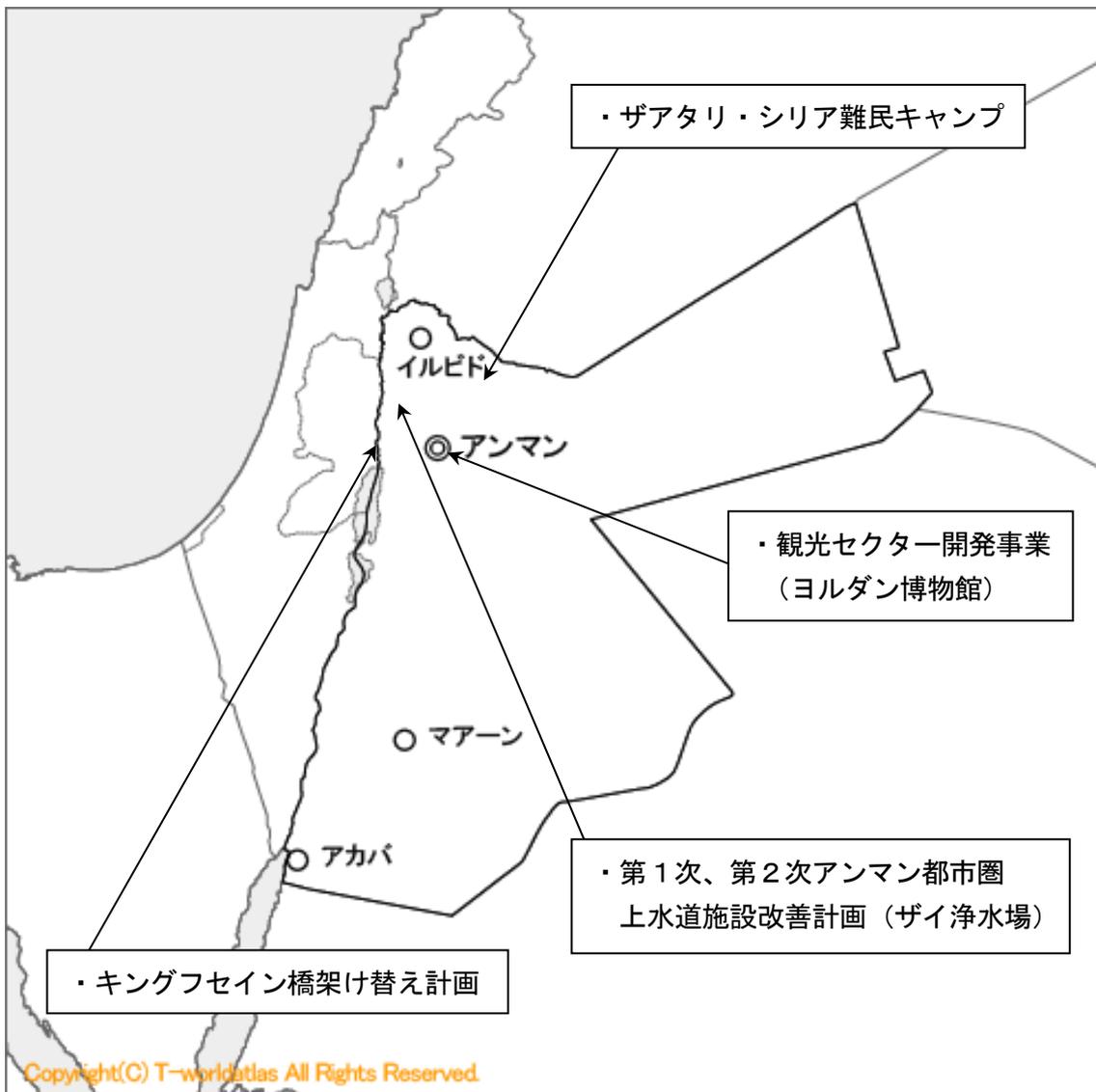
## 第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 9月21日 (金)		【移動】 成田発	機中
2日目 9月22日 (土)	【移動】 →ドバイ着 ドバイ発→アンマン着	【説明聴取】 在ヨルダン日本国大使館 【案件視察等】 観光セクター開発事業（ヨルダン博物館）（円） JOCVとの意見交換	アンマン
3日目 9月23日 (日)	【案件視察等】 ザアタリ・シリア難民キャンプ（国等）	【案件視察等】 第1次、第2次アンマン都市圏上水道施設改善計画（ザイ浄水場）（無） 国際機関邦人職員との意見交換	アンマン
4日目 9月24日 (月)	【案件視察等】 オウエイス水・灌漑大臣との意見交換 上院ヨルダン・日本友好議員連盟団との意見交換	【移動】 アンマン発 【案件視察等】 キングフセイン橋架け替え計画（無） 【移動】 →エルサレム着 【説明聴取】 対パレスチナ日本政府代表事務所	エルサレム
5日目 9月25日 (火)	【案件視察等】 インアーシュ・アル＝ウスラ協会女子職業訓練センター増築計画（草の根） パレスチナ・メディカル・コンプレックス（PMC、ラマッラ病院）の医療機器の整備（見返り等）	【案件視察等】 アシュラーウィーP L O執行委員との意見交換 ジェリコ農産加工団地（J A I P）（国、技） 国際機関及びNGO邦人職員との意見交換	エルサレム
6日目 9月26日 (水)	【案件視察等】 アクバット・ジャベル難民キャンプ（国、技） ジェリコ市水環境改善・有効活用計画（下水処理施設）（無）	【案件視察等】 アル＝アラジュ地方自治大臣、ユーセフ・ジェリコ県知事等との意見交換 ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設及び展示計画（文無）	エルサレム
7日目 9月27日 (木)	【移動】 テルアビブ発→アンマン着 アンマン発→カイロ着	【案件視察等】 エジプト・日本学校（E J S）（円、技） シャウキー教育・技術教育大臣との意見交換 【説明聴取】 在エジプト日本国大使館	カイロ
8日目 9月28日 (金)	【移動】 カイロ発→アレキサンドリア近郊着 【案件視察等】 エジプト日本科学技術大学（E－J U S T）（技、無）	【案件視察等】 ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張計画（円） 【移動】 アレキサンドリア近郊発→カイロ着	カイロ

9日目 9月29日 (土)	【案件視察等】 カイロ大学小児病院外来診療施設 建設計画(無)	【案件視察等】 大エジプト博物館(GEM)建設現 場及び保存修復センター(円、技) JICA専門家及びJOCVとの意 見交換	カイロ
10日目 9月30日 (日)	(台風による航空機遅延のためカ イロ滞在を延長)	【移動】 カイロ発	機中
11日目 10月1日 (月)		【移動】 →成田着	

(備考) (円) は円借款、(無) は無償資金協力、(技) は技術協力プロジェクト、(草の根) は  
草の根・人間の安全保障無償資金協力、(国) は国際機関拠出金、(見返り) は見返り  
資金協力、(文無) は一般文化無償資金協力、JOCVは青年海外協力隊員を示す。

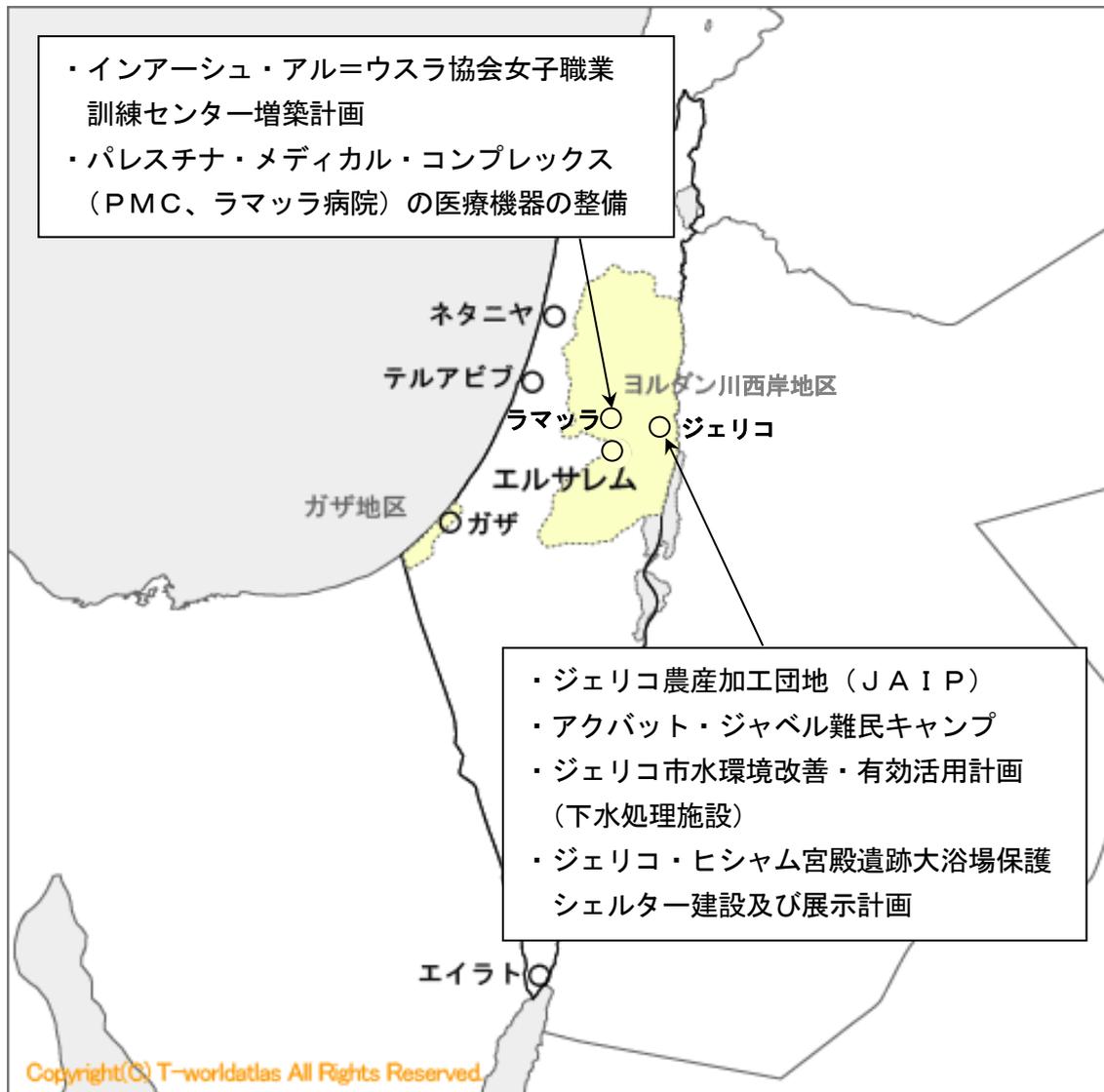
ヨルダン・ハシェミット王国調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・オウエイス水・灌漑大臣
- ・上院ヨルダン・日本友好議員連盟団

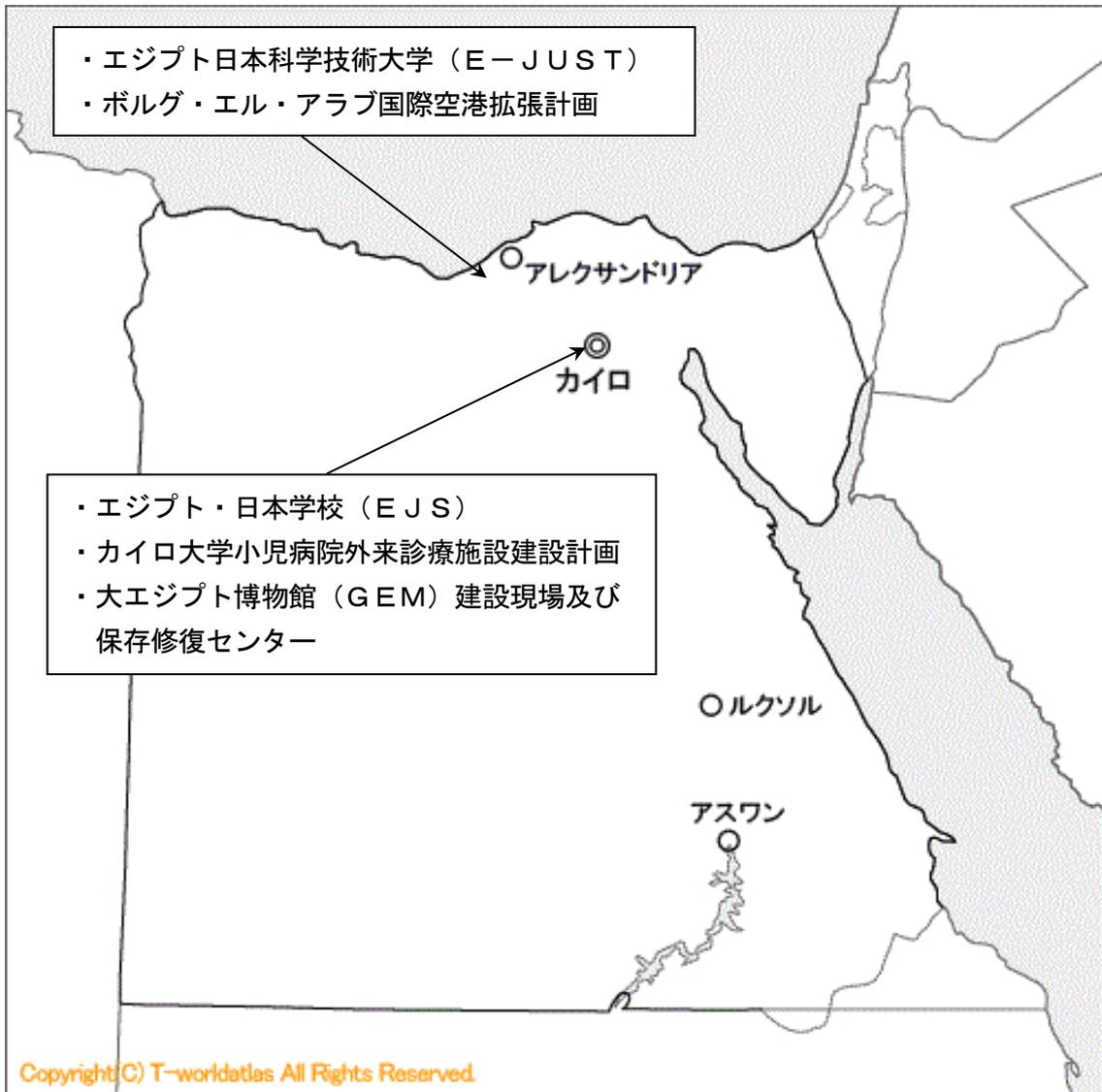
## パレスチナ自治区調査対象案件（位置図）



### 〔主な意見交換〕

- ・アシュラーウィーPLO執行委員
- ・アル＝アラジュ地方自治大臣
- ・ユーセフ・ジェリコ県知事

エジプト・アラブ共和国調査対象案件（位置図）



〔主な意見交換〕

- ・シャウキー教育・技術教育大臣

## Ⅱ. ヨルダン・ハシェミット王国における調査

### 第1 ヨルダン・ハシェミット王国の概況

(基本データ)

面積：8.9万平方キロメートル（日本の約4分の1）

人口：945.5万人（2016年、世界銀行）

首都：アンマン

言語：アラビア語（英語も通用）

宗教：イスラム教 93%、キリスト教等 7%

政体：立憲（世襲）君主制、元首は国王

元首：アブドゥラー2世・イブン・アル・フセイン国王陛下（1999年即位）

議会：二院制、上院65名、下院130名

政府：首相：オマル・ラザーズ首相兼国防相

GDP（名目）：400.68億米ドル（2017年、世界銀行）

一人当たりGDP：4,129.8米ドル（2017年、世界銀行）

経済成長率：2.0%（2017年、世界銀行）

物価上昇率：-0.8%（2016年、世界銀行）

在留邦人数：324人（2017年10月現在）

#### 1. 内政

人口の約7割以上を占めるといわれるパレスチナ系住民を抱えており、これらのパレスチナ人を国内社会に取り込みつつ、エネルギーを含む物価の高騰、高い失業率・貧困率等、国内の不安定要因を除去すること及び安定的な経済発展の達成を図ることが内政の基本。

2011年1月以降、政権の汚職、高失業率、地方格差等を背景として、政治・経済改革を求める抗議行動が国内各地で継続的に発生したが、ヨルダン政府は、国王の指導の下、諸改革に取り組み、2011年10月には改正憲法が発効した。2013年1月23日、改正選挙法に基づき下院選挙が実施され、3月30日、第2次アル＝ヌスール内閣が成立した。

2016年5月29日、国王令により下院が解散された。また、同日付けでアル＝ヌスール首相の辞職が承認され、同年6月1日、ムルキー内閣が成立した。9月20日、下院選挙が実施され、9月25日、第2次ムルキー内閣が成立した。その後、2017年1月15日、第3次ムルキー内閣が成立し、2018年6月14日、ラザーズ内閣が成立した。

#### 2. 外交

中東地域の穏健勢力としてアラブ・イスラム諸国との協調、全方位等距離外交の推進を基調。和平プロセスに前向きであり、1994年10月イスラエルとの平和条約に署名し、同年11月外交関係を樹立（アラブ諸国ではエジプトに次いで2番目）。

### 3. 経済

ヨルダン経済は、1990年代以来 I M F と協調して進めてきた経済構造改革プログラム（2004年7月終了）を通じたマクロ経済・財政運営面での改革の成果等により、平均で7%を超える高い成長を実現していたが、2008年の世界的金融危機の影響を受け、現在、経済成長は伸び悩んでいる。

都市・地方間の所得格差、高い水準で推移する貧困率・失業率、慢性的な財政ギャップなど構造的な問題を抱え、依然として外国からの資金援助、地域の治安情勢、外国からの短期的な資本流入の動向等に左右されやすい脆弱性がある。

2011年3月に発生したシリア危機に伴い、65万人以上のシリア難民を受け入れる等、ヨルダンの負担は増大しており、経済・財政状況はさらに悪化している。

### 4. 日本・ヨルダン関係

#### （1）政治関係

1954年国交樹立。日本は1974年大使館を設置。先方も同年在京大使館を設置。

皇室・王室間の伝統的友好関係を含め、極めて良好な関係を維持。アブドゥラー国王陛下は12回の訪日歴を有する親日家。

#### （2）経済関係

対日貿易（2017年財務省貿易統計）

輸入 612.95億円（輸送用機器、一般機械）

輸出 53.55億円（カリ肥料、燐鉱石）

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

ヨルダンに対する我が国の経済協力は、円借款が1974年、無償資金協力が1979年に開始され、1985年には我が国政府とヨルダン政府との間で技術協力協定が締結されるとともに青年海外協力隊の派遣が開始された。さらに2012年には円借款を13年ぶりに実施した。

2017年7月に策定されたヨルダンに対する「国別開発協力方針」では、ODAの基本方針（大目標）として、「安定の維持と産業基盤の育成」が掲げられている。

我が国は、ヨルダンが自ら中東地域における民主的な改革・安定化のモデルとなり、その普及に積極的な役割を担う考えを示していることを踏まえ、ヨルダンの国家開発計画やシリア危機への対応方針に沿いつつ、ヨルダンが中東地域の穏健派として安定を維持し、自立的な経済発展のための産業基盤を形成できるよう支援する。

### 2. 対ヨルダンODAの意義

ヨルダンは、中東地域の穏健派であり、アラブ諸国の中でイスラエルと外交関係を有し、中東和平プロセスの推進に積極的に貢献してきている。しかしながら、2011年3月のシリア危機発生以降、ヨルダンは、隣国のシリアを中心とした周辺国から大量の難民を受け入れており、難民流入の増加に伴い、社会的・経済的な負担の増大に直面している。加えて、暴力的過激主義の拡大が懸念される中で、ヨルダンにおけるテロ・治安対策の強化は急務となっている。

原油の約8割、天然ガスの約3割を中東地域に依存する我が国にとって、中東地域の平和と安定は極めて重要であり、ヨルダンはその要である。また、我が国とヨルダンは、1954年の国交樹立以来、皇室・王室間の伝統的な友好関係を有するほか、活発な要人往来を通じて、良好な関係を維持している。さらに、2004年に署名した「日・ヨルダン・パートナーシップ・プログラム（J J P P）」の下、我が国はヨルダンにおいて周辺国に対する第三国研修を活発に実施してきており、ヨルダンを技術協力による対中東地域支援の拠点に位置付けている。したがって、ヨルダンの政治的・社会的な安定と経済的な発展に協力することは、中東地域の平和と安定を通じた我が国のエネルギー安全保障の確保や、良好な二国間関係の維持・発展を図る上で重要であり、ヨルダンに対する開発協力を行う意義は大きい。

### 3. 対ヨルダンODAの重点分野

#### （1）自立的・持続的な経済成長の後押し

ヨルダンの自立的・持続的な成長を通じて、マクロ経済の安定化を図る観点から、若年層の高い失業率等の雇用問題の改善に資する観光業等の産業振興や雇用機会の拡充、自立的な経済基盤の確立に向けた財政の安定化や公的部門の効率化、透明性・説明責任・債務管理能力の向上等に資する政策・制度改善等に関する支援を行う。また、気候変動の影響を受けやすい乾燥地に位置するヨルダンでは、水資源が逼迫している上、化石燃料等の資

源にも乏しいことを踏まえ、希少な資源の需給ギャップを解消する観点から、水や電力分野における国民への安定的かつ効率的な資源の配分及び財政負担の軽減等に関する支援を行う。

## (2) 貧困削減・社会的格差の是正

ヨルダンでは、地域間や社会的集団間の経済格差が拡大しつつあるところ、社会の不安定化の要因を解消する観点から、社会的弱者（障害者、女性、難民等）のエンパワメントを図り、経済的な自立や長期的な地位向上のための政策立案、施策実施能力の向上、制度構築・改善等に関する支援を行う。

## (3) 地域の安定化

ヨルダン自身の政治的・社会的な安定と経済的な発展のみならず、周辺地域の安定化に貢献するとの観点から、ヨルダン国内の治安維持、J J P Pに基づくイラク、イエメン、パレスチナ等への研修等を通じた周辺諸国との信頼醸成、シリア等からの難民受入に伴い重い負担が生じている教育や保健医療、水衛生等の社会サービス全般におけるヨルダン社会の負担の軽減等に資する支援を行う。さらに、長期的な見地からイスラエルとアラブ諸国との信頼醸成と地域経済協力を推進する我が国の「平和と繁栄の回廊」構想に基づき、イスラエル・パレスチナ間の信頼醸成のためにヨルダンが果たす役割を引き続き支援する。

## 4. 援助実績

### 我が国の対ヨルダン援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	122.34	16.76	8.13(7.62)
2013	120.00	57.54	11.34(10.87)
2014	—	31.16	9.66(9.18)
2015	240.00	34.27	11.43(11.40)
2016	300.00	55.60	10.51
累計	2,826.59	870.04	360.59(355.42)

(注) 1. 年度の区分及び金額は原則、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

2. 2012年～2015年度の技術協力においては、我が国全体の技術協力の実績であり、2016年度の我が国全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計となっている。

3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

【参考】主要ドナーの対ヨルダン経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	米国 449.10	ドイツ 58.05	韓国 30.03	日本 28.23	フランス 26.86	28.23	633.85
2012	米国 554.20	日本 161.90	フランス 135.22	ドイツ 91.25	韓国 24.29	161.90	1,024.54
2013	米国 537.29	フランス 91.31	ドイツ 69.58	カナダ 60.85	日本 45.00	45.00	900.46
2014	米国 1,192.35	日本 159.20	ドイツ 80.38	カナダ 56.51	韓国 40.92	159.20	1,640.06
2015	米国 817.30	日本 254.15	フランス 124.73	カナダ 97.41	英国 87.77	254.15	1,612.89

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. 観光セクター開発事業（ヨルダン博物館）（円借款）

##### （1）事業の概要

他の中東諸国に比べて原油や天然ガス等の天然資源に乏しく産業が発達していないヨルダンは、良好な外貨獲得手段を有しておらず恒常的な貿易赤字の状態にあり、諸外国からの経済・財政支援に大きく依存している。その上、シリア難民受入れに伴う負担増により、経済・財政状況は更に悪化している。

他方で、ヨルダンは長い歴史を背景とした豊富な文化遺産や死海を始めとする観光資源に恵まれている。

こうした中、国立博物館建設、死海展望台建設、サルト市及びカラク市観光開発等の観光基盤整備を行って観光客数及び外貨収入の増加を図り、もってヨルダンの観光産業の振興に寄与することを目的として、円借款による観光セクター開発事業が行われている。

本事業の交換公文等署名は1999年12月に行われた。供与限度額は71.99億円、実施機関は観光遺跡省等である。

このうちヨルダン博物館については、2011年に施設が完成し、2013年に一部開館、2014年に全面開館した。現在、古代の出土品や生活用具、遺跡を再現したパネルのほか、死海文書などが展示されている。

##### （2）視察の概要

派遣団は、9月22日、ヨルダン博物館を訪問し、博物館長、JICA専門家等から博物館内の展示施設の案内を受けるとともに、説明を聴取した。

##### <説明概要>

ヨルダンだけでなく周辺諸国を含め、当該地域における文明化の歴史の流れに沿って展示を行っている。アラブ・イスラムに対するネガティブな見方に対し、アラブ理解が深まるような展示を見せたいと考えている。この地域には古代から高度な文明が発達しており、蓄電池の原型なども作られていた。また、水不足を解消するための様々な工夫が行



（写真）ヨルダン博物館エントランス



（写真）博物館内展示室

われてきた。

博物館の建設は困難であったが、現在はヨルダン観光のゲートウェイとして機能している。課題は、展示物の内容と技術の面で常に更新する必要があること、新しい技術を使って来館者が見やすいものとするところである。コンピュータを取り入れた展示も行っているが、機材が老朽化している。

来館者増の要因としては観光客以外に小中学生の社会科見学の増加がある。博物館の建物の建設に約 13 億円、展示機材に 5～6 億円を要した。なお、当博物館のスタッフを大阪の国立民族学博物館に研修に送るなど、日本の博物館との連携もすでに行われている。

#### <質疑応答及び意見交換>

(派遣団) 現在、どの程度の国から訪問者が来ているのか。

(博物館) ヨーロッパ、アラブ諸国など全世界である。

(派遣団) 博物館の内容の充実に協力し、PRに努めたい。

(派遣団) 現在の収支は赤字か黒字か。

(博物館) 全てヨルダン政府からの支援に依っており、国立科学協会による支援もある。博物館の運営に当たっては人件費や設備・運営費で年間 100 万ヨルダンディナール (約 1 億 6,000 万円) を要しており、また博物館では約 50 人が働いているが、展示内容を更新していくには不足している。ヨルダンの他の博物館とも連携しており、当博物館で行っている質の高い展示をヨルダン全体に広めていきたいと考えている。

(派遣団) 運営の持続性や展示内容の更新による新鮮さの確保が重要である。日本の博物館ともソフト面で連携・協力できればよいと考える。

(博物館) 日本の博物館の新しい展示方法等を取り入れていくことができれば素晴らしい。

(派遣団) この博物館がヨルダンの将来を担う子供にとって誇りの源泉となることが中東全体の発展のために重要である。

## 2. ザアタリ・シリア難民キャンプ (国際機関拠出金等)

### (1) 事業の概要

シリアに隣接するヨルダンは、2011 年のシリア内戦により発生した多くのシリア難民を国内のホストコミュニティや難民キャンプにおいて受け入れている。ザアタリ・キャンプはヨルダン北部のマフラック県に位置する同国最大のシリア難民キャンプであり、2012 年に設置され、現在約 8 万人のシリア難民が居住している。うち約 20% が 5 歳以下の子供であり、週に約 80 人の新生児が誕生している。



(写真) ザアタリ・シリア難民キャンプ

キャンプ内では 32 の学校、58 のコミュニティセンターが運営されており、約 21,400 人の児童に対して様々な活動が提供されている。

日本は、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）、UNICEF（国連児童基金）、UNOPS（国連プロジェクトサービス機関）等への国際機関への拠出金を通じてザアタリ・キャンプにおけるこれらの機関の活動を支援している。また、JICAもUNHCRとヨルダン当局との連携による難民向け電力研修等、キャンプ内の生活向上や難民の職業能力向上等の支援を行っている。

また、日本は2018年4月、UNICEFが実施する乳幼児及び産前産後の母親を対象とした保健及び栄養支援プロジェクトに対し緊急無償資金協力を実施しており、キャンプ内のクリニックにおける医療ケアの無料提供を支援している。



(写真) 援助国を示すボード

## (2) 視察の概要

派遣団は、9月23日、ザアタリ・シリア難民キャンプを訪問し、同キャンプを統括しているシリア難民管理局（SRAD）大佐並びに同キャンプにおいて活動しているUNHCRマフラック・サブ事務所長、UNICEFフィールド支援専門家、UNOPSプロジェクトマネージャー、各国際機関邦人職員等から説明を聴取するとともに、キャンプ内の消防・救急センター（オペレーションセンター）、JICA支援現場、コミュニティセンター及びIMC（International Medical Corp）クリニックを視察した。

### <説明概要>

（シリア難民管理局）シリア難民の流入は、当初は少数であったが徐々に増加し、1日に約5,000人が流入するようになり、ヨルダン政府は国境を開放し、2012年に本キャンプを開設した。本キャンプは中東では2番目に大きい規模である。当初はテントが立てられていたが、現在ではプレハブ家屋が建設されている。

教育に関しては、約22,000人の生徒が30余りの学校で学んでいる。学校は午前・午後2つのシフトで運営されており、生徒には学業と余暇サービスを提供している。

キャンプ内では、12のクリニックにおいて医療サービスが無料で提供されている。また、シリア難民管理局は治安面での安全維持も提供しており、治安機関と難民をつなぐ役割を果たしている。また、多くのNGOが活動しており、2014年には裁判所やIDカードを発行する事務所も設置され



(写真) 消防・救急センターオペレーションセンター

た。また、太陽光発電施設や上下水道も整備されている。

キャンプ内では 45 の国際機関が活動している。課題は、難民に対する支援が近年減少していることや、インフラ支援が不足していることであり、難民が基本的な生活サービスにアクセスできるよう努めている。(UNHCR) 日本政府からの継続的な支援に感謝している。日本からは金銭面だけでなく人材面でも支援を受けており、JICAからの重要な支援に助けられている。

キャンプではUNHCRが虹彩認証を用いた難民登録を実施しており、それぞれの必要に応じた支援を可能にする上で極めて重要である。WFP（世界食糧計画）が運営するスーパーマーケットでは、虹彩認証を用いた決済が活用されている。

キャンプ内には多くのコミュニティセンターがあり、心のケア、レクリエーション、居場所づくりなどのサービスが提供されている。

UNHCRの奨学金プログラムにより、100人以上のシリア難民が奨学金を受けて学業に励んでおり、日本の大学院に無償で留学している者も1人いる。

また、ヨルダン政府と協議した結果、Cash for Workプログラムによる就労がキャンプ外でも認められるようになった。現在、約1万500人が労働許可証を得てキャンプ外で就労しており、そのうち12%が女性就労者である。

キャンプ内ではソーラーパネルによる太陽光発電が行われており、12時間分の電力が供給されている。キャンプには各地区長がおり、団結は非常に強い。なお、キャンプ内のトラブルの多くは金銭トラブルである。

(UNICEF) UNICEFは教育、栄養支援、水・衛生管理を担当している。ヨルダン教育省と連携し、キャンプの子供もヨルダンの子供と同じ教育プログラムで学ぶこととしており、その効果が表れている。キャンプ内には13のマカニ（「私の場所」の意）・センターがあり、学校の2部制と呼応して運営され、学校での活動を補完している。ここで子供達は友達と遊んだりしている。

また、青年層への支援のため、2つのユースセンター及び35の職業訓練センターが運営されている。

水については1人1日当たり35リットルが配給されている。現在はトラックで3つの大きな貯水タンクから水を運んでいるが、将来的には水道管を整備して



(写真) キャンプの子供達によるコーヒー・サービング・セレモニー



(写真) コミュニティセンター内での絵画作品展示

配水したいと考えている。下水道については外部との接続が完了した。ヨルダンでは水資源の確保が課題である。

難民の保護及び尊厳に対する支援も課題である。シリア内戦発生から7年が経過し、自分たちの存在が忘れ去られるのではないかとの不安が難民にはあり、出口を常に考えなければならない。ヨルダン国民に対する支援とのバランスも課題である。

(UNOPS) UNICEFと協力して活動している。

UNOPSが建設した消防・救急センターでは、2012年のキャンプ開設以降、消防・救急支援を提供しており、24時間どのような要望にも応えられるようにしている。約8万人の難民に対し救急車が3台配備されて

いる。これは日本の平成25年度補正予算による拠出金で導入されたもので、出動回数は年間約12,000件であり、救急搬送が最も多い。



(写真) クリニック待合室

#### <質疑応答>

(Q) キャンプ外で就労する難民が受入れ先で差別や偏見を乗り越えてスムーズに働くための工夫があるか。

(A) 労働許可証の発行に当たりUNHCRとILOが協力しているほか、地域の企業とディスカッションし定期的にミーティングを行うことで、単に調整を行うだけでなく双方向のコミュニケーションを取り、受入れに努力している。障害者の雇用問題が現在の課題であり、JICAやヨルダン労働省と協力して進めている。

(Q) キャンプ内の治安の状況が教育に与える影響は大きいと思われるが、治安維持についてどのように努力しているか。

(A) 地区を分ける際に親戚や知人、友人が集まるようにコミュニティを作っており、それぞれの住民が安心感を持って生活し、警察が介入しないで済むよう注力している。難民に対しては身体面のほか心理面での保護が必要であり、難民と警察の距離を近づけるように努めている。

(Q) 支援に関して日本政府への要望はあるか。

(A) Cash for Workプロジェクトは極めて重要であるが、職業訓練の機会の減少への対処が必要である。また、今後は越冬支援が必要である。

(Q) キャンプ内でインターネットは使えるか。また、郵便物は届くのか。

(A) インターネットカフェもあり、使える。また、地区ごとの住所と家屋の番号があり、郵便物も届く。

(Q) 難民の虹彩認証はどこが主導したのか。

(A) 難民の虹彩認証は世界初であり、UNHCRとヨルダン政府とで協議し、現地の銀行の協力を得て導入した。二重登録の防止等が期待できる。

(Q) クリニックにおいて予防接種履歴と虹彩認証とはリンクさせているか。

(A) データはそれぞれ所有しているが、リンクはさせていない。

### 3. 第1次、第2次アンマン都市圏上水道施設改善計画（ザイ浄水場）（無償資金協力）

#### (1) 事業の概要

ヨルダンはその地理的条件から長年水不足と水質不良に苦しんできた。とりわけアンマン都市圏は、避難してきたパレスチナ人等の受入れによる急激な人口増に直面し、給水増と水質の安全確保が緊急の課題であった。

1994年のヨルダンとイスラエルとの間の平和条約締結に伴い、ヨルダン川水系から新たな取水が可能となったが、当時の施設は年間4,500 m<sup>3</sup>の送水能力しかなく、かつ1985年の建設であるため老朽化によって稼働能力が低下していた。

第1次アンマン都市圏上水道施設改善計画は、海拔マイナス226mに位置する用水路から海拔880mのザイ浄水場までの揚水を行う給水システムについて、劣化したポンプ場の機材を更新し、同浄水場までの送水能力やアンマン都市圏への給水量を向上させるものである。無償資金協力の交換公文等署名は1996年11月に行われた。供与限度額は12.75億円である。

第2次アンマン都市圏上水道施設改善計画は、1998年に発生した既存浄水施設の機能破綻事故を契機に、ザイ浄水場及びポンプ場の機材更新・拡張を行うことにより同浄水場からの年間給水量を4,500万m<sup>3</sup>から9,000万m<sup>3</sup>へと倍増させ、アンマン都市圏への安定的な給水を実現するものである。無償資金協力の交換公文等署名は1998年9月に行われた。供与限度額は74.22億円である。



(写真) ザイ浄水場貯水池

#### (2) 視察の概要

派遣団は、9月23日、ザイ浄水場を訪問し、浄水場施設長、JICA専門家等から説明を聴取するとともに、浄水場の管理室、貯水池等の設備を視察した。

#### <説明概要>

日本政府とJICAによる継続的な支援に感謝する。ザイ浄水場はミヤフナ（「私たちの水」の意）水道公社により運営されているヨルダン最大の浄水場である。本浄水場は1985年に建設され、第1次改善計画により給水量が増強された後、1998年からの第2次改善計画によってポンプ及び浄水設備に対する支援を受けた。その後20年が経過して老朽化が進行し、更なる改善計画が必要となっている。アンマン市内への給水確保のため、浄水場

の稼働を1時間たりとも止めることは許されない。

ヨルダンでは海拔マイナス400mの用水路から標高800～900mのアンマンまで揚水する必要があり、電力コストがかさんでいる。更なる支援を受けたいと考えている。

また、ヨルダンの上水道の水質は良いが、水量が不足していることが問題である。給水人口440万人に対し給水能力は66万トンであるが、これは人口200万人都市クラスの能力に過ぎない。



(写真) 日本からの援助を示す銘板

#### <質疑応答>

- (Q) 第2次改善計画実施後20年が経過し今後メンテナンスが必要であるとのことだが、どの部分に投資が必要か。
- (A) ポンプの寿命は一般に15年であるが、すでに20年が経過している。水路はダクトを含むためポンプの消耗が激しく、ポンプを能率の高いものに更新すれば年間の電力コストを約50万ヨルダンディナール(約8,000万円)削減でき、電力を約60%節約可能である。
- (Q) 公共料金の負担が増加していると聞かすが、水道料金の状況はどうか。
- (A) ヨルダン国内で受け入れている難民の増加が公共料金にも影響している。水の需要増にも大きな影響を与えている。
- (Q) 水量をより増加させるために設備の増強を計画しているか。
- (A) ヨルダン南部の別の水資源を生かす計画があり、これをアンマンに送水すればよいと考えている。また、紅海・死海プロジェクトが実現すれば、地域の水資源問題解決の一助となる。

## 4. キングフセイン橋架け替え計画(無償資金協力)

### (1) 事業の概要

ヨルダンとヨルダン側西岸地区を結ぶキングフセイン橋(別名アレンビー橋)は、ヨルダン川西岸居住のパレスチナ人にとってヨルダンとのほぼ唯一の出入り口であるが、かつては1967年の第3次中東戦争終結後に架けられた仮設橋であり、高さが不十分で洪水時には水没し、円滑な交通が阻害される状況にあった。

1994年、パレスチナ暫定自治開始とともにヨルダンがイスラエルとの間で平和条約を締結し、人的・物的交通の活発化が見込まれたことから、キングフセイン橋を永久橋に架け替え、同時に橋に接続する道路を充実させる必要性が生じていた。

本事業は、ヨルダン川西岸を結ぶ交通手段を改善するため、キングフセイン橋(橋長120

m、4車線)、取付道路(ヨルダン側764m、西岸側20m4車線)、アクセス道路(ヨルダン側7,627m、2車線)を建設するものである。無償資金協力の交換公文等署名は2000年1月に行われ、2001年3月に完工した。供与限度額は12.15億円、実施機関は公共事業住宅省である。



(写真) 国境施設における説明

## (2) 視察の概要

派遣団は、9月24日、キングフセイン橋国境施設を訪問し、ヨルダン公共事業・住宅省次官、警察庁国境管理者、情報総局大佐、税関大佐、現地コンサルタント等から説明を聴取するとともに、キングフセイン橋を視察した。

### <説明概要>

過去のキングフセイン橋架け替え計画に対する日本の支援に感謝する。キングフセイン橋は特殊な環境にあり、ヨルダンとパレスチナ間のほぼ唯一の国境であることから、パレスチナにとって極めて重要であるとともに、ヨルダンにとってもパレスチナへ輸出等を行う上で重要である。

現在、公共事業・住宅省が国境施設の改良計画を進めており、新たなターミナルや施設、周辺道路の整備等を行う予定としている。このため、I F C (国際金融公社) の協力を受けてPPPスキームで実施する上での財政的、技術的な分析・評価を実施するとともに、マスタープランの作成を現地コンサルタントに発注している。

利用者数は2007年の約130万人から2017年の約260万人に増加している。将来は2023年に約340万人、2053年に約680万人となると見込んでいる。また、貨物トラックは2010年の約3.4万台から2017年の約6.5万台に増加している。将来は2023年に約15.3万台、2053年に約30.6万台となると見込んでいる。

### <質疑応答>

(Q) 全体の財政計画を示されたい。

(A) 7,000～8,000万ヨルダンディナール(約110～130億円)と見積もっている。

ヨルダン政府には負担能力がないため、ドナーの資金援助を受けつつ、PPPにより民間資金を活用して建設及び運営を行うことを想定している。

(Q) 2017年に約260万人の利用実績があり、ヨルダンとパレスチナを結ぶ架け橋と



(写真) キングフセイン橋

して機能していると考える。これまでも 2007 年から 2017 年にかけて利用者数が倍増しているが、その後増加すると予想している要因は何か。

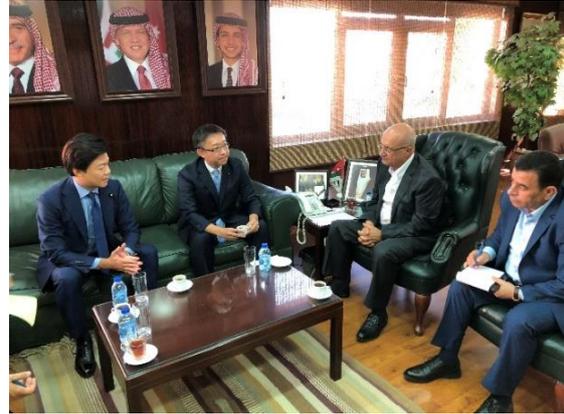
(A) 経済、社会、政治状況に左右されるが、潜在的にはより多い移動の需要があると考えている。パレスチナの西岸側には空港がなく、パレスチナ人にとってはこの橋を渡ってアンマン空港を利用する必要があるため、現在のところパレスチナにとって唯一利用できる陸路である。今後もパレスチナの需要が活性化するようにしたい。

## 第4 意見交換の概要

### 1. オウエイス水・灌漑大臣との意見交換

派遣団は、9月24日、ムニール・オウエイス水・灌漑大臣を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(オウエイス大臣) ザルカ地区の上水道設備整備やイルビッドでの配水管網改修など、日本の長年にわたる支援、とりわけ水分野における多大なる貢献に感謝する。ヨルダン北部の県においてシリア難民流入により水供給に大きな影響があるが、日本は難民支援においても貢献しており感謝している。ヨルダンでは漏水等による無収水の問題があり、これをしっかり収入につなげることも課題である。日本とはさまざまなプロジェクトを進めているが、仕事の



(写真) オウエイス水・灌漑大臣ら

の進め方、情熱、質に感銘を受けており、今後もともに仕事をしていきたい。日本から支援を受けているプロジェクトはヨルダンの全ての地域に裨益している。紅海・死海プロジェクトにおいて日本から最大2,000万ドル(約21億円)の支援を受ける構想もある。日本政府からの支援により、ヨルダンは水問題について前向きに取り組むことができる。

(派遣団) 水問題の第一人者である大臣と意見交換の機会を持つことに感謝しており、日ヨルダン間の緊密な関係を誇りに思う。昨日ザイ浄水場と難民キャンプを視察したが、中東において若者が増加する中、寛容な姿勢で難民を受け入れ、教育などしっかりした取組を行っていることを評価する。うれしかったのは、浄水場の施設長が、学生が見学に来るたびに日本の支援を受けていることを伝えていると聞いたことである。今後日本とヨルダンが良い関係を構築する上でも大臣の力添えを願う。

(オウエイス大臣) ザイ浄水場は建設から35年以上が経過したが、この間日本政府及びJICAから支援を受けて改善され、現在でもアンマン都市圏に送水する上で大きな役割を担っている。

(派遣団) ポンプの改修についての要望を受けたが、これまでメンテナンスが丁寧に行われてきたことに感激した。ものを大切にするという日本のポリシーと共通している。

(派遣団) 世界の平和と安定のために中東の安定が重要であり、ヨルダンの役割は大きい。シリア難民の受入れや人道的支援に際し、生活の根底を支える命の源として水がある。ザイ浄水場を視察し、水の供給量に一定の限界があることとポンプの老朽化により電力コストが高くなっていることを認識した。日本としても重大な関心を持って、できるこ

とがないかと思っている。

(オウエイス大臣) 日本の支援には大きな役割があり、ヨルダンのみならず地域の安定に貢献している。良好な二国間関係に基づいた良好な支援が必要である。私は日本に親近感を持っているが、政治及び経済面でも引き続き良い関係を構築したい。日本の多くの支援が目に見えて表れていることにヨルダン国民は感謝している。

(派遣団) 両国間で民間を含めた交流が進めば望ましい。ラザーズ首相にも我々の思いを伝えられたい。

(オウエイス大臣) ラザーズ首相に伝えたい。日本の支援は質が高い。これは最も重要なことである。

なお、紅海・死海プロジェクトは現在、署名及び合意に当たりイスラエル側の承認を待っている段階である。水資源はヨルダンにとって重大な問題であり、これをいかに確保するか知恵を巡らせている。

(派遣団) 紅海・死海プロジェクトの進捗を国に報告したい。

(オウエイス大臣) プロジェクトは地域の安定にとって重要である。成功するよう努力したい。

## 2. 上院ヨルダン・日本友好議員連盟団との意見交換

派遣団は、9月24日、サウサン・マジヤーリー上院ヨルダン・日本友好議員連盟会長及びサフル・ドゥーディーン上院議員と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(マジヤーリー会長) 派遣団のヨルダン訪問を歓迎する。自分は2回訪日したことがあり、1回目は女性の権利に係る議員交流として女性活躍に向けた会議に出席し、2回目は父親の国連大学での業務に同行した。

(派遣団) 日ヨルダン間の良好な関係をもとに、本年は安倍総理大臣及び河野外務大臣がヨルダンを訪問したほか、議員交流も活発に行われている。ヨルダンが中東地域の安定の要であることから、日本と

しても日ヨルダン関係を重視している。日本とヨルダンには共通の土壌があり、今後の更なる二国間関係の発展が期待できる。

(ドゥーディーン議員) ヨルダンにはJICAを通じた日本の支援プロジェクトが多数あり感謝している。自分は建築家として大阪を訪問したことがあり、日本がなぜ発展したか訪日を通じて感じる事ができた。

上院パレスチナ問題委員会会長を務める身として、米国のUNRWA（国連パレスチ



(写真) 上院ヨルダン・日本友好議員連盟団

ナ難民救済事業機関) への支援停止は遺憾であり、国際社会からの支援が必要であることを申し上げたい。

(派遣団) 初めてヨルダンを訪問でき光栄である。多数のシリア難民を受け入れているヨルダンの人道的姿勢を高く評価する。日ヨルダン関係は非常に重要であり、議会としても中東の安定と発展に不可欠なヨルダンの努力を引き続き支援していきたい。

(マジャーリー会長) JICAの支援の特徴はプロジェクトが終了しても専門家を派遣して手厚いフォローアップを行っている点にあり、他国が計画終了とともに関係を終えてしまうことと大きく異なる。

シリア難民支援に関しては、今日に至るまでの日本の支援に感謝する。ただし、シリア情勢の展開とともに国際社会の関心が低下し、シリア難民が支援を必要としているにもかかわらず十分な支援が行われていない。ヨルダンは人道的観点から国内に多数のシリア難民を迎えているが、経済危機と相まって大きな負担となっている。

(派遣団) 昨日ザアタリ・キャンプを視察したが、立派なキャンプが整備され、国際機関等による協力の下、ヨルダン側の努力を見ることができた。ヨルダンの寛容さを高く評価する。引き続き日本として支援できることを検討していきたい。

(ドゥーディーン議員) ヨルダンの水資源には限りがあるほか、湾岸諸国と異なり石油資源もない。一方で識字率はほぼ 100%であり、日本と同様に人的資源がヨルダンの最も重要な資源である。また、ヨルダンにはマイクロチップの原料となるケイ素を含んだ砂が存在しており、例えば日本の高度な技術を利用してこれを開発できればよいと考えている。海水の淡水化分野でも日本の技術を生かした開発の可能性はある。

(派遣団) 日本には人材と技術があり、ヨルダンには高度な研究を行う力と中東地域への波及力がある。

(マジャーリー会長) 日ヨルダン間で議員交流を進め、例えば法改正や政府の機能向上といった分野において委員会形式で対話を深めていくことを検討願いたい。

(派遣団) 議員交流を含めた人的交流の活性化に賛成する。政治や経済分野の交流のほかにも、アニメ、漫画、音楽といった分野で親日家が増え、両国関係の裾野が広がっていることを喜ばしく思う。

(派遣団) 日本での中東のイメージはテロと結びついてしまっており、ヨルダンの文化や歴史、人々の寛容さなどがなかなか伝わっておらず残念である。ヨルダン博物館では死海文書も目にし、人類全体の歴史や思想を形作った土地であることを認識した。多くの観光資源があることから、ネット等を通じてPRしていくことが重要である。

(マジャーリー会長) ヨルダン国民は平和と安定を希求している。治安問題は、経済、投資、観光といった分野で大きな影響を及ぼしており、観光客の減少によりホテルの閉鎖などの問題が生じている。

### 3. 青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、9月22日、ヨルダン各地で活動する青年海外協力隊員4名（環境教育、幼児教育、日本語教育、障害児・障害者支援）と懇談し、それぞれの活動状況や課題、青年海外協力隊の隊員が有する能力及び経験を社会が評価する方策、帰国後の就職支援の在り方等について意見交換を行った。



(写真) ヨルダンで活動する青年海外協力隊員

### 4. 国際機関邦人職員との意見交換

派遣団は、9月23日、ヨルダン各地で活動する国際機関邦人職員5名（UNRWA、UNICEF、UNOPS、UNHCR、UNDP）と懇談し、それぞれの活動状況や課題、国際機関で活躍する人材の育成方法等について意見交換を行った。



(写真) ヨルダンで活動する国際機関邦人職員ら

### Ⅲ. パレスチナ自治区における調査

#### 第1 パレスチナ自治区の概況

(基本データ)
面積：約6,020平方キロメートル（西岸地区5,655平方キロメートル（三重県と同程度）、ガザ地区365平方キロメートル（福岡市よりやや広い））
人口：約495万人（2017年、パレスチナ中央統計局（PCBS））（西岸地区約300万人、ガザ地区約194万人）
パレスチナ自治政府所在地：ラマッラ
人種・民族：アラブ人
言語：アラビア語
宗教：イスラム教 92%、キリスト教 7%、その他 1%
政府：大統領：マフムード・アッバース（PLO議長を兼任） 首相：ラーミー・ハムダッラー（2019年3月1日現在）
議会：パレスチナ立法評議会（PLC：Palestinian Legislative Council、132名）
GDP（名目）：約150億ドル（2017年、IMF推定）
一人当たりGDP：3,031ドル（2017年、IMF推定）
実質GDP成長率：2.9%（2017年、IMF推定）
物価上昇率：0.2%（2017年、IMF推定）
在留邦人数：36人（2017年10月）

#### 1. 内政

大統領：2004年11月にアラファト・パレスチナ解放機構（PLO）議長・パレスチナ自治政府（PA）長官が逝去したことを受け、2005年1月、PA長官（現在の呼称は大統領）選挙が実施され、アッバース氏が就任し（PLO議長も兼任）、現在に至る。

議会：2006年1月、パレスチナ立法評議会（PLC）選挙でイスラム原理主義組織であるハマスが過半数の議席を獲得。しかし、その後のパレスチナ内部の対立、ハマスの武力によるガザ掌握（2007年）等を受け、事実上、西岸とガザが分裂状態となり、PLCは現在に至るまで停止状態。

政府：2014年6月にハムダッラー首相を首班とし、テクノクラートからなる国民和解内閣が発足。2015年7月、アッバース大統領の委任を受けたハムダッラー首相は閣僚の一部を交代・追加した改造内閣を発足させるも、ハマスは合意違反として反発。

#### 2. 経済

1967年以降、イスラエルの占領下にあった西岸・ガザ地域は、同地域境界をイスラエル側が管理していたことから他国との通商は困難で、イスラエル経済への依存が進み、パレ

スチナの経済関連団体や金融機関は未発達なまま経済的自立性が失われた。

1993年以降の和平プロセスの進展に伴い、ドナー国・国際機関による対パレスチナ経済支援が進むが、2000年9月末以来、イスラエル・パレスチナ間の衝突及びそれに伴うイスラエルによる自治区封鎖、移動の制限等により、経済発展は進んでいない。

実質経済成長率は、2011年までは二桁台が続くも2013年には全体で2.8%と大幅に低下、2014年にはガザ紛争と経済封鎖により-0.4%と2006年以来初めてのマイナス成長となった。高い人口増加率のため一人当たりGDPは停滞し、経済は十分な雇用を生まず、特にガザの失業率は40%以上と高止まり、若者を中心に住民は大きな不満を抱えている。

### 3. 日本・パレスチナ関係

#### (1) 政治関係

1977年2月 PLO東京事務所開設

1989年10月 アラファト議長訪日。PLO東京事務所の名称を「パレスチナ総代表部」に格上げ。

1995年6月 PLO東京事務所、資金難により閉鎖

1998年7月 在ガザ出張駐在官事務所（日本政府代表事務所）を開設

2003年9月 在本邦パレスチナ常駐総代表部再開

2007年4月 在ガザ日本政府代表事務所をラマッラに移転

#### (2) 経済関係

主要品目（財務省貿易統計）

(ア) 対日輸入：医療機器、建機等

(イ) 対日輸出：オリーブオイル、石けん等

貿易額（財務省貿易統計）

(ア) 対日輸入：2億4,831万円（2017年）

(イ) 対日輸出：5,519万円（2017年）

（出所）外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

パレスチナに対する我が国の経済協力は、1993年9月のパレスチナ解放機構（PLO）とイスラエルのオスロ合意（暫定合意）以降本格的に開始された。これまでの我が国のパレスチナに対する援助額は18億ドルを超える。

2017年9月に策定されたパレスチナ自治区に対する「国別開発協力方針」では、ODAの基本方針（大目標）として、「経済社会の自立化促進による平和構築」が掲げられている。

### 2. 対パレスチナODAの意義

イスラエル・パレスチナ紛争は、中東・北アフリカ地域における中核的な政治・領土問題の一つであり、その包括的な解決は同地域の安定に不可欠である。特に、近年、米の仲介による中東和平プロセスが進展せず、ガザ戦争が勃発し、イスラエル政府が益々右傾化を強める中、パレスチナは、政治的な展望の欠如から来る悲観主義の蔓延、西岸とガザの対立・分離、長引く封鎖によるガザにおける人道状況の悪化、伸び悩む経済成長、若者の高失業率、暴力事案の散発的なエスカレートなど、厳しい課題にさらされている。また、これまで中東和平プロセスの中心的原理であった「二国家解決」が大きな試練にさらされているためパレスチナ住民の和平に対する失望感が高まっている。

かかる状況において、我が国は、イスラエルと将来の独立したパレスチナが共存共栄する「二国家解決」を一貫して支持しつつ、①関係当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国づくり、人づくりに向けたパレスチナ支援、③イスラエル・パレスチナ両当事者間の信頼醸成を中東和平貢献策における3本柱として追求するとともに、開発プロジェクトや技術協力を通じた地域間協力を促進することによるイスラエルと周辺諸国間の信頼醸成にも引き続き取り組んでいく。

中東地域全体の安定にとって必須である中東和平実現のためにも、パレスチナの社会的及び経済的な安定、パレスチナ住民が将来的な国家樹立に向けた希望を持ち続けていくことが必要不可欠であるが、イスラエルによるヒト・モノの移動に対する制限のため、経済・財政運営に制約を受けている状況であり、パレスチナは経済・社会開発においてそのためにも国際社会からの支援がこれまで以上に必要とされている。

### 3. 対パレスチナODAの重点分野

#### （1）人間の安全保障に基づく民生の安定と向上

パレスチナは、イスラエルの占領下に置かれ、特に、ガザ地区では長期にわたる封鎖によって人の移動や物資の搬出入がイスラエル当局により厳しく制限されているだけでなく、電力や医療資機材の不足が深刻化し、高失業率が常態化しているほか、地下水や海水の汚染も進む等人道状況が著しく悪化している。これに加え、東エルサレム、難民キャンプ、C地区を含む多くの西岸地区でパレスチナ自治政府による行政サービスが制限されていることから、同地区においても民生の悪化が顕著である。こうした現状を踏まえ、紛争被災

者や社会的弱者（特にガザ）への緊急人道支援に加え、人間の安全保障の観点から、上下水道等インフラ、教育、保健等の分野における基礎生活の基盤整備を行い、人間の安全保障に基づくパレスチナ自治区の民生の安定・向上に貢献する。

## （２）財政基盤の強化と行政の質の向上

パレスチナは、税・財政制度の整備が不十分であることに加え、イスラエルの占領下に置かれている特殊な事情から、経済成長がままならず、歳入の安定的な確保が困難となっている。歳入の大半を占める関税等の徴収はイスラエルに依存せざるを得ず、また、近年、パレスチナ財政を支えていた外国からの援助が減少していることから、自治政府の財政は危機的な状況にある。さらに、地方財政についても、中央政府から地方自治体への財源移転が不十分であるため、公共サービスによる収入に頼らざるをえないが、料金徴収システムの不備等の構造的な問題により、公共サービスに対する料金徴収率の低さ、公共サービスの質と効率性の低さが長年の課題となっており、地方財政も極めて厳しい現状に置かれている。パレスチナ自治政府は、これに対応すべく国家基本戦略（2017年～2022年）において、「財政管理の強化」、「市民に応える地方政府」及び「サービスの質の向上」を行政改革の優先課題として掲げ、公共サービスをより自立的、効率的且つ財政面で持続可能なものにするための改革を上・下水道、廃棄物管理等各分野で実施している。我が国は、この改革の実現を支えるべく、制度構築・改善、組織能力の強化、人材育成を支援するとともに、パレスチナ自治政府の財政をより安定したものとし、かつ、パレスチナの開発をより効果的なものとするため、財政支援及び財政基盤の強化に資する支援を行うとともに、開発における適切な資源配分に資する計画策定・管理に係る能力強化に資する支援を行う。

## （３）経済的自立のための支援

パレスチナの工業・農業分野は、貧困削減（所得向上）、雇用創出、食糧安全保障の観点からも開発の必要性が最も高いが、土地、水資源、電力、流通等各分野でイスラエルから政治・治安上の要求事項が浮上し、物事が往々にして複雑化することから、国際社会による不断の関与が不可欠となる。また、産業振興には、民間企業の大半を占める零細・中小企業を中心とする民間セクターの強化が重要な課題となっているほか、多様な分野における取組が重要であり、豊富な観光資源を活用する観点から、観光促進も国家政策アジェンダ（2017年～2022年）の重点分野として、社会・経済開発の促進剤となることが期待されている。「平和と繁栄の回廊」構想、「観光回廊」構想の具現化の観点から、旗艦事業であるジェリコ農産加工団地（J A I P）に係る支援を重点的に実施するとともに、農業開発、中小企業振興、観光振興、電力・水分野等における支援を行う。

#### 4. 援助実績

##### 我が国の対パレスチナ援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	—	33.31	8.40(8.08)
2013	—	20.11	10.34(10.01)
2014	—	30.09	12.06(11.78)
2015	—	13.47	10.26(10.23)
2016	—	17.34	14.51
累計	—	960.98	143.03(144.76)

(注) 1. 年度の区分及び金額は原則、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

2. 2012年～2015年度の技術協力においては、我が国全体の技術協力の実績であり、2016年度の我が国全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計となっている。

3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. 我が国はパレスチナを国家承認していない。

##### 【参考】主要ドナーの対パレスチナ経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	米国 625.04	ドイツ 124.07	英国 121.17	ルウェー 112.12	カナダ 77.71	75.11	1,563.10
2012	米国 288.27	ドイツ 136.74	ルウェー 107.21	日本 73.05	フランス 71.53	73.05	1,102.08
2013	米国 966.26	ドイツ 117.41	英国 109.28	ルウェー 107.87	フランス 66.30	50.06	1,754.40
2014	米国 544.61	英国 137.31	ドイツ 124.80	ルウェー 117.63	スウェーデン 67.69	41.62	1,407.39
2015	米国 256.76	ドイツ 92.55	英国 78.59	ルウェー 78.43	日本 66.47	66.47	923.10

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. インアーシュ・アル＝ウスラ協会女子職業訓練センター増築計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

##### （1）事業の概要

パレスチナにおいて社会的・経済的安定が必要とされる中、本事業は、より多くの貧困女性が良好な環境で職業訓練を受けることができるよう、ラマツラにおいてインアーシュ・アル＝ウスラ協会が運営する女子職業訓練センターの教室を増築するものである。センター増築により、毎年約100人の貧困女性が職業訓練を新たに受けることができるようになり、毎年約220人の女性の職業訓練環境が改善されることが見込まれている。



（写真）写真・メディア教室

草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名は2015年10月に行われた。供与限度額は90,748ドル、被供与団体はインアーシュ・アル＝ウスラ協会である。

##### （2）視察の概要

派遣団は、9月25日、インアーシュ・アル＝ウスラ協会女子職業訓練センターを訪問し、同協会代表等から説明を聴取するとともに、職業訓練センター内の各教室、展示室等の施設を視察した。

##### <説明概要>

派遣団の訪問を歓迎する。インアーシュ・アル＝ウスラ協会は1965年の設立以降、女性の自立支援と子供の支援に力を入れて活動している。当初は1つの教室、1人の職員からスタートしたが、現在は2,000人の受益者を抱えている。

2015年には、対パレスチナ日本政府代表事務所の協力により、貧困等により社会的に恵まれない環境に置かれている女性の自立支援のための支援が開始され、職業訓練のための教室が増築された。日本政府からの支援額は90,748ドル、増築総面積は206㎡である。



（写真）保育・児童教育教室

現在、支援により新たに設置された教室において、①写真・メディアコース、②事務コース、③保育・児童教育コースを設置しており、写真・メディアコースには45人、事務コースには62人、保育・児童教育コースには120人の生徒がそれぞれ在籍している。今後も教育の効果が広がっていき、ここで学んだ生徒がパレスチナの社会をより良くするために影響力を持つことを期待している。

なお、現在は160人の職員がおり、23のプロジェクトが進んでいる。

#### <発言概要>

(派遣団) 取組が順調に進んでいることをうれしく思う。日本はパレスチナの自立とパレスチナ女性及び若者の自立を重視している。中東やパレスチナの方向性を日本がサポートできるよう考えていきたい。

## 2. パレスチナ・メディカル・コンプレックス (PMC、ラマツラ病院) の医療機器の整備 (見返り資金協力等)

### (1) 事業の概要

パレスチナ・メディカル・コンプレックス (PMC、ラマツラ病院) は、パレスチナ西岸各主要都市の拠点病院の一つである。

本事業は、PMCにおいて必要不可欠な医療機器を整備し、第二次医療施設における医療レベルの向上を図るものである。供与限度額は約11億円、実施機関は保健省である。

なお、PMCにはこれ以外にも国際機関を通じた日本の支援により機材供与等が実施されており、UNICEFによる産科病棟及び新生児室機材整備、UNDPによる救急車供与等も行われている。



(写真) CTスキャン室

### (2) 視察の概要

派遣団は、9月25日、PMCを訪問し、病院長等から説明を聴取するとともに、病院内の救急救命センター、CTスキャン室、新生児治療室 (NICU) 等の施設を視察した。

#### <説明概要>

苦しい状況に置かれているパレスチナに対する日本の継続的な支援に感謝する。1993年以降、日本から技術協力や機材供与等を受けてきた。具体的には医療廃棄物管理プロジェクトに対する支援のほか、X線機材、手術室機材、日本製最新鋭CTスキャンの供与、救急治療室の改修等である。供与機材の中でも新生児保育器は極めて重要であり、供与を受

ける前と比べて新生児死亡率が大幅に低下した。パレスチナ政府と国民はこれらが日本の多大なる支援によるものであることを認識している。

PMCはパレスチナにおける医療機関の草分けであり、300床以上を有し、病床稼働率は常に100%である。また、月に15,000人の外来患者を受け入れている。PMCは西岸及びガザ地区の全てのパレスチナ人に医療サービスを提供し、患者の満足度を高め、地域及び国際的な医療機関との連携を強化し、国際的な学術・医療団体と交流することを目指している。PMCは救急病棟、小児科病棟、心臓外科病棟、ラマッラ病院、血液バンクから構成されている。

日本から供与された機材は他国からの機材に比べて質が高く、長期間稼働しているが、CTスキャンは1日当たり40～50人の患者の診察に使用され、ややオーバーワーク状態である。



(写真) NICU

#### <発言概要>

(派遣団) PMCにおいて高度医療が順調に展開されていることに敬意を表すとともに、日本の支援による医療廃棄物管理プロジェクトや供与機材が充実したものになっていることを誇りに思う。日本の対パレスチナODAは、①人間の安全保障、②行政システムの強化、③経済のバックアップの3つを重視して実施している。パレスチナ地域の自立と一人一人の命の自立をサポートできるよう、今回感じたことを持ち帰って伝えたい。

### 3. ジェリコ農産加工団地（JAIP）（国際機関拠出金、技術協力）

#### （1）事業の概要

日本は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和的かつ安全に共存する「二国家解決」を支持している。その実現のためには、平和の配当を人々にもたらし、当事者間の信頼醸成を促進するとともに、持続的な経済開発を伴う健全なパレスチナ国家をイスラエルやヨルダン等の協力を得て樹立することが不可欠である。

こうした観点から、日本は2006年、「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの4者による地域協力によりヨルダン溪谷の社会経済開発



(写真) JAIP模型前での説明

を進め、パレスチナの経済的自立を促す中長期的な取組を行っている。

#### <ジェリコ農産加工団地建設>

「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業がジェリコ農産加工団地（J A I P : Jericho Agro-Industrial Park）建設プロジェクトである。日本は、UNDPへの拠出金を通じた支援として、供与限度額を約20億円、裨益機関を国民経済庁及びパレスチナ工業団地・自由貿易特区庁（P I E F Z A : Palestine Industrial Estates and Free Zones Authority）とする事業を実施している。



（写真）P I E F Z A事務局長ら

#### <ジェリコ農産加工団地運営・サービス機能強化プロジェクト>

技術協力プロジェクトとして、P I E F Z Aによる入居企業に対するインセンティブサービス提供機能及びJ A I Pの運営管理機能の強化を目指し、ワンストップショップサービス、ビジネス開発サービス、資金サービス、J A I P運営維持管理の4分野においてP I E F Z Aの能力強化を実施するジェリコ農産加工団地運営・サービス機能強化プロジェクトを2014年3月から2018年6月まで実施している。総事業費は約6.4億円である。

### （2）視察の概要

派遣団は、9月25日、J A I Pを訪問し、P I E F Z A事務局長、ディベロッパー代表、ソーラーパネル設置に対する技術支援を行っている事業者（株式会社関電工）等から説明を聴取するとともに、J A I P内のサプリメント工場（パロレア社）及びソフトドリンク工場（アル・マスラ社）を視察した。

#### <P I E F Z Aによる説明及び発言概要>

（P I E F Z A）J A I PはフェーズⅠ、Ⅱ、Ⅲにより構成され、現在、フェーズⅠを開発中である。J A I Pのディベロッパーには3つの民間企業が出資しており、ディベロッパーはJ A I P内のインフラ整備やJ A I Pの運営及び管理を担当している。ディベロッパーは現在計37社と入居契約を結んでおり、このうち13社のパレスチナ企業がすでに操業し、2社が第2フェーズから稼働することになっている。操業している企業は、オリーブ葉サプリメント、ソフトドリンク、ウェットティッシュ、オーガニック石鹸、再生紙製造等の企業である。

J A I Pは、より価値あるものとなるために日本政府から多大な支援を受けている。日本の支援により建設されたジェリコ市下水処理施設がJ A I Pの汚水も処理しているほか、UNDPへの拠出を通じた深井戸の建設により4,000 m<sup>3</sup>の水が安定的に供給さ

れるようになる。2012年にはJICAの支援によりJAIP内の1.4haに太陽光発電パネルが設置された。また、日本の支援により建設された管理棟にはPIEFZA以外の民間銀行なども入居し、インベスターに融資している。

日本政府が、JAIPで生産された製品がパレスチナ内部だけでなくヨルダンを通じて輸出されることが重要と考えていると認識しており、ここにロジスティックセンターを建設し、JAIP製品だけでなくパレスチナ全体で生産されるものを集めたいと考えている。河野外務大臣は2017年12月にJAIP第2フェーズ開始式のためここを訪問した際、JAIPのグレードアップ計画を発表した。現在、アレンビー橋（キングフセイン橋）まで9.5kmのアクセス道路の建設が計画されているほか、管理棟にICT開発のためのインキュベーションセンターを作る計画がある。

また、日本の拠出金により、JAIP内の建物の屋根へ太陽光発電パネルを設置してテナントの電力料金を下げる計画を進めており、関電工と設計部分で協力関係を結んでいる。

さらに、これまではJAIPに進出するテナントに対するインセンティブとして助成金を提供してきたが、現在、ビジネスを学んでもらうために低金利融資を提供するスキームの設立が検討されている。

このJAIP開発プロジェクトでは、確実にJAIPを管理できる人材がいなければならぬが、持続可能性を担保するためJICAの技術協力により能力強化プロジェクトが数多く実施されるなど、能力が養われるような取組が行われている。

ここは4年前まで砂地だったが、JAIP開発プロジェクトはこれまでの努力によりJICA理事長賞を受賞するまでになった。

(派遣団) 最近、安倍総理大臣及び河野外務大臣がJAIPを訪問しており、派遣団としても訪問を望んでいた。対パレスチナ日本政府代表事務所及びJICAパレスチナ事務所がJAIPの発展に貢献しており、加えて関電工による太陽光発電パネルの面での協力や第2フェーズに向けた広大な土地の整地が進んでいる。日本とパレスチナによる「平和と繁栄の回廊」構想が進んでビッグプロジェクトになっていることを目の当たりにすることができた。日本は間違いなくこれを支えることを望んでいる。この成功は事務局長始め皆様の努力によるものであり、視察を機に今後も後押ししていきたい。

#### <サプリメント工場における説明概要>

パロレア社はオリーブの葉からサプリメントを開発するパレスチナ初の会社であり、葉から抽出された要素を自社で使用するとともに他社に販売している。製造コストは1kg当たり2ドルかかるほか、オリーブ葉の購入のため月に5,000ドル必要である。サプリメントには抗酸化と免疫向上の作用があ



(写真) サプリメント工場

り、高血圧や糖尿病等に効果がある。サプリメント1箱の価格は約10ドルである。この地での事業展開に当たり特にマイナスはないが、輸出先国における製品の許認可の取得が今後の課題である。

<ソフトドリンク工場における説明概要>

現在、ジュースや紅茶などの清涼飲料水を製造している。価格はイスラエルのメーカーの半値である。



(写真) ソフトドリンク工場

<関電工との意見交換>

(派遣団) ジャパンブランドが進出していることは他の日本企業の動機づけとして大きいのではないかと。

(関電工) パレスチナはガザ地区等が外務省の海外安全情報においてレベル3（渡航中止勧告）に該当していることから、事業の実施に当たって社内でも否定的な意見があった。しかし実際にはジェリコの危険度は低い。このことが知られないと他の日系企業とアライアンスを組んで事業を行うことなどができないため、実態が正しく知られることを望んでいる。

(派遣団) 日本側としてできる努力によりプロジェクトはより進捗すると考える。ジェリコの案件については日本政府としても高い関心を持っており、ここを拠点にパレスチナ地域の自立を図りたい。

#### 4. アクバット・ジャベル難民キャンプ（国際機関拠出金、技術協力）

##### （1）事業の概要

1948年の第1次中東戦争の結果、パレスチナから西岸、ガザ地区、ヨルダン、レバノン、シリアに避難した者及びその子孫であるパレスチナ難民は現在、合計約587万人に及んでいる（2017年1月現在、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への登録者数）。このうち約100万人が西岸に、約144万人がガザ地区にそれぞれ居住している。

パレスチナ難民支援のためUNRWAが設立されたのは1949年である。日本は1953年に初めてUNRWAに支援の拠出を行って以降、現在ではUNRWAに対するトップ10ドナー国の一つとなっている。

アクバット・ジャベル難民キャンプは西



(写真) UNRWA女子学校

岸にある19のUNRWA所管難民キャンプの一つであり、UNRWAにより教育や保健、社会福祉など基礎的なサービスが提供されるとともに、JICAによる技術協力として母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトや難民キャンプ改善プロジェクトが実施されている。

#### <UNRWAによる学校運営>

UNRWAは各パレスチナ難民キャンプにおいて教育サービスを提供しており、アクバット・ジャベルキャンプにおいては小中学校に相当する男子学校及び女子学校を運営している。日本はUNRWAの活動に対して拠出金を通じて支援を行っている。

#### <母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクト>

母子健康手帳の導入を始めとした周産期サービスの向上のための技術協力プロジェクトが、パレスチナ自治区全域において2005年から2008年まで（フェーズ1）及び2008年から2012年まで（フェーズ2）の間、UNRWA及びUNICEFと協働して実施された。パレスチナはこの支援により中東で初めて母子健康手帳を導入した地域となり、母子健康手帳の配布率はパレスチナの公立クリニック・病院及びUNRWAクリニックにおいて100%に達している。また、JICAによる支援終了後も、パレスチナ保健庁が独自に管理していた既存の予防接種カードが母子健康手帳に統合されるなど、周産期医療の改善に結びついている。協力期間は2005年8月から2012年11月までであり、総事業費は5.31億円、実施機関は保健庁である。

#### <難民キャンプ改善プロジェクト>

本プロジェクトは、難民キャンプの生活環境改善のための計画策定とその実施管理に関するPLO難民問題局（DORA：Department of Refugee Affairs）の能力向上を図る技術協力プロジェクトである。具体的には、ヨルダン川西岸地区内の3つのキャンプを対象に、キャンプ改善計画（CIP：Camp Improvement Plan）を策定し、計画上の事業実施に向けた資金調達を実施するほか、事業の実施管理を行うものである。CIPは参加型手法を用いて住民の意見をベースに策定され、各キャンプが持つ唯一の改善計画として位置付けられ、パレスチナ自治政府の予算確保やドナーによる支援の根拠とされる。協力期間は2016年12月から2019年12月までであり、総事業費は4.2億円、実施機関は財務・計画庁及びPLO難民問題局である。

#### （2）視察の概要

派遣団は、9月26日、アクバット・ジャベル難民キャンプを訪問し、UNRWA西岸事務所副代表、同渉外担当官、ヘルスクリニ



（写真）UNRWA女子学校

ックセンター所長、ジェリコ県知事、P L O 難民問題局キャンプ担当部長、難民キャンプ住民委員会副会長、J I C A 専門家等から説明を聴取するとともに、キャンプ内のUNRWA 女子学校、UNRWAヘルスクリニックセンター及び住民集会所を視察した。

<UNRWA 女子学校における説明及び発言概要>

(UNRWA) アクバット・ジャベル難民キャンプにはUNRWAが運営する男子学校と女子学校があり、女子生徒数は約900人である。卒業生の多くはパレスチナ自治政府の高校に進学する。



(写真) UNRWA 女子学校生徒会

学校では紛争解決手法も学んでおり、生徒会を組織している。生徒会メンバーへの立候補者は主張をポスターで示し

た上で全校生徒から選出される。生徒会は、学校における問題や個人間での問題に対し調停に入るほか、他校のメンバーと交流して知恵を集めたり、住民活動と連携したりといった活動を行っている。西岸地区全体の中央委員会もあり、民主的な運営プロセスを学んでいる。

(生徒会) 日本国民から長期間支援を受けており、活動を持続できるのはそのおかげである。

(派遣団) 将来、皆さんと議論する機会が必ずやってくる。世界において女性のリーダーがいる国は間違いなく繁栄すると確信している。パレスチナの未来は皆さんの頑張りにかかっている。

<UNRWAヘルスクリニックセンターにおける説明及び発言概要>

(J I C A) 2005年からJ I C Aの技術協力により母子健康手帳のパレスチナ版を作成し、産前産後の診察歴や予防接種歴を記録しており、UNRWAのクリニックにおいても2008年から活用している。

(UNRWA) 西岸には約100万人のパレスチナ難民がおり、UNRWAは43のクリニック、95の学校や職業訓練校を運営しているが、現在1億8,600万ドルの赤字により資金が不足している。この財政危機が事業運営に与える影響は大きく、このままでは10月までしか学校やクリニックを運営できない。この資金不足分の中には緊急支援と教育及び保健を含むコア事業があり、緊急支援でまかなっていかなくてはならない活動、例えばCash for Work やベドウィンに対するコミュ



(写真) UNRWAヘルスクリニックセンターを受診する親子

ニティメンタルヘルスプログラムなどを停止せざるを得ない状況にある。

UNRWAはこのように厳しい財政状況にあるが、日本による長期的かつ深い支援に感謝している。とりわけ特定のプロジェクトに対してではなくコア事業に対する支援に感謝する。

(派遣団) 米国によるUNRWAに対する拠出金凍結は厳しい影響を与えているが、日本は今後もこの地域のニーズに寄り添っていきたい。昨日、安倍総理大臣が国連総会でガザ地区の教員を日本に招くというインパクトある重要な提言を行ったが、ガザ地区の壁の突破口としてこれからも難民支援及び財政支援を継続したいと考えている。母子健康手帳は世界で広く普及している日本の素晴らしいツールである。

#### <住民委員会事務所における説明及び発言概要>

(ジェリコ県知事) 日本がパレスチナに連帯感を持って理解を示し、日本政府と日本国民が惜しみない支援を行っていることに感謝する。このキャンプは最も大きなパレスチナ難民キャンプの一つであり、日本の支援を受けてキャンプ内の改善と更新を行っている。

(派遣団) 視察の受入れに感謝するとともに、ジェリコにおける日本とパレスチナの素晴らしいプロジェクトを誇りに思う。「平和と繁栄の回廊」構想は日本とパレスチナの中核になるプロジェクトである。今回訪問してパレスチナの厳しさを身に染みて感じるとともに、パレスチナと日本が力を合わせれば未来は必ず開けると確信した。世界最古の街であるジェリコと長い歴史を持つ日本とがタッグを組んでパートナーシップを継続し、パレスチナ発展のために努力したい。

(住民委員会) 難民キャンプ改善プロジェクトは住民が希望を持つことができるプロジェクトである。プロジェクトが始まるまでそのニーズが分からなかったが、開始されて理解できるようになった。プロジェクトの目的はキャンプの改善や人々の生活の向上であり、プロジェクトの実施を通じてこのことを少しずつ学んでいる。住民の意見を受けて提言にもつながっている。女性が声を上げ、自ら実行することも覚悟して行っていく。

(派遣団) 大変困難な時代を越えて結束してキャンプで取組を進めていることに敬意を表したい。今回キャンプを訪問し、難民に対するプレッシャーの強さを感じ、問題意識を共有できた。また、将来を担う青年からスピーチを受けて希望を感じた。最も重要なことは、日本は開発協力というコンセプトで支援を進めていることであり、政治的な思惑や国益のためにこれを行っているのではないということである。本プロジェクトは住民からの意見をともに形にするものであり、今後も長く協力して実施していきたい。

(派遣団) 日本人の心はパレスチナ人とともにある。パレスチナが自由な地域とな



(写真) 住民委員会事務所

るよう全力を注いでおり、近年、総理大臣や外務大臣がパレスチナを訪問しているのもその表れである。

## 5. ジェリコ市水環境改善・有効活用計画（下水処理施設）（無償資金協力）

### （1）事業の概要

ジェリコ・ヨルダン渓谷地域は地溝帯に位置し、その地理的特性から排出される汚水が流れ出すことなく滞留せざるを得ない状況にあった。また、年間降水量の少ないジェリコ市においては、主要産業である農業の水資源確保及び地下水の水質保全とともに下水処理水の再利用が求められていた。



（写真）下水処理場屋上

こうした状況を背景に、2014年、無償資金協力により、省エネ等に優れた日本の技術を活用して資源循環型の下水処理施設をジェリコ市に建設するとともに、汚水を収集するための配管、水質試験器具、施設で用いる電力供給用の太陽光発電パネルなどの供与を実施した。交換公文等署名は2011年2月に行われ、供与限度額は26.50億円、実施機関はパレスチナ水利庁である。本下水処理施設はジェリコ市内及びその近郊並びに難民キャンプからの下水を処理して質の高い再処理水を作ることができることから、有効な下水利用の一例となっている。

なお、2012年12月から2018年3月まで、JICAにより「ジェリコ下水運営管理能力強化プロジェクト」が実施されている。

### （2）視察の概要

派遣団は、9月26日、ジェリコ市の下水処理施設を訪問し、ジェリコ市副市長、下水処理施設技術者等から説明を聴取するとともに、施設を視察した。

#### <説明概要>

日本政府及び日本国民の多大な支援に感謝する。また、魚を与えるのではなく魚の釣り方を教える日本人専門家の技術指導の方法にも感謝している。パレスチナの学生も施設見学に来ており、日本の事業は持続可能性を有していると感じている。

ジェリコではかつては汚水を地下にそのまま流していたが、環境に悪影響を与え、地下水の汚染を引き起こしていた。こうした状況を背景に日本から無償資金協力と技術協力を受



（写真）太陽光発電パネル

けて下水処理施設を建設し、水環境の改善と再処理水の利用を進めている。

プロジェクトの設計は株式会社N J S コンサルタンツ、施工はDNC（大日本土木株式会社）であり、日本の技術が結集されている。また、ジェリコ市だけでなく周辺地域からも接続できるように設計されている。

供与された太陽光発電パネルは日本製であり、下水処理施設で要する電力の半分をまかなっている。これは電気料金が高額なパレスチナにおいては大変助かっている。

再処理水は臭いもなく、ジェリコの地下水より水質が良いと言われている。また、再処理水は農家にとって安価である。

#### <質疑応答>

(Q) 下水処理時に発生する乾燥汚泥は埋め立てて処理するのか。

(A) 農業用肥料として利用できるよう試験中である。施設内の農場で使用したところ良い生育結果が出ており、現在農業省による承認を待っているところである。

## 6. ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設及び展示計画（一般文化無償資金協力）

### (1) 事業の概要

ジェリコのヒシャム宮殿遺跡は、8世紀のウマイヤ朝時代における初期イスラム建築の代表的な文化遺産として歴史的価値が高く、その中には単体では中東最大級といわれる大浴場のモザイク床がある。ところが現状では、保護のためのフェルト状の布と砂で覆われており、来訪者が鑑賞することはできない。

本事業は、このモザイク床を鑑賞に供するための保護シェルターを建設するとともに、展示施設の整備を行おうとするものである。これにより、歴史的価値の高い文化遺産の保護と公開の両立を図り、観光振興を通じた持続的経済成長の促進への寄与が期待されている。一般文化無償資金協力の交換公文等署名は2016年9月に行われた。供与額は13.1億円、実施機関は観光遺跡庁である。



(写真) 保護シェルター建設現場

### (2) 視察の概要

派遣団は、9月26日、ヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設現場を訪問し、観光遺跡庁観光遺跡局長、JICAコンサルタント等から説明を聴取するとともに、建設現場を視察した。

<説明概要>

保護シェルター及び施設は2019年10月に完工する予定である。検討過程においては米国などからドーム案や吊り屋根案など複数の案が示されたが、日本の高い技術が評価され、日本がカットオフドーム型シェルターの建設を実施することとなった。シェルター内ではモザイク床の上に観賞用の回廊を渡し、来訪者が見下ろすことができるようにするほか、シェルターに天窓を設けて明かりを取ることとしている。建設により、保護され展示に供されるモザイク床面積は30平方メートルから825平方メートルへと増加する。



(写真) 保護シェルター完成予想図

<質疑応答>

(Q) 事業にはかなり費用がかかっているのではないか。

(A) 遺跡の復元を含むため費用がかかる。また、資材の組み立てが現地ではできず、この船積み及び運搬が9回にわたるほか、イスラエル政府相手の手続の手間もかかっている。

(Q) 運び込んだ資材の設置はどのように行うのか。

(A) クレーンをリースして行う。

## 第4 意見交換の概要

### 1. アシュラーウィーPLO執行委員との意見交換

派遣団は、9月25日、ハナン・アシュラーウィーPLO執行委員を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(アシュラーウィー執行委員) 派遣団にお会いでき光栄である。これまでの日パレスチナ間の良好な関係を生かし、発展させていきたい。パレスチナではジェリコでのプロジェクトを始め、日本の支援によるプロジェクトが多く実施されているところである。



(写真) アシュラーウィーPLO執行委員

(派遣団) 日本は政治的動向に左右されることなくパレスチナの自立や人間の安全保障の理念に沿った支援を実施して

おり、派遣団としてもこの観点からパレスチナを訪問した。1953年以降、日本がパレスチナ難民を支援してきたことを誇りに思っている。今回ガザ地区を訪問することはできないが、ガザが置かれている困難な状況及びパレスチナの今後の見通しについて伺いたい。

(アシュラーウィー執行委員) 我々は日本による支援を評価しており、経済だけでなく政治的支援・法律的支援を願いたいと考えている。パレスチナは日本が広島と長崎における困難を乗り越えたことを見習いたいと思っており、派遣団のような若い議員とともに、パレスチナが模範とする日本との関係をより発展させていきたい。

パレスチナは内政、外政ともに困難な状況にある。内政に関しては国内が分裂しガザ地区における人道危機が生じているが、西岸も深刻な状況にある。占領という国際法上の違法な問題があり、ガザ封鎖や西岸における入植により人権侵害が生じ、生命が脅かされ、移動の自由が制限されている。

より難しいのはイスラエルと米国が連携していることである。米国は和平の実現を妨げ、二国家解決を拒否し、違法な入植を認めている。また、エルサレムをイスラエルの首都とみなして米国大使館を移転した。これは国際法及び安保理決議違反である。国際社会の責任でもある難民問題についても、UNRWAへの支援を停止し、難民の帰還権も否定している。さらに先日、ワシントンのPLO総代表部が閉鎖され、総代表部職員及び家族のビザが取り消されて子供たちは学校を退学して米国から出なければならなくなった。このように、米国はイスラエルを支援し特権を与える一方でパレスチナに圧力をかけている。

パレスチナは交渉のテーブルに戻る用意があるが、そもそもテーブルも交渉もなく、

行く末は不明瞭である。パレスチナが置かれている困難な状況の主な原因は米国による一方的な攻撃にあり、このことがもたらす不安定はパレスチナだけでなく中東地域や国際社会全体にとって危険である。

(派遣団) 日本の立場は確固としており、二国家解決を支持している。パレスチナ支援も、政治的意図があつてではなく、自立した個人や経済を作るための心の支援として行っている。第二次世界大戦から復興し、東日本大震災からも復興しつつある日本として、国際社会で協力し、パレスチナ人の権利をバックアップすることを全力で進めたい。その意味で、9月27日の国連総会においてアッバース大統領が行う演説を日本国民も注目している。その演説内容について所見を伺いたい。

(アシュラーウィー執行委員) 日本からの途切れない支援を評価している。とりわけUNRWAへの対応に感謝しており、パレスチナは一人ではないと感じている。パレスチナ人の権利に対する支援に関しては、日本には政治的役割も期待したい。

アッバース大統領は国連総会において、①米国の一方的な政策に対する立場、②和平交渉の行き詰まり、③占領政策、の3点について述べる予定である。米国の前政権は二国家解決について一致し、入植や破壊に反対していたが、現政権はパレスチナが目指しているWIPO、WHO、WTO、ILO等の国際機関への加盟を拒否する動きを見せしており、加盟すれば支援を打ち切ると脅している。

また、イスラエルは米国の支援を得て全てのことができる状況にあり、ベドウィンの村を破壊し、入植地を拡大して現状を固定している。さらにユダヤ国家法の制定という問題がある。これはユダヤ教しか認めない民族排他的な法律であり、キリスト教徒やイスラム教徒であるパレスチナ人に対する人種差別的な法律である。このような危険な法律には国際社会が反対している。

(派遣団) 日本のあらゆる外交的リソースを国際交渉の中で生かすべきと考える。安倍総理大臣とトランプ大統領との関係は緊密であるが、良くないことは良くないと語り合える関係でもある。日本としても外交を通じて最大限努力していきたいと考えている。

(アシュラーウィー執行委員) 我々も日米関係が良好であると承知している。我々にとって米国の政策は危険で無責任であるが、彼らと率直に話したいとも考えている。

しかし、イスラエルによる入植への支援を継続することは和平を妨げるものである。我々は人種差別や孤立的な政策を望んでおらず、国際法に基づいた和平を望んでいる。国連安保理はエルサレムを首都とすることに反対しており、米国内にも難民に対する立場への批判がある。そして世界全体に米国の措置に対する懸念がある。TPPへの加盟拒否、NATOに対する批判など、米国はパレスチナ問題だけでなく世界で不安定な状況を作っており、理性でこれを食い止めなければならない。

(派遣団) パレスチナが置かれている状況の厳しさを痛感している。日本とパレスチナが強固な関係を構築することが重要であり、架け橋になっていただきたい。

(アシュラーウィー執行委員) 日本とパレスチナの良好な関係は我々を勇気付けるものであり、この関係をしっかりと固め、率直な意見交換を続けていきたい。今後は、若いパレスチナ指導者とも会っていただきたい。これは未来に対する投資である。そして日本に

は政治的役割を果たし、良識ある立場から米国及びイスラエル問題を解決していただきたい。和平は我々にとって大きな利益となる。

(派遣団) 本日の会談の機会に感謝する。将来の継続的な関係を期待している。

(派遣団) 日本が尊重している価値観である自由、法の支配、多様性、平和が損なわれている事態に危機感を持っており、見逃せない事実であると感じている。経済的支援のみならず政治的役割が重要であることを持ち帰って伝えたい。

## 2. アル＝アラジュ地方自治大臣、ユーセフ・ジェリコ県知事等との意見交換

派遣団は、9月26日、フセイン・アル＝アラジュ地方自治大臣、ジハード・アリー・ムハンマド・ユーセフ・ジェリコ県知事等と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(アル＝アラジュ大臣) パレスチナの経済発展のために日本政府及びJICAから多くの安定的な支援を受けていることに感謝する。特に廃棄物管理分野において新たに2,000万ドル(約21億円)規模の無償資金協力を検討していると聞いており、早期の開始を期待している。これらの支援は経済だけでなく和平への投資であると考えている。また、ジェリコ農産加工団地は大きな投資価値を有し、中東の紛争に伴うイメージを転換する可能性を秘めている。この点に関して日本にも大きな貢献の余地がある。



(写真) アル＝アラジュ地方自治大臣、ユーセフ・ジェリコ県知事ら

(派遣団) ジェリコにおいてJAIPと下水処理施設が一体として開発されていることを評価する。日本は常にパレスチナのことを考えており、これまでも安倍総理大臣が国連演説でパレスチナ難民の女性が母子健康手帳を持ってシリアからギリシャに避難したエピソードを紹介したほか、ガザ地区の教員を日本に招く計画を表明するなど、パレスチナ支援の重要性を訴えてきている。今回も、参議院の公式派遣によりパレスチナを訪問したことが重要であり、今後の支援につなげたい。

(アル＝アラジュ大臣) パレスチナ自治政府はガザ封鎖の苦しみを取り除くために努力しており、ガザに対し毎月9,600万ドル(約107億円)の資金を送るとともに、ガザの海水の淡水化プラント建設のために6億ドル(約670億円)の支援を国際社会に募っている。

(派遣団) 廃棄物処理に当たっては、処理のシステムもさることながら住民の分別意識が重要ではないか。

(アル＝アラジュ大臣) JICAプロジェクトにより学校において啓蒙活動を行っている。

(派遣団) JICAやNGOを含めてできる限りの支援をしていきたい。一方でパレスチナの自主財源を増加させることで実施できることが増えていくと考えるが、そのための新しいアイデアはあるか。

(アル=アラジュ大臣) 一例として、日本の支援によってジェリコに建設された下水処理場の運営に必要な財源を再処理水や汚泥を原料とした肥料の販売により確保することを検討している。ジェリコは農業が盛んな地域であるが、イスラエルの占領下で農業用水へのアクセスに限りがあることから、農業用水としての再処理水に対するニーズは非常に高い。再処理水や汚泥肥料の販売は将来の国民に対する投資となり、パレスチナ経済を助け、将来的に収入を上げることができると考える。

また、観光産業はパレスチナの歳入の増加に大きく貢献する可能性を有している。パレスチナが独立すれば被援助地域から援助国になることもできる。地域情勢が安定すれば1,000万人規模の観光客も期待できる。

(派遣団) パレスチナの歴史の深みが観光客を呼ぶと考えられる。例えばジェリコの海拔の低さによる酸素濃度の高さや死海の塩による美容効果を観光客にアピールすることが考えられるのではないか。

(派遣団) 今後のジェリコ県の展望について伺いたい。

(ユーセフ県知事) ジェリコの安定は中東にとって重要である。ジェリコは緑に恵まれて農業が盛んであり、投資を呼び込みたいが、イスラエルによる水へのアクセス制限などが農業の発展に悪影響を及ぼしている。日本の支援に感謝するとともに引き続いての支援に期待している。

(派遣団) パレスチナが置かれている状況を国際世論にどのように訴えるかが重要であり、訴え続けて他国と連携することが必要である。我々としても未来に向けた協力関係をより強固にしたいと考えている。

(アル=アラジュ大臣) パレスチナの本当の姿を国際社会に理解してもらうことは非常に難しい。今回の訪問の結果を持ち帰っていただくことは大変有難い。

### 3. 国際機関及びNGO邦人職員との意見交換

派遣団は、9月25日、パレスチナ各地で活動する国際機関邦人職員5名（UNDP 2名、UNRWA 2名、UNICEF）及びNGO邦人職員4名（パレスチナ子どものキャンペーン、日本国際ボランティアセンター、国境なき子どもたち、ピースウィンズジャパン）の計9名と懇談し、それぞれの活動状況や課題、日本の支援に対する当地の受け止め等について意見交換を行った。



(写真) パレスチナで活動する国際機関及びNGO邦人職員ら

## IV. エジプト・アラブ共和国における調査

### 第1 エジプト・アラブ共和国の概況

(基本データ)

面積：約100万平方キロメートル（日本の約2.7倍）

人口：9,304万人（2017年、エジプト中央動員統計局）

首都：カイロ

民族：主にアラブ人（その他、少数のヌビア人、アルメニア人、ギリシャ人等）

言語：アラビア語、都市部では英語も通用

宗教：イスラム教、キリスト教（コプト派）

政体：共和制

元首：アブドゥルフアッターハ・エルシーシ大統領

議会：一院制。代議院（2016年1月10日招集）

政府：首相：ムスタファ・マドブリー（2018年6月14日就任）

GDP：2,357億米ドル（2017年、世界銀行）

一人当たりGDP：2,475米ドル（2017年、世界銀行）

実質GDP成長率：4.2%（2017年、世界銀行）

物価上昇率：23.3%（2016/2017年、エジプト中央銀行）

在留邦人数：963人（2016年12月現在）

#### 1. 内政

ムバラク大統領の辞任に至った2011年1月の政変後、選挙を通じて政治の表舞台に躍り出たイスラム同胞団はエジプトの統治機構に対する支配の強化を試みるが、悪化する経済・治安状況とも相まってイスラム主義勢力とリベラル・世俗勢力間での亀裂が深まり、国論の二極対立が進行していた。このような状況下、2013年6月30日のムルシー大統領就任1周年を機に全国各地で早期大統領選の実施を求める大規模な民衆デモが発生したのに対応、軍が介入しムルシー大統領を解任、暫定政府が成立するに至った。

その後、暫定政権反対派は「ムルシー氏の復権」や「2012年憲法の復活」を求めてカイロ市内2か所で座り込みを続けていたが、8月14日、軍及び警察が座り込みの強制排除を実施し、多数の死傷者が発生した。暫定政府は国民投票による修正憲法制定等、「ロードマップ」に沿って政治プロセスを進めているものの、テロやデモが散発し経済は低迷。2014年5月26日から28日に実施された大統領選挙の結果エルシーシ前国防相が当選し（投票率約47%、得票数約97%）、6月8日に就任した。2015年10月から12月に議会選挙が実施され、2016年1月に議会が設立し「ロードマップ」が完了。

2018年3月26日から28日に実施された大統領選挙の結果、エルシーシ大統領が当選した（投票率約41%、得票率約97%）。

## 2. 外交

エジプトは、アラブ及びアフリカにおける穏健な地域大国として中東和平などの地域問題で積極的な役割を果たすとともに、イスラム・非同盟諸国との連帯や欧米諸国との協調も重視するバランス外交を展開してきた。なお、首都カイロにはアラブ連盟の本部が所在する。

## 3. 経済

2011年の政変後、観光及び投資の落ち込みにより大幅な貿易赤字が続き、出稼ぎ外貨送金、観光、運河通航料及び投資で補填する従来の経済構造が崩れ、外貨準備高は政変後2年で半減したが、2018年までに外貨準備高は回復している。

2014年6月に発足したエルシーシ政権は補助金改革に着手し、2015年3月にはエジプト経済開発会合（EEDC）が開催され、エジプト政府は湾岸諸国からの125億ドルの財政支援に加え、諸外国及び国際企業等から総額600億ドルの経済支援の表明を取り付けた。エルシーシ大統領は大型国家プロジェクトに取り組んでおり、2015年8月には新スエズ運河が開通した。

輸入の拡大及び貿易収支の赤字に加え、観光の低迷等により外貨不足が深刻化したことに対し、2016年7月、エジプト政府はIMFに対し120億ドルの融資を正式要請した。同年11月、エジプト政府は事実上の融資の条件となっていた為替自由変動相場制への移行と燃料補助金改革を実施し、IMF理事会は3年間総額120億ドルの融資を承認した。

## 4. 日本・エジプト関係

### （1）政治関係

日本は、1936年にカイロに公使館を設置して以来、エジプトと良好な関係を維持している（1954年大使館に昇格）。

両国間の首脳レベルの往来は、ムバラク大統領が過去4回訪日し、日本からは2003年に小泉総理が、また2007年5月に安倍総理がエジプトを訪問した。閣僚レベルや政治家の要人往来も頻繁に行われ、2011年5月には徳永外務大臣政務官がエジプトを訪問。2012年3月にアムル外相が訪日し、同年5月には玄葉外務大臣がエジプトを訪問した。また、2013年6月のTICADの際にはカンディール首相が、同年12月にはファハミ外相が訪日した。2015年1月に安倍総理がエジプトを訪問した。

2016年2月にエルシーシ大統領がエジプトの国家元首としては17年ぶりに訪日した。衆参両議院から多数の議員が列席の下、アラブ諸国の首脳として、アフリカの元首として初めて国会（衆議院議場）で演説を行った。同大統領訪日中、日・エジプト共同声明及び「エジプト・日本教育パートナーシップ（E-JEP）」を含む付属3文書（教育、電力、保健）が発出された。同年9月、安倍総理は中国（杭州）でのG20サミットの機会にエルシーシ大統領と会談した。日エジプト関係は良好かつハイレベルでの交流も非常に活発であり、同年8月に滝沢外務大臣政務官、9月には藺浦外務副大臣がエジプトを訪問した。

2017年4月には河井内閣総理大臣補佐官がエジプトを訪問し、同年5月にはアブデルア

ール・エジプト代議院議長一行が訪日した。同年8月にはヘガージ国軍参謀長、タワドロス2世コプト教皇が訪日した。また同年9月には河野外務大臣がエジプトを訪問し、カイロのアラブ連盟本部で開催された第1回日アラブ政治対話に参加した他、エルシーシ大統領への表敬やシュクリ外相との会談を行った。同年12月には伊達参議院議長がエジプトを訪問し、エジプトからはナスル投資・国際協力大臣が訪日した。

2018年2月にはシャウキー教育大臣が訪日し、同年3月には堀井学外務大臣政務官がエジプトを訪問した。

## (2) 経済関係

日エジプト間貿易 (2016/2017年、財務省貿易統計)

### (ア) 貿易額

エジプトから日本：153億円

日本からエジプト：1,241億円

### (イ) 品目

輸出：天然ガス・石油，石油関連製品，衣料，食料品等

輸入：自動車等輸送機器，一般機器等

日本の対エジプト直接投資

9,300万米ドル (2016/2017年、エジプト中央銀行)

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 概要

我が国はエジプトに対し、1973年から無償資金協力を、1974年から円借款による協力を実施している。円借款については1991年の債務救済後一時中止していたが、エジプト政府の経済改革の進展を受け、2001年に円借款による協力を再開した。技術協力では、関係各省中樞への政策アドバイザー派遣、開発計画調査型技術協力、エジプト政府による南南協力などを支援している。

2016年2月のエルシーシ大統領訪日時に表明した日エジプト共同声明では、「エジプト・日本教育パートナーシップ」による日本式教育の導入や官民を挙げた経済協力、グローバルな課題に対し両国が安保理非常任理事国として共に地域及び国際社会の平和、安定及び繁栄に貢献し、二国間関係を新たな段階へ飛躍させるために協力していくこととしている。

### 2. 対エジプトODAの意義

エジプトは、中東・アフリカ・欧州をつなぐ地政学的要衝に位置し、中東和平プロセス等、地域の平和と安定に重要な役割を果たしている。エジプトの開発課題への取組を支援しエジプトの安定化に貢献することは、地域の安定化にもつながる。特に2011年の政変以降、民主化支援の重要性は国際社会からも強く認識されている。エジプトは、政変以降、不安定な経済状況が続いているが、若い人口を抱える有望な市場であり、日本の企業の進出促進も期待されている。

### 3. 対エジプトODAの重点分野

#### (1) 持続的成長と雇用創出の実現

投資・ビジネス環境の改善、輸出振興・産業育成、環境対策

#### (2) 貧困削減と生活水準の向上

公共サービスの拡充・改善、農業・農村開発、社会福祉の向上

#### (3) 地域安定化の促進

中東の平和と開発のための支援、サブサハラ・アフリカ諸国の開発支援

#### 4. 援助実績

##### 我が国の対エジプト援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	—	0.18	34.32(31.56)
2013	—	0.37	30.67(27.99)
2014	58.54	0.52	24.16(21.26)
2015	541.76	16.24	23.27(22.15)
2016	905.07	38.09	33.22
累計	7,613.73	1,568.14	814.07(793.79)

- (注) 1. 年度の区分及び金額は原則、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。
2. 2012年～2015年度の技術協力においては、我が国全体の技術協力の実績であり、2016年度の我が国全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。  
( )内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計となっている。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

##### 【参考】主要ドナーの対エジプト経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	ドイツ 209.81	フランス 180.93	米国 137.73	日本 117.38	イタリア 24.04	117.38	796.39
2012	米国 236.43	フランス 196.46	日本 194.85	ドイツ 153.81	英国 14.63	194.85	888.27
2013	米国 307.27	ドイツ 277.34	フランス 107.99	日本 88.45	英国 33.15	88.45	886.64
2014	ドイツ 275.89	日本 112.62	フランス 111.59	米国 87.30	スイス 24.06	112.62	691.32
2015	ドイツ 229.32	フランス 126.42	日本 110.18	米国 106.55	イタリア 30.93	110.18	680.96

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. エジプト・日本学校（EJS）（円借款、技術協力）

##### （1）事業の概要

エジプトではこれまで学力偏重の基礎教育が行われる傾向にあり、学校での社会的能力の醸成という機会が生かされていない懸念がある一方、若年者の人材育成が喫緊の課題となっていた。

こうしたことを背景に、2015年1月の日エジプト首脳会談において、エルシーシ大統領から日本式教育（規律、倫理観、協調性等が醸成される学校行事、掃除、情操教育等の特別活動＝特活）に関する支援の可能性について関心が示された。その後、2016年2月の日エジプト共同声明において、エジプトの若者

の能力を強化し、同国の平和、安定、発展及び繁栄の促進に資するため「エジプト・日本教育パートナーシップ」（EJEP）を策定し、エジプト人留学生2,500人の日本への派遣やエジプトにおける日本式教育の導入など、教育分野で協力を促進することが表明された。

これを受け、エジプト・日本学校（EJS：Egypt-Japan School）において日本式教育を導入する取組が進められており、2018年には35校が開校した。この取組により、児童の主体性、協調性、社会性、規律等の醸成の促進が期待されている。



（写真）エジプト・日本学校における学級会  
（対話と議論）

##### <エジプト・日本学校支援プログラム>

本プログラムは、エジプト・日本学校の開校及びそれに必要な政策・制度の構築のため円借款を供与するプログラムである。

円借款の交換公文等署名は2018年2月に行われた。供与限度額は186.26億円、実施機関は教育・技術教育省である。

##### <学びの質向上のための環境整備プロジェクト>

本プロジェクトは、カイロ、ギザ、カリオビア各県のパイロット校12校を拠点として、エジプト教育・科学技術省の学習指導要領に整合する形で「特活プラス」と呼ばれる全人的教育モデルのカリキュラム策定を行うことを通じ、エジプト全土の約200校（新規建設100校、既存約100校）に対して同モデルの普及を図る技術協力プロジェクトである。プロジェクトでは、専門家の派遣、機材の供与、マスタートレーナー等に対する本邦研修を含む研修活動の実施が行われる。

協力期間は2017年2月から2021年2月までであり、総事業費は専門家派遣、機材供与及び研修で8億円、実施機関は教育・技術教育省である。

## (2) 視察の概要

派遣団は、9月27日、エジプト・日本学校として初のパイロット校であるカイロ市内のEl Shahead Emad Aly Kamel 小学校を訪問し、同校校長、JICA専門家等から説明を聴取するとともに、教室において行われている実際の授業の様子(学級会、体育、家庭科、音楽)、運動場、手洗い場、図画工作の展示室等の施設を視察した。



(写真) 家庭科の実習

### <説明概要>

派遣団の訪問に感謝する。エジプト・日本学校では、日本で行われている日直や掃除当番を取り入れ、生活の習慣づけや礼儀を学ばせている。

「特活」の例として、生徒が主体となり5分間で生徒間の意見を集約する「対話と議論」の学級会を行っている。学級会では教員は生徒の自主性に任せるようにしている。

また、図画工作では食品容器やペットボトル等の廃品を用いて創意工夫を図るとともにリサイクルについて啓蒙する活動などを行っている。

手洗い場には石鹸を設置するとともに、手洗い励行の表示を掲げて注意を促している。

### <質疑応答>

(Q) 日本の教育が再現されていることをうれしく思う。「特活」の概念を教育に取り入れたことにより、具体的な成果はどのように上がっているか。

(A) 生徒自身が学校と勉強を好きになり喜んで登校するようになったことや、学級会活動により他者の意見を尊重する方法を学ぶようになったことが大きな成果である。加えて、学校が自分のものであるという責任感が生まれた。その感覚を自宅でも実行し、家事の手伝いなどをするようになった。

(Q) 日本式教育の導入により、教える教員の側の意識に変化はあったか。

(A) 以前から教員の意識は高く、意見交換等を行っていたため、そこまで変わったわけではない。

(Q) 今後内容を拡充していくに当たり実施したいプログラムはあるか。



(写真) 手洗い場と手洗い励行の掲示

(A) 基本的に教育方針は教育省や教育委員会が決めることではあるが、今後も活動の幅を広げていきたい。教育省の管轄するエジプト・日本学校はカイロ市内に10校あるが、特活の適用の仕方は学校間で幅があり、各校間で意見交換を行っている。本年新たに取組もうとしているのは、技術や歴史を含めた日本文化を学ぶ時間を設けることである。日本大使館や国際交流基金等への訪問を通じて日本の理解を深めたい。道徳心や他者を尊重する価値観、年上を敬う意識はエジプトにもあるが、日本の価値観をうまく取り入れて成功に導きたい。日本式教育は学校の中だけでなく保護者にもよい影響を与えている。ゆくゆくは優秀な生徒を選んで日本に派遣し教育の現場を見てもらいたいと考えている。

## 2. エジプト日本科学技術大学（E-JUST）（技術協力、無償資金協力）

### （1）事業の概要

エジプトでは、高等教育の授業料無料化に起因する就学者の急増により国立大学のマスプロ化が進行し、高等教育の質の低下が顕在化している。このため多くの優秀な学生が海外に進学し、高度な知識を有する人材が流出している。

この点に関して2007年の日エジプト首脳会談においてムバラク大統領から支援要請があり、安倍総理大臣が日本として可能な協力を行う旨回答したことを受け、



（写真）E-JUSTの学生

2008年10月からJICA・E-JUST設立プロジェクトのフェーズ1が開始され、少人数教育かつ実践・研究重視の日本型工学教育を導入するため、アレキサンドリア県ニュー・ボルグ・エル・アラブ市にエジプト日本科学技術大学が設立された。2009年にはE-JUST設置に関する二国間協定が締結され、2010年にE-JUST第1期生（工学系大学院3専攻）の受入れが開始され、2017年には工学部及び国際ビジネス・人文学部が開設されている。

エジプト日本科学技術大学は現在、工学系大学院（4学類10専攻）、工学部、国際ビジネス・人文学部から構成され、学生数は計320人（大学院170人、工学部110人、国際ビジネス・人文学部40人）である。なお工学系大学院は、電気・電子情報学類（電子・通信工学専攻、コンピュータ・情報工学専攻）、創造理工学類（材料工学専攻、メカトロ・ロボティクス専攻、経営工学専攻）、エネルギー・化学・環境工学類（化学・石油化学工学専攻、エネルギー資源工学専攻、環境工学専攻）から構成されている。

<エジプト日本科学技術大学プロジェクトフェーズ2>

本プロジェクトは、エジプト日本科学技術大学において、日本の大学の技術協力により、少人数、大学院・研究中心で実践的かつ国際水準の教育を提供し、産業界との共同研究を促進し、エジプト及び中東・アフリカ地域の産業及び社会の発展に貢献する人材を育成することを図る技術協力プロジェクトである。

協力期間は 2014 年 2 月から 2019 年 1 月までであり、総事業費は専門家派遣、機材供与、研修で 36 億円、実施機関はエジプト日本科学技術大学である。

なお、本プロジェクトのフェーズ 1 は 2008 年 10 月から 2014 年 1 月にかけて実施され、工学系大学院開設・運営支援、研究・教育支援のほか、研究用機材の導入が行われている。



(写真) 超音波研削加工機器

#### <エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画>

エジプト日本科学技術大学に開設される工学部の教育・研究用機材を整備することにより、実験・実習や研究に基づく実践的な教育の実施を図るものである。具体的には工学部用教育・研究用実験・実習機材の供与が行われている。

無償資金協力の交換公文等署名は 2016 年 7 月（第 1 次）及び 2017 年 12 月（第 2 次）に行われた。供与限度額は 20 億円（第 1 次）及び 9.93 億円（第 2 次）、実施機関はエジプト日本科学技術大学である。

## (2) 視察の概要

派遣団は、9 月 28 日、エジプト日本科学技術大学を訪問し、同大学副学長、JICA プロジェクトチーフリーダー等から説明を聴取し、現在稼働中の第 2 キャンパス内の講堂、研究施設等を視察するとともに、現在新校舎建設中のメインキャンパス拡張工事現場等を視察し、JICA 技術アドバイザーから説明を聴取した。

#### <説明概要>

エジプト日本科学技術大学は 2010 年 2 月に大学院が開校し、2016 年 2 月にはアフリカからの留学生受入れを開始、2017 年 9 月には工学部及び国際ビジネス・人文学部が開設された。設立の背景には、エジプトにおいて大学が国立大学無償化により超マズプロ状態となっていることや、研究機材の不足により研究能力が不足していること、海外留学と海外就職による頭脳の流出が起きていること



(写真) キャンパス拡張工事現場

がある。その一方で戦後の経済成長を牽引してきた日本の高い科学技術力と工学系大学教育への期待があった。

現在キャンパスを拡張中であり、フェーズ1の完成は2019年冬、全体の完成は2022年の予定である。研究棟や本部事務棟のほか、寄宿舍やホテルも備える。

教員1人当たりの国際学術誌への論文採録数は2014年以来エジプト国内トップであり、主に研究を指標とする大学国際ランキングでは2018年においてエジプト国内第3位の実績を上げている。少数精鋭教育を目指しており、工学部の教員1人当たりの学生数は日本や世界の工学系トップ大学と同様に約10人である。これは、エジプトの国立大学工学部が約30人であることと比較すると少数教育である。

また、他の国立大学と異なり、学部共通のリベラルアーツ教育を導入するとともに、日本語、日本文化、平和学が学部共通の必須科目となっており、将来的には毎年約900人の学生が日本語や日本文化を学ぶ世界でも類を見ない機関となる。

日本の支援大学は、工学部が早稲田大学、東京工業大学、京都大学、九州大学を中心とした12校であり、これらの支援大学から年間100人を超える教員が派遣されている。また、国際ビジネス・人文学部については筑波大学、早稲田大学、広島大学、立命館アジア太平洋大学を中心とする6校が、アドミニストレーション強化支援には立命館大学がそれぞれ支援に当たっている。

#### <質疑応答及び意見交換>

(派遣団) エジプト日本科学技術大学によるトップレベルの教育と日本式教育によるボトムアップの教育の双方が極めて重要である。教育はエジプトが平和的に発展するに当たって非常に重要な要素であり、バックアップしていきたい。

(派遣団) 最高の性能の機材がなければ研究に支障が生じるか。

(大学) 最高のデータを取得できなければ論文を書くことができないため、最高の性能の機材が必要である。なお、日本人研究者は自ら機材のメンテナンスを行って性能の確保に努める者が多く、その技術を持っている。

(派遣団) 熱意のある研究者が赴任するかどうかは鍵であり、その人選の方法によって大学の方向性が変わるのではないか。その方向性をコーディネートする人材が必要である。

(大使館) 人選は基本的に大学によって行われ、大学の中から適切な人材が選ばれることになる。武者修行という側面もあるのではないか。

(派遣団) 教育にもアウトプットや社会に対する貢献の議論がなければならない。科学技術や高等教育に対する投資額をどのように増やすかが重要である。例えば日本人ノーベル賞受賞者を年1回特別講座などで招聘すれば、予算も人材も集まるのではないか。

### 3. ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張計画（円借款）

#### (1) 事業の概要

地中海沿岸のアレキサンドリア市郊外に位置するボルグ・エル・アラブ国際空港は、老

朽化し拡張余地のなくなったノズハ空港に代わって建設され、2010年に開港した空港である。2016年の空港利用者数は260万人とエジプト国内で3位であり、定期便利用客数ではカイロ空港に次いで2位であるが、需要超過によりサービスレベルの低下や運用の制約が生じており、旅客対応能力の強化が喫緊の課題となっている。



(写真) ボルグ・エル・アラブ国際空港

本計画は、この課題に対応するため、太陽光パネルやLED照明等を用いた環境配慮型の旅客ターミナル及び周辺施設を新設・整備することにより、急増する航空需要に対応し、ナイルデルタ地域の空港輸送に係る利便性・安全性の向上を図るものである。供用開始は2020年6月を予定している。

円借款の交換公文等署名は2016年2月に行われた。供与限度額は182億円、実施機関はエジプト空港会社である。

なお、日本はボルグ・エル・アラブ国際空港の建設時に同空港近代化事業として円借款を供与するとともに、2010年から2012年にかけて成田空港株式会社により空港運営支援の技術協力を実施している。

## (2) 視察の概要

派遣団は、9月28日、ボルグ・エル・アラブ国際空港を訪問し、エジプト空港会社社長、ゼネラルディレクター等から説明を聴取するとともに、既存の空港ターミナル施設を視察した。

### <説明概要>

派遣団の訪問を歓迎する。ボルグ・エル・アラブ国際空港は中東観光において大きな役割を果たしている。また、国際空港が開港してから多くの若者に雇用を提供することができており、その数は500万人に上っている。

エジプト空港会社は安全性の確保、乗客や社会に対する高いレベルのサービス提供、技術の向上、国・地方への経済発展等を目指している。

ボルグ・エル・アラブ国際空港開港時の乗客数は約100万人であったが、現在の乗客数は280万人に達している。当初の旅客ターミナルのみでは需要の増加に対応できず、空港従業員の勤務時間を延長するなどしたが、次の段階として拡張が必要となっている。日本



(写真) 空港旅客ターミナル

政府の協力により太陽光発電パネル等の支援を受ける予定であり、アフリカにおいて最も環境に配慮した空港となる見込みである。

拡張の段階はいくつかに分かれ、まずは年間 400 万人の乗客が利用できるようにし、次いで 2030 年までに 600 万人の乗客が利用できるようにするよう取り組みたいと考えている。発着回数は現在の 1 時間当たり 10 便から 20 便に増加する。1,000 台分の駐車場の整備も行う。これらにより、毎年増加する巡礼の旅行者数にも耐えられるターミナルになると考えている。

#### <発言概要>

(派遣団) エジプト空港会社のプレゼンテーションから、空港を良いものにしたいという熱意が伝わった。

(空港会社) 日本との協力によりこの素晴らしい空港を供用できたことを誇りに思う。日本政府にも謝意を伝えられたい。

### 4. カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画（無償資金協力）

#### (1) 事業の概要

エジプト政府は 1979 年の国際児童年以来、小児保健医療の水準向上を重要な政策として位置付けてきた。これに対し、日本は 1982 年に無償資金協力によってカイロ大学小児病院を建設し、以後数次の無償資金協力により拡充・改修を行い、同病院をエジプトにおける小児医療の中心的機関とすることに貢献した。同病院はカイロ市民から「日本病院」として知られ、我が国協力のシンボリック的存在にもなっている。しかしながら、建設から 30 年以上が経過して建物は老朽化し、また患者の増加によるスペース不足から外来診療サービスや病院業務効率の低下を招いている。



(写真) 混雑する外来待合室

本計画は、エジプトにおいて 5 歳未満児死亡率、乳児死亡率とも未だ改善が求められる状況にあることを踏まえ、カイロ大学小児病院の内科系外来診療施設を整備し、関連機材の供与を行うことにより外来診療サービスの改善を図るとともに、大学病院としての教育機能の強化を図り、エジプトにおける小児医療サービスの向上に寄与するものである。

無償資金協力の交換公文等署名は 2015 年 12 月に行われた。供与限度額は 15.60 億円、実施機関はカイロ大学である。

#### (2) 視察の概要

派遣団は、9 月 29 日、カイロ大学小児病院を訪問し、同病院院長、同大学医学部長、同

病院小児科部長等から説明を聴取するとともに、病院内の小児集中治療室、外来待合室、診察室、手術室等の施設を視察した。



(写真) 手術室と日本から供与された機材

#### <説明概要>

日本からの支援に感謝する。日本病院とも呼ばれるこの病院は日本とエジプトとの友好関係の象徴である。本病院は 1982 年に JICA のプロジェクトにより建設されて以降、30 年以上にわたりエジプトにおいて大きな役割を果たしてきた。中東・アフリカでも広く知られている大きな病院であり、高度な医療を提供する病院であるとともに、研修・教育機関としても利用されている。日本の支援により MRI など新しい設備を導入することができ、また日本に医師を派遣し研修を実施している。

現在では看護師数 420 人、病床数 450 床、学生数 1,450 人を数えるまでになっているが、世界レベルの水準とするため研修を改善する必要がある。また、患者数が非常に多いという問題もある。日本政府及び JICA の協力により常に改善してきているが、今後さらに医療サービスを向上させていきたい。

以前、支援により 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の改善を行ったが、大変効果があった。また、かつて派遣されていた日本人看護師が看護師の技術力向上に大きく貢献した。医療サービスの質の向上のためには医師だけでなく看護師の技術力の向上が必要であり、日本人看護師の派遣及びエジプト人看護師の日本での研修に対する支援を願いたい。

#### <発言概要>

(派遣団) 開設以降 30 年以上にわたりその時々改善を加え、中東・アフリカの高度な医療拠点として育てていることに敬意を表したい。看護及び医療に国境は存在しないのであり、今後も短期の資金供与だけでなく中長期のパートナーシップを構築していきたいと考えている。

## 5. 大エジプト博物館（GEM）建設現場及び保存修復センター（円借款、技術協力）

### (1) 事業の概要

多くの歴史的文化遺産を有するエジプトにおいて観光産業は大きな外貨収入源であり、これを有効に活用することは観光国としての魅力を高める上で重要な課題である。しかしながら、現在ツタンカーメン王の黄金のマスクなどを所蔵・展示しているカイロ市内のエジプト考古学博物館は 1902 年の開館から 100 年以上が経過し、建物と設備の老朽化により近代的な博物館としての機能は低い水準にとどまり、十分な活用ができない状態にある。

このため、エジプト政府により、三大ピラミッドが位置するカイロ近郊のギザ地区に世

界最大規模の大エジプト博物館を新たに建設することが決定され、日本に対し円借款供与の要請がなされた。

#### <大エジプト博物館建設計画>

本計画は、大エジプト博物館の建設資金の一部を支援し、歴史的文化遺産の保存、修復、展示、教育、研究等の諸機能の強化を図るとともに、産業育成と雇用機会の創出、ひいては経済社会の発展に寄与しようとするものである。

円借款の交換公文等署名は2006年5月（第1期）及び2016年10月（第2期）に行われた。供与限度額は348.38億円（第1期）及び494.09億円（第2期）、実施機関は考古省である。



(写真) 大エジプト博物館建設現場

#### <大エジプト博物館開館支援合同保存修復プロジェクト>

本プロジェクトは、大エジプト博物館に展示される遺物の調査、移送及び保存修復活動を日本人専門家が支援することにより、高い技術を要するこれらの活動に係る能力向上を図るとともに、展示品の良好な維持に寄与する技術協力プロジェクトである。

協力期間は2016年10月から2019年10月までであり、総事業費は専門家派遣及び機材供与で6億円、実施機関は考古省である。



(写真) 保存修復センター

#### <大エジプト博物館運営・展示プロジェクト>

本プロジェクトは、大エジプト博物館の運営・財務計画の作成、組織体制の整備、ICTの活用も含めた展示計画の作成、これらに関連した人材育成により、同博物館の運営・展示能力の向上に寄与する技術協力プロジェクトである。

協力期間は2016年4月から2019年3月までであり、総事業費は専門家派遣及び研修で7億円、実施機関は考古省である。

#### <大エジプト博物館建設事業実施促進支援業務（第二の太陽の船復原に係る技術支援）>

JICA及びNPO法人太陽の船復原研究所が共同で、古代の木製船である「第二太陽の船」の発掘・修復作業を有償資金協力関連業務として実施している。また、同業務を通じて大エジプト博物館保存修復センター職員の人材育成を実施している。

実施期間は2013年から2020年までである。

## (2) 視察の概要

派遣団は、9月29日、大エジプト博物館の附属施設である保存修復センター及び同博物館建設現場を訪問し、博物館長、JICA専門家等から説明を聴取するとともに、保存修復センターにおける修復作業の様子、博物館建設現場を視察した。

その後、第二太陽の船発掘・修復現場を訪問し、JICA専門家等から説明を聴取するとともに、発掘・修復の様子を視察した。

### <大エジプト博物館における説明及び発言概要>

(博物館) 大エジプト博物館は日本とエジプトの友好・協力関係を表す大きなプロジェクトである。日本から支援を得て、エジプトの若者に活用されることになり、夢がかなえられて有難い。JICA専門家等の協力を得ながら今後も協力関係を続けていくことを望んでいる。

博物館は当初部分開館を予定していたが、エルシーシ大統領の指示により2020年中に全面開館する予定となった。博物館には現在カイロ市内のエジプト考古学博物館に所蔵されているツタンカーメン王の黄金のマスクを始めとするツタンカーメンコレクションが移送・展示される。収蔵・展示物数はオープン時には10万点を予定している。

保存修復センターでは、文化財の保存・修復を専門とするJICA専門家も参加し、木製品、染織品、壁画及び石材の文化財修復を進めている。

(派遣団) 日本の協力により世界の宝とも言える大エジプト博物館の建設支援ができることは日本として名誉なことであり、観光振興にも大きく貢献できるものとする。今後も我が国の協力が目に見える形で貢献を続けていきたい。

(JICA) 博物館には国際会議場も備えられる。また、プロジェクトに対する貢献の証として、博物館における主要な展示品の説明パネルには英語、アラビア語に加えて日本語も併記される予定である。

### <第二太陽の船発掘・修復現場における説明概要>

(JICA) ギザのクフ王ピラミッド付近において、「太陽の船」及び「第二太陽の船」が出土した。「太陽の船」は1954年に発見され、エジプト考古庁により発掘・復元された後、現在はピラミッドに隣接する展示館に展示されている。その後、1987年の早稲田大学の調査により、付近で「第二太陽の船」が発見され、現在発掘及び復元が行われている。復元を終えた後は大エジプト博物館に展示される予定である。



(写真) 第二太陽の船修復作業現場

## 第4 意見交換の概要

### 1. シャウキー教育・技術教育大臣との意見交換

派遣団は、9月27日、ターレク・シャウキー教育・技術教育大臣を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(シャウキー大臣) 派遣団のエジプト訪問を歓迎する。日本とともにさまざまなプロジェクトを進めていることをうれしく思う。

(派遣団) エジプトはアラブの春という政変を経て、近年は2%の人口増と5%近い経済成長率を達成しており、我々としてもエジプトの今後の施策に関心を持っている。



(写真) シャウキー教育・技術教育大臣

日本の第二次世界大戦や東日本大震災からの復興は教育の質の高さによってなし得たことであり、また先日国連総会で安倍総理大臣がパレスチナのガザ地区の教員約10人を日本に招く方針を示したところであるが、エジプトにおいては質の高い人材育成を今後どのように進めようとしているのか。

(シャウキー大臣) エジプトは人材育成の面で黄金期を迎えている。エルシーシ大統領は今後2年間の最優先課題として教育と保健を挙げており、教育省としても「教育2.0」という包括的な教育改革プログラムを実施している。これは旧システムの教育と異なり、採点による評価だけでなく児童・生徒の理解に重点を置くものである。現在起きているのは教育革命であり、まず220万人の児童が新たな教育システムの恩恵を受けることになるが、次の段階では500万人の児童がこの恩恵を受けられるよう取り組んでいるところである。

一方で高校における教育についてはIT技術を用いて様々な問題に対処することとしており、一例として全ての高校1年生にタブレットを配布し、電子図書館等を無料で利用できるようにするとともに、試験での採点等に活用することとしている。

また、日本式学校については大統領が多大なる関心を寄せており、35校で日本式教育が導入された。「特活」という指導方法に感銘を受けており、エジプト・日本学校だけでなく「教育2.0」におけるカリキュラムにもその思想を取り入れ、一部導入されているところである。

(大臣アドバイザー) 日本式教育の導入に当たっては様々な課題もあるが、重要なことは実際にエジプトでエジプト・日本学校が開校されたことである。エジプト・日本学校は全部で20県にまたがって展開されており、様々な規模で存在している。校舎のデザインも日本の協力を得て日本の基準で設計されている。

(シャウキー大臣) 以前、北岡 J I C A 理事長がエジプトを訪問した際、エルシーシ大統領から、全てのエジプト・日本学校に日本人校長を置いてもらいたいと要望があった。既に校舎も施設もあるので、足りないのは学校の運営ノウハウである。大統領の要望を実現するのは難しいと思われるので代案を述べると、エジプト教育省が J I C A と協力して日本企業を選定し、教育省が企業と契約を結んで学校運営を任せることを考えている。

(派遣団) 日本の教育の特徴はハードでなくソフトにある。日本の特性を生かした教育によって力になれるようにしたい。

(シャウキー大臣) 我々が直面している最も大きな課題は施設ではなく教員の質と効率的な学校運営である。日本には教員の訓練コースがあり、ぜひ協力願いたいと考えており、日本企業にその役割を担ってもらいたい。

(派遣団) 先ほどカイロ近郊のエジプト・日本学校を訪問し、「特活」を通じた日本式教育の導入現場を視察した。そこでは、例えば日直を置くこと、学級会を開いて生徒自ら重要な事項を決定すること、掃除当番を置くことなどを通じて秩序や連帯感、協調性を育み、日本人が有している伝統的価値観や習慣を身に付けることが行われていた。エジプトでは年間約 250 万人の人口が増加しているとのことであるが、日本式教育を経験したエジプトの若者と日本人は共通の価値観や習慣を有している者同士として素晴らしい関係を構築できると考える。しっかり国に持ち帰りサポートを考えていきたい。

(シャウキー大臣) 日本式教育に取り組んでいる学校に多くの入学希望者が押し寄せていることを我々としてもうれしく思う。日本式教育は世間の注目を集めており、入学した子供と保護者の反応も素晴らしかった。協調性やチームワークなどを身に付けることは二国間関係を強化する最も素晴らしい手段である。改めて派遣団の訪問に感謝したい。

## 2. J I C A 専門家及び青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、9月29日、エジプト各地で活動する J I C A 専門家 4 名（基礎教育、学びの質向上環境整備プロジェクト、大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト、第二太陽の船復原技術支援）及び青年海外協力隊員 4 名（小学校教育 2 名、幼児教育、手工芸）の計 8 名と懇談し、それぞれの活動状況や課題、当地における支援の進め方、海外ボランティアの在り方等について意見交換を行った。



(写真) エジプトで活動する J I C A 専門家及び青年海外協力隊員ら

## V. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第4班は、平成30年9月21日から10月1日までの11日間、ヨルダン・ハシェミット王国、パレスチナ自治区及びエジプト・アラブ共和国を訪問した。

ヨルダンは、その地理的特性から原油や天然ガス等の天然資源及び水資源に乏しく、苦しい財政状況を余儀なくされている一方、隣国のシリアから多くの難民を受け入れるなど、アラブ・イスラム諸国における緩衝国としてその役割を果たしている。また、王室を有する同国と我が国との間においては伝統的に要人の往来が活発であり、両国は良好な関係にある。世界の情勢が中東地域から動き出すことも少なくない中、地域の穏健派であるヨルダンを支援し、良好な関係を構築・維持することは、中東地域の平和と安定を望む我が国にとっても大きな意味がある。

パレスチナは、1993年のオスロ合意以降の中東和平交渉が停滞する中、厳しい立場に置かれている。とりわけ最近、米国が在イスラエル米国大使館のエルサレムへの移転やUNRWAに対する拠出金の停止など相次いで強硬な対パレスチナ政策を打ち出していることがパレスチナを一層の苦境に立たせている。イスラエルによるガザ封鎖や攻撃、西岸地区への入植活動など、抑圧の事案もやまない。こうした事態が早期に沈静化し、中東和平交渉が進展してパレスチナが経済的に自立することは、中東地域全体の安定に向けた欠かせない道筋である。日本は、イスラエルと将来の独立したパレスチナが平和裏に共存する「二国家解決」を支持しており、パレスチナの国づくり、人づくりに向けたさらなる支援が望まれる。

エジプトは、2011年の「アラブの春」により政治的混乱が生じ、しばらく経済も低迷していたが、2014年にエルシーシ大統領が就任して以降、政権運営及び経済は安定に向かっている。そもそも地政学的に中東、アフリカ及び欧州の交差点に位置しているエジプトは、1億人近い人口もあいまってアラブの大国としての存在感を復活させつつある。厚い若者層と高い人口増加率を背景として教育が大きな課題となる中、規律や協調性の涵養に着目して日本式教育を導入しており、日本の果たすべき役割は大きい。また、日本の技術を生かしてエジプトの豊富な文化遺産を適切に保存して展示に供することは、同国が世界中から観光客を集めて振興を果たす上でも大きな効果を及ぼすと考えられる。

中東地域の要衝にあるこれら各国・地域における調査を通じて得た派遣議員団の所見は以下のとおりである。

## 1. 共通の課題

### (1) 日本の顔が見える支援の重要性

今回訪問した中東地域に位置するいずれの国・地域においても、在外公館、JICA、国際機関、NGO等の邦人援助関係者から、我が国が広島及び長崎での原爆被爆を始めとする第二次世界大戦の戦禍から復興して世界有数の経済大国にまで成長を果たしたことや、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの大きな自然災害に見舞われても逞しく立ち上がっていることを背景に、我が国が現地で尊敬を集め、手本とされ、厚い信頼を得ていることを聞いた。これは我が国が各国・地域を支援するに当たって大きなソフトパワーとなるものである。今後もこれを最大限に生かしていくことはもちろんのこと、我が国が他国からこのような信頼を得ていることを我々国民自身が大切に受け止める必要がある。

加えて今回の調査で印象に残ったのは次のようなことである。派遣団が各視察先を訪れる際には在外公館職員やJICA職員が同行するのが常であるが、その際、これらの職員が視察先の現地関係者から温かく受け入れられ、親密に交流している場面をしばしば目にした。これは、これらの職員が必要な時に限って支援先と接触しているのではなく、常日頃から現場に足繁く通って良好な関係を結ぶよう努め、そして実際にそうした関係を構築していることの表れである。

また今回、20年以上海外で国際支援に携わってきた国際機関邦人職員から、「日本人であることで損をしたことがない」との言葉も聞いた。これも、ご本人のご努力とお人柄もさることながら、これまで支援にかかわってきた多くの日本人が現場で力を尽くしてきたことの結果でもあろう。

このように、日本国及び日本国民全体のこれまでの歩みに加えて、援助関係者が日ごろから積み重ねている「現場力」が支援の場で説得力を持ち、我が国が信頼を集める源泉になっていることを実感した。政府はもちろんのこと、日本社会全体がこれを大切に支持すべきである。

### (2) 青年海外協力隊員の経験の評価

今回、各国で活動する青年海外協力隊の隊員の方々から率直な意見を聴く機会を得た。その際、隊員の方々が言葉もあまり通じないところに分け入ってゼロから相手先との関係を構築していく活動を日常的に行っていることを改めて認識した。

これはまさに人間的な力が必要とされる貴重な経験である。そして、その経験は個人のものであると同時に我が国社会の大きな財産でもある。こうした青年海外協力隊員の活動を通じた経験に基づく能力を正当に評価し、社会全体に還元していくことは、我が国の経済活動にも大いに資すると考えられる。例えば民間企業がその経験と能力、そしていわばベンチャー

ピリットにも通じる意欲を評価し、CSRの一環として積極的に中途採用することなどもより広く進められるべきではないだろうか。

現状では、青年海外協力隊経験者の語学能力に対する評価は高いものの、個々の方々が有する経験や能力についてはまだ十分に社会に伝わっていないように思われる。企業にその面をどのように知ってもらい、適切に評価してもらうかが課題である。青年海外協力隊経験者の就職に当たっては、外務省及びJICAにより一層の努力を願いたい。近年、新卒で採用された生え抜きが定年まで働く社会から、多様な人材が随時採用されて活躍する社会に変わりつつある。こうした中で隊員の経験が受け入れられる素地は十分にあると考えられる。

あわせて、海外ボランティアについて、現行の年齢による区分の見直しを含む制度再編が進められているところであるが、シニアの中でも会社等をリタイアした年代の方々ばかりでなく、40～50代の世代が海外ボランティアとして活動しやすい道が広がるような工夫も必要である。

### **(3) 支援内容及び事業の周知**

今回の調査対象案件に関して、JICAの職員やJICA専門家等が海外メディアの取材に応じ、事業の目的や内容について説明する動画をいくつか視聴する機会があった。こうしたメディア対応は、日本の支援の必要性や成果をアピールするのに大変有効である。

そこで、YouTube上のJICA channel等を更に活用し、PV（プロモーションビデオ）を通じて積極的に日本の支援を周知することを進められたい。これにより、支援先の関係者のみならず支援国・地域において一般の理解が広がるほか、我が国においても支援に携わる有能な人材をリクルートすることが期待できると考えられる。

なお、事業の周知という面に関しては、日本からの支援であることを示す銘板が壊れかけていた例が見受けられた。利用者が目にするとおり、修繕が求められる。

### **(4) 予算措置の在り方**

各視察先において、支援事業の財源が補正予算により手当てされている例を多く聞いた。これはつまり、多くの支援事業が補正予算頼みの状況にあるということである。一時的な事業であるならともかく、一定期間の対応が必要な事業についても補正予算に頼らざるを得ないようでは、安定的な事業運営が望めず、場当たりの支援になりかねない。漫然とした予算措置は慎まなければならないが、必要な事業については当初予算によって積極的に措置し、計画的に事業を進めることができるよう配慮すべきである。

## （５）参議院の訳語

これはODA調査の課題ではなく参議院自身の問題であるが、参議院の英訳語として慣例により用いられている“House of Councillors”が訪問先で通じず、“Upper House”などと言い換えてようやく理解される場面があった。現地駐在の大使からも同様の経験があることを聞いたところである。

参議院が海外の相手先に正しく認識されず、その重みについて理解されないことは、参議院議員が国際的な活動を行う際に大きな支障となるばかりか、国益を損ねることにもつながりかねない。現在の訳語は慣例により用いられているに過ぎないのであって、今後、参議院が国際的に正しく認識されるような訳語に見直す必要があることをこの機会に提起したい。

## ２．各国及び地域における課題

### （１）ヨルダン

今回、参議院の公式派遣団として難民キャンプを訪問し、実際の生活の様様を目の当たりにしたことには大きな意義があった。とりわけ驚かされたのは、ザアタリ・キャンプを始めとしたシリア難民キャンプにおいて、難民の虹彩認証システムとブロックチェーンを用いた支援システムが導入されていることであった。ここにはもはや、一般社会に先行して普及しているシステムが数年遅れで難民にもたらされるというイメージはなく、むしろ難民キャンプ発の革新的技術からグローバルスタンダードが生まれる可能性すら感じさせるものであった。このことはまだ広く知られるに至っていないが、この点に着目した技術支援や民間企業の技術の投入促進も考えられるのではないか。

水不足に悩まされているヨルダンにおいては、水資源の確保が国家的課題である。今回の調査においても、ザイ浄水場の視察やオウエイス水・灌漑大臣との意見交換等を通じてその切実さを痛感した。人々の生存に欠かせない上下水道を始めとする基礎インフラへの技術支援は我が国が得意とするところであり、今後もこの分野を重視して支援を継続するとともに、紅海と死海とをパイプライン等で連結し流域において水力発電及び海水淡水化等を行う「紅海・死海プロジェクト」に対しても積極的に協力する必要がある。

ヨルダン博物館については、観光振興のための観光セクター開発事業の一環として建設されたものである。清潔かつ近代的な施設であり、館長始めスタッフの意欲も高く、今後が期待できる施設であったが、一方で運営費を政府に全面的に依存している状態であった。同博物館は死海文書など世界的にも貴重な史料を所蔵・展示しており、その見せ方やアピールの仕方次第ではさらに多くの観光客を呼び込むことができると思われる。今後

は、独立採算により運営の効率化を図ることなどを含めて、施設としての自立を見越した支援が望まれる。

施設としての自立はキングフセイン橋においても課題となろう。現在、ヨルダン公共事業・住宅省により、国境施設等整備に係る中長期的なマスタープラン作成が進められているところであるが、日本の無償資金協力により建設した同橋が将来に渡って有効に活用されるためにも、国際機関からの支援に過度に依存することなく堅実な見通しに基づいた財政計画による事業の進行が求められる。

## (2) パレスチナ

まさに派遣団がパレスチナに滞在している間の9月25日、安倍総理大臣がニューヨークで開かれた国連総会の一般討論演説において、ガザ地区の小中学校の教員約10名を毎年日本に招くことを表明した。ガザ地区がイスラエルにより封鎖され、住民が自由に外部と行き来できない状況において、同地区の教員を日本に招くインパクトは現地でも相当に大きいと感じたところである。

ガザ地区のパレスチナ人は外部との往来が厳しく制限され、電気などの生活インフラも十分に供給されず、現代の水準では考えられないほど非人道的な生活を余儀なくされている。多くの若者は、進学しても仕事がなく希望を失っている。西岸地区もまた、イスラエルによる国際法違反の入植活動に苦しめられている。現在の中東情勢においてはシリア内戦やイラン・米国関係などがクローズアップされ、和平交渉が進展していないパレスチナ問題は後景に退いている観もあるが、パレスチナとしても、「天井のない監獄」と比喻されるガザ地区を始めとするパレスチナの実情をいかに国際世論に訴え、他国と連携していくかが重要である。

我が国は対パレスチナODAの実施に当たり、人間の安全保障に基づく民生の安定と向上、財政基盤の強化と行政の質の向上、経済的自立のための支援の3点を重点分野としているが、その理念はパレスチナの政界幹部にも理解されている。各国それぞれ強みを生かした対中東戦略を敷く中、我が国は今後も、中東にもヨーロッパにも属さずアラブ社会の利害から離れた立場から、日本にしかできない支援を追求すべきである。そして、我が国が尊重する価値観である自由、基本的人権、法の支配、多様性、平等の共有を図るとともに、これを損なう事態には政治的にも厳しく対処していく必要がある。

なお、支援に当たっては、少額の支援であってもその方法次第では大きな価値を持つ草の根・人間の安全保障無償資金協力を効果的に実施していくことも求められる。対パレスチナ日本政府代表事務所が実施している草の根・人間の安全保障無償資金協力の件数及び金額は、中東・アフリカ地

域のみならず各国における日本の在外公館中でも上位にあるとのことである。支援先の財務状況や自治能力を見極め、事業が停止することのないよう留意しつつ、まさに草の根の関係構築に向けた積み重ねを期待したい。

同時に、パレスチナの経済的自立に協力する我が国企業が進出しやすくなるような環境の整備が不可欠である。ジェリコ農産加工団地（JAIP）において事業を実施している我が国の民間企業関係者から、パレスチナの一部の地区が渡航中止勧告に該当していることを懸念して社内でもプロジェクトに否定的な声があり、他の日本企業と連携することも困難であることを聞いた。我が国で報道される中東情勢は、テロや空爆、デモなど危険を想起させるものが多いが、実際には危険度の低い街における人々の暮らしは平穏そのものである。こうした現実の姿を丁寧に周知して企業の懸念を払拭するとともに、先行している事業を紹介するなどパレスチナにおける投資の可能性を広く呼びかけて民間投資を呼び込むことが必要である。

### （３）エジプト

「エジプト・日本教育パートナーシップ」に表れているように、エジプトにおいては日本の教育が重視され、我が国の支援案件においても教育関連が多くを占めている。今回、事業を拡大しているエジプト・日本科学技術大学や本格的にスタートしたエジプト・日本学校の視察を通じて、日本の教育が着実に浸透し始めていることが見て取れた。教育は息の長い取組であり、その効果が表れるには一定の時間が必要であるが、同時に教育に対する支援に当たってはアウトプットを追求するための議論も必要である。とりわけ高等教育に対しては、社会に対する貢献や研究開発投資の増加の視点が常に求められる。

エジプト日本科学技術大学においては、教育及び研究が現在派遣されている日本人研究者の意欲に支えられていることを実感した。今後も、いかに熱意と能力のある人材が派遣されるかによって大学の方向性が決定付けられると思われる。このため、派遣される人材を適切にコーディネートすることが重要である。また、同大学がエジプトにおいて先端的な地位を占めるに当たり、世界トップレベルにある日本人研究者のネームバリューを生かさない手はないのではないか。例えば、外務省の招聘事業により日本人のノーベル賞受賞者を招いて特別講義を行うといった事業を通じて、研究資金や人材を集める工夫が求められる。さらに、同大学のスタートアップの取組について我が国の民間企業に広く周知し、産学連携による共同研究の実施や研究開発投資の促進を図ることが必要である。

初等教育においては保護者の理解も重要である。エジプト・日本学校において、またシャウキー教育・技術教育大臣から、エジプト・日本学校は児童ばかりでなく保護者からも好評を得ていると聞いた。今後はPTAの

組織化支援などを含め、保護者に対する支援と日本式教育への理解の促進を図っていくことも検討に値するのではないか。

大エジプト博物館においては、我が国が得意とする繊細な技術を用いて極めて貴重な文化財の修復が行われていることが印象的であった。エジプトが持つ膨大な数の文化財が適切に保存され、展示に供されることになれば、世界の観光客の集客につながる。また、併設される国際会議場には、エジプトの文化財とピラミッドというキラー・コンテンツによって多くの国際会議を呼び込むことができる。これまで開館予定時期がずれ込んできた同博物館であるが、日本の援助関係者の粘り強い活動により事業が順調に進むことを期待する。

### 3. 終わりに

ヨルダンのザアタリ・シリア難民キャンプでは、難民の子供達から心のこもったコーヒー・サービング・セレモニーを受けた。パレスチナのアクバット・ジャベル難民キャンプにあるUNRWA女子学校では、今後国を背負って立つであろう生徒から将来の希望を聞いた。エジプト・日本学校では、対話と議論を通じて自発的に意見を集約する生徒の活動を見た。これら各国・地域で将来を担う子供達が目を輝かせて笑顔を見せる様子に、今後の中東地域の大きな可能性を確信している。これまでの人的・歴史的な資産を生かしてこの地域の自立と成長を促し、地域の平和と安定そして繁栄を実現することは、日本に求められ、かつ日本にしかなし得ない役割である。

今回の調査に当たっては、ヨルダン、パレスチナ及びエジプトにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、JICAの方々には多大な御協力をいただいた。また、各国・地域の課題や活動の実態等について、国際機関、NGO、JICA専門家及び青年海外協力隊の方々から生の声を伺う機会をいただいた。

御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。



付録

参考資料



◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 （中国地域）	第2班 （東南アジア地域）	第3班 （南米地域）
期間	平成16年 8月17日（火）～8月25日（水） （9日間）	平成16年 8月17日（火）～8月26日（木） （10日間）	平成16年 8月17日（火）～8月27日（金） （11日間）
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長 鴻池祥肇（自民） 松山政司（自民） 三浦一水（自民） 木俣佳丈（民主） 和田ひろ子（民主） 大門実紀史（共産）	団長 岩井國臣（自民） 愛知治郎（自民） 段本幸男（自民） 松下新平（民主） 山本孝史（民主） 遠山清彦（公明） 又市征治（社民）	団長 保坂三蔵（自民） 松村龍二（自民） 後藤博子（自民） 広野ただし（民主） 木庭健太郎（公明） 小林美恵子（共産）

第2回（平成17年度）

	第1班 （アフリカ・中東地域）	第2班 （中国・東南アジア地域）	第3班 （南西アジア地域）
期間	平成17年 11月20日（日）～11月29日（火） （10日間）	平成17年 11月30日（水）～12月8日（木） （9日間）	平成17年 12月4日（日）～12月12日（月） （9日間）
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長 伊達忠一（自民） 西銘順志郎（自民） 藤井基之（自民） 尾立源幸（民主） 藤末健三（民主） 浮島とも子（公明）	団長 小泉顕雄（自民） 椎名一保（自民） 関口昌一（自民） 加藤敏幸（民主） 津田弥太郎（民主） 西田実仁（公明） 淵上貞雄（社民）	団長 山下英利（自民） 田村耕太郎（自民） 福島啓史郎（自民） 大久保勉（民主） 富岡由紀夫（民主） 大門実紀史（共産）

第3回（平成18年度）

	第1班 (北東アジア地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (中央アジア地域)	第4班 (アフリカ地域)
期間	平成18年 8月6日(日)～8月11日(金) (6日間)	平成18年 8月17日(木)～8月25日(金) (9日間)	平成18年 8月16日(水)～8月25日(金) (10日間)	平成18年 7月18日(火)～7月28日(金) (11日間)
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小 泉 昭 男 (自民) 田 村 耕太郎 (自民) 中 川 雅 治 (自民) 足 立 信 也 (民主) 那谷屋 正 義 (民主) 鱒 淵 洋 子 (公明)	団長 鶴 保 庸 介 (自民) 柏 村 武 昭 (自民) 白 眞 勲 (民主) 前 川 清 成 (民主) 大 門 実紀史 (共産)	団長 阿 部 正 俊 (自民) 岸 信 夫 (自民) 津 田 弥太郎 (民主) 松 井 孝 治 (民主) 谷 合 正 明 (公明) 近 藤 正 道 (社民)	団長 田 村 公 平 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 松 下 新 平 (民主)

第4回（平成19年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南西アジア地域)	第3班 (中東地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成19年 12月2日(日)～12月6日(木) (5日間)	平成20年 2月4日(月)～2月13日(水) (10日間)	平成20年 2月12日(火)～2月20日(水) (9日間)	平成20年 2月2日(土)～2月14日(木) (13日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三 (民主) 牧 山 ひろえ (民主) 長谷川 大 紋 (自民) 山 内 俊 夫 (自民) 谷 合 正 明 (公明)	団長 富 岡 由紀夫 (民主) 長 浜 博 行 (民主) 石 井 みどり (自民) 弘 友 和 夫 (公明)	団長 加 藤 敏 幸 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 鶴 保 庸 介 (自民) 仁 比 聡 平 (共産)	団長 大 塚 耕 平 (民主) 内 藤 正 光 (民主) 西 田 昌 司 (自民)

第5回（平成20年度）

	第1班 (アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (アフリカ及び欧州地域)
期間	平成20年 8月19日(火)～8月27日(水) (9日間)	平成20年 8月23日(土)～8月30日(土) (8日間)	平成20年 8月17日(日)～8月25日(月) (9日間)	平成20年 8月14日(木)～8月25日(月) (12日間)
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治(民主) 轟木利治(民主) 広田一(民主) 中川雅治(自民)	団長 溝手顕正(自民) 亀井亜紀子(民主) 藤田幸久(民主) 水戸将史(民主) 森まさこ(自民)	団長 櫻井充(民主) 白眞勲(民主) 谷川秀善(自民) 魚住裕一郎(公明)	団長 武内則男(民主) 権名一保(自民)

第6回（平成21年度）

	第1班 (東アジア地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (アフリカ及び欧州地域)	第4班 (中南米地域)
期間	平成21年 10月11日(日)～10月19日(月) (9日間)	平成21年 10月8日(木)～10月16日(金) (9日間)	平成21年 10月11日(日)～10月23日(金) (13日間)	平成21年 10月10日(土)～10月23日(金) (14日間)
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若林正俊(自民) 松浦大悟(民主) 石井準一(自民)	団長 藤末健三(民主) 泉信也(自民) 草川昭三(公明)	団長 木俣佳丈(民主) 姫井由美子(民主) 山本順三(自民)	団長 藤原良信(民主) 権名一保(自民) 井上哲士(共産)

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 澤 光 美 (民主) 米 長 晴 信 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 勉 (民主) 小 西 洋 之 (民主) 北 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 潔 重 (民主) 西 田 昌 司 (自民) 小 熊 慎 司 (みん) 紙 智 子 (共産)

第8回（平成23年度）

	第1班 (アフリカ・欧州地域)	第2班 (中央アジア・中東地域)	第3班 (東アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成24年 1月28日(土)～2月6日(月) (10日間)	平成24年 2月1日(水)～2月9日(木) (9日間)	平成24年 2月5日(日)～2月11日(土) (7日間)	平成24年 1月7日(土)～1月15日(日) (9日間)
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長 友 近 聡 朗 (民主) 吉 川 沙 織 (民主) 水 落 敏 栄 (自民)	団長 水 戸 将 史 (民主) 大 野 元 裕 (民主) 中 原 八 一 (自民) 山 本 香 苗 (公明)	団長 赤 石 清 美 (自民) 徳 永 エ リ (民主) 西 村 ま さ み (民主) 大 家 敏 志 (自民)	団長 中 村 博 彦 (自民) 石 橋 通 宏 (民主) 二之湯 智 (自民) 松 田 公 太 (みん) 山 下 芳 生 (共産)

第9回（平成24年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第3班 (東南アジア・大洋州地域)	第4班 (南西アジア地域)
期間	平成25年 3月8日(金)～3月14日(木) (7日間)	平成25年 3月8日(金)～3月13日(水) (6日間)	平成25年 3月7日(木)～3月13日(水) (7日間)
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長 津田 弥太郎 (民主) 石橋 通宏 (民主) 山本 順三 (自民)	団長 二之湯 智 (自民) 安井 美沙子 (民主) 大江 康弘 (自民)	団長 北川 イッセイ (自民) 柳澤 光美 (民主) 石川 博崇 (公明) 寺田 典城 (みん) 大門 実紀史 (共産)

第10回（平成25年度）

	第1班 (東アフリカ地域)	第2班 (西アフリカ・欧州地域)	第3班 (南西アジア・東南アジア地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成25年 9月5日(木)～9月15日(日) (11日間)	平成25年 9月7日(土)～9月17日(火) (11日間)	平成25年 9月18日(水)～9月28日(土) (11日間)	平成25年 9月9日(月)～9月19日(木) (11日間)
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長 水落 敏栄 (自民) 岩井 茂樹 (自民) 大久保 勉 (民主)	団長 藤井 基之 (自民) 中西 祐介 (自民) 大野 元裕 (民主)	団長 山谷 えり子 (自民) 宇都 隆史 (自民) 斎藤 嘉隆 (民主) 竹谷 とし子 (公明) 真山 勇一 (みん)	団長 藤川 政人 (自民) 西村 まさみ (民主) 田村 智子 (共産) 室井 邦彦 (維新)

第11回（平成26年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中米地域)	第3班 (南アジア・東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・東アジア地域)
期間	平成26年 7月31日(木)～8月10日(日) (11日間)	平成26年 8月23日(土)～9月1日(月) (10日間)	平成26年 8月19日(火)～8月29日(金) (11日間)	平成26年 7月29日(火)～8月7日(木) (10日間)
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長 松山政司(自民) 大沼みずほ(自民) 大野元裕(民主)	団長 中西祐介(自民) 高橋克法(自民) 石橋通宏(民主)	団長 榛葉賀津也(民主) 猪口邦子(自民) 島村大(自民) 平木大作(公明) 儀間光男(維結)	団長 佐藤正久(自民) 江島潔(自民) 磯崎哲史(民主) 山田太郎(みん) 小池晃(共産)

第12回（平成27年度）

	第1班 (南アジア・東南アジア地域)	第2班 (アフリカ地域)	第3班 (南米地域)	第4班 (大洋州地域)
期間	平成27年 11月29日(日)～12月8日(火) (10日間)	平成27年 12月6日(日)～12月17日(木) (12日間)	平成27年 10月21日(水)～10月30日(金) (10日間)	平成27年 12月13日(日)～12月21日(月) (9日間)
訪問国	インド マレーシア ベトナム社会主義共和国	ジブチ共和国 エチオピア連邦民主共和国 マダガスカル共和国	アルゼンチン共和国 パラグアイ共和国	パラオ共和国 ミクロネシア連邦
派遣団の構成	団長 高橋克法(自民) 井原巧(自民) 安井美沙子(民主) 矢倉克夫(公明)	団長 大野泰正(自民) 石田昌宏(自民) 小川敏夫(民主)	団長 松山政司(自民) 鶴保庸介(自民) 西村まさみ(民主)	団長 赤石清美(自民) 石井正弘(自民) 長浜博行(民主) 辰巳孝太郎(共産)

第13回（平成28年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (南米地域)	第3班 (東南アジア地域)	第4班 (中央アジア・中東地域)
期間	平成29年 1月10日(火)～1月20日(金) (11日間)	平成29年 2月20日(月)～3月2日(木) (11日間)	平成29年 2月16日(木)～2月24日(金) (9日間)	平成29年 1月15日(日)～1月21日(土) (7日間)
訪問国	アンゴラ共和国 南アフリカ共和国 マラウイ共和国 モーリシャス共和国	ブラジル連邦共和国 チリ共和国	カンボジア王国 シンガポール共和国 ミャンマー連邦共和国	ウズベキスタン共和国
派遣団の構成	団長 佐藤正久(自民) 堀井巖(自民) 杉尾秀哉(民進)	団長 松下新平(自民) 中西祐介(自民) 磯崎哲史(民進)	団長 岩井茂樹(自民) 三宅伸吾(自民) 古賀之士(民進) 竹谷とし子(公明) 山添拓(共産)	団長 山下雄平(自民) 大沼みずほ(自民) 宮沢由佳(民進) 石井苗子(維新)

第14回（平成29年度）

	第1班 (中央アジア・東アジア地域)	第2班 (大洋州地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中米地域)
期間	平成29年 9月11日(月)～9月19日(火) (9日間)	平成29年 9月2日(土)～9月10日(日) (9日間)	平成30年 1月8日(月)～1月18日(木) (11日間)	平成29年 12月10日(日)～12月18日(月) (9日間)
訪問国	カザフスタン共和国 モンゴル国	パプアニューギニア独立国 ソロモン諸島	ナイジェリア連邦共和国 コートジボワール共和国 ベナン共和国 フランス共和国	キューバ共和国 ジャマイカ
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) 赤池誠章(自民) 三宅伸吾(自民) 大島九州男(民進) 宮崎勝(公明)	団長 藤川政人(自民) 馬場成志(自民) 田名部匡代(民進) 里見隆治(公明) 倉林明子(共産)	団長 江島潔(自民) 堂故茂(自民) 蓮舫(民進)	団長 豊田俊郎(自民) 井原巧(自民) 石井苗子(維新)

第15回（平成30年度）

	第1班 (東南アジア地域)	第2班 (南アジア・東南アジア地域)	第3班 (アフリカ地域)	第4班 (中東地域)
期間	平成31年 1月6日(日)～1月12日(土) (7日間)	平成30年 12月15日(土)～12月22日(土) (8日間)	平成30年 9月22日(土)～9月29日(土) (8日間)	平成30年 9月21日(金)～10月1日(月) (11日間)
訪問国	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国	インド ネパール連邦民主共和国	ケニア共和国 ルワンダ共和国	ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区 エジプト・アラブ共和国
派遣団の構成	団長 岩井茂樹(自民) 大野泰正(自民) 秋野公造(公明) 斎藤嘉隆(立憲) 矢田わか子(民主)	団長 宇都隆史(自民) 小川克巳(自民) 三浦信祐(公明) 白眞勲(立憲) 浜口誠(民主)	団長 三宅伸吾(自民) 朝日健太郎(自民) 岩渕友(共産)	団長 中西祐介(自民) 元榮 太一郎(自民)